

社会教育委員会議（令和2年度第2回定例会） 次第

令和3年3月11日 13時30分～
飯田文化会館 会議室1～4

- 1 開 会 青木生涯学習・スポーツ課長

- 2 あいさつ 代田教育長

- 3 報告・協議事項 進行…座長
 - (1) いいだ未来デザイン2028中期計画、第2次教育振興基本計画中期計画(案)及び各分野別計画(案)について 資料No.1-6、補足資料

 - (2) 令和3年度社会教育関係団体への交付を予定する補助金について 資料No.7
※社会教育法第13条に基づき審議いただくものです。

 - (3) 飯田市教育委員会施設等総合管理計画(案)について 資料No.8

 - (4) 社会教育委員会議の活動についての意見交換・情報提供

 - (5) その他

5 来年度の日程（予定）

期 日	会議名	場 所
4月26日（月）	飯伊理事会（正副座長）	飯田合庁
5月下旬～6月初旬	社会教育委員会議（第1回）	未定
6月16日（水）	県連絡協議会総会・講演会	総合教育センター
6月25日（金）＊予定	飯伊総会・研修会	泰阜村
9月22日（水）	県社会教育研究大会	総合教育センター
未定	中北部ブロック研修会	喬木村
10月中旬	社会教育委員会議（臨時）	未定
10月28日（木）～29日（金）	全国社会教育研究大会	石川県小松市
11月11日（木）～12（金）	関東甲信越静社会教育研究大会	東京都府中市
12月 6日（月）	飯伊理事会	飯田合庁
3月中旬	社会教育委員会議（第2回）	未定

◎県理事会（会長）

5月18日（火）	理事会①	長野県庁
6月16日（水）	理事会②	総合教育センター（県総会の前段）
7月16日（金）	理事会③	長野県庁
11月26日（金）	理事会④	長野県庁
2月 4日（金）	理事会⑤	長野県庁

6 その他

7 閉会

令和2年度 飯田市社会教育委員 名簿 (敬称略)

氏名	種別
いまむら さちこ 今村 幸子	B 社会教育関係者
いまむら みつとし 今村 光利	B 社会教育関係者
うえまつ としあき 植松 敏明	B 社会教育関係者
いとう まさこ 伊藤 政子	A 学校教育関係者 千代小学校長
すずき まさこ 鈴木 雅子	B 社会教育関係者
たけうち みのる 竹内 稔	C 学識経験者
ながい ゆうこ 永井 祐子	C 学識経験者
なかじま まさあき 中島 正韶	C 学識経験者
ひらさわ かずひろ 平澤 和広	A 学校教育関係者 緑ヶ丘中学校長
はっとり たまよ 服部 珠子	B 社会教育関係者
ひらた むつみ 平田 睦美	C 学識経験者
みうら ひろこ 三浦 宏子	B 社会教育関係者

種別 A：学校教育関係者 B：社会教育関係者 C：学識経験者

教育委員会職員名簿			
職名		氏名	
教育長		代田 昭久	
教育次長		今村 和男	
地域人育成担当参事 生涯学習・スポーツ課長		青木 純	
学校教育課長		桑原 隆	
学校教育専門幹		湯本 正芳	
文化財担当課長		馬場 保之	
歴史研究所副所長		北原 香子	
公民館副館長		秦野 高彦	
文化会館長		棚田 昭彦	地育力向上係 氏原理恵子 前澤 正子 吉村 建三
中央図書館長		瀧本 明子	
美術博物館副館長		久保敷武康	

12年間の取組

教育ビジョン

地育力による 未来をひらく 心豊かな人づくり

4年間の取組
(令和3～6年度)

3つの重点目標

12年間の飯田市の教育ビジョンと、教育振興の6つの方針、さらには取組の12の柱を踏まえて、令和3年度から令和6年度までの中期4年間に、重点的かつ組織横断的に取り組む「重点目標」を以下のように掲げます。

重点目標

1

“結いの心”に根ざす教育を実践し、豊かな心とリニア時代を生きる力を育む

アクションプログラム

■ 学力保障・学力の向上

お互いを認め合い、安心して学べる学級づくりを目指し、子どもたちの学力の保障・向上と不登校対策のため、小中連携・一貫教育を進めます。また、コロナ禍への対応含め、全ての教育活動を通じてICTの活用を推進します。

項目	現状(R1)	目標(R6)
全国学力・学習状況調査における小学校国語、算数、中学校国語、算数の全国平均との比較	小6国語○ 小6算数○ 中3国語△ 中3数学△	小6国語○ 小6算数○ 中3国語○ 中3数学○
自己肯定感(自分の良いところ)全国平均差	小-1、中-3	全国平均

*全国平均以下の状況。令和6年度までに全国平均を目指します。

■ 温かな人間関係づくりと誰ひとり取り残さない教育や支援

日常生活における自他の尊厳を尊重する態度を育成し、互いを認め合える温かな人間関係づくりと個に寄り添った誰ひとり取り残さない教育や支援を推進します。

項目	現状(R1)	目標(R6)
不登校在籍比	小 0.87% 中 3.91%	前年度以下

*不登校児童をなるべく増やさないよう前年度以下の在籍比を目指します。

■ 飯田コミュニティスクールを活かした地域・学校・家庭での教育の推進

飯田コミュニティスクールを活かし、地域・学校・家庭がそれぞれ当事者意識を持って協働し、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりを進めます。

■ 食育の推進

学校給食の地産地消、有機食材の導入拡大と、献立に地域の旬の食材や郷土食、行事食を取り入れる工夫に努めながら、学校給食を活用した食育に取り組みます。

項目	現状(R1)	目標(R6)
飯田下伊那産野菜主要10品目使用率	54.1%	55.0%

*地場産物使用割合全国平均26.0%(H30)。現状も高いため現状維持を目指します。

■ 子どもの読書活動の推進

子どもが読書を楽しみ、感性や言葉を豊かにし、想像力、表現力や情報活用する力をつけられるよう、乳幼児期から発達段階に応じて読書体験の充実に取り組めます。

項目	現状(R1)	目標(R6)
授業以外に1日10分以上読書をしている児童生徒割合(県:小6-69.0%、中3-57.1%)	小6-67.1% 中3-55.6%	県平均以上

*日常的に本に親しんでいる児童生徒の割合。

現状は全国平均以上ですが、全国平均より高い県平均以上を目指します。

■ 児童の放課後の居場所づくり

就労等で放課後保護者等が不在となる家庭の児童の居場所づくりのため、児童支援員の確保や適切な配置に努めるとともに、4年生以上高学年の受入希望にも対応できる組織・体制づくりを進めます。

■ 少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組

児童生徒の減少や学校施設の老朽化が進んでいる中で、地域に根差した飯田らしい教育環境が展開され、将来にわたり子どもたちが主体的に学び合う場とするためには、どのような学校がよいのか、子どもたちの未来のため、みんなで考えていきます。

■ 防犯・通学路の安全対策・環境整備・気候変動対応

児童生徒が安心・安全に学校生活を送ることができるよう、通学路安全対策や環境整備を進めるとともに、気候変動に適應した校外活動に取り組めます。

重点目標

2

豊かな「学びの土壌」を活かした「学習と交流」を進め、飯田の自治を担い、可能性を広げられる人材を育む

アクションプログラム

■ 住民の主体的な学びあいの支援

住民の自治の力を高め、地域の担い手を育むため、住民の主体的な「地域の自然や文化などの地域資源を生かした学習や地域の課題解決に向けた学習」を支援します。

項目	現状(R1)	目標(R6)
住んでいる地区や飯田市の自然、歴史、文化等に誇りや愛着がある人の割合	69.2%	74.3%

*市民意識調査の数値です。前期の基準年(H27)数値を目指します。

■ 子どもの主体性、創造性、社会性、協調性、課題解決力などを育む学習の展開

LG(地域・地球)飯田教育の理念や地育力を活用した環境学習、ふるさと学習、体験学習等を幼児期から高校まで体系立て、子どもの主体性、創造性、社会性、協調性、課題解決力などを育み、多様な自己実現の可能性を広げます。

項目	現状(R1)	目標(R6)
地域や社会を良くするために考えることがある割合(県:小57.0%、中43.9%)	小55.9% 中40.0% 高新規	県平均以上

*現状は全国平均以上ですが、全国平均より高い県平均以上を目指します。

重点目標

3

文化・スポーツを通じて人と地域の輝き・うるおいをつくる

アクションプログラム

■ 「人形劇のまちづくり」の推進

人形劇の公演・創造活動を楽しみ、その魅力を発信するとともに、「人形劇のまち」を改めて強くアピールし、国内外との交流を進めます。

項目	現状(R1)	目標(R6)
市内で上演した人形劇公演数	498	500
人形劇で交流した国内外の交流数(回)	11	15

*コロナ禍の後に交流を再開し、現状を超えることを目指します。

■ 文化芸術の鑑賞や市民の主体的な文化芸術活動の展開を支援

多様な文化芸術の鑑賞機会や文化芸術活動の取組の充実を進めます。

項目	現状(R1)	目標(R6)
文化活動を1回以上行っている人の割合	63.9%	65.0%

*コロナ禍で抑えられた活動が再開し、これまでの最高値(64.3%)を超えることを目指します。

■ 飯田の価値と魅力の学びと発信

飯田の価値と魅力を学び次代に繋げると共に、その素晴らしさを発信します。

項目	現状(R1)	目標(R6)
人の役にたつ人間になりたいと思う割合(全国:小95.2%、中94.3%)	小95.5% 中95.0% 高新規	現状維持

*社会を支える上で大切な視点です。高水準ではありますが、現状維持を目指します。

■ 飯田の価値と魅力の学びと発信

飯田の価値と魅力を学び次代に繋げると共に、その素晴らしさを発信します。

■ 伝統文化、文化財の保存・継承・活用の推進

民俗芸能などの伝統文化や恒川官衙遺跡、飯田古墳群、名勝天龍峡などの地域資産を地域の宝として守り、発信します。

項目	現状(R1)	目標(R6)
地域資源(指定文化財等)の活用件数	41	50
霜月祭・伝統人形芝居の保存会員数	202	現状維持

*指定文化財数の4分の1の活用を目指します。

*地域の文化を絶やさず継承していくために、現状維持を目指します。

■ 社会教育施設の整備、サービス向上

誰もが安全で快適に利用できる社会教育施設の整備やサービスを向上させます。

項目	現状(R1)	目標(R6)
社会教育施設(文化・芸術・芸能活動)申請登録会員延べ人数	7,692	8,000

*登録人数が減少傾向の中、3年前に登録の実績がある目標(R6)の値を超えることを目指します。

項目	現状(R1)	目標(R6)
社会教育施設(文化・芸術・芸能活動)申請登録会員延べ人数	7,692	8,000

*登録人数が減少傾向の中、3年前に登録の実績がある目標(R6)の値を超えることを目指します。

■ 新たな文化芸術活動の拠点づくり

飯田市の文化芸術活動の拠点施設としての新文化会館の建て替えに向けた検討を進めます。

■ 市民のスポーツ活動、コミュニティづくりの支援、スポーツイベントの開催

市民の様々なスポーツ活動を支援し、発信するとともに、スポーツや運動習慣の定着と、スポーツを通じたコミュニティづくりを進めます。また、飯田市の特徴を活かしたスポーツイベントを開催します。

項目	現状(R1)	目標(R6)
成人の週1回以上スポーツに親しむ人の割合	48.2%	—
子どもの体力・運動能力調査におけるA・Bの割合(全国43.2%)	38.5%	全国値以上

*「スポーツ」自体の定義や、スポーツ文化の浸透度合いなど、市民意識調査の項目をR3に見直し予定。それに伴い、目標値も適切に設定。

*全国平均以下の状況。令和6年度までに全国平均を目指します。

■ 競技スポーツ人口の拡大と競技志向の向上

トップアスリートの指導やプレーに触れる機会、スポーツ指導者の育成などを通じて、競技スポーツ人口を拡大し競技志向を高めます。また、地域でトップアスリートを育てることができる体制を目指します。

■ 中学生期の多様なスポーツ環境の充実

全市型競技別スポーツスクールなど中学生期におけるスポーツの多様な選択肢を充実します。

項目	現状(R1)	目標(R6)
全市型競技別スポーツスクールの種目数	13(R2)	16

*多種のスポーツに触れる環境として、スポーツ協会とともに種目数を増加させます。

■ スポーツ施設の整備、サービス向上

誰もが安全で快適に利用できるスポーツ施設の整備やサービスを向上させます。



基本目標	3 “結いの心”に根ざす教育を実践し、豊かな心とリニア時代を生きる力を育む
戦略 (考え方)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ お互いを認め合い、安心して学べる学級づくりを目指し、子どもたちの学力の保障・向上と不登校対策のため、小中連携・一貫教育を進めます。また、コロナ禍への対応を含め、全ての教育活動を通じてICTの活用を推進します。 ◆ 日常生活における自他の尊厳を尊重する態度を育成し、互いを認め合える温かな人間関係づくりと個に寄り添った誰ひとり取り残さない教育や支援を推進します。 ◆ 飯田コミュニティスクールを活かし、地域・学校・家庭がそれぞれ当事者意識を持って協働し、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりを進めます。 ◆ 学校給食の地産地消、有機食材の導入拡大と、献立に地域の旬の食材や郷土食、行事食を取り入れる工夫に努めながら、学校給食を活用した食育に取り組みます。 ◆ 子どもが読書を楽しみ、感性や言葉を豊かにし、想像力、表現力や情報を活用する力をつけられるよう、乳幼児期から発達段階に応じて読書体験の充実に取り組みます。 ◆ 就労等で放課後保護者等が不在となる家庭の児童の居場所づくりのため、児童支援員の確保や適切な配置に努めるとともに、4年生以上高学年の受入希望にも対応できる組織・体制づくりを進めます。 ◆ 児童生徒の減少や学校施設の老朽化が進んでいる中で、地域に根差した飯田らしい教育環境が展開され、将来にわたり子どもたちが主体的に学び合う場とするためには、どのような学校がよいのか、子どもたちの未来のため、みんなで考えていきます。 ◆ 児童生徒が安心・安全に学校生活を送ることができるよう、通学路安全対策や環境整備を進めるとともに、気候変動に適応した校外活動に取り組みます。

進捗状況確認指標、重要業績評価指標 (KPI)

指標(単位) 把握方法	基準	進捗			目標
	R2	R3	R4	R5	R6
① 全国学力・学習状況調査における小6国語、算数、中3国語、数学の全国平均比較 (◎…≥+2点、○…+2点>-2点、△…≤-2点)	小6国○ 算数○ 中3国△ 数学△ (R1)				小6国語○ 算数○ 中3国語○ 数学○
② 全国学力・学習状況調査における「自分には良いところがあると思いますか。」に対する回答結果の全国平均差(点)	小6年△1 中3年△3 (R1)				小6年 ±0 中3年 ±0
③ 不登校児童生徒在籍比	小 0.87% 中 3.91% (R1)				前年度以下
④ 学校給食における飯田下伊那産野菜主要10品目利用率	54.1% (R1)				55.0%
⑤ 授業以外に1日10分以上読書をしている児童生徒割合	小6-67.1% (県69.0%) 中3-55.6% (県57.1%) (R1)				県平均以上

小戦略(具体的な取組)及び戦略的事務事業

① 学力保障・学力の向上

- (1) 学力向上の基盤となる「自分の良いところを自覚し、互いを認め合える」集団・学級づくりを、すべての小中学校でめざします。
学力向上「結い」プラン(ねらい、めりはり、みとどけ)に基づく授業づくりを徹底し、ねらいに向かって主体的に取り組む様子を、子どもたちの具体的な変容の姿でとらえ、小中連携・一貫教育推進委員会で共有し、各校に横展開していきます。また、自ら考え取り組む家庭学習を目指し、家庭学習の改善に取り組みます。
- (2) 一人一台の学習者用端末を使用し、一人ひとりの考えをクラス全員が共有することを位置づけた授業の展開と、休校時にはつながりと学びを大切にしていきます。また、ICTの活用にあたっては、子どもたちが安心・安全に使えるように、専門家の意見を聞きながら活用する力を高めていきます。
- (3) 全ての教育活動を通じて、読解力を高めることを意識した授業づくりに向けて研究を進めます。
- (5) 小中学校の外国語を担当する教員の指導力向上を図り、ALTと協働したりICTを活用し、言語活動を重視した、児童生徒が主体的に学ぶ授業づくりに取り組みます。

小戦略(番号)	事務事業名	主管課	当初予算(千円)	備考
(1)(2)(4)	人間関係づくり支援事業	学校教育課	26,930	②人間関係づくり
(1)(2)(4)	学力向上推進事業	学校教育課	45,288	
(1)(2)	小中連携・一貫教育推進事業	学校教育課	1,079	⑦少子化における教育環境の充実
(3)	ICT教育推進事業	学校教育課	201,146	
(3)	情報モラル教育推進事業	学校教育課	1,320	
(5)	外国語教育推進事業	学校教育課	38,492	
		計	314,255	

② 温かな人間関係づくりと誰ひとり取り残さない教育や支援

- (1) 互いを認め合え、困っている人には手を差し伸べる温かな人間関係の集団づくりに取り組むため、学級づくりの支援を行ったり、中学校区毎に研修会を開催したりします。
- (2) 教室になじめない児童生徒のために、個々の実態に合わせ、校内中間教室の他、公民館や民間施設等を含めた多様な場で学習する機会をつくります。
- (3) いじめの発見に努め、迅速かつ組織的に対応します。また児童虐待の早期発見に努めます。
- (4) 特別な支援が必要な子どもについて、支援員を増員して支援するとともに、より多様化する子どもたちの支援に対応するために、教職員の特別支援教育に関する研修を行います。
- (5) 経済的理由により子どもたちの学習の機会が制約されることのないよう支援します。

小戦略(番号)	事務事業名	主管課	当初予算(千円)	備考
(1)(2)(3)	人間関係づくり支援事業	学校教育課	26,930	①学力保障・学力向上
(4)	特別支援教育支援事業	学校教育課	79,041	基本目標10小戦略③
(5)	就学援助等事業	学校教育課	119,565	
		計	225,536	

③ 飯田コミュニティスクールを活かした地域・学校・家庭での教育の推進

- 「めざす子ども像」の実現に向け、地域・学校・家庭が学校運営協議会で課題を共有し、それぞれの役割
- (1) を提案・相互承認し、連携して取り組みます。また、三者が取り組む「いいだCS協働活動」を支援するとともに地域に向けて発信し、横展開を図ります。
 - (2) 家族と一緒に過ごすひと時を大切にする「わが家の結いタイム」の取組について、学校運営協議会でも協議、共有し、家族のふれあいを推進します。

小戦略 (番号)	事務事業名	主管課	当初予算 (千円)	備考
(1)	飯田コミュニティスクール推進事業	公民館	2,452	⑧防犯・通学路の安全対策
(2)	わが家の結いタイム推進事業	生涯学習・スポーツ課	108	
		計	2,560	

④ 食育の推進

- (1) 地域の旬の食材を楽しみ、安心安全な給食提供のために、学校給食における地元産野菜利用率の向上に努めます。
- (2) 学校給食の献立に、郷土食、行事食を取り入れる工夫をします。また「食育の日」を設け、栄養士、調理員と連携し、食の大切さを児童生徒に伝えます。
- (3) 有機野菜の導入に向けて、事業所、農家、関係機関等との意見交換を始めます。

小戦略 (番号)	事務事業名	主管課	当初予算 (千円)	備考
(1)(2)(3)	学校給食運営事業	学校教育課	329,791	
		計	329,791	

⑤ 子どもの読書活動の推進

- (1) はじめまして絵本プレゼントやセカンドブックプレゼントなどにより、乳幼児期の読みきかせを通じた親子のふれあい体験や幼児が絵本や物語を楽しむ機会を増やします。
- (2) 小学生が本に関心を持ち自発的な読書が行えるよう支援し、読書習慣の定着を図ります。また図書館等を使って情報を収集し、選択・活用する力を、小中学校を通して段階的に育みます。

小戦略 (番号)	事務事業名	主管課	当初予算 (千円)	備考
(1)(2)	子ども読書活動推進事業	中央図書館	8,780	
(2)	学校教育振興事業	学校教育課	161,367	基本目標5小戦略⑥
		計	170,147	

⑥ 児童の放課後の居場所づくり

- (1) 施設や備品等の整備や児童支援員の確保など、児童を受け入れる環境づくりを進めます。
- (2) 4年生以上高学年の受入希望については、学校運営協議会等とも相談しながら、学校の複合利用も含め地域に合った組織・体制づくりを検討していきます。

小戦略 (番号)	事務事業名	主管課	当初予算 (千円)	備考
(1)(2)	児童館・児童センター・児童クラブ運営事業	学校教育課	144,317	
(1)(2)	放課後子ども教室設置運営事業	学校教育課	3,388	
		計	147,705	

⑦ 少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組

- 飯田が大切にしてきた飯田らしい教育活動やこれからの時代の変化を踏まえた、複数の事例や考え方を
 (1) 紹介する「飯田市教育委員会からの提案」について、学校運営協議会や保護者、まちづくり委員会、公民館、学校関係者などとの意見交換を行い、指針としてとりまとめを進めます。

小戦略 (番号)	事務事業名	主管課	当初予算 (千円)	備考
(1)	小中連携・一貫教育推進事業	学校教育課	1,079	①学力保障・学力向上
		計	1,079	

⑧ 防犯・通学路の安全対策・環境整備・気候変動適応

- (1) 飯田市通学路安全対策アクションプログラムに基づく通学路の安全対策や安全指導などを進めます。
- (2) 不審者や事件など情報を、学校や家庭、地域、関係機関等と速やかに共有するとともに、児童生徒の安全を確保するために必要な対応を実施します。
- (3) 小中学校のトイレの洋式化や中学校特別教室等に空調設備を整備するとともに、施設・設備の計画的改修を進めます。またWBGT計を活用した熱中症対策など、気候変動を踏まえた対策を徹底します。

小戦略 (番号)	事務事業名	主管課	当初予算 (千円)	備考
(1)(2)	飯田コミュニティスクール推進事業	公民館	2,452	③飯田コミュニティスクールを活かした教育の推進
(3)	小学校施設改修事業	学校教育課	172,785	
(3)	中学校施設改修事業	学校教育課	534,400	
		計	709,637	

補足事項

1 進捗状況確認指標または重要業績評価指標 (KPI)指標について

- ・①、②は、全国平均より低い部分について全国平均を目指します。
- ・③の不登校については、学校に馴染めない児童生徒の多様な場での学びも認め、個々に寄り添った対応が大切と考えますが、不登校児童生徒数の減少も一つの指標であると考え、在籍比前年度以下を目標とします。
- ・④の飯田下伊那産野菜主要10品目は、人参、ほうれん草、小松菜、ピーマン、トマト、キャベツ、キュウリ、タマネギ、ジャガイモ、アスパラガスです。市独自の指標であるため県や国の平均数値はありませんが、国が公表している「学校給食における地場産物を使用する割合」の全国平均が、H30年度26.0%であるため、現状の5割を超える率は高い数値となっており、同程度以上を維持することを目標とします。
- ・⑤は、普段(月曜日～金曜日)1日10分以上読書している割合。全国平均には達しているため、県平均以上を目指します。

2 補足指標

指標(単位) 把握方法	基準	進捗			目標
	R2	R3	R4	R5	
全国学力学習状況調査国語、算数、数学の同一集団の小6から中3の伸び(全国平均差)	国語 -4点 算数・数学 -3点 (R1)				全国平均
全国学力学習状況調査「英語(外国語)の勉強が好き」の割合(全国平均差)	中 -8点 (R1)				全国平均
家で自分で計画を立てて勉強していますかの割合(全国平均差)	小 -4点 中 -3点 (R1)				全国平均
全国学力学習状況調査でICT機器の使用頻度「ほぼ毎日」の割合	小 14% 中 8% (R1)				小・中 28%
いじめ解消率	86.6% (R1)				前年度以上
副学籍による交流及び共同学習の実施率	51.0% (R1)				前年度以上
要保護・準要保護の割合	小 12.0% 中 13.6% (R1)				目標数値は設けない
全国学力学習状況調査「人が困っている時に進んで手伝いますか」の割合(全国平均差)	小 -2点 中 -2点 (R1)				全国平均
全国学力学習状況調査「家の人と学校での出来事について話をする」割合(全国平均差)	小 -2点 中 +2点 (R1)				全国平均
郷土食、行事食の献立の回数(調理場調べ)	毎月1回以上 (R1)				毎月1回以上
全国学力学習状況調査「国語で目的に応じて文章を読んで考えたりしている」の割合(全国平均差)	小 +1点 中 -3点 (R1)				全国平均

* 全国学力学習状況調査の指標は、R2年度は調査が行われなかったため、R1年度の数値を基準とします。

* 年度途中等により数値が未確定の指標は、R1年度数値を記載しています。

* ICT機器の使用頻度については、小中とも、R1年度小学校数値の2倍の率を目指すことを目標とします。

飯田市スポーツ推進計画 【第2次改定版(案)】

～ スポーツを通じて人と地域が

輝く社会（まち）飯田 ～

令和3年〇月〇日

飯田市教育委員会

目 次

第1章	スポーツ推進計画の基本的な考え方	1
1	計画策定の趣旨	1
2	第2次計画の策定を取り巻く動向	1
3	計画の性格	2
4	計画期間	2
第2章	これまでの成果を踏まえた計画の基本方針	3
1	計画の基本理念	3
2	第1次計画の総括と数値から見る進捗	4
	(1) 子どもの体力・運動能力	
	(2) 成人の日常的なスポーツ習慣	
3	第2次計画に向けた課題	6
4	計画の構成	7
5	重点的に取り組む事項	8
第3章	計画の基本目標と施策の展開	9
基本目標1	スポーツによる健康・体力の向上	
	1 子どもの体力・運動能力の向上	9
	2 日常的なスポーツ習慣の推進と健康づくり	12
基本目標2	競技力向上の推進	
	1 全国的・国際的に活躍する選手の育成	17
	2 小学校・中学校・高校を通して継続的にスポーツ活動ができる体制・仕組みづくり	18
基本目標3	スポーツを支える人材の発掘・育成	
	1 スポーツ指導者の発掘と資質向上	19
	2 スポーツボランティア人材の育成	20
基本目標4	スポーツを通じたコミュニティづくりと交流の拡大	
	1 コミュニティスポーツの推進	21
	2 スポーツ交流圏域の拡大	22
基本目標5	障がい児・者と一緒に楽しめるスポーツの推進	
	1 障がい児・者スポーツ・レクリエーション活動の充実	23
基本目標6	スポーツ施設の整備・充実	
	1 スポーツ施設の適切な運営・管理	24
	2 スポーツ施設の整備・充実	24
	3 学校体育施設の活用	25
第4章	施策の推進体制	26
1	施策推進体制と役割	26
2	計画の検証・評価	27
<資料編>		
1	飯田市で管理する体育施設一覧	28
2	飯田市スポーツ推進審議会	31

第1章 スポーツ推進計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

近年、少子高齢化の進行、人間関係の希薄化、高度情報化社会の進展など、社会環境や価値観の急激な変化に伴い、スポーツをとりまく環境も変化してきています。

子どもたちの体力の低下、日常的に運動をする子どもとそうでない子どもの二極化、働き盛り世代における運動不足によるストレスの増大や心身の健康問題、高齢期の健康寿命延伸に向けた習慣的な運動の必要性、日常的な身体活動量の減少によるロコモティブシンドローム^{※1}の増加など、スポーツに関連する課題は増大しています。また、地域コミュニティを活性化し、地域住民の一体感や活力を醸成するうえでも、スポーツの役割が大きくなってきています。

こうしたことを背景として、国はスポーツに関する基本理念を定め、国と地方公共団体の責務等を定めた「スポーツ基本法（平成23年法律第78号）」を制定しました。飯田市では、同法に基づき平成32（2020）年度を目標年度とする飯田市スポーツ推進計画（以下「第1次計画」という。）を平成29年度に策定し、子どもたちの体力・運動能力や成人の日常的なスポーツ習慣が向上するなど一定の成果がありました。

令和2年度末の第1次計画の計画期間終了に伴い、リニア時代の到来が一層近づき、また新型コロナウイルス感染拡大などの新たな課題も生じる中、飯田市の今後のスポーツ行政を総合的に推進するため、飯田市スポーツ推進計画を改定（以下「第2次計画」という。）することとしました。

※1 ロコモティブシンドローム：疾患や加齢等に伴う運動器（身体を動かすときに連携して働く骨、関節軟骨、椎間板、筋肉、神経系など）の障害のために自分で移動する能力が低下して介護を必要とする状態、あるいは要介護リスクが高まった状態。

2 第2次計画の策定を取り巻く動向

2017年に策定された国の第2期スポーツ基本計画においては、「スポーツの価値」について、「スポーツで人生が変わる」「スポーツで社会を変える」「スポーツで世界とつながる」「スポーツで未来を創る」という4つの観点から、スポーツ参画人口を拡大し、他分野との連携・協力により「一億総スポーツ社会」の実現に取り組む基本方針が提示されています。2018年には、国民全体の週1回以上スポーツ実施率の向上のための新たな行動計画として「スポーツ実施率向上のための行動計画（2018年9月）スポーツ・イン・ライフを目指して」が取りまとめられるなど、スポーツ参画人口の拡大に向けた様々な取り組みが進められてきています。2019年にはラグビーワールドカップが日本において開催され、東京2020オリンピック・パラリンピック大会の開催も控える中、スポーツへの関心は高まっています。

中学校の運動部活動に対しては、一部過熱化による長時間活動、勝利至上主義、スポーツと生活のアンバランスなどの課題に対応するため、平成30年3月にスポーツ庁から「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」、平成31年2月に長野県から「長野県中学生期のスポーツ活動指針」（改定）が示されました。飯田市でも「飯田市中学校部活動の活動指針」を令和2年9月に施行し、指針に沿った適切な活動時間、適切な休養日の設定等による、中学生の心身の健やかな成長、将来にわたる豊かなスポーツライフの構築を目指した、適切なスポーツ活動の実施が望まれています。

令和2年9月には「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」（スポーツ庁ほか）により、令和5年度以降段階的に休日の部活動を地域へ移行し、合理的で効率的な部活動の推進を行うとされています。これは、部活動が学校教育の一環であり、人間形成の機会、多様な生徒が活躍できる場であるとしつつも、教師の献身的な勤務によって支えられている現状を変え、休日の部活動を地域の活動として実施できる環境を整えることとされており、中学生、教師、指導者、地域それぞれがよい関係を保ちつつ、よりよいスポーツ環境の整備に向けた取り組みの加速が求められることとなります。

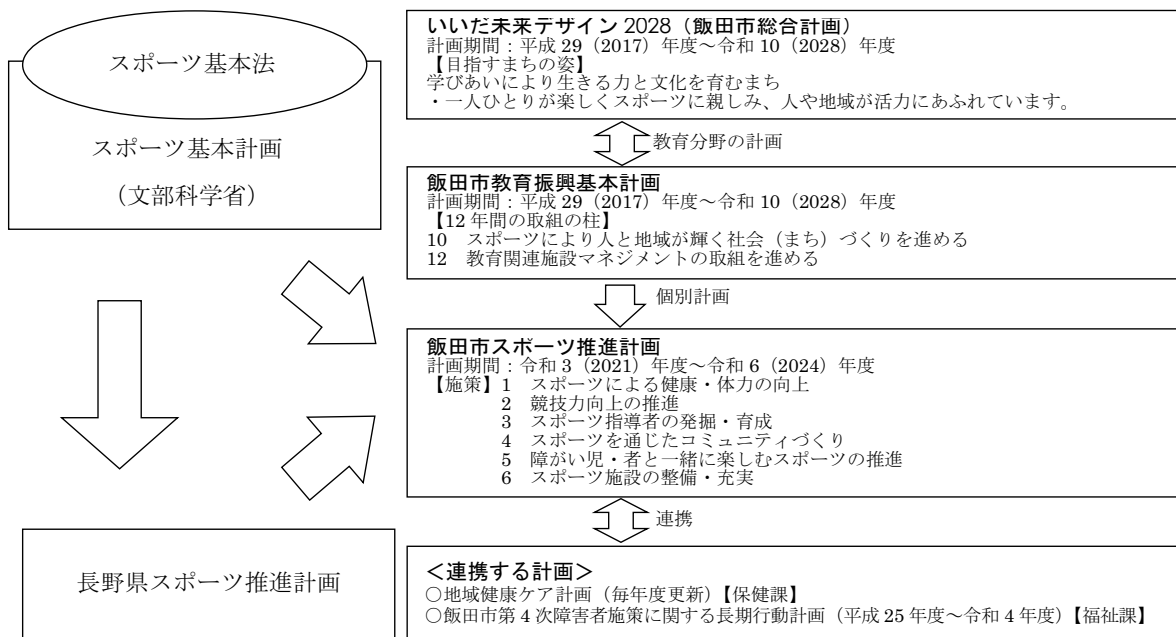
3 計画の性格

飯田市スポーツ推進計画は、平成29年度を初年度とする「いいだ未来デザイン2028（飯田市総合計画）」「第3次飯田市教育振興基本計画」に対応するスポーツ分野の個別計画として位置づけ、今後のスポーツ推進のための基本方針・基本目標・施策の展開について明らかにします。

4 計画期間

計画期間は、令和3年度を初年度とし、令和6年度を目標年度とする4か年間で対象とします。なお、計画期間内であっても、新たに計画に盛り込むべき事項が生じた場合は、必要に応じ計画を見直します。

【計画の関連図】



第2章 これまでの成果を踏まえた計画の基本方針

1 計画の基本理念

「スポーツを通じて人と地域が輝く社会（まち）飯田」

飯田市は豊かな自然・文化に恵まれ、公民館活動などの住民の主体的な取り組みにより多様なスポーツ活動が展開されています。

スポーツは個人の心身の健康増進のみならず、地域コミュニティづくりにもつながります。特に子どもにとって正しいスポーツは健全な身体と豊かな心を育む重要な活動となっています。また、市民の身近で高いレベルの競技がみられることや地元出身のアスリートが輩出されることは、市民のスポーツへの関心を高めるとともに、市民に夢と希望を与えることとなります。

そこで飯田市では、生涯スポーツの推進、コミュニティスポーツ^{※2}の推進、競技スポーツの振興を通して「人と地域が輝く社会（まち）」をめざすこととし、併せて、市、学校、（公財）飯田市スポーツ協会、スポーツ推進委員、スポーツ関係団体及び市民などの多様な主体が互いに協働しながら、社会（まち）づくりを進めることを基本理念としています。

※2 コミュニティスポーツ：市町村などの地域社会で、住民が自発的に行うスポーツ活動。肉体的、精神的向上だけでなく地域社会の連帯を強めることを目的とする。

2 第1次計画の総括と数値から見る進捗

「スポーツを通じて人と地域が輝く社会(まち)飯田」を理念に、第1次計画では6つの基本目標を掲げて取り組んできました。

- | | |
|-------------------------|----------------------|
| 1. スポーツによる健康・体力の向上 | 2. 競技力向上の推進 |
| 3. スポーツを支える人材の発掘・育成 | 4. スポーツを通じたコミュニティづくり |
| 5. 障がい児・者と一緒楽しめるスポーツの推進 | 6. スポーツ施設の整備・充実 |

【一次計画期間における主な取り組みと成果】

- 春の飯田やまびこマーチや秋の風越登山マラソン大会、月いちウォークなどのイベントを、多くのボランティアの協力を得て実施してきました。飯田やまびこマーチの参加者は増加傾向にあり、ここ数年は4,500人前後で推移するとともに、飯田市民の参加者数も増加しており平成31年度は全体の85%を占めるまでになっています。
- 運動神経系の発達に有効であるコーディネーショントレーニングを保育園や小学校で実施したほか、市内の小中学校では各校独自の各校一運動の実施など、子どもの体力の向上に努めてきました。
- 中学生が多様なスポーツ活動を行うことができるよう、（公財）飯田市スポーツ協会と共に各競技団体の協力を得て「全市型競技別スポーツスクール」を令和2年9月から本格実施し、13種目^{※3}が実施されています。

※3 令和2年度実施種目：バレーボール、バスケットボール、サッカー、テニス、ソフトテニス、卓球、バドミントン、陸上、空手、弓道、柔道、スキー・スノーボード、コーディネーショントレーニング

- 年齢や障がいに関わらず誰もが取り組めるワンバウンドふらば〜るバレーや囲碁ボールなどのニュースポーツを始めとしたコミュニティスポーツが、各地区の公民館やスポーツ推進委員を中心に推進されており、コミュニティの醸成に役立っています。
- 中央道沿線都市親善スポーツ大会への参加が三遠南信圏にも広がるなど、三遠南信圏域においても競技スポーツを通じた交流が進んでいます。
- 飯田市総合運動場陸上競技場を令和1年度に大規模改修し、陸上2種公認競技場としての規格を維持しました。また、アクアパーク50mプールに観覧席を設置し利便性を高めました。

【数値から見る進捗状況】

第1次計画においては「子どもの体力・運動能力」と「成人の日常的なスポーツ習慣」の2点を数値達成目標として設定してきました。

(1) 子どもの体力・運動能力

指標名	平成27年度の数値		令和1年度 【目標:全国値以上】未達成	
	運動能力総合評価のA・B評価（運動能力が高い）の割合 （調査対象である小学校5年生と中学校2年生の平均値）	飯田市 38.3%	全国 42.3%	飯田市 38.5%
	参考（長野県 42.9%）		参考（長野県 44.4%）	

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

生活様式の変化や情報機器等の発達などにより、日常生活における子どもの身体活動の減少やスポーツ活動時間が減少し、基礎的な体力や運動能力が低下傾向にあります。また、スポーツや運動を積極的に行う子どもとそうでない子どもの二極化も進んでいます。

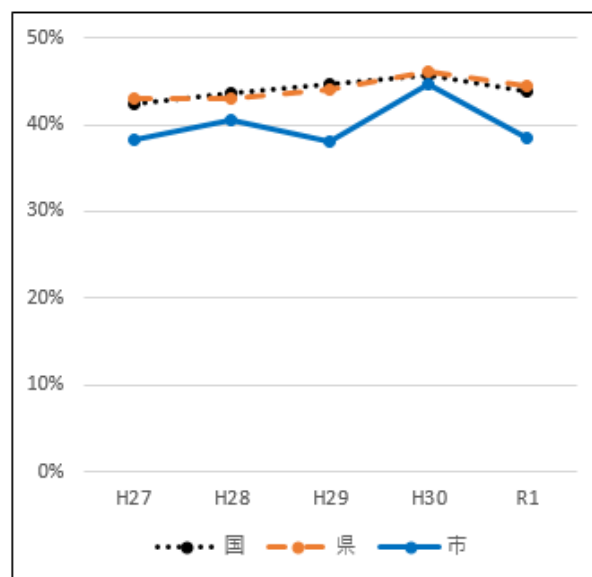
子どもたちがスポーツに親しみ、その楽しさや喜びを味わう機会を確保し、体力や運動能力が向上することは、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現や競技力向上につながります。

第1次計画期間中においては、総合評価上位（A及びB）の割合は平成27年度の38.3%から、令和1年度は38.5%へと上昇しました。

全国値との差については平成27年度の4.0ポイント差から、平成30年度には1.0ポイント差まで縮まりましたが、令和1年度は5.3ポイント差へと広がっています。

飯田市は通学範囲が広いと、徒歩通学をすることで日常的に運動が行われる面と、車による送迎が多くなり運動が少なくなる両面の影響があり、例えば小学校では天竜川東側で指数が高い傾向がみられます。

令和1年度の全国的に指数が低下していることについて、スポーツ庁ではテレビやパソコン、スマートフォンなど画面を見る時間が増加したためと分析しています。この低下が一時的なものか、長期的なものになるか、今後の推移をみていく必要があります。また、新型コロナウイルスの感染拡



大につき、令和2年から大勢で運動する機会や時間が減ってきており、影響の拡大も心配されます。いずれにしても、指数については地域の立地条件等様々な観点がありますので、引き続き分析を続けていきます。その際、分析の基盤となるデータについて、全国体力・運動能力調査における測定は、体育の専科でない教員が多く行う小学校において特に誤差が大きいとの指摘があり、必要に応じて測定方法の説明会や研修を実施します。

また、各小中学校においては、それぞれの状況に応じた一校一運動について、体力・運動能力、運動習慣等調査の結果をもとに運動内容を組み立てることで運動能力の向上を目指しており、優れた内容を共有するなど、取り組みを継続していきます。

なお、子供の運動習慣・運動能力の土台として、外遊びや徒歩による登下校、異年齢交流や世代間交流などの日常的な活動が果たす役割が大きく、その基盤は、安全・安心な地域にあることから、地域をあげての取り組みが望まれます。

【目標 : 令和6年度 全国値以上にする】

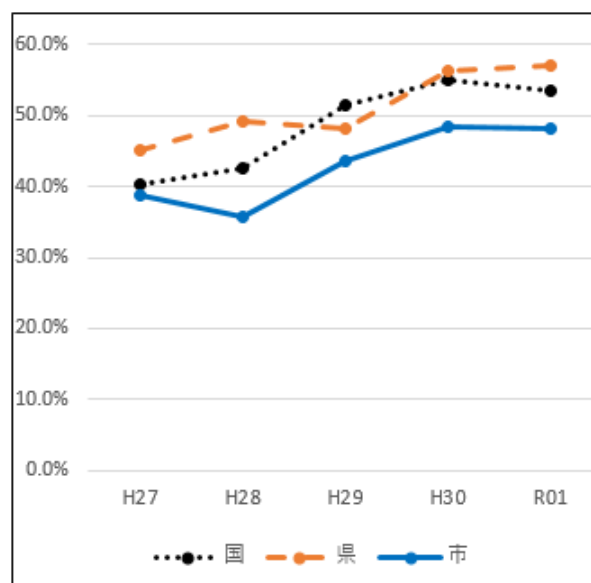
(2) 成人の日常的なスポーツ習慣

指標名	平成27年度の数値		令和1年度 【目標:45%以上】達成	
	成人の週1回以上スポーツに親しむ人の割合	飯田市 38.8%	参考(全国 40.4%)	飯田市 48.2%
		参考(長野県 45.1%)		参考(長野県 57.1%)

「スポーツの実施状況に関する世論調査」「長野県政モニターアンケート」「市民意識調査」

日常的にスポーツを習慣化することで、市民一人ひとりの体力の向上、ストレス解消、生活習慣病の予防など、心身両面にわたる健康の維持、増進が期待できます。また、スポーツを通じて市民が交流することで、地域の一体感や活性化につながります。

第1次計画においては令和1年度48.2%と増加し、目標値である45%を達成し、スポーツが日常生活に定着していることがうかがえます(なお、調査方法や調査内容が異なるため、全国と長野県の値は参考です)。一方で、4割程度の市民はスポーツを年に数回しか行わず、二極化が見られます。目標は達成しましたが、引き続き数値の上昇を目指し、二極化の解消へも働き続ける必要があります。



これらに加えて、本計画の理念に沿って6つの基本目標が着実に実施され、スポーツ文化が多くの市民の間に醸成されることで、一層にスポーツが根付き、推進されると言えることから、スポーツ文

化の醸成は大切な観点です。そのため、広く、スポーツ文化をどの程度意識しているのか、市民の意識を把握することで、今後の施策の全体の展開に活かしていくことができると考えられます。

【方針：スポーツ文化の醸成も加味した指標を令和3年度の市民意識調査において適切に設定し、調査結果も踏まえて目標値を設定】

3 第2次計画に向けた課題

○年代や発達段階に応じた適切なスポーツ環境の整備

子どもの体力・運動能力や成人のスポーツ習慣の定着に一定の成果があるといえますが、つまずいた際に手が出ず顔から倒れる子どもや、歩く際に母指球や土踏ましが上手く使えない子どもが目立ってくるほか、体力測定において巧緻性を表す「ボール投げ」の記録の低下が見られるなどの課題もあり、乳幼児期から高齢者まで、年代や発達段階に応じた適切なスポーツ環境の整備が引き続き求められます。その際に、科学的な根拠に基づく取り組みや指導を積極的に取り入れていく必要があります。

○多様化するスポーツニーズへ対応した適切な指導

スポーツニーズの多様化に伴い、指導者に求められているニーズも、従来の競技力向上の指導力から、子どもをスポーツ好きにさせる指導力、運動能力を高める指導力、地域コミュニティでの指導など多様化しています。その中でも、アスリートを目指す選手については、練習環境や指導環境の整備に併せて切れ目なくスポーツ活動ができる体制づくりも必要となります。

指導者講習会等の実施や資格取得を（公財）飯田市スポーツ協会と共に促進していますが、当地域においてスポーツ指導を中心に生活することは難しいことや、指導の負担増への懸念もあり参加者が伸び悩んでいます。

○公共交通網の整備後のスポーツ振興策の研究不足

今後のリニア中央新幹線や三遠南信自動車道開通を見据え、大都市とのアクセスの利便性を生かした地域振興について、スポーツ振興の立場からの研究が不足しています。陸上2種公認競技場としての陸上競技場のメリットを生かすなど、既存施設の利用増加も図る必要があります。

○スポーツ施設の計画的な維持・改修・新設

社会体育施設や学校開放施設等で日々多くの市民がスポーツを行っていますが、多くの施設が築30年を超えているため、老朽化や機能低下がみられます。

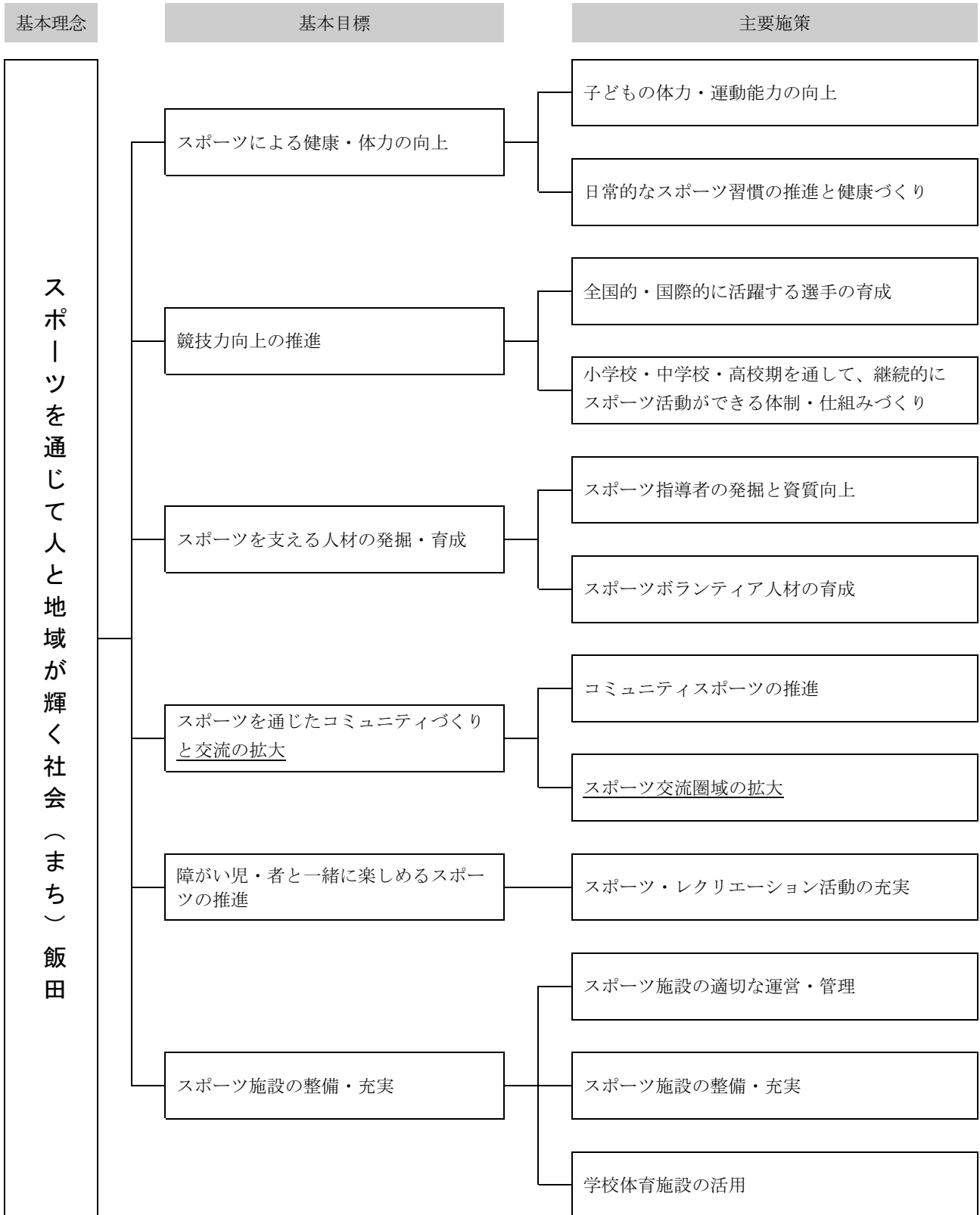
（公財）飯田市スポーツ協会や各競技団体からは、総合（複合）的体育施設の建設や芝生グラウンドの整備などの要望がなされています。県や南信州広域連合における検討も踏まえて、規模、整備方法等について研究を進める必要があります。

4 計画の構成

現状を踏まえ、今までの取組みの方向を継続しつつ、リニア中央新幹線開通を見据えた公共交通網整備後のスポーツ交流への対応を加えた、以下の6つを基本目標に掲げ取り組みます。

【施策の体系図】

※下線は、第2次計画における追加部分



5 重点的に取り組む事項

(ア) 子どもの運動能力を総合的に高めるための支援

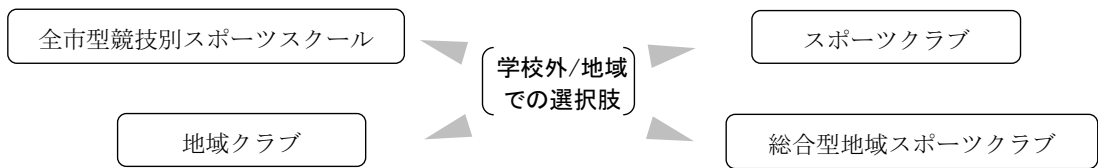
- ・ゴールデンエイジ期の子どもに対する、コーディネーショントレーニングの実施拡大
- ・コーディネーショントレーニング指導者の育成（保育士、幼稚園、学校教職員等）

(イ) 指導者育成と競技力の向上

- ・競技者の将来を見据えた指導ができるよう、資質向上のための指導者研修等の実施
- ・中高生が、競技力向上のために自ら考えて練習を行うための意識付け

(ウ) 中学生期のスポーツ活動の充実

- ・学校外/地域において様々なスポーツ活動ができるための選択肢の充実



(エ) 公共交通網の整備後のスポーツを通じた交流への対応

- ・アクセス圏域の拡大に対応したスポーツ交流の拡大についての研究
- ・スポーツ合宿や大会の誘致などによるスポーツ施設の利用増加

(オ) スポーツ施設の維持・充実

- ・利用者のニーズに沿って、安心安全にスポーツ施設が利用できるよう維持・管理
- ・スポーツ施設周辺環境の整備により、使いやすい施設をめざす
- ・芝生グラウンドなど的高機能スポーツ施設について南信州広域連合等との検討

【年代別のスポーツのねらいと重点的に取り組む事項】

年代等	ねらい等
幼少期	外遊びなど様々な活動により身体の神経系の発達を図る。 ・外遊び ・身体を使うさまざまな動き ・コーディネーショントレーニング
小学生期	コーディネーショントレーニングを始めとした活動により、動きの習得力向上を図る。 ・外遊び ・いろいろなスポーツの体験 ・コーディネーショントレーニング
中学生期	多様な競技スポーツと適正な活動によりバランスの取れた身体発達を図る。 ・多様な競技スポーツ ・適正な指導と適正な活動時間
高校生期	競技スポーツへの本格的取り組みにより競技力・体力・集中力等の向上を図る。 ・競技スポーツ ・適正な指導 ・自立的取り組み
成人	競技力向上に加え、仲間づくりや、生涯スポーツを図る。 ・競技スポーツ ・生涯スポーツ
高齢者	スポーツを通じた健康で豊かな生活づくりを図る。 ・生涯スポーツ ・軽スポーツ
身体障がい児・者	スポーツによる自己実現と、障がいの理解や偏見の解消を図る。 ・軽スポーツ ・競技スポーツ

ア
イ
ウ
エ
オ

第3章 計画の基本目標と施策の展開

＜基本目標1＞ スポーツによる健康・体力の向上

【4年後の目指す姿】

- ・運動好きの子どもが増えるとともに、子どもたちのスポーツに対する多様なニーズに対応できる環境・指導者が整い、子どもたちが楽しくスポーツに親しんでいます。
- ・ウォーキングやニュースポーツが普及し、市民の日常生活に運動習慣が定着しています。

【第2次計画の重点】

スポーツ習慣が市民の間により浸透し、スポーツ人口が増加するには、乳幼児期から高齢期まで年代に沿った取り組みが必要です。特に幼児期の取り組みはゴールデンエイジを経て将来のスポーツ人口の確保につながります。幼稚園・保育園時代に適切な運動を実施するとともに、中学・高校時代に適切なスポーツ活動を行い心身の健康を増進することで、スポーツのまちづくりの基礎を築きます。

1 子どもの体力・運動能力の向上

(1) 子どもが体を動かし、スポーツに触れる機会の充実

現状と課題

- ◆積極的にスポーツをする子どもとそうでない子どもの二極化が認められることから、運動習慣が身に付いていない子どもに対する支援の充実が必要です。
- ◆国立青少年教育振興機構が実施した「青少年の体験活動等に関する実態調査」の結果から、自然体験が多い子どもの方が体力に自信があるといった自己肯定感が高いことがわかります。体力向上はもとより、体を動かす習慣を付け、生涯に渡りスポーツを楽しむ素地を作る上でも、学校や地域において様々な自然体験学習を充実させることが必要です。その際、自然環境など飯田の恵まれた地域の資源を最大限に活用されることが望ましいと言えます。

施策の展開

- 地域資源である豊かな自然を活かした自然体験活動の促進
 - ・学校や地区公民館等を中心に、飯田市の地域資源である豊かな自然を活かした学校登山や自然体験活動を促進し、子どもの運動能力・体力の向上に繋がります。
- 「歩育」の実践
 - ・歩いて自然や社会に触れ、五感を開き、体で学ぶ直接体験を通じて子どもたちの豊かな心、生きる力を育てる「歩育」を実践し、歩くことの習慣化に向けて、公民館の乳幼児学級等との連携を深めるなど、保育・教育現場や身近な地域・家庭に働きかけていきます。
- 外遊び・日常的に歩くことの推奨
 - ・子どもを対象にした各地区の公民館やまちづくり委員会の活動において、地域の自然環境を活かした遊びや、世代を越えた昔ながらの遊びの伝承など、外遊びの楽しさを伝える活動の充実を図ります。

- ・保健課や保育所等との連携により、外遊びや日常的に歩くことが運動能力・体力向上へ良い影響があることの紹介など、幼児期から運動に親しむための保護者への啓発活動を行っていきます。

○地域人材による子どものスポーツ機会の提供

- ・PTA や公民館委員など、子どもの健全育成に関わる地域人材と連携して、運動習慣のない子どもでも気軽に参加できるようなスポーツ機会を提供していきます。
- ・スポーツ少年団公認指導者などの地域人材を活用し、ジュニア期のスポーツ指導や、体と心の発育発達特性などの年齢に応じた適切な指導を行うことで、スポーツの楽しさを味わい、習慣的にスポーツ活動ができる子どもを育てます。
- ・幼児期の望ましい運動環境の充実に向け、幼児教育者養成機関である飯田女子短期大学との連携を強化します。

○親子でスポーツを楽しむ機会の充実

- ・小中学校の学年・学級単位で開催する「親子レク」の取り組みとして、だれでも気軽に楽しめるニュースポーツを推進し、スポーツを親子で楽しむ機会を増やすことで、子どものスポーツへの興味関心を育てます。

(2) 学校体育等の充実

現状と課題

- ◆「令和1年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の「運動に関する意識」では、学年が進むにつれて、運動が好き、体力に自信があると考える子どもの割合が減っています。児童・生徒が運動の楽しさを知り、苦手意識を持たないような教育指導や運動習慣の定着が必要です。
- ◆同調査で体格と総合評価との関係を見ると、飯田市の肥満・やせ傾向の児童生徒は、小学校及び中学校の男女ともにA・B評価（運動能力が高い）の割合が低く、D・E評価（運動能力が低い）の割合が高くなっています。

		体力・運動能力が高い	体力・運動能力が低い
小学校5年生	729人	267人 36.6%	221人 30.3%
うち、肥満・やせ傾向	84人	16人 19.0%	42人 50.0%
中学2年生	699人	276人 39.5%	171人 24.5%
うち、肥満・やせ傾向	85人	21人 24.7%	37人 43.5%

- ◆コーディネーショントレーニングの効果については、運動能力の向上や集中力・意欲等の改善が、全国各地から報告され、飯田市でも取り組んでいますが、まだ認識が不十分であり、指導者も少ないため一層啓発が求められます。

施策の展開

○コーディネーショントレーニングの実践

- ・神経系の発達が著しい幼児期から学童期の子ども（ゴールデンエイジ）に対し、（公財）飯田市スポーツ協会や指導者組織とともにコーディネーショントレーニングを実践し、運動能力の向上を図りま



コーディネーショントレーニング

す。また、コーディネーショントレーニング実施児童の追跡調査を行い、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」等により効果の有無について検証を行います。

【重点】コーディネーショントレーニング実施 年4園 → 6園以上】

- ・コーディネーショントレーニングの地元指導者のスキルアップを支援するとともに、教員や保育士向け講習会を開催し、教育・保育現場での普及に繋がります。また、指導者資格の取得・維持の促進を行うことで指導者の増員を図ります。

【重点】コーディネーショントレーニング講座 年0回 → 1回以上】

- ・コーディネーショントレーニングの効果については、運動能力だけでなく、「姿勢」「集中力」「意欲・主体性」等についても、各地から向上したとの報告がなされており、これらの有効性について啓発活動を行うことで、普及につなげていきます。

○複合的な運動の体験の推進

- ・幼児期から学童期は、単一のスポーツ種目に偏らず、複合的な運動の体験を推進することで、多様な動作（身のこなし）ができる能力を育てていきます。

○運動・スポーツが楽しいと感じる環境づくり

- ・保健体育授業や、昼休み・休み時間の自由遊び、小中学校毎に工夫した「一校一運動」の取り組みなど、学校生活の多様な場面で体を動かして遊んだり、スポーツをする機会を取り入れ、子ども達の興味や関心を引き出し、楽しいと感じる環境づくりを進めます。
- ・幼児期の運動能力向上に向けて、保育園等と連携し、用具等の研究を行います。

○小中学校時代のスポーツの楽しさ発見と体感

- ・小中連携・一貫教育の取り組みとして、小学校と中学校の職員が共通の目標や願いをもって、児童生徒に「できた」という達成感や、「やればできる」という自己肯定感を高められる授業を展開していきます。

○基本的な生活習慣の定着

- ・公民館・保健課と連携して、食生活や規則正しい生活リズムなど、基本的な生活習慣の定着を図ることで、運動意欲の向上に繋がります。

○スポーツイベントへの積極的な参加

- ・「飯田やまびこマーチ」や「風越登山マラソン大会」など、飯田市のスポーツイベントに学校・学級・PTA単位等で積極的に参加することで、身近なスポーツへの興味関心を育てます。



第33回飯田やまびこマーチ PTA コース

○学校体育との連携

- ・児童・生徒の運動習慣・運動能力に大きな影響がある、小中学校と連携して、子どもの体力・運動能力の向上を図ります。各校における取り組み方向の策定の参考とするため、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の分析結果や結果の推移等の提供に併せて、コーディネーショントレーニング実施児童・生徒の追跡調査を行い、効果の検証を行います。

(3) 中学生期のスポーツ活動における適切な指導体制の充実

現状と課題

- ◆中学校の運動部活動においては、一部過度な活動による肉体的・精神的な弊害や勝利至上主義の偏重などによる課題が指摘されています。楽しみを伴わない過重なトレーニングなどにより、スポーツ嫌いやバーンアウト（燃え尽き症候群）に陥るケースがあります。
- ◆各中学校の部活動と社会体育活動の活動体制については、中学校ごとに部活動運営委員会を設置し、家庭、学校、地域及び指導者が連携して実施しています。
- ◆こうした背景も踏まえ「飯田市中学校部活動の活動指針」の改定により、完全下校時刻を徹底するとともに、部活動の延長としての社会体育が廃止されました。部活動の延長としての社会体育に代わる中学生のスポーツ選択肢の一つとして、全市型競技別スポーツスクールが発足しました。競技志向だけでなく、スポーツの普及も念頭に、将来のスポーツ文化の醸成も目的としています。

施策の展開

○中学生のスポーツ選択肢の整備

- ・学校部活動、民間スポーツクラブ、地域のスポーツクラブに加え、全市型競技別スポーツスクールを実施し、中学生のスポーツの選択肢を整備します。より多くの中学生が参加することで、将来のスポーツ人口の増加、生涯スポーツの普及、スポーツ文化の醸成を目指します。



全市型競技別スポーツスクール（バレーボール女子）

【重点】全市型競技別スポーツスクールの種目数 13種目 →16種目】

○家庭、学校、社会体育指導者の連携体制づくり

- ・「飯田市中学校部活動の活動指針」も踏まえ、家庭、学校、社会体育指導者が連携を取りながら、子ども一人ひとりのスポーツ活動時間と休養時間とのよりよいバランスが保たれるよう、日常的に適切な管理指導を行っていきます。
- ・学校ごとにコミュニティスクールを推進する中で、学校部活動指導者と社会体育指導者及び地域のスポーツ関係者等が共通理解のもと、連携して指導が充実するように働きかけます。

○指導環境の充実

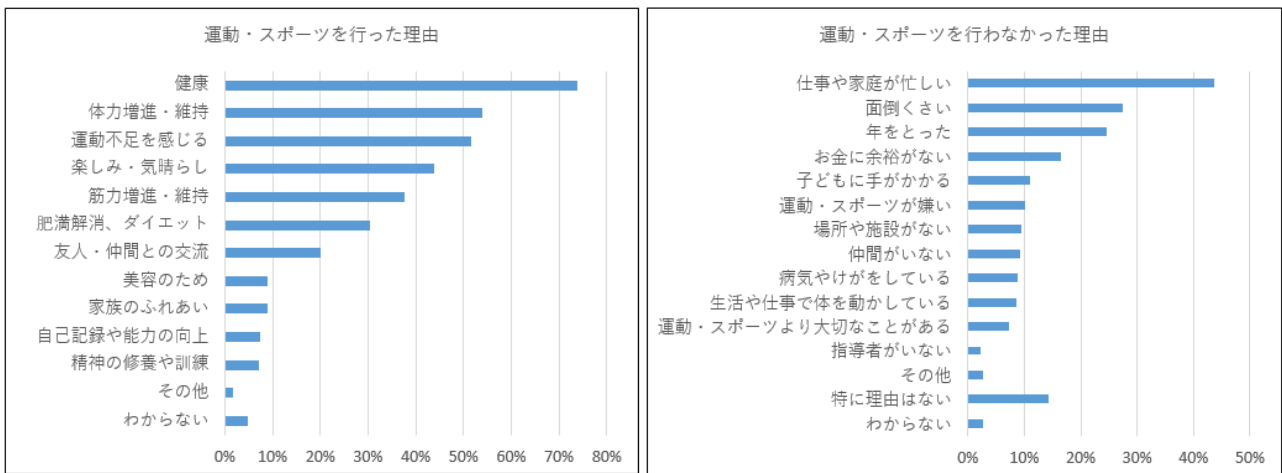
- ・（公財）飯田市スポーツ協会との連携により、指導技術の優れた地元人材を学校に紹介し、学校部活動の指導環境の充実を図ります。
- ・学校部活動指導者や社会体育指導者を対象に、生徒が求める指導に応じ、生徒の人格形成への支援と競技技術を向上とのバランスを常に意識した指導に向けて、指導研修の機会を充実します。
- ・指導者等に対し、競技技術の向上だけでなく、将来に渡ってスポーツに親しむ人材育成に向けての研修等を行います。
- ・学校間の情報共有等により、他校との比較や現状把握を行っていただき、一校一運動等の効果的な実施につなげていきます。

2 日常的なスポーツ習慣の推進と健康づくり

(1) いつでも・どこでも・だれでも気軽に取り組めるスポーツの普及

現状と課題

- ◆飯田市民の 48.2%は週 1 回以上スポーツに親しんでいます（令和 1 年度市民意識調査）。調査内容が異なるので単純な比較はできませんが、全国は 53.6%、長野県は 57.1%となっています。
- ◆スポーツ庁が実施した「スポーツの実施状況等に関する世論調査（令和 1 年度）」では、「運動・スポーツを行った理由」として、「健康・体力づくり」を目的としている人が最も多く、体を動かすことの必要性は多くの人が認識していると言えます。運動種目としては、ウォーキング（散歩などを含む）、ランニング（ジョギング、階段昇降などを含む）の割合が特に高くなっています。一方「運動・スポーツを行わなかった理由」では、「仕事や家事が忙しくて時間がない」という理由が最も多くなっており、いつでも・どこでも・だれでも気軽に取り組めるスポーツの普及を通じて、市民の運動習慣の確立を図る必要があります。



スポーツ庁 令和 1 年度スポーツの実施状況に関する世論調査

- ◆飯田市や近隣の町村の事業所が、地域ぐるみ環境 ISO 研究会※4の呼びかけにより定期的に実施している「ノーマイカー」の取り組みは、二酸化炭素の排出抑制といった環境改善の側面ばかりではなく、徒歩や自転車通勤が運動習慣として定着することによって、健康づくりや体力の向上が期待できます。

※4 地域ぐるみ環境 ISO 研究会：飯田下伊那地域の約 30 事業所で構成され、それぞれの事業所の枠を超えて環境改善活動を自主的・主体的に展開している組織。

施策の展開

○日常的な運動習慣の定着のためのウォーキングの普及（「歩くまちづくり」の推進）

- ・いつでも・どこでも・誰でも気軽に行うことのできるウォーキングについて、その効果や正しい歩き方を学ぶ講座の開催及び歩ききっかけづくりとなるウォーキングイベントの実施を通して、ウォーキングの普及・啓発に重点的に取り組んでいきます。
- ・ランニング、ウォーキングをしやすい路上環境など、日常的に生活の中へスポーツを取り入れやすい環境整備を検討していきます。
- ・地区公民館やウォーキング団体等と連携し、新たなコース設定により参加者の満足度を高めるとともに、新たな参加者獲得につなげていきます。

○手軽に楽しめるニュースポーツの普及活動

- ・手軽に楽しめるニュースポーツについて、公民館や各地区のスポーツ推進委員が主体となって、一層普及に取り組んでいきます。また、新たな種目の選定についても研究を行います。

○運動実践講座・教室の継続的な実施

- ・保健課と各地区の公民館が核となって、中高年を対象とした運動実践講座・教室を継続的に実施していきます。

(2) 気軽に参加できて、スポーツ習慣のきっかけとなるようなイベント等の充実

現状と課題

- ◆スポーツイベントへの参加者について、積極的に継続して参加する人と全く参加しない人の二極化が見受けられます。初心者でも参加しやすく、スポーツ習慣のきっかけとなるようなスポーツイベント等の開催について検討が必要です。
- ◆スポーツ推進委員が主体になって毎年開催しているニュースポーツフェスティバルでは、幅広い年齢層にニュースポーツの普及浸透がなされています。
- ◆新型コロナウイルスの影響により従来の方法ではスポーツイベントの実施が難しい状況になったことから、感染対策を施した実施方法について研究していく必要があります。
- ◆一方で、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の開通後に想定される参加者の増加への対応の検討も早期から進める必要があります。

施策の展開

○スポーツ習慣のきっかけとなるようなスポーツイベント・教室の充実

- ・いつでも・どこでも・だれでも気軽に取り組めるウォーキングの習慣化に重点を置いた定期教室等を開催し、ウォーキングの成果の確認や、習慣化のコツを学ぶ機会づくりをします。
- ・スポーツ推進委員を中心に、地区ごとに開催されているウォーキング事業に併せてウォーキング講習会を開催し、正しい歩き方や、より効果的な歩き方を知ってもらうことで、習慣的な取り組みに繋がります。また、より多くの市民が参加できるように広報活動を強化します。
- ・スポーツイベント関連事業については、市民の多様化するニーズに応えるとともに、運動・スポーツを行うこと目的（競技力向上、健康・体力づくり、コミュニティづくりなど）に対応して開催できるように、関連部署、組織等との連携体制づくりをします。
- ・ニュースポーツフェスティバルの開催内容について更に検討を重ね、初心者でも気軽に参加できるイベントにしていきます。また、将来は市民が主体となって大会開催ができるような仕組みづくりを目指します。
- ・新型コロナウイルスの感染リスクを低下させつつ、いかにスポーツイベントを実施させていくかについて研究していきます。

(3) 高齢者スポーツの支援

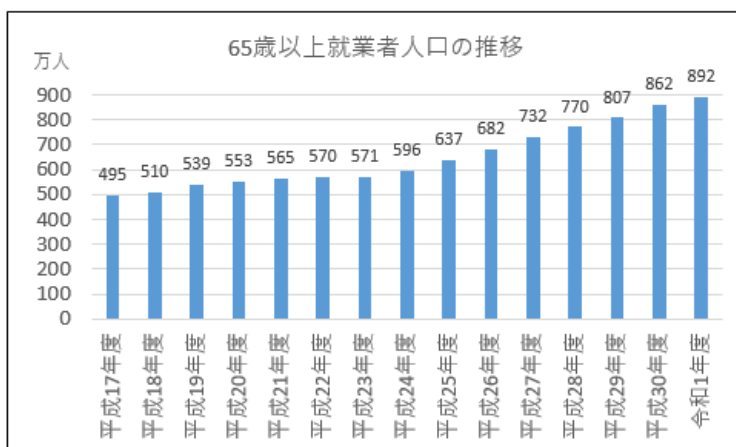
現状と課題

- ◆総務省統計局の「労働力調査」の結果から、65歳以上の就業者人口が増え続けていることがわかります。現役世代と同様に、高齢者も仕事・家事で忙しい人が増えていることから、手軽に親しめるスポーツの普及が課題と言えます。

◆介護認定者の原因疾患においては、年齢が高いほどロコモティブシンドロームに関連していると考えられる要因が多い傾向にあり、高齢期においても日常的な身体活動が大切といえます。

◆手軽に楽しめるニュースポーツについて、高齢者対象の講習依頼や用具の貸し出しなどの需要が増えてきています。

◆高齢期においても身近な暮らしに運動・スポーツがあることは、心にも潤いをもたらします。



施策の展開

○高齢者がいきいきと健康に過ごせるための運動・スポーツ機会の拡充

- ・(公財)飯田市スポーツ協会・スポーツ推進委員・公民館と連携し、高齢者がいきいき・活動的な生活を送り、健康や体力を増進させる運動・スポーツ機会の拡充をしていきます。
- ・各地区の公民館と連携し、日常生活の中で、体力に応じて取り組みやすいウォーキングの普及に向けて、きっかけとなるイベントや講座・教室を開催していきます。
- ・高齢者の需要が増えているニュースポーツについて、各地区のスポーツ推進委員を中心に体験会や講習会を開催し、高齢者が取り組みやすいニュースポーツやその楽しさを紹介します。
- ・講座や教室等を通じた組織化により、高齢者スポーツの継続実施・コミュニティの醸成を図ります。

(4) スポーツと健康づくり

現状と課題

◆市民意識調査の結果から、特に働き盛りの年代(20歳～49歳)が、生活習慣病の予防のために心がけるべき身体活動が不足していると言えます。

◆前述のとおり文部科学省の「スポーツの実施状況等に関する世論調査」では、健康・体力づくりのために運動・スポーツを行うことの効果や必要性の認識はあるものの、時間が取れないという現状があることがわかります。

◆近年、夏季のスポーツ実施中における熱中症リスクが高まってきています。健康でスポーツを続けるために、熱中症対策知識をスポーツ実施者一人ひとりが自覚していただく必要があります。

施策の展開

○飯田市地域健康ケア計画との連携

- ・飯田市地域健康ケア計画の重点プロジェクトの一つである「歩こう 動こう プラステン (+10分)」について保健課、公民館、医療機関、関係する市民団体等と連携して取り組んでいきます。

歩こう 動こう プラステン (+10分)

- 『プラステン (+10分)』とは
“ 今より1日10分多く、からだを動かしましょう ”
というメッセージです。

10分の活動は約1,000歩
700～800mの歩行に
相当します。

- 運動することが難しい方は
普段の生活の中でからだをこまめに動かし、身体活動量を増やす心がけを。
今より少しだけ **多く**、少しだけ **長く**、少しだけ **元気に** 動かしてみましょう。

- プラステン (+10分) の効果は意外と大きい

- ・1年続ければ、体重を2kg減らすカロリーに相当します。
- ・死亡や病気の発症などの危険性が低くなります。(アクティブガイド活用ブックより)

死亡の危険性	2.8% 減
生活習慣病等発症	3.6% 減
がん発症	3.2% 減
ロコモティブシンドロームや認知症の発症	8.8% 減

○熱中症対策方法の浸透

- ・各体育施設の入り口等に熱中症予防ポスター等を掲示し、注意を促します。
- ・体育施設利用申し込み時にチラシや口頭により注意喚起を行い、熱中症対策の実施を促します。

＜基本目標 2＞ 競技力向上の推進

【4年後の目指す姿】

- ・全国大会やオリンピック・パラリンピックなどの国際舞台で活躍する地元出身選手が増加しています。

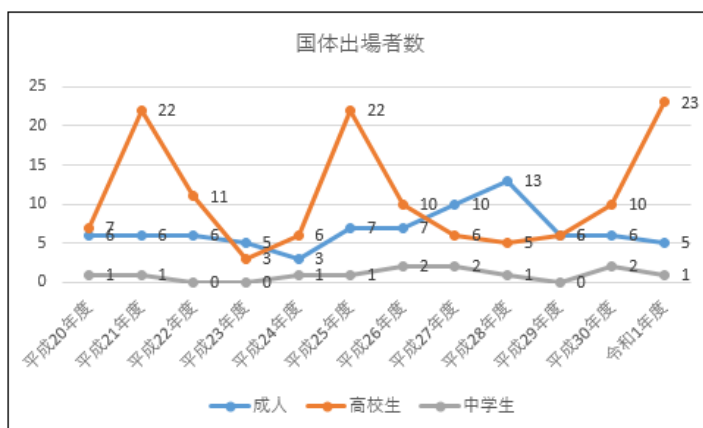
【第2次計画の重点】

各競技種目における講習会・強化練習・大会を実施してきていますが、市の人口減少・少子化に伴い、スポーツ人口の減少も避けられない状況です。競技スポーツ人口の拡大、競技志向の高まりによるニーズに対応していく環境が必要です。「見るスポーツ」「するスポーツ」としてトップアスリートの指導やプレーに触れる機会や指導、「やりたい、やってみたい」スポーツができる環境を整備していきます。併せて、指導を受けるだけでなく、競技者自らが主体となって競技に取り組むこと（ボトムアップ）による競技力の向上を図ります。

1 全国的・国際的に活躍する選手の育成

現状と課題

- ◆飯田市民の国民体育大会など全国大会への出場者数や出場種目数は、4年前よりもやや増加傾向にはありますが、ほぼ横ばいです。
- ◆より高度な競技環境・指導者を求めて、市外の高校等への進学を選択する学生が増えています。
- ◆トップアスリートのプレーを間近で見るとは、スポーツへの関心と子どもの競技力の向上につながります。子どもから大人まで（家族世帯）がスポーツに興味・関心をもてる環境の充実が必要です。



施策の展開

○全国的・国際的に活躍できる選手の育成

- ・（公財）飯田市スポーツ協会と連携し、各競技種目における高度な技術講習の機会の提供や、強化練習等の支援を行っていきます。

【指導者研修等の実施 年1回(維持)】

- ・地元出身選手の活躍は、市民に対し元気と活力を与え、一体感づくりに寄与することから、その活躍を広く市民に周知します。
- ・（公財）飯田市スポーツ協会や民間スポーツクラブと連携し、地域でトップアスリートを育てることができる体制を目指します。また、一旦地域から離れて活躍した選手が、将来的に地域に戻って競技活動を継続したり、優れた指導者となって地域の競技レベルアップに貢献してもらえるような人材の受け皿について検討していきます。

- ・情報通信技術を利用した新たなスポーツの展開（リモートスポーツなど）の推進について、理解と関心を高めます。

【スポーツのリモート実施等の情報交換 年0回 → 1回以上】

- ・ボトムアップ理論等により中高生競技者が自ら考えて練習を行うような意識付けを図り、競技者の主体的な活動による競技力の向上を図ります。

【重点】中高生向け研修会等の実施 年0回 → 1回以上】

○一流のプレーに触れる機会の充実

- ・市民、とりわけ子どもが「観るスポーツ」を楽しみ、より質の高いプレーに触れることができるようトップスポーツの試合の誘致に取り組みます。
- ・親子参加型のスポーツ教室やボールゲームフェスタの開催など、トップアスリートとの交流の機会の拡大に取り組んでいきます。

2 小学校・中学校・高校期を通して継続的にスポーツ活動ができる体制・仕組みづくり

現状と課題

- ◆運動部活動では、学校によっては生徒がそれまで取り組んでいた競技種目がないなど、継続的に競技に取り組むことができない状況もあります。

施策の展開

○小学校・中学校・高校期を通して継続的にスポーツ活動ができる体制・仕組みづくり

- ・少子化による部員数の減少に対応し、小学校・中学校・高校期を通して継続的にスポーツ活動ができる環境を整備するため、中学校ごとの部活動運営委員会におけるあり方の検討や、民間スポーツクラブ等との連携を図っていきます。
- ・複数校による合同部活動や合同チームによる大会出場などの仕組みについて、中体連（中学校体育連盟）等の動向を注視し、競技団体等と情報の共有を図ります。
- ・令和2年9月から飯田市教育委員会と（公財）飯田市スポーツ協会が開催する、中学生を対象とした全市型競技別スポーツスクールが競技への間口を広げる契機となるよう、民間スポーツクラブ等との連携を強化します。



全市型競技別スポーツスクール（スノーボード）

＜基本目標 3＞ スポーツを支える人材の発掘・育成

【4年後の目指す姿】

- ・各競技スポーツの指導者が、指導者同士の横の連携を密にし、切磋琢磨する組織体制ができています。
- ・市民の多様なスポーツニーズに対応できる指導者体制が整っています。
- ・スポーツボランティア活動など、スポーツを「支える」文化が育っています。

【第2次計画の重点】

（公財）飯田市スポーツ協会を中心に、指導者の技術・資質向上や指導人材に関する事業展開がされており、指導者育成に寄与していますが、種目を問わず指導者不足は課題として挙げられるとともに、中高生を始めとしたスポーツボランティア活動についても人数が減少傾向にあります。今後の市民スポーツを維持していくための体制の充実や土壌づくりに取り組みます。

1 スポーツ指導者の発掘と資質向上

現状と課題

- ◆スポーツ指導者には、より高度な競技レベル・指導技術が求められています。
- ◆望まれる指導者像としては、「スポーツの楽しみ方やスポーツへの興味・関心がわくような指導ができる人」を挙げている人の割合が高くなっています（「スポーツの実施状況等に関する世論調査」より）。
- ◆スポーツ障害の予防や応急手当に必要なスポーツ医・科学の知識に基づいた指導やサポート体制が十分ではありません。
- ◆ウォーキングや体操など、時間を気にせず取り組める運動へのニーズが高まっており、そのニーズに沿った指導者が必要とされています。
- ◆競技種目や地域によっては中学校部活動の地域指導者（外部指導者）が不足している状況があります。
- ◆地域で育ったトップレベルの選手が、指導者としてその技術や経験等を地域に還元する仕組みが確立されていません。
- ◆（公財）飯田市スポーツ協会では指導者人材バンクを立ち上げましたが、利用実績が十分ではなく、活用拡大を図る必要があります。

施策の展開

○指導者の指導技術・資質の向上

- ・（公財）飯田市スポーツ協会と連携し、指導者の知識・指導技術の向上を図るための指導者講習会の充実と、公認スポーツ指導者の資格取得を促し、幅広いニーズに対応できるよう指導者の資質向上を図ります。

【指導者研修等の実施 年1回(維持)】

- ・スポーツ少年団の活性化と、子どもたちにより安全で効果的な指導を行うために、各単位団における「認定員」の資格取得者の拡充に向けた働きかけをしていきます。

- ・青少年スポーツの指導者を対象に、「飯田市社会体育活動における青少年スポーツ指導の指針」に基づいて、発達段階における指導ポイントを踏まえた適切な指導についての啓発活動を行います。
- ・(公財)飯田市スポーツ協会が主体となって、チームや競技種目、カテゴリなどを越えた指導者同士の交流、情報交換の機会を設けることで、相乗的な指導技術の向上を図ります。
- ・医師・理学療法士などスポーツに関連する専門家との情報交換や、サポート体制へ参画してもらうことで、総合的なスポーツ指導技術の向上を目指します。
- ・スポーツ推進委員の指導技術の向上を図り、市民ニーズの高いウォーキングやニュースポーツの指導体制を充実させます。

○地域指導人材の情報提供の充実

- ・(公財)飯田市スポーツ協会による指導者人材バンクの充実を図り、質の高い指導者を紹介できる体制を整えます。

○指導人材を創出する仕組みの確立

- ・地域で育ち、一旦地域から離れて活躍した選手が、将来的に地域の優れた指導者となって、自身の技術や経験を還元していけるような仕組みの確立について検討していきます。

2 スポーツボランティア人材の育成

現状と課題

- ◆「飯田やまびこマーチ」や「風越登山マラソン大会」などの飯田市のスポーツイベントは、市民ボランティアのおもてなしによって支えられており、飯田市のスポーツイベントの魅力の一つとなっています。
- ◆運動が苦手であっても、スポーツを支える・関わることの大切さ・楽しさを体験することも、スポーツ土壌づくりにつながります。

施策の展開

○スポーツを「支える」土壌づくり

- ・中学生や高校生にスポーツイベントの運営等に積極的に関わってもらうことで、スポーツを「支える」土壌づくりを進めます。また、地域のスポーツイベントに関係する団体等と連携を深め、スポーツを「支える」喜びをより一層地域に浸透させることで、地域の活性化に繋がります。

【スポーツイベントの実施 年2回以上(維持)】



飯田やまびこマーチ チェックポイント

＜基本目標 4＞ スポーツを通じたコミュニティづくりと交流の拡大

【4年後の目指す姿】

- ・コミュニティスポーツが市民に浸透し、一体感・活力のある飯田市が実現しています。
- ・リニア中央新幹線開通も見据えた新たなスポーツ交流が生じ、飯田におけるスポーツ合宿や大会の数が増加しています。

【第2次計画の重点】

スポーツを共に行うことで、互いに補い、協力し合い、一体感が醸成されていきます。スポーツを通じたコミュニティづくりについては、さらに対象者が広がるよう子どもや高齢者までを対象とした新規事業の提案や既存事業の見直しを進めていきます。

また、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の開通を見据え、スポーツ通じた交流の拡大に向けた研究・検討を進めます。

1 コミュニティスポーツの推進

現状と課題

- ◆近年、少子高齢化や情報化の進展、地域社会の空洞化や人間関係の希薄化など、社会環境や価値観が急激に変化しています。これらの課題に対応していく上で、地域住民が一緒に運動する機会を持つことは、コミュニティを活性化する上で有効な手段といえます。
- ◆いつでも、どこでも、誰でも、いつまでも運動できるスポーツの普及と、スポーツを通じた地域づくり・地域交流が求められています。
- ◆コミュニティスポーツについては、スポーツ推進委員会を中心に各地区で推進されてきましたが、各地区のスポーツ事業への参加はメンバーや対象年齢が固定化される傾向にあります。

施策の展開

○地域コミュニティ活性化のためのスポーツ活用

- ・スポーツ推進委員と公民館が核となって、地域住民の交流と一体感・活力の醸成のため、コミュニティスポーツの推進やサークル育成等の支援、文化活動との連携を図ります。
- ・全市的なスポーツイベントや、各地域でのイベント等の地域活動において、学校や地域住民、地元企業との連携強化を積極的に行い、スポーツを活用した地域振興に取り組みます。
- ・ニュースポーツフェスティバルなどスポーツ事業を充実させ、スポーツを通じてより多くの市民が交流できるような機会を増やします。

【ニュースポーツ講習会等の実施 年1回以上(維持)】



ニュースポーツフェスティバル
(キャッチング・ザ・スティック)

2 スポーツ交流圏域の拡大

現状と課題

- ◆三遠南信自動車道の全線開通が近づいてくる中で、地理的、歴史的に関係の深い三遠南信地域との住民連携を今後さらに進めていく必要があり、スポーツという観点からも交流を活性化していく必要があります。
- ◆高速交通網の開通により首都圏、中京圏、三遠南信圏がアクセス圏域となることを視野に入れ、スポーツ合宿等による、スポーツ交流人口の拡大、地域の活性化が望まれています。

施策の展開

○スポーツを通じた広域交流の拡大

- ・「飯田市中央道沿線都市親善スポーツ大会」にて、中央道沿線地域だけではなく、広く三遠南信地域の参加を促す事で、交流を深めていきます。
- ・リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の開通を見越して、スポーツを通じた広域交流の在り方について、ラフティングなど伊那谷の自然を活用したアウトドアアクティビティも含め研究を行います。

【重点】アクセス圏域の拡大に対応したスポーツ交流の研究】

○スポーツ合宿等の誘致

- ・陸上2種公認競技場である飯田市総合運動場陸上競技場、長野県営飯田野球場（綿半飯田野球場）、県営飯田弓道場、県体育館、上郷体育館など、ある程度機能の整ったスポーツ施設を利用したスポーツ合宿等を誘致し、スポーツ交流人口の増加と、施設の有効利用を図ります。

【重点】スポーツ合宿や大会の誘致活動 年0回 → 年2回以上】

- ・現有施設の機能改善や、高機能スポーツ施設の整備によるスポーツ施設の集積について研究・検討します。

<基本目標5> 障がい児・者と一緒に楽しめるスポーツの推進

【4年後の目指す姿】

- ・障がい児・者がスポーツイベント等により多く参加し、一緒に楽しむ土壌が整っています。

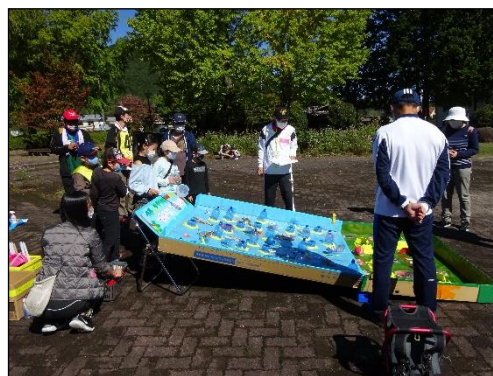
【第2次計画の重点】

誰もがスポーツを楽しむ権利（スポーツ権）を有していますが、障がいを持っている方が実際にスポーツを行うにはハードルがあります。障がいの有無に関わらず楽しめるスポーツの普及とともに、障がい児・者と共にスポーツを楽しむ機会の創出に努めます。

1 障がい児・者スポーツ・レクリエーション活動の充実

現状と課題

- ◆当市の障がい者手帳（身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳）所持者は、令和1年度末で6,704人となっており、飯田市全体の人口に対して7%程度となっています。
- ◆平成29年度に内閣府が行った障がい者に関するアンケートでは、約84%が障がいを理由にしたなんらかの差別や偏見があるのではと回答しています。これは、未だに学校や職場、地域など日常の社会生活において、障がい児・者とそうでない人とが区別される状況があることを示しています。障がいへの理解を深め、偏見や社会的障壁を解消していくきっかけとして、障がい児・者と一緒に楽しむスポーツやレクリエーション活動が求められています。
- ◆障がいがあってもいきいきと健康的に暮らしていける環境や、スポーツにより自己実現できる機会の充実が必要です。



ふれあいウォーキング
(長野県障害者スポーツ支援センター)

施策の展開

○障がい児・者スポーツ・レクリエーション活動の充実

- ・障がい児・者のスポーツ参加機会を増やすため、市の主催行事やスポーツ関連の情報を積極的に提供するなど、関係部局などとの情報交換を密接に行います。
- ・障がい児・者スポーツ選手・チームと一緒に試合や交流を行うための情報提供やサポートを充実させます。

【障がい児・者スポーツクラブへの協力 年5回以上(維持)】

- ・やまびこマーチのコース設定など、障がい児・者と一緒に楽しめるイベント企画、サポート体制を充実させます。
- ・医療機関や施設等との連携を図ります。

<基本目標6> スポーツ施設の整備・充実

【4年後の目指す姿】

- ・誰もが安全・快適に利用できるスポーツ施設の整備やサービスの向上により、利用者が増加しています。

1 スポーツ施設の適切な運営・管理

現状と課題

- ◆スポーツ施設、用具類の適切かつ安全な使用方法の啓発により、予見できる危険の回避に努めるとともに、万一の事故の際には適切に対応することが施設管理者や指導者等に求められています。
- ◆スポーツ施設の利用にニュースポーツ、フットサル、ストリートスポーツが加わるなど、市民のスポーツニーズが多様化してきています。

施策の展開

○スポーツ施設の利用時における安全の確保

- ・指導者及び施設管理者を対象に AED の使い方や救急手当講習会を開催し、緊急対応能力の向上を図ります。
- ・利用者に対しスポーツ施設や用具の使用方法や熱中症対策等、施設の安全な利用についての啓発を行います。

○効率的かつ効果的な施設管理

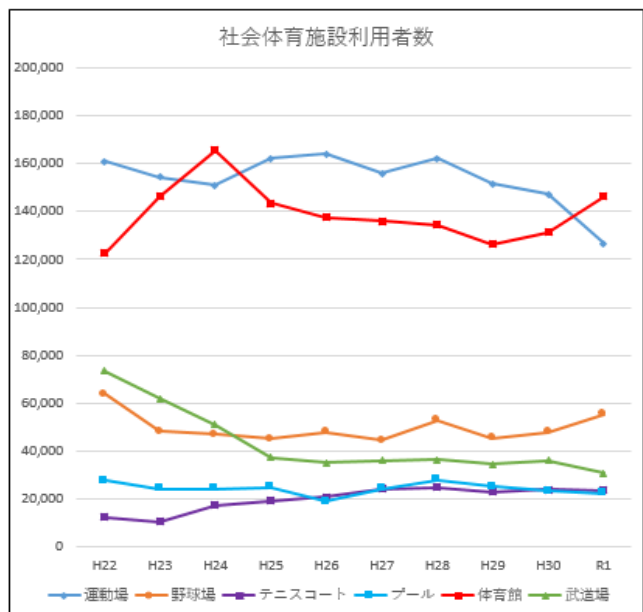
- ・各スポーツ施設の設置目的や利用状況等により、指定管理・地元管理・直営管理する施設に区分し、より効果的・効率的で利用しやすい管理運営を進めていきます。
- ・市民のニーズに沿った施設運用として、オンラインで予約確認から使用料決済まで完結できるシステムやアプリケーションへの移行を研究します。

【重点】利用者ニーズ調査 年1回以上(維持)

2 スポーツ施設の整備・充実

現状と課題

- ◆飯田市が管理するスポーツ施設は社会体育施設（46施設）と学校開放体育施設（56施設）の合計102施設で、年間延べ約100万人が利用しています。
- ◆緊急性・安全性を優先して、耐震改修をはじめ、必要となる改修工事を実施してきました。
- ◆（公財）飯田市スポーツ協会加盟の22競技団体は、社会体育施設を中心に練習や各種大会で利用しており、競技レベルの向上に励んでいます。



- ◆社会教育団体として多くのスポーツ団体が登録され、地域住民の生涯スポーツ活動の場として、学校体育施設を中心に施設が日常的に利用されています。
- ◆スポーツ施設のバリアフリー化により、だれでも利用しやすい環境の整備が求められています。
- ◆スポーツ施設の約6割が設置後30年以上を経過しており、改修・修繕を必要とするものが多くなっています。

施策の展開

○スポーツ施設の整備・改修

- ・夜間照明の設置、照明のLED化、トイレの洋式化など計画的な改修工事を実施することにより、スポーツ施設の長寿命化を推進します。併せて冷暖房対応やグラウンドの芝生化について検討を進めます。
- ・施設の利用状況を考慮し、統廃合や複合化を含めた今後の施設のあり方については、飯田市公共施設マネジメント基本方針に則って検討を進めます。
- ・利用者のニーズに配慮しながら、バリアフリー化を進め、身近で利用しやすいスポーツ施設となるよう、施設の充実に努めます。
- ・日々の点検・修繕、危機管理事案対応訓練を定期的実施します。
- ・大規模大会が開催できるよう施設の改修方法について検討します。

○広域的なスポーツ施設の整備について

- ・プロスポーツや広域的な規模の試合・大会に対応できるよう、高機能スポーツ施設について南信州広域連合と連携して検討していきます。

【重点】高機能スポーツ施設やグラウンドの芝生化について研究を行う】

3 学校体育施設の活用

現状と課題

- ◆学校体育施設については、小学校が19校中18校、中学校が9校中8校において校庭26施設、体育館26施設、武道場4施設の計56施設を社会体育に開放しており、コミュニティスポーツが活発に行われています。
- ◆学校体育施設についても、老朽化等により改修・修繕を必要とするものが多くなっています。

施策の展開

○学校体育施設の有効活用

- ・各地区で地元の学校体育施設の活用や自主的な管理について話し合う場をつくり、一層の有効活用が図られるように開放促進に努めます。
- ・体育館やグラウンドの照明のLED化や、グラウンドの水はけ改良などにより、利用ストレスの軽減に努めます。

第4章 施策の推進体制

1 施策推進体制と役割

(1) 行政・団体

○ 飯田市・飯田市教育委員会

計画の基本理念「スポーツを通じて人と地域が輝く社会（まち）飯田」を実現するため、地域資源を活かしたスポーツ施策を展開するとともに、市民、地域、学校、（公財）飯田市スポーツ協会をはじめとする関係スポーツ団体、スポーツ推進委員協議会などと協働して各施策を進めていきます。

○ （公財）飯田市スポーツ協会

子どもから大人まですべての市民がスポーツを「する」だけでなく、「見る」、「支える」ことを含めたスポーツの楽しみ・感動を分かち合い、支え合う元気なまちづくりをめざして活動をしています。また、スポーツ大会やスポーツ教室の開催を通じて、競技力の向上を目指すとともに、指導者人材バンクによる質の高いスポーツ指導者の紹介活動により、地域のスポーツ環境の充実を図ります。

○ 飯田市スポーツ推進委員協議会

ウォーキングやニュースポーツなど、健康づくりや地域コミュニティづくりを目的とした手軽に取り組めるスポーツを、市全域、また各地区単位で推進します。また、市と各地区住民のパイプ役となって地区住民の声を市のスポーツ施策に反映させます。

○ 学校（小・中・高）

生涯スポーツの土台となる運動能力や体力を育むための運動機会の充実を図ります。また、地域や保護者の協力を得て、スポーツに楽しく意欲的に取り組み、習慣化していけるように、魅力的な運動や遊びを学校生活に取り入れていきます。

○ 保育所等

歩いて子どもたちの豊かな心、生きる力を育てる「歩育」や、コーディネーショントレーニングを実践し、子どもの体力・運動能力の向上を図ります。また、「やまほいく」など幼児期に外遊びの楽しさを伝えることで、運動好きの子どもを増やします。

○ 公民館・育成会等

スポーツに参加する、スポーツ行事を企画・運営するなど、身近な地域活動において、スポーツを通じた住民交流や一体感を創出していきます。また、地域の文化活動とスポーツ活動の融合など、各地区の特色を活かした活動が期待されています。

○ 地域の少年少女スポーツクラブ

各地域に組織されている野球や武道などの少年少女スポーツクラブは、地域に深く根ざした定期的なスポーツ活動を行っています。クラブの活動として地域行事に取り組む地区もあり、地域の大人と子どもで作り上げる有効なスポーツ・地域活動の場となっています。

○ 飯田市スポーツ少年団

青少年の健全な育成を目的として、スポーツ活動のほか、交流活動、学習活動、社会活動などを行っています。青少年の自主性・協調性・責任感・連帯感を育成するとともに、スポーツ活動の楽しさを味わい習慣化することで、生涯スポーツの入口としての役割を担っています。

○ 総合型地域スポーツクラブ

総合型地域スポーツクラブの特長を活かした、多世代、多種目、多様な運動レベルのスポーツ愛好者の交流・コミュニティの創造や、学校部活動に無い種目の受け皿として期待されています。

○ 長野県障がい者スポーツ指導者協議会

障がい児・者と一緒にスポーツを楽しむための技術指導やサポートを行っています。また、障がい児・者スポーツ選手・団体と一緒に試合や交流を行うための窓口としての役割を担っています。

(2) 市民・関係機関

○ 市民

健康づくりのための身体活動の一つとしての継続的なスポーツ活動や、地域住民の交流を目的としたスポーツ行事などへの積極的な取り組みが期待されています。また、市民に元気と勇気を与えてくれる全国的・国際的に活躍するアスリートの増加が期待されています。

○ 医療機関

専門分野での競技者の支援や、健康・体力づくり及びスポーツ障害に関係する専門知識を市民に広く知ってもらうための機会づくりへの協力・支援が期待されます。

○ 企業・社会奉仕団体等

職場におけるスポーツ活動の奨励・支援と、地域における多様なスポーツ活動への人材や財源などの支援が期待されます。

○ 民間スポーツクラブ

スイミングクラブやフィットネスクラブなど、民間スポーツクラブの利用が進んでいます。今後も、関係スポーツ団体との情報交換を促進し、それぞれの機能を分担しながら連携していくことが望まれます。

2 計画の検証・評価

飯田市スポーツ推進計画は、必要に応じ達成目標、主要施策及び事務事業を点検・評価し、改善・見直しを行います。

<資料編>

1 飯田市で管理する体育施設一覧

種別	施設名	建設年月	規模		備考
			競技面積㎡	フロア・競技種目	
体育館	飯田市鼎体育館	S53.10	3,336	バレー 3面 バドミントン 6面 バスケットボール 2面 柔道(3F) 1面・卓球(3F)	H23耐震改修
	飯田市切石体育館	H3.3	615.06	バレー 1面 バドミントン 2面 バスケットボール 1面	
	飯田市上郷体育館	S52.3	2,226	バレー 2面 バドミントン 6面 バスケットボール 2面 卓球(2F)	H23耐震改修
	飯田市山田体育館	S59.4	1,198	バレー 2面 バドミントン 3面 バスケットボール 1面 ソフトテニス 1面	
	飯田市南信濃B&G 海洋センター	S62.5	1,181	バレーボール 2面 バドミントン 4面 バスケットボール 1面 柔道(2F) 卓球(2F) 剣道	
	飯田勤労者体育 センター第1体育館	S52.3	1,008	バレー 2面 バドミントン 6面 バスケットボール 2面 ソフトテニス 1面	
	飯田勤労者体育 センター第2体育館	S60.2	514	バレー 1面 バドミントン 2面	
	長野県勤労者福祉 センター体育館	H8.12	752	バレー 2面 バスケットボール 1面 バドミントン 3面 卓球	
野球場	飯田市今宮野球場	S27.4	18,477	野球 1面 ソフトボール 2面 スタンド3,500人 両翼90m センター120m	
	県営飯田野球場 (綿半飯田野球場)	H1.4	23,398	野球 1面 メインスタンド 3,084人 芝生スタンド 両翼95m センター120m	

種別	施設名	建設年月	規模		備考
			競技面積㎡	フロア・競技種目	
運動場	飯田市座光寺河川敷運動場	H6.9	9,828 106	サッカー 1面 多目的広場 0.5面	
	飯田市総合運動場第1グラウンド	S52.4	20,127	陸上(第2種公認)400m 8レーン サッカー 1面 ラグビー 1面	R1大規模改修
	飯田市総合運動場第2グラウンド	S52.4	5,100	サッカー 1面 ラグビー 1面	
	飯田市下久堅運動場	H3.4	18,777	野球 2面 ソフトボール 2面 サッカー 1面	
	飯田市上久堅運動場(上久堅農村広場)	S62.4	9,000	野球 2面 ソフトボール 2面 サッカー 1面	
	飯田市千代運動場(千代山村広場)	S62.4	10,000	野球 2面 ソフトボール 2面	
	飯田市桐林運動場	H1.4	13,235	野球 2面 ソフトボール 2面	
	飯田市桐林屋根付多目的グラウンド	H15.3	1,152	テニス(クレー) 2面 ゲートボール 2面	
	飯田市川路多目的広場	H23.11	23,421.3 18,061.2	サッカー 大人 1面 サッカー 子人 4面 多目的広場	
	飯田市山本運動場	S60.4	12,284	野球 2面 ソフトボール 2面	
	飯田市矢高運動場	S56.11	7,800	野球 2面 ソフトボール 2面 サッカー 1面	
	飯田市上郷運動場	S51.3	6,876	ソフトボール 1面	
	飯田市山田運動場	S57.10	9,869	野球 2面 ソフトボール 2面	
	飯田市南信濃運動場	S62.10	10,000	野球 1面 ソフトボール 2面	
	県営多目的グラウンド	H2.5	16,121	野球 2面 ソフトボール 4面 サッカー 1面	
	県民飯田運動広場(押洞)運動場	S47.3	15,322	野球 2面 ソフトボール 4面	

種別	施設名	建設年月	規模		備考
			競技面積㎡	フロア・競技種目	
テニスコート	飯田市高羽町 テニスコート	S56.4	1,640	テニス(クレー) 2面	
	飯田市矢高 テニスコート	S54.4	3,700	テニス(クレー) 4面	
	飯田市桐林 テニスコート	H2.4	1,600	テニス(クレー) 2面 (緑色スクリーニングス)	
	飯田市山田 テニスコート	S57.10	2,730	テニス(ハード) 3面	
	飯田市天龍峡 テニスコート	H24.4	3,750	テニス(砂入人工芝) 6面	
	飯田市南信濃 テニスコート	S62.12	924	テニス(ハード) 1面	
	県民飯田運動広場 (押洞)テニスコート	S47.5	6,874	テニス(クレー) 10面	
武道場	飯田市武道館	S57.4	2,184	柔道(1F) 3面 剣道(2F) 3面	
	飯田市営弓道場	S55.3	1,562	6人立	
	飯田市鼎弓道場	S57.12	110	6人立 アーチェリー(3人立) 30m	
	飯田市上郷柔剣道場	S60.3	403	柔道 2面	
	飯田市竜丘柔道場	S62.3	299	柔道 1面	
	県営飯田弓道場	H4.4	1,908	近 的 10人立 遠 的 6人立 アーチェリー 50m	
	飯田市和田弓道場	S58.		4人立	
	飯田市木沢弓道場	S62.3		4人立	
プール	飯田市営市民プール	S35.6	350	25m遊泳、水深0.8m~1.0m 25m徒歩用 水深0.35m~0.55m	
	飯田運動公園プール (アクアパークIIDA)	H7.7	15,000	50m公認 8コース、25m変形、 流水213m、スライダー2基、 ファミリー、りんごプール他	
	飯田市南信濃 B&G 海 洋センター(プール)	S62.5	385	25mプール 6コース 小プール 10m×6m	
その他	飯田市風越山麓 研修センター	S59.4	516	研修施設 宿泊60名	
	飯田市八重河内屋内 ゲートボール場	S60.	830	ゲートボール 2面	

2 飯田市スポーツ推進審議会

飯田市スポーツ推進計画の改定にあたっては、飯田市スポーツ推進審議会において様々な立場の委員から意見をいただきました。委員からは、子どもたちのスポーツのあり方や地域づくりのためのスポーツなど長期間かけて取り組んでいくスポーツ施策についての意見が多くありました。

(1) 飯田市スポーツ推進審議会における検討経過

開催日	策定経過
令和2年7月17日	計画改定スケジュール計画のふりかえり、計画見直しの論点について協議
令和2年12月17日	飯田市スポーツ推進計画改定（案）について協議

(2) 飯田市スポーツ推進審議会での主な意見

区分	主な意見
スポーツによる健康・体力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○学校では体力テストで判明した課題を職員間で話し合い、改善策を立てている。小中学校間で連携をとっていくことも必要。 ○スポーツによる健康づくり・体力づくりの効果はすぐに出るものではない。一世代（25年）単位で考えていきたい。 ○スポーツを続けていくことで、スポーツが生活の一部になり、生涯スポーツとして定着していく。ゆりかごから墓場まで、「する」「見る」「関わる」の観点で、全市をあげてスポーツへの関わりがある。 ○子供の運動能力は、学校への通学を始めとした日常の活動により磨かれる面も大きく、その基盤には安全・安心な地域がある。 ○子供の体力・運動能力調査では、測定方法による誤差が特に小学校では大きいとも考えられ、正確なデータの収集のために、測定方法の研修などの検討も必要。
競技力向上の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○子どものうちから一つの競技だけに取り組みせるのではなく、いろいろな競技を体験させていくことが、生涯スポーツへつながる。 ○将来につながる指導者の育成が大切であり、特に高校生を指導する方々にへの働きかけが重要。
スポーツを支える人材の発掘・育成	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもたちにスポーツは楽しいと伝えられる指導をしてほしい。 ○保育士、幼稚園教諭との関りとして、飯田女子短期大学との連携強化も考えられる。 ○スポーツ少年団でも資格制度が改定されるなど、スポーツに関する様々な資格化が進む中、取得や更新に関する負担軽減が一層求められる。
スポーツを通じたコミュニティづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○地域のコミュニティを促進する方策の一つとしてスポーツを取り入れている。ワンバウンドふらば～るバレーなどは各地で取り入れられている。市民の誰もが参加しやすいコミュニティスポーツの交流の場を引き続き充実させることが必要。 ○リニア中央新幹線の開通を見据え、地理的な日本の中心にふさわしい活動拠点の整備や活動内容を検討する必要がある。

スポーツ施設の整備・充実	<p>○スポーツ施設については新たな機能が毎年作られている。施設の維持も必要だが、新たな機能も順次加えていくことが必要。</p> <p>○施設使用料が無料になるのはありがたいが、受益者の負担もないと施設を大事にしようという意識が薄くなるのではないか。</p>
--------------	---

(3) 令和2年度飯田市スポーツ推進審議会委員

氏名	所属団体等	備考
大蔵 豊	(公財)飯田市スポーツ協会 (専務理事)	スポーツ団体 飯田市スポーツ協会
羽生 功樹	飯田市スポーツ少年団 (本部長)	スポーツ団体 スポーツ少年団
小池 智津	飯田ママさんバレーボール連盟	スポーツ団体 女性
平栗 晃	卓球	スポーツ団体 高齢者
伊藤美佐子	飯田市教頭会 (小学校)	学校体育関係者 小学校
大澤 忠史	飯田市教頭会 (中学校)	学校体育関係者 中学校
三石 義弘	飯田市スポーツ推進委員協議会	スポーツ団体 スポーツ推進委員協議会
森本美保子	飯田市連合婦人会	知識経験者
富田 泰啓	長野県ウォーキング協会	スポーツ団体 長野県ウォーキング協会
羽場 竜也	飯田市公民館長会	知識経験者
中田 一雄	長野県障がい者スポーツ指導者協議会	スポーツ団体 障がい者

(4) 飯田市スポーツ推進審議会条例 (抜粋)

(設置)

第1条 市民体育振興の施策に努め、市民生活の向上を図るため、スポーツ基本法(平成23年法律第78号)第31条の規定により、飯田市スポーツ推進審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(組織)

第2条 審議会は、委員12人以内をもって組織する。

(委員)

第3条 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 教育委員会の委員
- (2) スポーツ団体関係者
- (3) 学校体育関係者
- (4) 知識経験者

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(会長および副会長)

第5条 審議会に会長1人、副会長1人を置き委員が互選する。

2 会長は、会務を総理する。

3 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集し会長が議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(幹事)

第7条 審議会に幹事若干人を置き、教育委員会事務局職員のうちから教育委員会が任命する。

2 幹事は会長の命を受けて審議会の事務に従事する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は教育委員会が別に定める。

第4次 飯田市立図書館サービス計画（案）

計画期間 2021（令和3）年度～2024（令和6）年度

飯田市

中央図書館

目 次

第1章 飯田市立図書館サービス計画の策定について	1
I. 計画策定の趣旨	
II. 計画の位置づけ	
III. 計画期間	
第2章 飯田市立図書館サービス計画の成果と課題	2
第3章 飯田市立図書館サービス計画の基本方針	4
第4章 図書館サービス計画の具体的な取組	4
I. 図書・資料・情報提供を充実させます	4
II. 子どもの読書活動を推進します	7
III. 身近に使える図書館の充実を図ります	9
IV. 学び合いにより人と人がつながり、 読書が広がる場づくりに取り組みます	10
V. 地域の歴史と文化の記録を蓄積し、提供します	11
VI. 安全で安心して使える施設を整えます	12
飯田市立図書館サービス計画 取組別指標および目標値	13

第1章 飯田市立図書館サービス計画の策定について

I 計画策定の趣旨

飯田市立図書館では、「だれでも・どこでも・どんなことでも利用できる市民の図書館」を基本方針に、貸出・予約・レファレンスに力を入れ、また蓄積してきた資料を活かした学びの機会を提供することで、市民の読書や研究活動を支援し、人間形成や自己確立の場であるとともに地域を支える情報拠点となることを目指してサービスの提供を行ってきました。

平成16年「公立図書館の任務と目標」改訂や、平成18年「これからの図書館像―地域を支える情報拠点を目指して―（報告）」、平成20年図書館法改正及び平成24年「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」改正等の国の動向や、図書館を取り巻く状況の変化を踏まえ、飯田市では平成19年度～23年度を計画期間とする「(第1次) 飯田市立図書館サービス計画」、平成24年度～28年度を計画期間とする「(第2次) 飯田市立図書館サービス計画」、平成29年度～令和2年度を計画期間とする「(第3次) サービス計画」により、図書館サービスの向上に取り組んできました。

今後も社会状況の変化や、ICT（情報通信技術）等による情報の多様化、リニア中央新幹線の開通等による地域の変容など、様々な変貌が予想されるなかで、将来を見据えながら、図書館としての役割を果たしていく必要があります。

そこで、現在の計画が終了を迎えるにあたり、現行の計画で目標とした図書館サービスの達成状況等の振り返りを行うとともに、図書館利用者や地域のニーズに基づきサービスの充実を図るため、今後の飯田市立図書館のあり方やサービスの充実の方策について「第4次飯田市立図書館サービス計画」を策定します。

II 計画の位置づけ

「飯田市立図書館サービス計画（以下「本計画」という。）」は、「いいだ未来デザイン2028（飯田市総合計画）」と教育分野計画でもある「第2次飯田市教育振興基本計画」を上位計画とし、後者の社会教育機関別計画として位置付けられるものです。

本計画は、今後の本市における市立図書館のあり方や方向性を整理し、図書館サービスを充実するために策定するものです。

いいだ未来デザイン2028（飯田市総合計画）

↓ ↑

第2次飯田市教育振興基本計画

飯田市立図書館サービス計画

Ⅲ 計画期間

本計画は、令和3（2021）年度から令和6（2024）年度までの4年間の計画期間とします。この計画期間は、「いいだ未来デザイン2028」及び「第2次教育振興基本計画」のアクションプログラムと同一の計画期間として設定しています。

なお、本計画は、上位計画と連動し、PDCA（計画・実行・評価・改善の業務のサイクル）による進行管理を行うとともに必要に応じて見直しを行います。

計画期間を図に示すと以下のとおりとなります。

いいだ未来デザイン2028 / キャッチフレーズ、未来ビジョン（目指すまちの姿）、人口ビジョン、基本的方向、戦略計画 (リニア開通後の2028年(R10)を見据えた12年の計画)

第2次飯田市教育振興基本計画		
前期（4年間）	中期（4年間）	後期（4年間）
H29（2017）～R2（2020）	R3（2021）～R6（2024）	R7（2025）～R10（2028）

第3次飯田市立図書館サービス計画	第4次飯田市立図書館サービス計画	第5次飯田市立図書館サービス計画【予定】
H29（2017）～R2（2020）	R3（2021）～R6（2024）	R7（2025）～R10（2028）

第2章 飯田市立図書館サービス計画の成果と課題

飯田市立図書館では、市民があらゆる種類の知識や情報を入手できる機関として、求められる本や資料への要望には、貸出やレファレンス（調査相談）等により徹底して応えるという姿勢でサービスを行ってきました。開館以来蓄積してきた郷土資料は全国に誇る飯田市の財産となり、市民や研究者に提供し続けています。また子どもの心の成長に読書は欠くべからざるものとして子どもへのサービスにも力を入れてきました。市内全域に配置している分館での地域に密着した読書推進は、飯田市の図書館サービスの大きな特徴となっています。

社会や図書館を取り巻く状況が変化する中、期間を定めてサービス計画を策定し、社会や地域の状況を鑑みた取組を行ってきました。第1次図書館サービス計画（平成19年～23年）では、開館時間の延長や定住自立圏形成協定による南信州図書館ネットワークの構築により利便性が向上し、図書予約数も飛躍的に伸びました。また仕事に役立つ社会、経済、産業関連の実用書等の充実、地域の課題を取り上げた講座の開催など、ビジネス支援サービスへの取り組みを始め、新たな利用者を増やしてきました。

第2次図書館サービス計画（平成24年～平成28年）においては、「暮らしと仕事と地域に役立つ図書館」、「本と人が出会い、学びが広がる図書館」を基本方針に定め、郷土新聞・雑誌等のデジタル化とデータベース化により閲覧が増加し、図書館分館、美術博物館、歴史研究所の蔵書を図書館システムに搭載したことで各館の蔵書が有効に利用されるようになるなどの成果がありました。また市民と協働した講座開催や資料展示等により、学びの機会の提供にも重点的に取り組み参加者が増えました。しかしながら利用統計をみると、のべ利用者数は1年間でおよそ21万人であるものの利用登録者数は飯田市民全体の2割強であり、多くの市民が図書館を利用していない実態がありました。年代別の利用分析では、50代以上の利用は増加していましたが、子どもを含め40代までの利用が減少傾向にありました。また市民へのアンケート結果では、生活が忙しいため来館できない方が多いこと、蔵書の充実が求められていること、レファレンスや情報提供機能について知らない方が多いこと、高齢者の読書環境整備への要望が多いことなどがわかりました。

第3次サービス計画では、これらの課題を受けて、市内全域で誰もが利用しやすい図書館、資料提供の充実、年代に応じた読書活動推進を目指して取り組みました。

分館の予約推進により分館受け取り予約数が飛躍的に増加しましたが、全市の利用登録者数は減少傾向にあり、図書館を利用される方とされない方の差がさらに開いていることが懸念されます。図書館は読みたい本を得られる場所であるとともに、生活や仕事上の様々な課題を解決するために必要な情報を得られる場であるという認識を高め、利用していただくための取組が必要です。また、ホームページの更新により、郷土情報の発信や図書館の貴重資料の検索がしやすくなるなど利便性が向上したことや、ボランティアや市民団体との協働により読書支援や学びの機会を提供し、参加者が拡大したなどの成果はありましたが、郷土資料の利用減少や地域の読書会の減少など、大切にしてきた地域の学びや継続して行われてきた活動が減少してきていることは大きな課題です。また高校生から40歳代までの図書館利用が少ない現状があり、若い世代の利用促進は継続的な課題となっています。

令和2年には新型コロナウイルスの感染拡大により、社会や生活が大きく変わりました。また情報環境をはじめ、子どもを取り巻く状況も大きく変化しています。学校図書館担当者と情報共有や連携を強化しつつありますが、子どもたちが読書の楽しさを知り、自ら読書する意欲を育んだり、情報リテラシーを獲得したりするためには、乳幼児期から発達段階に応じて継続した取組が必要です。

これらの課題を受け、第4次図書館サービス計画では、情報提供機能の充実、子どもの発達段階に応じた継続的な読書活動支援、若い世代の利用促進、身近な図書館としての分館の蔵書整備、読書を通じた学び合いの場づくりに取り組みます。

第3章 飯田市立図書館の基本方針

読書は自己を形成し、人生を豊かにしてくれます。読書により生きる喜びと夢を育むことは、これからの飯田を支える人づくりのために極めて大切なことです。

生涯にわたって一人ひとりが読みたい本や知りたい情報を得て主体的に学び、自分や地域にとって大切なものを見つけ、実践することができることを目指して取り組みます。

また、この地域では、読書により学ぶこと、また自分だけでなくみんなと読み学び実践することが活発に行われてきました。仲間と一緒に自分たちの力で地域の学びや子どもたちの読書の場を作ってきました。これからも、「よむとす」を合言葉に、子どもから高齢者までが生涯を通じて読書に親しみ、生き生きと学ぶことができるよう、市民と図書館が力を合わせて読書活動を推進します。

飯田市立図書館は、次の三つを図書館サービスの基本方針として取り組みます。

- 一人ひとりの読書と学びを支えます。
- 読書を通じた交流やつながりを広げます。
- 地域の歴史と文化の記録を蓄積し、現在から将来にわたって地域の学びに活かします。

第4章 第4次図書館サービス計画の具体的な取組

I 図書・資料・情報提供を充実させます

ライフステージや多様なニーズに応じた資料や情報を収集・提供し、市民の主体的な読書や課題解決を支援します。

1. 現状の評価・今後の方向性

図書館の資料提供による知る権利の保障は、市民の自由な思考と判断を生み、自立を支えます。図書館ではこれまでも、利用者からのリクエストを市民の選書として最優先しつつ、多様化するニーズに対応できるよう幅広い分野の図書購入を行ってきました。しかしながら利用の状況を見ると、この5年間では、利用者数はほぼ横這いという状況であるものの貸出冊数が減少傾向にあります。

第3次サービス計画では、利用者を増やす取組として、館外の講座等へ出かけて利用のPRや貸出を行ってきました。有効性を検討しながら継続していくとともに、図書館に来館された方の要望に丁寧に対応し資料・情報提供を行っていくことで、継続した利用や新たな利用につなげていきます。

近年は、情報が大量で複雑になっており、図書館に求められる情報も多様化、専門化しています。市民一人一人のニーズに的確にこたえる資料や情報の提供が求められています。レファレン

ス（調査・相談）事例を蓄積し活用することで迅速かつ確実に回答することを目指します。

また、読みたい気持ちを引き出せるような魅力ある棚づくりや本の紹介に取り組みます。

令和2年には、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、感染症対策を考慮した資料提供が必要となりました。この数年間の傾向として、全体の登録者や利用者数は大きく変わらない中で、子どもや若い世代の利用の減少や、予約して本を借りる数の増加があげられますが、コロナ禍によりさらにその傾向が加速するなど図書館利用の仕方も変わってきています。

保存スペースの確保は継続的な課題となっています。多様化するニーズに対応するためにも、各図書館の役割をふまえた分担収集と保存を進めていますが、さらなる取組が必要です。

2. 取組内容

項目	主な取り組み
資料の収集	<ul style="list-style-type: none"> ■ 世代別の資料の利用状況や市民のニーズ、地域の現状や社会動向を把握します。 ■ 各館が分担して幅広い分野の資料を収集し、蔵書の充実を図ります。 (重点) ■ 子育て世代の課題に対応した図書を収集します。 ■ 高齢者や字を読むことが困難な人に向けて大活字本を収集します。 ■ 若い世代の興味に対応した図書を収集します。 ■ 知的好奇心を刺激し、興味や学びを広げられるような選書を目指します ■ 気候変動や環境に関する図書や資料を収集します。 ■ 電子書籍に関する情報収集を行います
ビジネス支援	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の仕事や産業から求められるニーズを把握します。 ■ 経済、商工業、技術、農林水産業などの分野の実務書を収集します。 ■ 仕事のスキルアップや課題解決に役立つ図書や資料を収集します。
資料の保存	<ul style="list-style-type: none"> ■ 飯田市全体の蔵書配置を検討し、分担保存を進めます。(重点) ■ 市民の財産として次世代に残すべき資料を選択し、適切な除籍を進めます。除籍した資料は市民へのリユースを行い、資源を有効活用します。 ■ 寄贈図書・資料は、優先順位を決めて計画的に登録や目録整備を行います。
資料の提供	<ul style="list-style-type: none"> ■ カウンターやフロアで積極的に案内を行います。 ■ 所蔵のない図書は、貸出中の本の「予約」、蔵書がない本の「リクエスト」、南信州図書館ネットワーク内所蔵資料の取り寄せ、手に入らない本を県内外の図書館から取り寄せて用意する「相互貸借」などで市民の要望に応えます。 ■ 論文資料等は、複写を取り寄せ提供します。 ■ 書棚を日常的に点検し、市民が自ら必要な本を探せる本の配置と、わかりやすい表示に取り組みます。

資料の紹介	<ul style="list-style-type: none"> ■館内展示や資料展示、また他機関の企画と連携した資料紹介などにより、新たな本との出会いや、図書館の楽しさの発信を行います。 ■環境への関心を高める図書の展示や紹介を行います。
ビジネス支援	<ul style="list-style-type: none"> ■仕事や産業に関する資料リストを作成し、提供します。 ■他機関や地域の団体、企業と連携し、地域の産業や活動の紹介を行います。 ■図書館資料を活用して、仕事に役立つ講座や企画を行います。
レファレンス (調査・相談)	<ul style="list-style-type: none"> ■レファレンス事例を蓄積し活用する仕組みを作ることで、迅速かつ確実な対応を目指します。(重点) ■全国に公開されている国立国会図書館レファレンス協同データベースへの参加に向けて取り組みます。
利用に障がいのある人への取組	<ul style="list-style-type: none"> ■通常の図書の利用が困難な人へ、録音図書や大活字本を提供するとともに、利用をPRします。 ■来館できない高齢者へ本を届ける事例を収集し研究します。 ■外国語を母語とする市民へ、市内団体や学校と連携を図り、図書館利用のPRを行います。
利用PR	<ul style="list-style-type: none"> ■予約やレファレンス、相互貸借などの図書館サービスの周知を図ります ■対象を明確にした有効な利用PRを検討して取り組みます。
利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者の利便性向上のための取組を行います。
南信州図書館ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ■ネットワークの円滑な運用が行えるよう、参加自治体の会議や連絡、調整を行います。 ■コンピュータシステムの更新に向けて検討を行います。
職員の知識・技能の向上	<ul style="list-style-type: none"> ■司書のスキルアップを図る研修と、マニュアル作成を行います。

II 子どもの読書活動を推進します

子どもたちが、読書の楽しさを体験し、知ること学ぶことの喜びを知り、自分で考える力、課題を解決する力を培うことができるよう、関係機関と連携し、発達段階に応じて継続的に読書活動の推進を行います。

1. 現状の評価・今後の方向性

子どもが心豊かに成長していくためには、幼少期から読書の楽しさや知る喜びを体感することが大切です。本を読むことにより、子どもは感性を豊かにし、想像力を広げ、深い思考力を育むことができます。また、調べることを通じて、多様な考え方に触れたり、様々な知識を得たりすることは、表現力や自分で考える力を養い、自らの人生を切り開いていく「生きる力」の獲得につながります。

しかし、市立図書館の利用の様子を見ても、本に親しんでいる家庭とそうではない家庭があることが推測されます。幼児期に本に親しむ機会が少ないと、絵本から読み物への移行が難しかったり、図書館へ来ても読む本を自分で選ぶことができなかつたりするという課題があります。また、小学校、中学校期に、調べる楽しさや方法を知る機会が得られないと、自分から情報を収集し、選択して活用する力の基礎が十分に身につかないままとなってしまいます。さらに子どもを取り巻く情報環境も大きく変化し、多様な情報にふれることができる一方で、文章の内容を的確に読み解くことが少なくなっているという指摘もあります。

子どもたちが本を読む楽しさを知り、読書習慣を形成していくためには、子どもの成長に沿って継続して読書体験を行うことが必要です。また情報を活用する力を身につけていくには、学校図書館の充実も欠かせません。そのために、保護者の理解を高め、子どもの最も身近な場所である保育所や学校図書館と連携していくことが重要です。

分館では、令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け集会行事を開催できませんでしたが、子どもたちが継続的に来館して本を読むための取組が進みました。それぞれの地区の状況に合わせて子どもの読書活動推進に取り組んでいきます。

関係機関との連携をより強化し、乳幼児期から発達段階に応じて、継続的に子どもの読書活動推進に取り組めます。

2. 取組内容

発達段階に応じた子どもの読書活動の推進	
年代	主な取り組み
乳幼児 (0～3歳)	<ul style="list-style-type: none">■はじめまして絵本事業により7か月の乳児に絵本をプレゼントし、親子で絵本を楽しみ、心を通わせる時間を持つことを働きかけます。■2歳児相談の際に、親子で絵本を楽しむことを呼びかけます。■乳幼児学級やつどいの広場等で、親子で絵本やわらべうたを楽しむことを働きかけます。

<p>幼児 (3～6歳)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■絵本や物語の楽しさを知る機会を充実させます。(重点) ■4歳児(年中児)へセカンドブックをプレゼントします。(重点) ■保育所等を通じて家庭への絵本の貸出を実施し、家庭での読書習慣の定着を図ります。(重点)
<p>小学生 (6～12歳)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの身近な図書館である学校図書館と連携して、学校での読書活動や調べ学習等の支援を行います。 ■学校図書館と共同で学年別におすすめの図書リストを作成し、読む力の育成と読書習慣の形成を図ります。 ■学習指導要領に応じた図書館を活用した教育活動の指導計画の共有を進めます。 ■読書記録にもなる「おはなしぼうけんたい」を活用し、継続的な図書館の利用につながる働きかけをします。
<p>中学生 (13～15歳)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■学校図書館と連携して、読書活動や調べる力・情報を活用する力を育成する取組を行います。
<p>高校生 (16～18歳)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■各校で実施されている探求活動や「信州学」について、有効な支援や連携方法を探ります。 ■学校図書館と連携して、読書活動や調べ学習等の支援を行います。 ■来館した人の欲求に確実に応えることで、図書館の利便性を伝えます。
<p>分館による地区の子ども読書活動の推進</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ■分館毎に、地域の実情にあわせた取組を実施します。 ■中央・上郷図書館・分館が連携して読書推進に取り組みます。
<p>関係する機関との連携強化</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ■保健課、子育て支援課、保育所等との連携をより深め、乳幼児への読書活動を進めます。 ■「わが家の結びタイム」の取組により家庭読書の意識啓発を行います。 ■学校図書館と連携し、定期的な連絡会や合同研修等を実施します。 ■学校図書館と協力して、小中学生の自発的な読書、調べる力の獲得に向けて取り組みます。(重点) ■団体貸出やレファレンスを支援します。
<p>子どもの読書活動に関わる人への支援</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ■読みきかせボランティア等を対象にした読みきかせの研修会を行います ■子どもの本や読書に関する講座を行います。

Ⅲ 身近に使える図書館の充実を図ります

市民誰もが身近な「わたしの図書館」をもち、いつでも気軽に本に親しみ、必要な情報を得られる環境を整えます。

1. 現状の評価・今後の方向性

飯田市立図書館は市内全域で図書館サービスを受けることができるよう中央図書館と鼎・上郷の2つの地域館、16分館1分室の図書館網を整備してきました。しかしながら中央図書館と地域館2館は市の中心部に集まっており、誰もが本に親しむことのできる環境を整えるには、各地区にある分館の充実が必要です。

平成30年度から、分館窓口での予約や読みたい本の取り寄せの呼びかけを積極的に行ったことで、分館を利用した予約本の受け取りが飛躍的に伸びました。一方で貸出利用冊数は減少しており、利用者層やニーズの把握を行い、より実態に沿った蔵書の整備とサービスを行うことが必要です。

各地区の分館のはじまりは多くが、青年たちが読書により学び、その学びを生活や地域の暮らしに役立てたいという思いから青年会文庫を発足させたことによるものです。現在は図書館の全域サービスの一部になり、全館が協力してサービスを行っていますが、地区の特色をいかした読書推進を行っています。各地区に図書館分館があるという特徴を活かし、分館と地域や地区公民館の連携により、地域に根差した学びの機会提供と、地域の学び継承を支援します。

また、10代後半から20代の若い世代の図書館利用が少ないという現状があります。気軽に図書館サービスに触れられる環境を整えます。

2. 取組内容

項目	主な取り組み
分館の充実	<ul style="list-style-type: none">■地区の特色と、利用者層や利用の実態を把握して、選書や事業に活かします。(重点)■分館の周知を行い、利用の促進を図ります。■利用者の利便性向上のため、運用の見直しの検討や情報収集を行います。■中央館、地域館と連携して、予約、リクエスト、レファレンスに応えます■各分館に地元関連図書のコーナーを設置し、紹介展示等で自分の地域の郷土資料に触れる機会を増やします。■分館業務の研修を行います。■中央図書館、上郷図書館は分館の蔵書やサービスのバックアップを強化します。
地域との連携	<ul style="list-style-type: none">■地域や公民館と連携した企画を行い、地域の学びの支援を行います。
若い世代への情報発信・読書推進	<ul style="list-style-type: none">■高校生から20代の若い世代が、気軽に本に親しみ、情報を得られる場を作ります。(重点)■若い世代の興味関心を引き出し、幅広い学びにつながるような蔵書を提供します。

IV 学びあいにより人と人がつながり、読書や学びが広がる場づくりに取り組みます

市民や団体と協働して、読書を通じた学びあいにより人と人がつながり、読書や学びが広がる機会づくりに取り組みます

1. 現状の評価・今後の方向性

本を通しての交流や学びあいは、人と人とのつながりをつくり、読書の輪を広げます。かつて飯田市には読書会が多数あり、読書会や図書館を拠点とした市民の学びあいと実践が飯田市の読書文化を支えてきました。市民と図書館と一緒に学び歩んできたことが飯田市立図書館の読書活動推進の特徴です。

これまで、読書会交流会、文学連続講座、地名講座等を市民の方との協働により開催してきました。質問が活発に出されたり、人と話したりすることで学びが深まりました。また、特別資料展への展示参加や動物絵本版画展など、市民の方からの提案により主体的に運営された企画では、交流が深まり学びが広がりました。

しかし、近年は会員の高齢化等もあり、読書会の数も減少してきています。また講演会等の学びの機会については、参加するだけでは主体的な学びや実践へつながることが少ないという課題があり、学びを深め実践につなげる工夫が必要です。

市民が主体的に参加したくなる企画・運営方法を市民と一緒に考え、学びあい交流する場をつくることで読書や学びの輪を広げていきます。

2. 取組内容

項目	主な取り組み
市民協働で学びの機会提供	<ul style="list-style-type: none">■市民団体や他機関と連携した講座等を開催し、学びの機会をつくります。■主体的に参加し、交流できる企画・運営方法を検討し取り組みます。■読書会交流会等を行うことで、地域の読書活動を支援し、交流と学びを深められるよう取り組みます。(重点)■市民自ら企画を行い、その成果が他の市民の学びにつながる事業を積極的に支援します。■市民団体の活動や研究成果の発信の場を提供します。
若い世代への学びの機会提供 (中学生・高校生・10代・20代)	<ul style="list-style-type: none">■若い世代が本や図書館に興味をもてるような機会をつくります。■参加者同士が交流することで、読書の輪が広がり新たな学びの場につながるような企画づくりを進めます。■「図書館司書体験」「学校図書委員との交流」「図書館資料の活用講座(新聞・辞典・データベース等)」などの企画を行います。
読書活動を支える担い手の支援・育成	<ul style="list-style-type: none">■地域で読書活動を行う団体や読書活動を支える担い手を支援します。

	<p>■活字を読むことが不自由な方の読書を支えている録音図書製作ボランティアを支援・育成します。</p>
--	--

V 地域の歴史と文化の記録を蓄積し、提供します

郷土資料を収集、保存、提供し、地域の価値を多くの市民が学び未来へつなぐことができるよう、利用の推進や情報発信を行います。

1. 現状の評価・今後の方向性

開館以来、地域の歴史・文化の記録を蓄積し、次世代へ繋いでいくために郷土資料の収集・提供・保存に継続して力を入れてきました。しかし、未整理の資料や時間とともに劣化する資料があり、継続した提供を行うための整理・登録・保存が求められます。

また、郷土資料が地域の学びや課題解決に活かされるように、特別資料展示や、講座等で図書展示・貸出、ホームページやフェイスブックによる郷土資料の情報発信を行ってきましたが、利用はまだ限られています。

市民の大切な財産である郷土資料から多くの人が地域の価値を学び、地域の価値が次世代につながるように利用の呼びかけや情報発信、また郷土資料を活用した学びの機会の提供を行います。

2. 取組内容

項目	主な取り組み
郷土資料の収集と提供	<ul style="list-style-type: none"> ■飯田市や下伊那郡に関する本・新聞・雑誌等の郷土資料は、次世代へ引き継ぐべき市民の大切な財産として、収集・保存・提供します。 ■郷土に関する雑誌記事、新聞記事、パンフレット、視聴覚資料等もできるだけ網羅的に収集し、利用しやすいように整理・登録します。 ■飯田・下伊那地域にゆかりのある人物の本や情報を収集します。 ■郷土に関する映像資料を収集します。
郷土資料の整理と保存	<ul style="list-style-type: none"> ■寄贈を含め収集した郷土資料は、優先順位を決めて整理・登録を行います。 ■地元新聞、郷土の音声資料、劣化の激しい郷土図書のデジタル化を計画的に進めます。 ■県立図書館と連携して、郷土資料アーカイブ化の検討を行います。
所蔵資料の紹介	<ul style="list-style-type: none"> ■館内展示やホームページ等により、郷土資料や貴重資料をわかりやすく紹介します。 ■地域の動きにあわせ、市民の関心の高いテーマに関する郷土資料を紹介します。 ■この地域が育んできた人、産業、文化などを積極的に紹介します。

	<ul style="list-style-type: none"> ■美術博物館、歴史研究所、公民館などの行政機関等と連携を強化し、地域を学ぶ講座等に出向いて資料紹介・出張貸出を行います。
情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の歴史や文化に多くの人に関心をもてるように、郷土関連の展示や本の紹介をホームページや SNS 等で情報発信します。 ■図書館ホームページ上の「いいだの情報いいだの資料」を多くの人に知ってもらえるように、機会をつくって紹介していきます。また、図書リストの掲載数を増やしていきます。

VI. 安全で安心して使える施設を整えます

安全に利用できる施設であるために、保守点検と計画的な修繕を行います。

1. 現状の評価・今後の方向性

中央図書館、上郷図書館は建設年から年数が経過し、施設設備の経年劣化等による故障が増えています。継続的な保守点検と計画的な修繕を施す必要があります。

また、環境に配慮し、省エネルギー等により環境への負荷の低減に取り組みます。

2. 取組内容

項目	主な取り組み
保守点検	<ul style="list-style-type: none"> ■定期的に保守点検を行います。
修繕及び更新	<ul style="list-style-type: none"> ■老朽個所の計画的な修繕および更新を行います。 ■計画的に照明施設の LED 化を実施します。
コロナウィルス感染症対策	<ul style="list-style-type: none"> ■感染状況により、館内の消毒や閲覧席の配置の配慮、講座開催に対する対応を行います。

※「よむとす」は「読む」と「～せむとす」を合わせた造語。

飯田市におけるムトスの精神を活かし、市民が自ら読むことに関わる活動の推進と支援を目的とする。読書活動を積極的に進めるための合言葉とし、市民、関係機関と共に読書活動を推進する。

第4次飯田市立図書館サービス計画 取組別指標および目標値

取組	指標	現状 (R1)	目標値 (R6)	備考
1 図書・資料・情報提供を充実させます	貸出利用者数 (延べ人数) (人)	200,825	201,000	全館 (分館含む)
	予約数 (冊)	60,817	61,000	全館 (分館含む)
	レファレンス数 (件)	2,964	3,000	中央・鼎・上郷
2 子どもの読書活動を推進します	はじめまして絵本 【7ヶ月児】絵本プレゼント 受取割合(%)	97.7	100	絵本を受け取った人数/ 対象者数
	【4歳児】絵本プレゼント 受取割合 (%)	—	100	絵本を受け取った人数/ 対象者数
	絵本を家庭へ持ち帰っている 保育所数 (園)	19	26	保育所への団体貸出や分館貸出、保育所の蔵書を通じて定期的に家庭へ本を持ち帰っている保育所数
	日常的に読書を行っている 子どもの割合 ※ (%)	小学6年生 67.1 中学3年生 55.6	県平均 以上	全国学力・学習状況調査結果 R1 県平均 小学6年生 69.0 中学3年生 57.1
3 身近に使える図書館の充実を図ります	【分館】住民一人当たりの 貸出冊数 (冊)	1.8	1.9	分館 貸出冊数/地区人口
	16歳～29歳の貸出利用者 数 (延べ人数) (人)	10,038	10,500	中央・鼎・上郷
4 学び合いにより人と人がつながり、読書や学びが広がる場づくりに取り組みます	講座・企画等開催数 (件)	23	25	
	講座・企画等参加者数 (人)	1,241	1,300	
5 地域の歴史と文化の記録を蓄積し、提供します	郷土資料の情報発信数 (回)	145	150	館内外展示・リスト配布、HP本の紹介・図書リスト掲載、SNS発信
	郷土資料の貸出冊数 (冊)	6,770	6,800	

※全国学力・学習状況調査 設問「学校の授業以外に、普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、読書をしめますか(教科書、漫画を除く)」に対し、回答10分以上～2時間以上の子どもの割合

第4次 飯田市立図書館サービス計画 体系図

飯田市立図書館の3つの基本方針

一人ひとりの読書と学びを支えます

読書を通じた交流やつながりを広げます

地域の歴史と文化の記録を蓄積し、現在から将来にわたって地域の学びに活かします

よむとす

「よむとす」は「読む」と「へせむとす」を合わせた造語。飯田市におけるムトスの精神を活かし、市民が自ら読むことに関わる活動の推進と支援を目的とする。読書活動を積極的に進めるための合言葉とし、市民、関係機関と共に読書活動を推進する。

具体的な取り組み

I 図書・資料・情報提供の充実

資料の収集
資料の保存
資料の提供
資料の紹介
レファレンス（調査・相談）
利用に障がいのある人への取組
利用PR
利便性の向上
南信州図書館ネットワーク
職員の知識・技術の向上

【重点】

- 各館が分担して幅広い分野の資料を収集し、蔵書の充実を図ります。
- 飯田市全体の蔵書配置を検討し、分担保存を進めます。
- レファレンス事例を蓄積し活用する仕組みを作ることです。迅速かつ確実な対応を行います。

III 身近に使える図書館の充実

分館の充実
地域との連携
若い世代への情報発信・読書推進

【重点】

- 地域の特色と、利用者層や利用の実態を把握して、分館の選書や事業に活かします。
- 高校生から20代の若い世代が、気軽に本に親しみ、情報を得られる場を作ります。

IV 学びあいによる人と人とのつながり、読書や学びが広がる場づくり

市民協働で学びの機会提供
若い世代への学びの機会提供 (中学生・高校生・10代・20代)
読書活動を支える担い手の支援・育成

【重点】

- 読書会交流会等を行うことで、地域の読書活動を支援し、交流と学びを深められるように取り組みます。

II 子どもの読書活動の推進

発達段階に応じた子どもの読書活動の推進
分館による地区の子ども読書活動の推進
関係する機関との連携強化
子どもの読書活動に関わる人への支援

【重点】

- 幼児が絵本や物語の楽しさを知る機会を充実させます。
- ・4歳児（年中児）へセカンドブックをプレゼントします。
- ・保育所等を通じて子育て家庭への絵本の貸出を実施し、家庭での読書習慣の定着を図ります。
- 学校図書館と協力して、小中学生の自発的な読書、調べ力の獲得に向けて取り組みます。

V 地域の歴史と文化の記録の蓄積、提供

郷土資料の収集と提供
郷土資料の整理と保存
所蔵資料の紹介
情報発信

VI 安全・安心して使える施設の整備

保守点検
修繕及び更新
コロナウイルス感染症対策

飯田市美術博物館 2028 ビジョン・基本プラン (案)



平成 29(2017)年4月1日策定

令和 3(2021)年4月1日改訂

目次

はじめに	1
第1章 飯田市美術博物館 2028 ビジョン・基本プランの策定について	2
1. 策定の趣旨	
2. 飯田市美術博物館 2028 ビジョン・基本プランの位置づけと構成	
3. 計画の期間と進行管理	
4. 上郷考古博物館について	
第2章 飯田市美術博物館の歩み	4
1. 飯田市美術博物館の基本テーマと活動方針	
2. 飯田市美術博物館の概況と主な沿革	
3. 飯田市美術博物館を取り巻く状況の変化	
4. 飯田市美術博物館の活動の成果と評価	
第3章 飯田市美術博物館 2028 ビジョン	8
1. めざす姿	
2. 重点目標	
3. 学芸活動の取組方針	
4. 各部門のテーマ・活動方針と重点的な取組	
第4章 飯田市美術博物館 2028 基本プラン	19
1. 調査研究	
2. 資料の保存収集	
3. 展示公開	
4. 教育普及	
5. 学芸活動の体制	
6. 管理運営業務	
第5章 飯田市美術博物館 2028 基本プランの展開	26
1. 前中後各期の達成目標と重点的な取組	
2. 中期4年間(令和3～6年度)の主な取組と活動指標	
【別表】	30
開館からの各部門の主な展示の開催状況一覧	
【参考資料】	32
1. 策定の経過	
2. パブリックコメントについて	
3. 協議会・評議員会等からの意見とその対応について	

はじめに

博物館や美術館の目的は、「歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすること(博物館法第2条)」です。

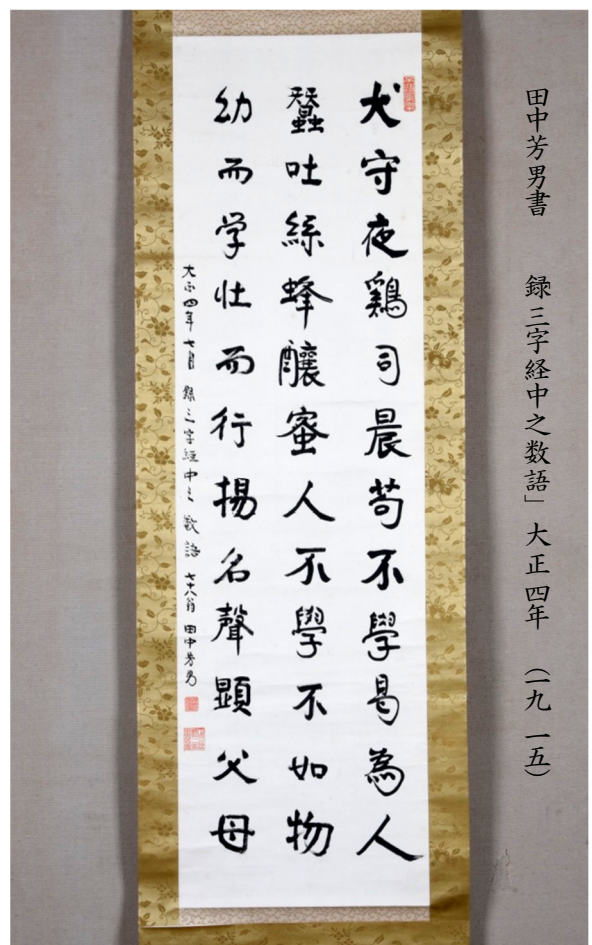
わが国の博物館の始まりは、明治5年(1872)に、東京の湯島聖堂に開設された文部省博物館とされています。この博物館を実現した人物こそ、飯田出身の田中芳男です。博物学(本草学)と医学を学んだ田中芳男は、パリとウィーンで開催された万国博覧会に日本代表団の一員として参加し、その感動を胸に秘め、様々な文物の有用性を調査し、展示公開するとともに、わかりやすい図譜などを作成して広く知識や技術の普及に努めました。さらに、明治政府の官僚として全国各地を訪れ、主に農林漁業の発展のために実践的な指導も行い、殖産興業を通じてわが国の近代化に貢献しました。彼は、人々や社会が豊かになるために、博物学の成果を生かす実践を行ったのです。

田中芳男の思想と行動の背景には、幼い頃に父から学んだ「三字経」の教えがあるようです。彼は晩年、「録三字経中之数語」という書を揮毫しています。その内容をごく簡単に意識すれば、「生き物には世の中で果たす役割がある。人の役割はよく学んで、豊かな未来をつくることである。」というものです。また、彼は、身近にいた優れた先輩達からも多くのことを教えられ、手ほどきを受けたりして、学びの楽しさ、厳しさ、必要性を身につけました。

田中芳男の思想や行動から、彼が博物館に込めた思いを酌み取るとすれば、博物館の使命は、「事物をして雄弁に語らしめ(事物が持っている情報をいろいろな視点、角度から伝える)ために、調査研究・資料の収集保存・展示公開・教育普及といった事業(以下「学芸活動」という。)を行い、学術文化の発展に寄与し、もって人々の生活文化を豊かにして、未来の社会の創造に寄与すること」と言えるでしょう。

平成 28 年(2016)、飯田市美術博物館(以下「当館」という。)は、田中芳男没後百年記念特別展「日本の近代化に挑んだ人びとー田中芳男と南信州の偉人たちー」を開催し、菱田春草や柳田國男、日夏耿之介ら40人余りの当地出身者の人物、業績などを紹介しました。彼らは、驚くほど多彩な分野で日本の近代化に貢献していますが、互いにつながりあっています。

日本の博物館の父と言われる、田中芳男の出身地にある当館は、こうした人々を輩出した地域性(飯田らしさ)を、当館の基本テーマである「伊那谷の自然と文化²⁾」・「自然と人間とのフュージョン(融合)」という視点から明らかにし、地域の未来の創造に少しでも寄与していく使命を有しています。



1 録三字経中之教話(読み下し)「三字経」とは、中国の古典的な漢字の教科書のようなものである。
犬守夜 鶏司晨(犬は夜を守り 鶏はあしたを司る) 苟不学 曷為人(いやしくも学ばずんば なんぞ人と為さん)
蚕吐糸 蜂釀蜜(蚕さんは糸を吐き 蜂は蜜を釀す) 人不学 不如物(人学ばずんば 物にしかず)
幼而学 壮而行(幼にして学び 壮にして行) 揚名聲 顯父母(名声をあげ 父母をあらわし)

2 「伊那谷の自然と文化」という言葉は、昭和 53(1978)年度に発刊された定住圏構想推進事業の「飯伊地域における文化の振興に関する調査報告書」の表題として用いられ、同時期に策定作業が進められた飯田市美術博物館の開館に向けた基本構想にも引き継がれた。また、飯田市教育委員会は、平成 25 年度に「伊那谷の自然と文化をテーマにした飯田市教育委員会における取組方針」を策定し、「伊那谷の自然と文化は、独自で、多様で、それぞれが奥深い特徴を有し、市民のふるさと意識の源であり、飯田の魅力をつづくる基盤となっている」という基本認識を示している。なお、ここでの「伊那谷」は、概ね天竜川流域の木曾山脈と赤石山脈に挟まれた一帯(伊那盆地)を指している。本書で当地域という場合は、概ね飯田下伊那を想定している。

第1章 飯田市美術博物館 2028 ビジョン・基本プランの策定について

1. 策定の趣旨

飯田市は今、人口減少、少子高齢化、財政の縮小、経済の停滞といった大きな課題への対応とともに、令和9年(2027)に開業予定のリニア中央新幹線や三遠南信自動車道の開通を生かすまちづくりを進めることが求められています。そこで、飯田市は、リニア中央新幹線がもたらす大交流時代において、私たちの暮らす地域が超大都市圏の中で埋没することなく、持続可能なまちづくりを進め、魅力を高めていくために、「いいだ未来デザイン2028(飯田市総合計画・計画期間:平成29年度から令和10(2028)年度までの12年間)」を策定しました。また、これを受けて、飯田市教育委員会も同期間の「第2次飯田教育振興基本計画」を策定しました。

これらの計画において、「伊那谷の自然と文化」がもつ独自性、多様性、奥深さは、ふるさとを愛する心と飯田の魅力を育み形づくっていく源として認識されています。また、「守るべきものと備えるべきもの」を学び考え、まちづくりに生かしていくことも重要な取組として位置づけられています。

「伊那谷の自然と文化」・「自然と人間のフュージョン(融合)」を基本テーマとして活動している当館は、こうしたことを踏まえて、まちづくりや多様化する学びの欲求に応えていくことが期待されています。平成30年に開館30周年を迎える当館が、その期待に応え、リニア時代において、博物館としての使命を果たしていくためには、明確な方向性を持ち、計画的な取組を進めて、まちづくりに寄与していくことが必要です。そこで、当館の今後のあり方や事業活動における基本的な方向を示すビジョンとそれを達成するための取組を示す基本プランとを策定します。

2. 飯田市美術博物館 2028 ビジョン・基本プランの位置づけと構成

「飯田市美術博物館 2028 ビジョン・基本プラン(以下「本計画」という)」は、「いいだ未来デザイン2028」と、その教育分野の計画でもある「第2次飯田教育振興基本計画」とを上位計画とし、後者の社会教育機関別計画として位置づけられるものです。

本計画は、当館のめざす姿(今後のあり方)と、その実現に向けた学芸活動の基本方針および重点目標を示す「2028 ビジョン」と、それを達成するための取組を示すアクションプログラムとしての「2028 基本プラン」とで構成します。なお、「2028 基本プラン」は、時代の変化や、制度の改正などに対応するため、本計画の期間を前・中・後期の3期に分け、各期を迎えるごとに具体的な取組(ロードマップ)を定めることとします。

3. 計画の期間と進行管理

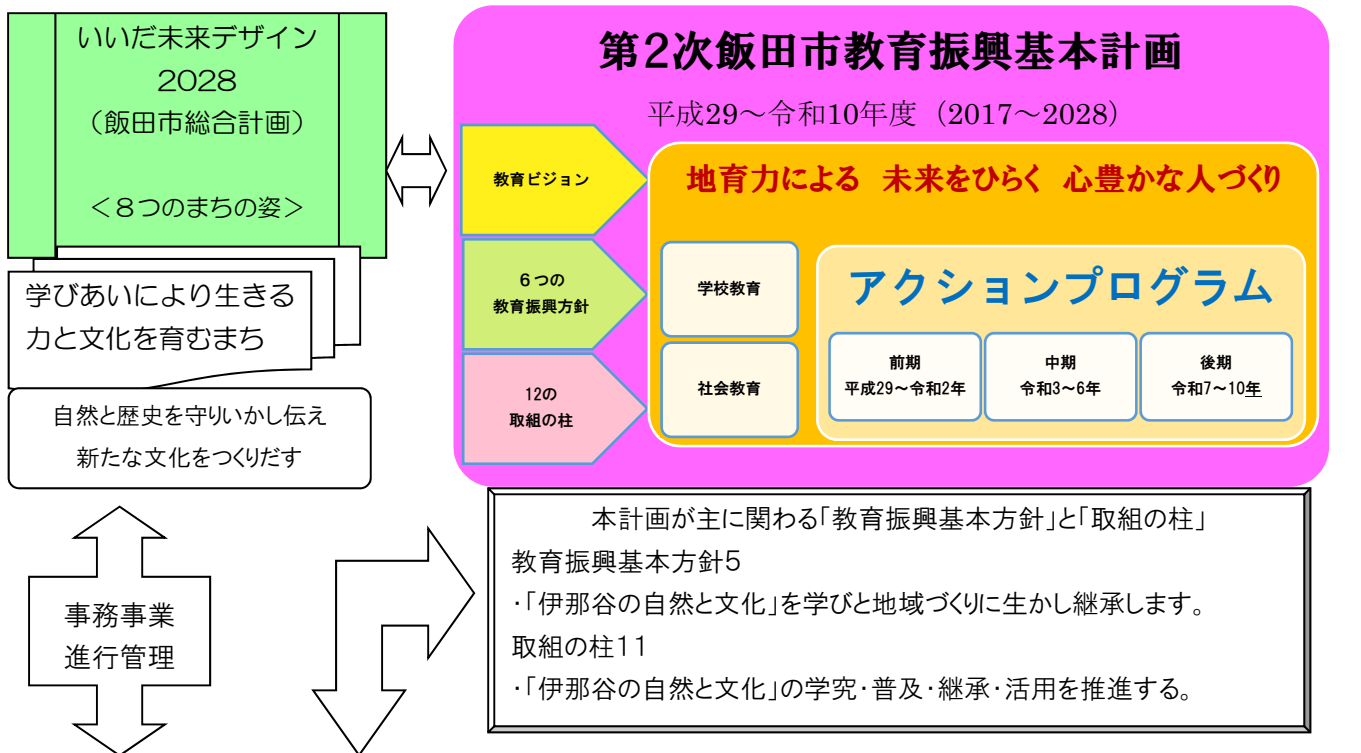
本計画の期間は、上位計画の期間と合わせて、平成29年度(2017)から令和10年度(2028)までの12年間とし、必要に応じて見直しを行います。また、進行管理は、上位計画と活動指標を共有し、毎年のPDCA方式による行政評価により行います。

4. 上郷考古博物館について

上郷考古博物館は、平成26(2014)年度に策定した「飯田市公共施設マネジメント基本方針」において、活用について優先的に検討する施設として位置づけられ、前期計画期間中に検討を進めてきました。

当該施設については、リニア中央新幹線開通を見据え、飯田市が誇る史跡・名勝が市民と来訪者の交流の場となるよう文化財担当を配置して「展示(ガイダンス)」、「調査研究」、「市民活動支援」の3つの機能を統合させた文化財活用の拠点施設として位置付け、全体構想をまとめ活用していきます。

＜上位計画と飯田市美術博物館 2028 ビジョン・基本プランとの関係等＞



飯田市美術博物館 2028 ビジョン・基本プラン															
計画期間:平成 29(2017)年～令和 10(2028)年															
計画の構成	2028 ビジョン					2028 基本プラン									
対象部門 活動分野	自然	人文	美術	プラネタ リウム	考古 博物館	自然	人文	美術	プラネタ リウム	考古 博物館					
調査研究	めざす姿(今後のあり方)					12年間のアクションプログラム									
資料収集保存															
展示公開															
教育普及											めざす姿の実現のための重点目標				
活動体制											学芸活動および部門別の取組方針				
管理運営											3期に分けたロードマップ				
他との連携											前期:平成 29～令和 2 年度(2017～2020)				
	中期:令和 3～6 年度(2021～2024)														
	後期:令和 7～10 年度(2025～2028)														

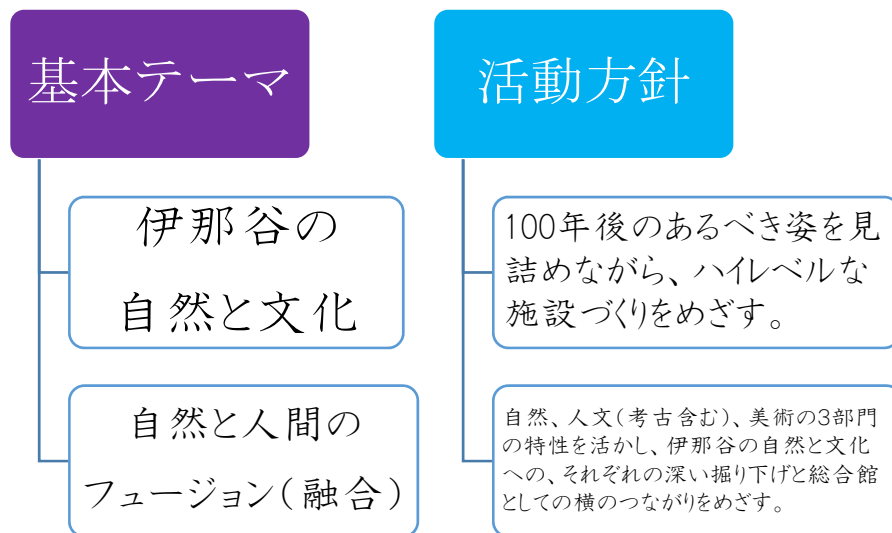
第2章 飯田市美術博物館の歩み

1. 飯田市美術博物館の基本テーマと活動方針

当館は、「伊那谷の自然と文化」から「自然と人間のフュージョン(融合)」を探求することを基本テーマとして掲げ、「美術、自然科学及び人文科学に関する資料(以下「博物館資料」という。)を収集し、保管し、展示して、市民の利用に供し、その教養、調査研究等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究を行う(飯田市美術博物館条例第2条)」ために、自然(プラネタリウムを含む)・人文(平成5年より考古を含む)・美術の3部門を有する総合博物館として、平成元年(1989)に開館しました。

以来、「100年後のあるべき姿を見詰めながら、ハイレベルな施設づくりをめざす」、「自然、人文、美術の3部門の特性を活かし、伊那谷の自然と文化への、それぞれの深い掘り下げと総合館としての横のつながりをめざす」という活動方針のもとで、市民団体等と協働しながら、伊那谷の自然と文化の特徴や環境と人の営みとの関わりを探りながら、当地域の人々の営みの背景、要素、特徴、精神性といったものを明らかにして、人々の生活文化が豊かになるための学芸活動を行ってきています。

こうした地道な取り組みの継続により、当館は市民をはじめとする多くの皆さんに、学びを提供する中核的な社会教育機関として、広く認められるようになっていきます。



2. 飯田市美術博物館の概況と主な沿革

当館には、自然と人文の常設展示室、菱田春草記念室、展示室A・Bの企画展示室、市民ギャラリー、講堂、科学工作室、学習室、プラネタリウム等の施設を有した本館と、その付属施設である「日夏耿之介記念館」および「柳田國男館」(平成28年11月29日国登録有形文化財に登録)があります。

開館当初は収蔵作品が少なく、展示室の閉室期間が少なくありませんでした。そこで館を挙げて特別展、企画展、特別陳列などの開催に努め、年間通じて開室できるようになってきました。

各部門の主な展示の開催状況は別表(29頁参照)のとおりですが、市民主体の運動との協働により、菱田春草の「菊慈童」の購入(平成14年)や田中芳男像の再建(平成20年)にも取り組みました。

この間、平成5年(1993)7月、上郷町との合併によって「上郷考古博物館」が分館となり、「秀水美人画美術館」が付属施設となりました。さらに、平成16年(2004)4月には「追手町小学校化石標本室」を開設し、翌年10月、上村と南信濃村との合併により、「上村山村文化資源保存伝習施設(以下、「まつり伝承館天伯」)」と「山村ふるさと保存館ねぎや(以下、「ねぎや」)」および「南信濃民芸等関係施設(以下、「遠山郷土館」)」の3施設を包含しました。

現在、この3施設は、指定管理等により管理運営されています。

設備の面では、平成5年(1993)6月に「電子顕微鏡装置」を導入し、平成19年(2007)1月にESCO事業による空調設備の更新を行い、平成23年(2011)3月にプラネタリウムの投影機を「デジタル投影機」にリニューアルしました。なお、開館から30年を経て、それぞれの施設や設備等の老朽化が進んでいます。

3. 飯田市美術館を取り巻く状況の変化

飯田市では当館の開館以後、学習文化施設が整備、設置されてきています。人形劇のまちづくりが進められるなかで、平成10年(1998)に「竹田扇之助記念国際系操り人形館」が、平成19年(2007)に「飯田市川本喜八郎人形美術館」が開館しました。また、平成11年(1999)には、江戸時代の旗本伊豆木小笠原氏に関する歴史資料を展示紹介する「小笠原資料館」が、平成14年(2002)には、天竜川の自然や環境、防災について学習する「天竜川総合学習館かわらんべ」が整備されました。そして、平成15年(2003)には、史料を中心に地域の歴史、文化等を科学的、学術的に調査研究する「飯田市歴史研究所」が設置されました。これらの施設は、博物館として登録されていませんが、博物館類似施設として、文化振興事業を行っています。

さらに、飯田市教育委員会生涯学習・スポーツ課が「恒川官衙遺跡³」や「飯田古墳群⁴」の国史跡指定に取り組むなど、当館の活動と関わりが強い、あるいは重複する取組が行われるようになっており、関係機関等との役割分担と連携を図っていくことが必要になっています。

一方、当館の活動においても、南アルプスジオパーク・エコパーク⁵への関与、伝統民俗芸能の保存継承活動への支援、菱田春草生誕地公園整備への協力など、まちづくりに関連する活動が増えてきています。

このように、当館を取り巻く状況は大きく変化してきており、当館には、地域内外から多くの人をひきつける魅力を高め、また、関係する施設や機関、市民団体等と連携して、今まで以上に地域の魅力や価値を探求、発信し、学びを通じたまちづくりに寄与していくことが求められています。

また、令和2年当初には「新型コロナウイルス感染症」が世界中に蔓延し、当館でも国県市等のガイドラインに沿って同年4月中旬から約2か月間の休館を余儀なくされました。再開後は、感染症対策を施しながら館運営を行っていますが、今後の運営においては、このような事案を教訓にして、開館できない中での情報発信や来館したくてもできない方などへの対応など、多様な情報発信と施設の利活用を常に意識して事業を展開していく必要があります。

³ 飯田市座光寺にある恒川遺跡群から発見された「伊那郡衙」の遺構は、奈良・平安時代に伊那郡を治めていた役所跡とされ、日本の歴史を知る上で重要な価値を持っているとして、平成26年3月18日、国指定史跡とされた。

⁴ かつて520基以上の古墳があった飯田市内に現在残る18基の前方後円墳と4基の帆立貝形古墳は、その形式の多様さや位置関係がヤマト王権との関係を密接に示すとともに、地方の視点から古代国家の成立を知る上でも貴重であるとして、平成28年10月3日に国指定史跡となった。

⁵ ユネスコが進めている自然環境の保全と持続可能な地域発展の両立をめざす取組。エコパークは生態系の保全と持続可能な利活用の調和を目的とし、ジオパークは大地と生態系や人間との関係を学ぶことが目的。3千m峰が連なる急峻な山岳環境の中、固有種が多く生息・生育している南アルプスは、2012年ジオパークに、2014年エコパークに登録された。本書では、登録順に「南アルプスジオパーク・エコパーク」と記す。

4. 飯田市美術博物館の取組の成果と評価

当館は開館以来、「伊那谷の自然と文化」を対象に、「自然と人間のフュージョン(融合)」を明らかにするために、様々な取組を行ってきました。その取組は、私たちの暮らしを取り巻いている自然はどのようなものなのか、私たちはその中でどのような暮らしをし、どんなことを大切にしているのか、そして、何を創りだしてきているのか、といったことを探り、明らかにすることでもあります。



私たちの暮らしている伊那谷は、日本列島のほぼ中間に位置しています。近くには東西に走る中央構造線と本州中部を南北に分断している糸魚川静岡構造線が交わっており、大規模な地殻変動によって隆起した南アルプスと中央アルプスの2つの3km級の山脈に挟まれている大きな谷と、浸食作用により刻まれた起伏に富んだ複雑な地形が、最大の特徴となっています。そして、生態系の南限と北限との重なりがもたらす自然の多様性と豊かさを持っており、今でも新種の動植物が発見されています。こうした特徴を持つ自然環境は、南アルプスコジオパーク・エコパークが象徴しているように、地球上でも珍しく、注目される存在となっています。

一方、人々の生活文化の面からこうした自然環境を見れば、豊かで多様な自然の恵みがある一方、多くの人口を養うだけの平坦な場所が少ないという条件となります。それでも伊那谷には、今から3万年以上前から人が住んでいたことが、飯田市山本にある2か所の旧石器時代の遺跡³の発掘調査によってわかっています。そして、当地域にある遺跡の分布や出土物、今に伝わっている民俗や習俗などから、伊那谷の人々は、少ない適地に分立し、厳しくも豊かな自然への畏敬の念を持ち、協力しあって暮らしを営んできたことが覗えます。それが、「山・里・街の多様な暮らし」を形成し、「自主自立の気概」を育み、「結いの精神」の醸成につながっているとと言えます。

そして、当地域で出土した物や今日に至るまで保存伝承されている多様な伝統芸能や民俗の調査から、それらの文物は中央構造線と糸魚川静岡構造線に沿ったルートでもたらされてきたことが推定されます。例えば、「縄文土器の文様」が山梨県で出土した物と類似していることや、「霜月祭り」は鶴岡八幡宮(鎌倉)とつながり、「新野の雪まつり」は春日大社(奈良)と関係し、「伝統人形芝居」は阿波や上方から伝えられたことなどから、伊那谷は、東西南北の文物が行き交う文化の回廊であると言えます。伊那谷の文化のこうした特徴は、日本における「自然と人間とのフュージョン(融合)」のあり方を示し、世界に日本を伝える大切な資産ともなりうるものです。

また、例えば、「飯田古墳群」はヤマト王権の勢力拡大を探る上で、「恒川官衙遺跡」は律令制国家建設の進め方を明らかにする上で、それぞれ注目されているように、日本の中央部に位置し、東西南北の街道が交差する伊那谷は、国内の政治状況や社会的な情勢の影響が複雑に絡み合う場所でもありました。そのため、当地域内で分立していた小勢力は、その時々々の政治社会の情勢に敏感に反応し、遠交近攻、離合集散を繰り返し絡み合いながら生きぬいてきました。



〈黒田人形芝居〉

³ 飯田市山本にある「石子原遺跡」(昭和47年発掘)と「竹佐中原遺跡」(平成13年発掘)で、双方から旧石器時代の石器が発見されている。日本列島の人類史の始まりは3万8千年前と言われているが、両遺跡の石器を調査したところ、3万年より古く5万年より新しいと推定された。両遺跡は、日本列島の人類史の始まりを探る上でたいへん重要なものであり、飯田はもちろん日本における貴重な遺物である。

東西南北の人・物・情報が行き交う場所であったからこそ、私たちの先人は交易と交流を通じて情報に対する感度を磨き、生きる知恵を得ること、すなわち、「学びと文化」を大切にしてきたと言えるでしょう。そのような精神風土が、田中芳男や菱田春草をはじめ近代日本の形成に活躍した人々を多く輩出した土壌となっているとも言えるでしょう。

知れば知るほど、探れば探るほど、「伊那谷の自然と文化」は、多様性と固有性を持っており、地球的に見れば個性的であると言ってもよいでしょう。当館は開館以来、「伊那谷の自然と文化」が持つ多様性と固有性を探るなかから、「飯田らしさ」のエッセンスとも言える「結いの精神」・「高い文化性」・「学びの風土」のあり方を明らかにする取組を進めてきています。そして、これからの大交流時代を迎えるに当たっては、グローバルな視野を持って、「伊那谷の自然と文化」と「飯田らしさ」を探求し訴求していく必要があります。

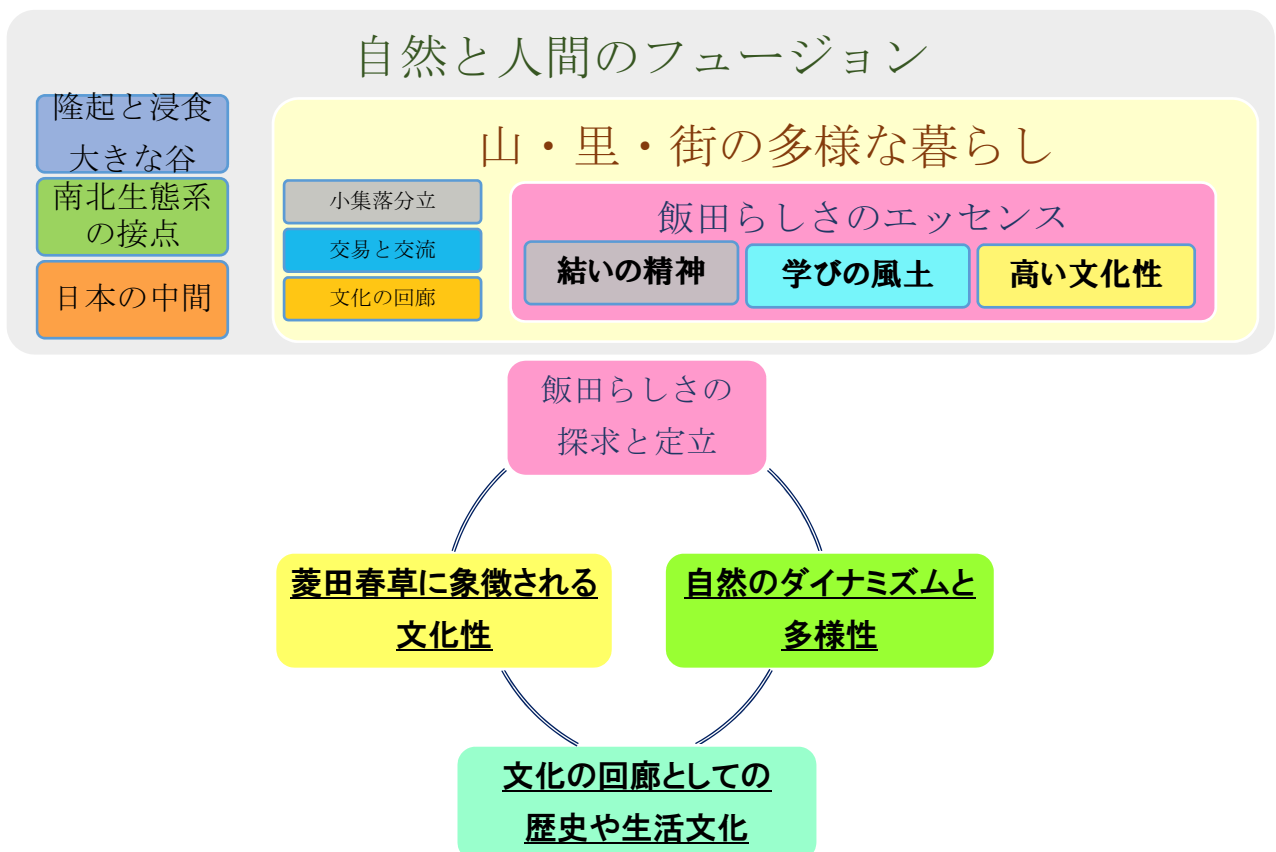
自然部門では、地球的に見ても特徴のある伊那谷の自然のダイナミズムと多様性を探求することによって、また、プラネタリウム部門と協力しながら、地球の成り立ちと動きを考えていきたいと思えます。人文部門では、文化の回廊としての伊那谷の歴史や生活文化の特徴や変遷を探求することによって、持続可能な地域のあり方を考えていきたいと思えます。美術部門では、飯田が生んだ日本画の開拓者である菱田春草を中心に伊那谷の文化性の高さを訴求していきたいと思えます。

このような思いの下に、前期計画4年間では「展示の魅力アップ」を目標に掲げ、平成29年(2017)には春草記念室常設化を行い、春草作品の魅力向上と情報発信力の強化を図り、令和元年(2019)には開館30周年を迎え、これまでの調査研究の蓄積を活用して自然・文化展示室をリニューアルしました。併せて、トピック展示コーナーを設け、解説にICT技術を導入するなど多様な学びに対応するなど「伊那谷の自然と文化」の魅力を更に発信できる施設として新たな一歩を踏み出しました。引き続きこうした取組によって、「飯田らしさ」を磨いていきます。



＜菱田春草「菊慈童」(当館蔵)＞

＜伊那谷の自然と人間のフュージョンが醸成する「飯田らしさ」＞



第3章 飯田市美術博物館 2028 ビジョン

1. めざす姿

当館は開館以来、「伊那谷の自然と文化」の特徴や環境と人の営みとの関わりを探りながら、当地域の人々の営みの背景、要素、特徴、精神性といったものを明らかにして、人々の生活文化が豊かになるための学芸活動を行ってきています。その中から、「伊那谷の自然と文化」は、多様性と固有性を持ち、地球的に見ても個性的であること、「飯田らしさ」は、結いの精神や高い文化性と学びの風土から醸し出されていることが、浮かび上がってきました。こうした特徴をもつ「伊那谷の自然と文化」は、飯田の価値と魅力を発信する大きな資源であるとともに、地域を知り学ぶ大切な教材でもあります。

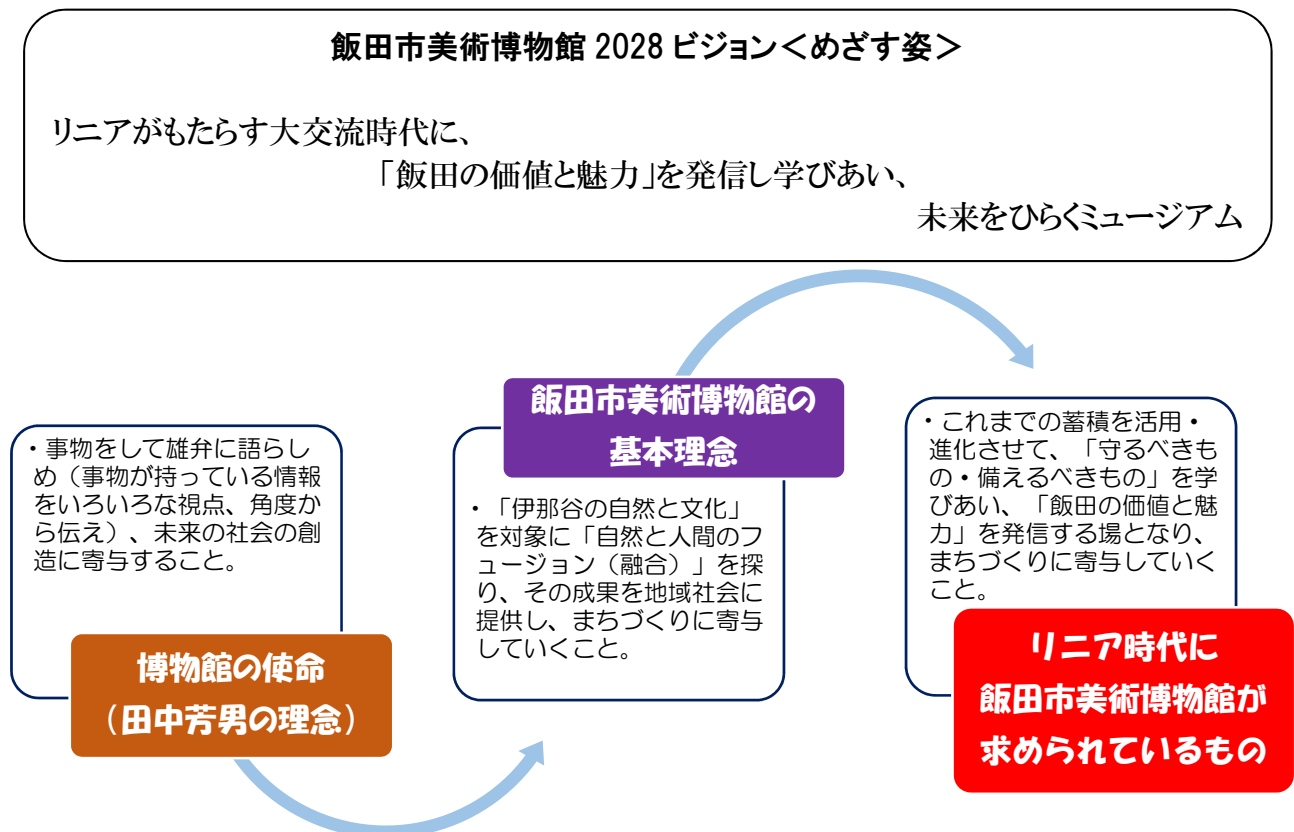
世界や国内との時間的距離が飛躍的に短縮され、交流が活発化することが予想されるリニア時代において、心豊かで希望に満ちたまちづくりを進めるためには、グローバルな視野を持ちながら、地域の個性を大切に磨き、地域の価値と魅力を発信していくことが大切になります。

「いいだ未来デザイン 2028」は、「リニアがもたらす大交流時代に『暮らし豊かなまち』をデザインする～合言葉はムトス 誰もが主演 飯田未来舞台～」をキャッチフレーズにして、実現したい8つのまちの姿を掲げており、その中には、「学びあいにより生きる力と文化を育むまち」という姿があります。

また、第2次飯田市教育振興基本計画は、「地育力による 未来をひらく 心豊かな人づくり」を教育ビジョンとして掲げ、変化の激しいこれからの時代に向かって、グローバル(地球規模的)な視野と感性、ふるさと飯田への誇りと愛着をもって、自らの力で未来を切り拓いていく人づくりを目指しています。そのビジョンを実現するための6つの取組方針の中に、「伊那谷の自然と文化」を学びと地域づくりに生かし継承することを掲げています。

こうした上位計画が目指しているまちや人づくりを進めるとき、当館の使命は、開館以来 30 年にわたって蓄積してきたものを活用、深化、発展させ、「守るべきもの・備えるべきもの」を考え、「飯田の価値と魅力」を内外に発信し、学びあうことによって、まちづくりに寄与していくことだと考えます。

こうしたことを踏まえて、当館の 12 年後のめざす姿を、「リニアがもたらす大交流時代に、『飯田の価値と魅力』を発信し学びあい、未来をひらくミュージアム」とし、これからの事業活動に取り組みます。



2. 重点目標

めざす姿の実現に向けて、3つの重点目標を定めます。

(1)「伊那谷の自然と文化」の総合的なガイダンス機能を高め、飯田の魅力を広く紹介します。

当館には、ユネスコのジオパーク・エコパークに登録された南アルプスに関する調査研究、宝庫と言われる民俗芸能や伝統文化等に関する有数の知見、近代日本画を切り拓いた菱田春草をはじめとする豊富な美術コレクション、全天型映像を生かすプラネタリウムなど、「伊那谷の自然と文化」に関する多くの蓄積があります。

今後は、これまでに蓄積した財産を総合的に活用して、地球的に見ても個性的と評価されている「伊那谷の自然と文化」を「飯田の魅力」として、広く紹介していく取組を進めるとともに、地域内の博物館類似施設や現地等との連携の強化、ネットワークの整備などに取り組み、当館設置時の基本構想が掲げた「伊那谷まるごと博物館⁷」へと誘う総合的なガイダンス機能を高めていきます。

(2)「地域振興の知の拠点⁸」の一翼を担うべく、「交易と交流」を視点に「飯田の価値と魅力」を探ります。

東西文化の接点と言われる当地域は、多様な生活文化を育み伝えてきています。その背景として、険しく複雑な地形の中に張り巡らされている道を通して、多彩な人、文物、情報をもたらされ、地域内で行き交う「交易と交流」があると考えられます。当地域ならではの「交易と交流」の有り様やそれによってもたらされた生活文化は、リニアがもたらす大交流時代のまちづくりの参考となります。

博物館には、学術研究機関としての役割があります。そうした機関等が協力連携しながらまちづくりに寄与していく「地域振興の知の拠点」の主要な一翼を担うべく、「交易と交流」を視点に「飯田の価値と魅力」を探る取組を進めていきます。

(3) 多様な学びに学術的に応え、文化の創造と地育力⁹の向上に寄与します。

当地域には古くより「学びの風土」があります。博物館は、教育機関としての役割があります。当館は開館以来、調査研究、教育普及活動において、市民研究団体との協働や他の教育研究機関との連携を大切にしてきました。しかし、近年、当館と協働して活動してきた研究者が高齢化等により減りつつあるとともに、市民の学びの欲求や学び方が多様化してきています。また、市民が、「伊那谷の自然と文化」や郷土の先人たちの偉業についても、知り、語り、誇れるような学びを提供していくことが大切になっています。

今後は、こうした学びの担い手や欲求の変化に対応するとともに、市民にとって主体的でリアルティに満ちた学びを進められるように、これまで以上に学術的専門性をいかし、また、市民や教育機関等との連携を強化して、地域文化の創造と人材の育成を図り、地育力の向上に寄与する取組を進めていきます。

⁷ 「伊那谷まるごと博物館」とは、伊那谷の各地にある自然や文化に関する事物や事象、それらの紹介や保存などの活動を行っている様々な団体や施設をいかして、伊那谷全域を学びの場とし、そのガイダンス機能を飯田市美術博物館が担っていくという構想。

⁸ 「地域振興の知の拠点」とは、これまでに飯田市において取り組まれてきた様々な学術研究や大学等との連携共同の成果を土台として、学術研究ネットワークの発展的な構築を図り、地域内外の知見の融合により新たな価値や文化を創造・発信する機能を整備しようという構想のことで、その中身は平成 29 年度以降にまとめられることになっている。

⁹ 「地育力」は、飯田市の造語で、ふるさとに自信と誇りを持つ人を育む力を意味する。飯田の資源を生かして、飯田の価値と独自性に自信と誇りを持つ人を育む力であり、地域の多様な資源や人材に触れながら体験的に学ぶ過程において発揮・活用される。

<めざす姿と3つの重点目標>



「伊那谷の自然と文化」の総合的なガイド機能高め、飯田の魅力を広く紹介します。



「地域振興の知の拠点」の一翼を担うべく、「交易と交流」を視点に「飯田の価値と魅力」を探ります。



多様な学びに学術的に応え、文化の創造と地育力の向上に寄与します。



3. 学芸活動の活動方針

近年、博物館・美術館は、本来の学芸活動の高度化専門化を期待されるとともに、その機能を地域振興に生かすことも求められるようになってきました。また、人々の日常生活のなかに生涯学習が広まり浸透するに連れて、「見てふれて 学んで考え 感動を得られるミュージアム」となるような学芸活動が大切になってきています。

当館は開館時から、地域重視を基本に市民との協働を図りながら、学芸活動を展開してきました。また、それぞれの学芸員が専門とする部門より広いものを扱うことが求められるため、様々な学術研究の動向や成果に目を配りながら、多くの研究者や教育研究機関等との協力も行ってきています。

今後は、学芸活動の部門ごとに取組方針を掲げ、蓄積した学術的な成果や専門的な知見を活用して、地域資源の資産化と未来への継承を進め、「守るべきもの・備えるべきもの」を学べ、「飯田の価値や魅力」を継続的に確認し、まちづくりに生かせるような学芸活動を展開していきます。

(1) 調査研究

調査研究は、学芸活動の基本をなすもので、その成果は研究紀要等の形で公表するとともに、展示公開や教育普及において利活用します。また、その内容は学術的な評価に耐えうる水準を求められるものです。

調査研究は、期間を限って集中的に取り組む場合や継続的に行う場合がありますが、いずれの場合でも目的と対象を明確にすることが重要です。

そして、当館においては、「地域振興の知の拠点」を担う一葉として、他の教育研究機関や「学輪IIDA¹⁰」等との連携を図りていく必要があります。

こうした調査研究活動の基本を踏まえ、今後の活動方針を以下のように定めます。

【調査研究 活動方針】
○「飯田の価値と魅力」を明らかにし、その成果をまちづくりに生かせる調査研究を進めます。
○テーマや対象を明確にした調査研究を進めます。
○市民等と協働する裾野を広め、調査研究活動の担い手の育成に努めます。

(2) 資料の収集保存

博物館資料の収集は、調査研究と一体をなすもので、一般的には、調査研究テーマに応じて博物館資料を収集する場合と、包括的に収集した博物館資料を詳細に調査し研究する場合があります。また、博物館資料には、標本、文献、文書、作品など様々な種類と形態、材質があり、当館所蔵、当館寄託、借用といった所有形態の違いもあります。

従って、博物館資料の収集と保管は、それぞれに適した方法で行う必要があるとともに、他の学芸活動において有効に利活用されるように、きちんとした整理・保管が大切です。

こうしたことを踏まえて、今後の活動方針を以下のように定めます。

【資料の収集保存 活動方針】
○「伊那谷の自然と文化」に関する学術研究の資料センターとしての機能を高めていきます。
○博物館資料の増加や貴重な文化財等の地域資源の保存に対応していきます。
○他の教育研究機関等と連携して、収蔵場所の確保について検討していきます。

¹⁰ 平成 23 年 1 月、南信州・飯田フィールドスタディなどを通じて飯田市と関係を深めてきた大学・研究者等が、市と各大学との1対1の関係から、飯田を起点として相互につながる有機的ネットワークを形成するために設立。「21 世紀型の新しいアカデミーの機能や場をつくる」をコンセプトとし、研究者同士が相互に知り合い親交を深めつつ、モデル的な研究や取組を地域(産業界・教育界・住民・行政等)とともに行っている。

(3) 展示公開

展示公開は、博物館・美術館の機能の中核をなすもので、人々の生活文化の向上や学びの発展に寄与するために、調査研究の成果を、物や情報を活用して広く分りやすく公開する活動です。

多くの博物館・美術館は、常設展示と、企画展・特別展・特別陳列(以下「企画展示等」という)を行っています。が、企画展示等に比重が置かれ、常設展示が疎かになるという問題が指摘されています。また、近年、常設展示を行わない施設も現れるなど、展示公開のあり方も多様化しつつあります。

展示公開の充実と魅力の向上には、不断に取り組む必要があります。特に常設展示は、その博物館・美術館の顔であり、常に改善し工夫していくことが求められます。また、時宜を得た企画、対象を明確にした内容、目玉となる展示物などを精選し、企画展示等の魅力を高める工夫も必要です。

そして、リニア時代においては何よりも、飯田の魅力を紹介し発信していく役割も担っていくことを意識して、展示公開活動を行っていくことが重要になります。

こうしたことを踏まえて、今後の活動方針を以下のように定めます。

【展示公開 活動方針】
○「伊那谷の自然と文化」の特徴を紹介し、「飯田の価値と魅力」を発信する常設展示を実現します。
○調査研究成果を活用して、まちづくりや市民の学びに応える企画展示等を計画的に開催します。
○多様な展示方法の導入や展示解説の充実を図り、わかりやすく楽しめる展示をめざします。

(4) 教育普及

教育普及は、博物館・美術館が教育機関としての役割を果たすための学芸活動です。地域のかげがえのない自然や暮らしが育んできた文化を楽しみ育んでいく学びは、人々の生活文化を豊かにし、まちづくりにつながっていきます。

当館は、学術的専門性を持つ教育機関として、他の教育研究機関と連携、協力し、市民の学びを支援していく役割が期待されています。

こうしたことを踏まえて、今後の活動方針を以下のように定めます。

【教育普及 活動方針】
○市民の学びの多様化に対応した取組を工夫するとともに、学び合いの場としての機能を高めていきます。
○子どもたちへの学びの提供や市民がまちづくりの参考とできるプログラムを提供し、地育力の向上を図ります。
○学芸員の持つ専門性や情報網、人脈をいかして、他の教育機関等と連携した教育普及活動を進めます。

(5) 学芸活動の体制

博物館や美術館の職員には、館長と、博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究その他これと関連する事業についての専門的事項をつかさどる有資格の学芸員および学芸員の職務を助ける学芸員補の2職種(博物館法第4条・第5条)があります。当館では、学芸員と学芸員補に当たる専門研究員が部門ごとのチームとなって、学芸活動を行っています。

学芸活動を発展向上させていくためには、こうした体制を確保し整えていくことと、これまで以上に自然・人文・美術の3部門が連携していくこと、一層の職員の能力向上や研さんが欠かせません。

こうしたことを踏まえて、今後の活動方針を以下のように定めます。

【学芸活動の体制 活動方針】
<ul style="list-style-type: none"> ○学芸活動の継続と発展を支える体制を確保し、市民の学びやまちづくりを支援できる取組を強化します。 ○専門職種の役割分担と連携を柔軟に行うとともに、常に能力向上を欠かさないようにします。 ○部門間の連携や協力をを行い、当館の基本テーマに即した活動に取り組みます。

(6) 管理運営

管理運営は、来館者へのサービスや施設設備の管理業務など、施設全体の環境を整え向上させていく重要な任務を担っています。施設を劇場として見てみると、学芸活動が公演に当たり、管理運營業務はお客様に対応する表方と公演を支える裏方に当たると言えます。つまり、管理運營業務は、施設の活動の基盤であり、その評価に直結する大切なものです。

従って、管理運営においては、市民に親しまれ必要とされる施設をめざしていくことが基本です。また、リニア時代を迎えるに当たり、国内外へのアピールを強化し、より多くの人々が来館できるような運営も求められています。

こうしたことを踏まえて、今後の活動方針を以下のように定めます。

【管理運営 活動方針】
<ul style="list-style-type: none"> ○常に市民に親しまれ必要とされるとともに、リニア時代をふまえて、サービスの充実や向上を図ります。 ○リニア時代の人の流れを生かせるPRや情報発信の強化を図ります。 ○計画的な施設設備の整備を進めていきます。

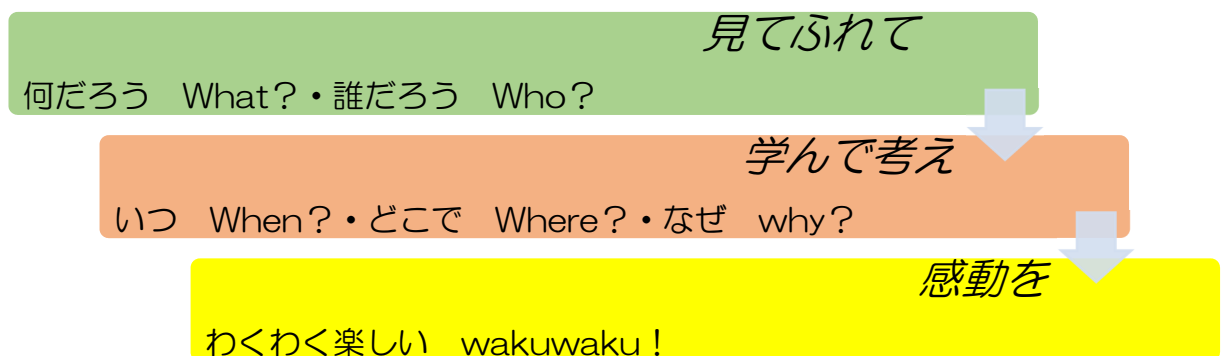
(7) 多様な主体との協働や研究教育機関等との連携

博物館・美術館の基本的な使命は、「学術文化の発展に寄与し、もって人々の生活文化を豊かにして、未来の社会の創造に寄与する」ことですが、この使命を達成していくためには、多くの研究者や教育研究機関等との協力が不可欠です。

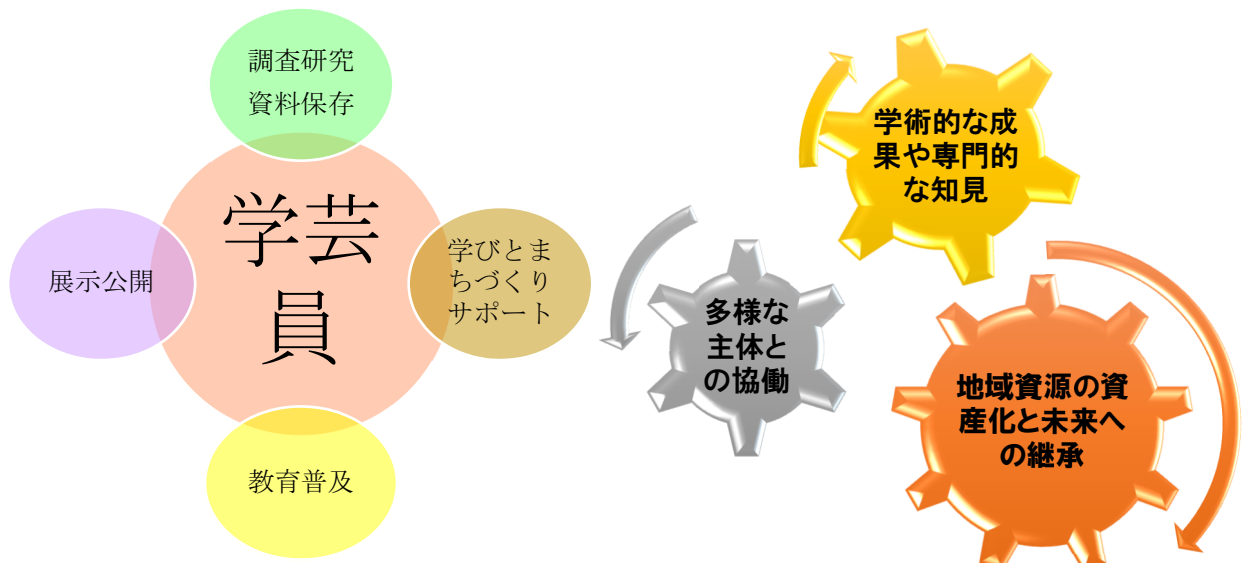
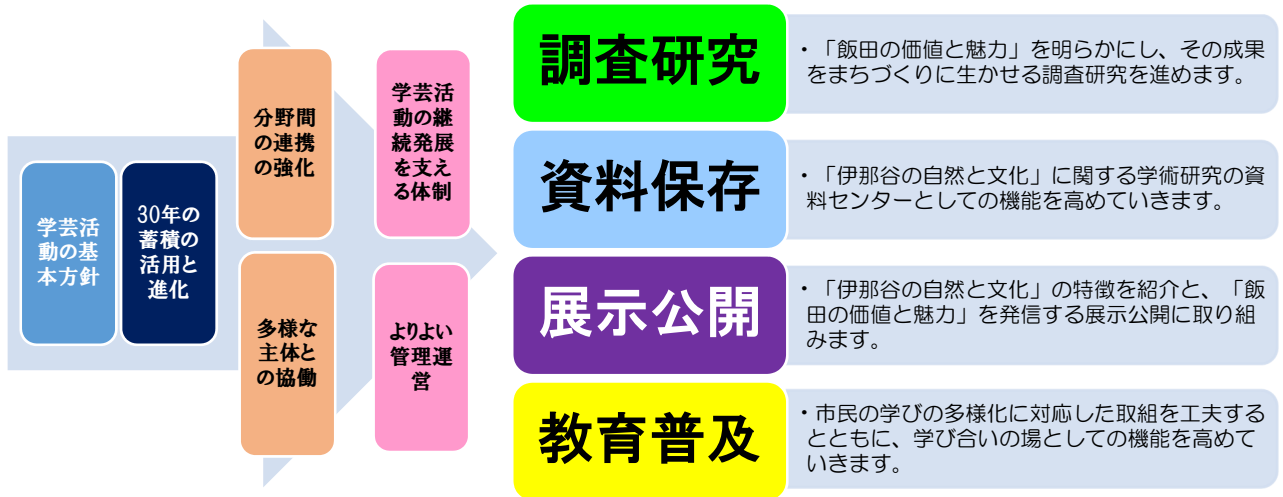
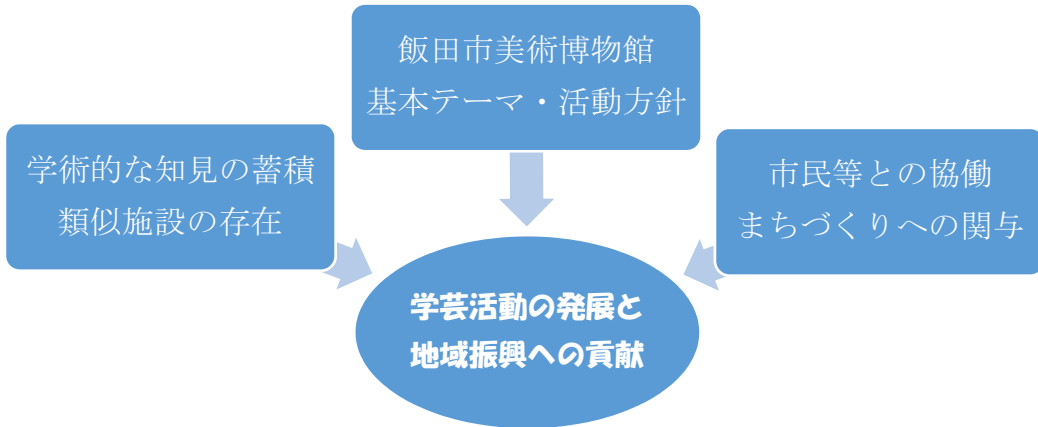
こうしたことを踏まえて、今後の活動方針を以下のように定めます。

【多様な主体との協働や研究教育機関との連携 活動方針】
<ul style="list-style-type: none"> ○当館の学芸活動と地域の研究者や研究団体等の活動が、活発になり発展する協働を進めます。 ○飯田市歴史研究所や飯田市立中央図書館等との役割分担と連携を図り、「地域振興の知の拠点」の一翼を担うとともに、学校教育機関や公民館等との連携のあり方を整えていきます。 ○周辺地域にある類似施設等との連携や共同事業を進めます。

<ミュージアムの6W>



＜これからの学芸活動のあり方のイメージ＞



4. 各部門のテーマ・活動方針と重点的な取組

当館の自然・人文・美術・プラネタリウムの各部門では、それぞれの特質に応じて「伊那谷の自然と文化」を探求してきました。今後は、今までの蓄積を生かして本計画を達成するテーマと活動方針を掲げ、重点的に取組を進めていきます。

(1) 自然部門

自然部門では、地質と生物の分野から、主に伊那谷自然友の会と連携して、「伊那谷の自然とその成りたち」を探る取組を行ってきています。すなわち、内陸の火山帯と海溝の間で生じた過去から現在に至るいろいろな現象の痕跡や証拠を明らかにし、また、2,700mの標高差がある自然の多様性とその変化を継続的に調査しています。

また、学芸員が中心となって収集した資料や、関コレクション(世界のチョウ)、井原コレクション(伊那谷のチョウと蛾)、飯島コレクション(長野県産陸貝)、長谷川コレクション(世界各地の化石と骨)などをいかした資料センターとしての機能も発揮しています。



＜当館西側の岩石園＞

こうした活動の積み重ねによって、御池山隕石クレーターが発見、南アルプスジオパーク・エコパークの認定などの成果をもたらすとともに、地球上でも特徴のある伊那谷の自然の「厳しさ、面白さ、多様さ」を明らかにしつつあり、長野県を代表する自然系博物館として研究者等から認められるようになってきています。

今後は、今まで以上に「伊那谷の自然の厳しさ、面白さ、豊かさ」をより身近なものとして実感できるようにするとともに、その魅力を広く伝えていく必要があります。

テーマ	伊那谷の自然とその成りたちー厳しくも面白く多様な自然ー
活動方針	○オリジナルな調査研究をベースとしながら、地域の生活基盤である伊那谷の自然の成りたちを通じて、その厳しさ、面白さ、多様さを伝えていきます。
重点取組	<ul style="list-style-type: none"> ・「伊那谷の自然の成りたち」をテーマとして常設展示の更新を行います。 ・伊那谷の自然の特徴と魅力を紹介する企画展示等を計画的に行います。 ・子ども達を対象に、伊那谷の自然を学ぶフィールド学習を行います。 ・暮らしに直接関係する災害や地球環境問題についての教育普及活動を進めます。 ・南アルプスジオパーク・エコパークの魅力を広める活動を支援していきます。
連携協働の組織等	学校教育課 文化財保護活用課 環境課 下伊那教育会 ジオパーク協議会 信州大学 ふじのくに地球環境史ミュージアム 長野県環境保全研究所 天竜川総合学習館 (公財)南信州・飯田産業センター 伊那谷自然友の会 伊那谷研究団体協議会 など

(2) 人文部門

人文部門では、「伊那谷の文化とその特徴」をテーマとし、関係機関や市民研究団体、伝統芸能保存継承団体等と連携して、民俗や伝統的な文化芸能の調査記録、城下町の歴史と文化の発掘、郷土の偉人に関する資料収集と顕彰、考古資料などを対象にした調査研究を進め、先人が育んできた暮らしや文化のなかから、「飯田らしさ」を探る取組を行ってきています。特に、複雑な地形と東西の結節地域という地理的条件のもとで、保存伝承されている多様な民俗芸能に関する調査研究は、柳田國男が創設した民俗学を継承発展させている取組として、全国的にも独自の地歩を築いています。

こうした取組の中から、当地域の山・里・町の多様で豊かな生活文化は、地理的な状況に加えて、交易と交流によって形成され、「文化の回廊としての伊那谷」という様相を呈していることが明らかになってきました。また、田中芳男の胸像復活運動との協働など、郷土の偉人に関する学芸活動も拡充してきています。

こうした取組によってもたらされている知見や成果は、まちづくりや地域活動においても参考にされるようになってきました。また、当地域の民俗芸能は、日本における「自然と人間とのフュージョン(融合)」のあり方を示し、世界に日本を伝える大切な資産ともなりうるものという認識も広まりつつあります。

今後は、こうした成果を活用・進化させて、「文化の回廊としての伊那谷」を形成しているものを探求していく必要があります。



＜当館前庭の「田中芳男」の胸像＞

テーマ	文化の回廊としての伊那谷－多様で豊かな文化を紡ぐ－
活動方針	○これまでの蓄積を生かし、交易と交流という視点から、「文化の回廊としての伊那谷」の歴史と文化の魅力を明らかにしていきます。
重点取組	<ul style="list-style-type: none"> ・「文化の回廊としての伊那谷」をテーマとして常設展示の更新を行います。 ・伊那谷の歴史、文化、産業の特徴と魅力を紹介する企画展示等を計画的に開催します。 ・田中芳男をはじめとする郷土の偉人を顕彰し、広める取組を進めます。 ・関連する諸機関や施設、地元研究者等と連携しながら、「伊那谷の文化の特徴を幅広く調査研究し、学べるセンターとしての機能の充実に努めます。 ・南信州広域連合と連携して三遠南信地方の民俗芸能の資産化を進めるとともに、伝統芸能や文化財の保存継承活動への支援を行っていきます。
連携協働の組織等	学校教育課 文化財保護活用課 飯田市歴史研究所 南信州広域連合 下伊那教育会 伊那民俗学研究所 伊那史学会 伊那谷研究団体協議会 長野県立歴史館 など

(3) 美術部門

美術部門では、当館設立の基本構想である菱田春草の顕彰を柱に、当地域の美術振興の中心となる施設になるべく活動を続けてきました。菱田春草の顕彰については、開館時から収蔵作品や関連資料の充実を進めながら、企画展示等で紹介しています。現在、全国有数の菱田春草作品コレクションを所蔵するまでになるとともに、春草研究センターとしての機能整備も進みつつあります。さらに、『菊慈童』の購入における市民運動や春草生誕地公園整備事業などにおける協働も行っています。

一方、伊那谷の美術を調査研究し、市民の芸術創造を支援するセンターとしても、郷土作家の作品を中心に、地方都市の美術館としては有数のコレクションを所蔵し、それらの作品に対する学芸活動を展開しています。

また、市民の創作活動への支援としては、平成 12（2000）年度から実行委員会方式による「現代の創造展」を毎年開催し、市民の創作活動の発表の場である市民ギャラリーは9割を超える利用率を維持しています。さらに、平成 14 年度(2002)から「子ども美術学校」を設け、学校以外の造形教育の場として多数の児童が通っています。

こうした取組の中から、飯田の文化性の高さを明らかにしてきており、日本を代表する春草美術館としての発展も期待されるようになってきました。

今後は、こうした蓄積のうえに、「飯田の魅力」を発信するために、菱田春草生誕地の美術館としての訴求力を



＜菱田春草記念室の展示＞

より強化するとともに、地域の美術活動の担い手の育成などを進めていくことが求められています。

テーマ	伊那谷の芸術文化—その心と創造の源—
活動方針	○菱田春草生誕地の美術館として、国内外に春草を発信していきます。 ○交易と交流という視点から伊那谷の芸術文化の様相や特質を明らかにし、新たな創造力を生みだす美術館をめざします。
重点取組	・全国唯一の菱田春草常設展示を実現するとともに、菱田春草研究成果を生かした企画展示等を計画的に行います。 ・地域の創造力を高めるために、伊那谷の美術に刺激を与える取組や、地域に所蔵されている作品の調査顕彰などを進めていきます。 ・次世代の表現力を高めるために、子どもたちを対象とした教育普及活動を行います。
連携協働の組織等	学校教育課 生涯学習・スポーツ課 飯田市立中央図書館 飯田市歴史研究所 飯田市各地区公民館 下伊那教育会 菱田春草顕彰団体 地域美術振興団体 伊那谷研究団体協議会 長野県信濃美術館 長野県飯田創造館 など

(4)プラネタリウム部門

無限に広がる宇宙への興味と関心は、天文に関する様々な文化と宇宙に関する科学・技術の進歩と発展をもたらしています。当館では開館以来、主に子ども達を対象にして、プラネタリウム番組の投影による天文・情操教育を行ってきました。また、平成 23 年(2011)にデジタル式投影機を導入してから、和歌山大学と協力して「伊那谷の自然と文化」を記録・紹介するオリジナル番組の制作と投影を行っており、平成 28 年度までに 17 本の番組をラインナップしています。

今後は、「伊那谷の自然と文化」を紹介するガイダンス機能の強化が求められています。また、地元の官民学が協働して進めている航空宇宙産業の振興への関心を高めることや、「長野県は宇宙県¹¹」の活動との連携なども視野に入れ、プラネタリウムの本来の役割を生かし、天文学宇宙に関心を持つ人や天文学宇宙教育の担い手の育成といった取組も期待されています。



<当館屋上のドーム>

テーマ	「天文学宇宙教育」と「地域発信」の映像ドーム
活動方針	○全天周映像の特徴をいかし、「天文学宇宙教育」を推進するとともに、映像による「伊那谷の自然と文化」の発信する拠点をめざします。
重点取組	・学校教育等との連携を図り、子ども達を対象とした天文学宇宙教育の事業とプログラムの開発などを進めます。 ・「伊那谷の自然と文化」を学び、発信するためのオリジナル番組の制作と投影を行います。
連携協働の組織等	学校教育課 生涯学習・スポーツ課 下伊那教育会 和歌山大学観光学部 飯田御月見天文同好会 宇宙に一番近い長野県推進協議会 (公財)南信州・飯田産業センター など

¹¹ 平成 28 年 11 月 23 日、「長野県がもつ「宇宙に近い」というすばらしい資産を多くの人たちと共有し、その魅力を広く伝えていくことにより、長野県の地域振興、人材育成、観光、天体観測環境維持に 寄与する目的」とし、「長野県は宇宙県」を合言葉として、長野県がもつ「宇宙に近い」というすばらしい資産への理解を広め、長野県の魅力を広く伝えていくといった、「宇宙」を観光・教育資産として活かしていく活動を推進するために、県内の天文研究施設を中心とした連絡協議会が設立された。

＜本計画における各部門のテーマ＞



世界に誇れる伊那谷の自然と文化の象徴

ダイナミックな
自然の
多様性・固有性

文化の回廊で
育まれた
暮らしと文化

日本画の
革新者
「菱田春草」

第4章 飯田市美術博物館 2028 基本プラン

本章は、「2028 ビジョン」の達成に向けた取組(アクションプログラム)を示す「2028 基本プラン」です。学芸活動の部門ごと、また、自然・人文・美術の各部門とプラネタリウム事業ごとに、開館以来の歩みを振り返りながら、現状と課題、活動方針と主な取組を示してあります。なお、第2章の「3. 学芸活動の取組方針」および「4. 各部門のテーマ・活動方針と重点的な取組」の記載と重複している部分があります。(各活動の重点取組は●で表示しています。)

1. 調査研究

(1) 現状と課題

当館の調査研究活動は、自然部門では伊那谷の成り立ちと自然環境を、人文部門では民俗や歴史文化の領域から人々が紡ぎ歩んできた生活文化を、美術部門では春草を中心とする郷土作家の芸術性を、それぞれのテーマとして、学術的なアプローチを基本に、市民研究者や地域の研究団体等と協働して地道に続けてきています。そして、調査研究の成果は、『研究紀要』や『自然史論集』を毎年刊行しているほか、調査報告書の類いを数多く刊行して発表するとともに、企画展示や講座・講演会にも生かしています。

一方、自然部門における南アルプスジオパーク・エコパーク認定への関わり、人文部門における民俗芸能や地域の伝統文化の保存継承への関わり、美術部門における菱田春草生誕地公園整備や郷土出身作家顕彰への関わりなど、調査研究の成果を生かして、まちづくりや地域再発見などの取組への関与が増え、地域の皆さんからの期待を寄せられるようになってきています。

今後は、そうした期待に応えるとともに、「飯田の価値と魅力」を高めていけるように、テーマや対象を明確にした調査研究を推進していく必要があります。特に人文分野においては、飯田市歴史研究所など関係課等が扱うものと重なることもあり、調整と連携を図りながら、より成果を高めていく必要があります。

また、世界的な取組として地球温暖化への対応が求められており、自然分野では他の機関とも連携した動植物の生態調査も継続して取り組んでいく必要があります。さらに、近年、当館と協働して活動してきた研究者が高齢化等により減りつつあることから、市民研究者等の育成も図っていく必要があります。

(2) 活動方針と主な取組

共通	方針 (再掲)	○「飯田の価値と魅力」を明らかにし、その成果をまちづくりに生かせる調査研究を進めます。 ○テーマや対象を明確にした調査研究を進めます。 ○市民等と協働する裾野を広め、調査研究活動の担い手の育成に努めます。
	取組	○適時適宜に、調査研究の成果を発表するとともに、展示公開や教育普及にいかします。 ○部門間や他の社会教育研究機関との間で、調査研究テーマや対象の調整を行います。 ○「地域振興の知の拠点」構想を踏まえ、他の社会教育研究機関や「学輪 IIDA」等との連携を図ります。
自然	方針	○伊那谷の地質や生物を対象に、飯田の風土を形成してきた自然環境の多様性や固有性を掘り下げる調査研究を推進します。
	取組	○天竜川流域の山岳、扇状地、河川などの地形地質および生物を対象として、伊那谷の自然の特徴を明らかにする調査研究を行っていきます。 ●南アルプスユネスコエコパーク・南アルプスジオパークの保全活用に向けた基礎研究を継続します。 ●地域の環境変化や地球温暖化による気候変動の影響を明らかにするための調査研究の実施や市民等の調査研究活動を支援します。 ○地質や古生物を通じて、地史的な環境変化を明らかにする調査研究を行います。
人文	方針	○飯田下伊那の歴史や民俗芸能、文化財をはじめとする人為的所産(人文科学)を幅広く対

		象として、「文化の回廊としての伊那谷」の特質を明らかにしていきます。
	取組	○「交易と交流」という視点からテーマや対象を選び、関係機関との連携を図って、調査研究を進めます。 ●三遠南信地方の民俗芸能の資産化の推進と風流・神楽等のユネスコ無形文化遺産登録に協力します。 ●遠山霜月祭や地域の民俗・芸能を調査・記録する取組を継続し、保存継承、情報発信に繋がっていきます。 ○関係する社会教育機関との役割分担をしながら連携を深めるとともに、伊那民俗学研究所はじめ地元の研究者との連携を強化します。
美術	方針	○菱田春草研究の拠点をめざすとともに、伊那谷の芸術文化の特質を明らかにしていきます。
	取組	●菱田春草研究拠点をめざして、菱田春草の作品研究と春草が遺した資料を調査し、菱田春草資料集の刊行など春草生誕地ならではの春草研究を進めます。 ○郷土に関わる作家・地域コレクションの調査研究を通して、伊那谷の美術における交流の様相とその特色を明らかにするとともに、郷土の近現代美術を重点的に調査します。 ●下伊那教育会春草研究委員会との菱田春草に関する共同研究や、竜丘児童自由画に関する資料集の編集など市民や研究団体との協働により、伊那谷の美術の再発見に努めます。
プラ ネタリ ウム	方針	○プラネタリウムの利活用、全天映像の可能性に関する調査研究を進めます。
	取組	○先進的な取組や新技術に関する情報を収集し、利活用を検討します。 ○市民等と連携して地域の星空環境の調査をおこない、地域の資源として紹介し、活用を検討します。

2. 資料の収集保存

(1) 現状と課題

当館は、開館以来、各部門に関連する博物館資料を収集保管してきました。自然部門では、植物・昆虫・動物の骨格標本・化石・岩石鉱物などを所蔵、人文部門では、歴史・民俗・考古や柳田國男、日夏耿之介、田中芳男など郷土出身者に関する博物館資料を所蔵しています。

美術部門では、「菊慈童」(長野県宝)、「春秋」などの菱田春草作品(含む飯田市指定有形文化財)を所蔵しているだけでなく、春草のスケッチ、下絵、書簡など多数の寄託資料を保管しており、全国でも有数の菱田春草コレクション、春草研究センターとなりつつあります。さらに、飯田ゆかりの寄贈コレクション(岩崎新太郎コレクション・綿半野原コレクション・井村コレクション・藤本四八コレクション・須田剋太コレクションなど)や郷土出身の作家の作品および資料を所蔵しています。

一方、博物館資料のデータベース化や収蔵品目録の作成を行っていますが、未整理の物もあり、市民や研究者等にとって効率的な利用ができる状態になっていません。また、近年、本市においても、地域コミュニティや個人が所蔵管理してきた文化財や美術品が寄贈、寄託されるなど、博物館資料が増える傾向にあります。収蔵品の保全と後世への継承は施設の使命であり、収蔵場所の拡充が大きな課題となりつつあります。さらに、他の教育研究機関も類似資料を収集しており、市全体として、資料等の収集、保存、活用を図る方針の明確化や保管場所の整備などの対応が求められています。

(2) 活動方針と主な取組

共通	方針 (再掲)	○「伊那谷の自然と文化」に関する学術研究の資料センターとしての機能を高めていきます。 ○博物館資料の増加や貴重な文化財等の地域資源の保存に対応していきます。 ○収蔵場所の確保について、他の教育研究機関等と連携して、検討していきます。
	取組	○収蔵している博物館資料の整理、目録化、データベース化を進め情報公開の方法について検討します。

		<ul style="list-style-type: none"> ○収蔵資料のより良い管理・活用の方法を検討・採用します。 ○収蔵品や寄託品、それらを収める収蔵庫の適切な環境管理を行います。 ●収蔵場所の確保について、他の教育研究機関等と連携して検討します。
自然	方針	○地域の自然史資料と自然教育用基礎資料を中心に、博物館資料の充実を図ります。
	取組	○長谷川コレクション(化石標本等)の利活用を検討します。
人文	方針	○人文科学的に地域を幅広く学べる資料センターとしての機能充実に努めます。
	取組	<ul style="list-style-type: none"> ○地域や個人が管理収蔵し、散逸や消滅が懸念される文化財や重要資料の保存管理対策について、積極的に関わっていきます。 ○『文書目録』を web 上で公開し、古文書を活用しやすくします。
美術	方針	○伊那谷の美術について欠かすことのできない作品、資料の収集、保存を進めます。
	取組	<ul style="list-style-type: none"> ○「春草会」「鉄斎愛好会」「蓬平・芙蓉を愛する会」などの団体や市民と協働して伊那谷の美術の保存と継承に努めます。 ●菱田春草作品や関係資料等の増強に努め、2028 年度までに館蔵の菱田春草作品 40 点を目指します。 ○館蔵品情報のデジタル化を進め、画像付データベースを公開します。
プラネタリウム	方針	○オリジナル番組データの適切な保存に努めます。
	取組	●データの適切な保存ができるように機器等の更新について検討を行います。

3. 展示公開

(1)現状と課題

当館は、自然部門と人文部門の常設展示を行うとともに、各部門の調査研究の成果や博物館資料を公開する企画展示等をほぼ毎年開催してきています。平成 14 年(2002)9月には、文化庁の「公開承認施設」の認定を得て、国指定重要文化財等の公開も行っています。春草作品については、購入や寄贈、寄託により作品の充実を図り平成29年(2017)年には、菱田春草記念室常設展示をスタートし、毎回テーマを持った展示を行っています。また、令和元(2019)年には開館以来の調査研究の蓄積を活用し自然・文化展示をリニューアルし「伊那谷の自然と文化」のガイドンスを充実しました。

今後は、「伊那谷の自然と文化」のガイドンス機能を更に強化するために、随時更新を行いながら常に地域をアピールできるような常設展示を行っていくことが必要です。そして、企画展示等においては、「飯田の価値と魅力」を発信し、まちづくりや市民の学びのニーズに応える内容を中心に扱っていくといった機能分担を図ると共に、これまでの災害や感染症の歴史などを他の機関と連携して紹介していく必要があります。また、展示公開と連動するワークショップやプラネタリウム投影を行うほか、ICT等の利用や担当スタッフによる展示解説の充実などを図り、展示公開を通じた学びや地域発信を深めていけるようにしていく必要があります。

(2)活動方針と主な取組

共通	方針 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ○「伊那谷の自然と文化」の特徴を紹介し、「飯田の価値と魅力」を発信する常設展示を実現します。 ○調査研究成果を活用して、まちづくりや市民の学びに応える企画展示等を計画的に開催します。 ○多様な展示方法の導入や展示解説の充実を図り、わかりやすく楽しめる展示をめざします。
	取組	<ul style="list-style-type: none"> ○常設展示は、自然部門と人文部門を関係づけ、地域外には当地の魅力と概要を提供し、地域の人々には自分たちの住む地域を学べる場となるような更新を行います。 ○トピック展示コーナーを活用し調査研究活動や資料収集の成果をタイムリーに反映できる展示を行います。 ○企画展示等は、「飯田の価値と魅力」を発信し、まちづくりや市民の学びのニーズに応えるも

		<p>のとして位置づけ、各部門や市民団体との連携により企画し、開催します。</p> <p>○利用者の目線で展示と連動したワークショップ、プラネタリウムオリジナル番組との組み合わせ、ハンズオン(触れる体験できる)展示など、多様な展示方法を導入するほか、展示解説におけるICTの活用やガイド役スタッフの養成などに取り組みます。</p> <p>○貸出可能なパネル展示のパッケージの作成など、学校教育や地域の社会教育、市民学習団体などが展示を利活用できる仕組みや連携方法を検討し、整えていきます。</p> <p>○まつり伝承館「天伯」や遠山郷土館など、館外での展示公開を積極的に図ります。</p> <p>○webの動画配信等を活用し、来館者向けだけでなく来館できない利用者に対するサービスを提供します。</p> <p>○歴史研究所等の社会教育施設などと連携して企画展示等を実施します。</p>
自然	方針	○伊那谷の自然を身近に感じられ、よりよく知ることができる展示をめざします。
	取組	<p>●トピック展示更新のほか最新情報を伝えるパネルなどを設置し、変化ある自然展示室にします。</p> <p>○「伊那谷の自然の特徴や魅力」を紹介する企画展示等の計画的開催や、遠山郷土館やしらびそ高原などでのサテライト展示を行います。</p>
人文	方針	○「交易と交流」という視点から「文化の回廊としての伊那谷」を紹介する展示に努めます。
	取組	<p>●「文化の回廊としての伊那谷」をテーマにして、伊那谷の文化や歴史の特徴を物語るようなトピック展示を行います。</p> <p>○「伊那谷の文化」の特徴や魅力を紹介する企画展示等を付属施設(柳田國男館、日夏耿之介記念館)や遠山郷土館、まつり伝承館天伯なども活用し計画的に開催します。</p> <p>○散逸が懸念される有形文化財や消滅や変容が懸念される無形文化財を紹介し、人々の関心を高めていきます。</p>
美術	方針	○全国唯一の菱田春草常設展示の充実に努めるとともに、伊那谷の芸術文化の特質を明らかにし、新たな創造力を生み出す展示をめざします。
	取組	<p>●菱田春草研究の成果を全国唯一の春草記念室で常設展示するとともに、没後110年(2021年)、生誕150年(2024年)を記念した特別展・企画展などを計画的に企画し、菱田春草を顕彰します。</p> <p>○郷土に関わりのある作家や伊那谷の美術の特色と魅力を伝えるコレクション展示、展覧会を開催します。</p> <p>○「現代の創造展」の開催など地域の創造力を高め、伊那谷の美術に刺激を与える展覧会を開催します。</p>
プラネタリウム	方針	○オリジナル番組制作のノウハウを発揮した地域の紹介と、プラネタリウムの多目的な活用を図ります。
	取組	<p>○「伊那谷の自然と文化」を題材としたオリジナル番組の制作(数年に1本)と投影を行います。</p> <p>○遠山郷土館やしらびそ高原などでのサテライト展示でのオリジナル番組の活用を検討します。</p> <p>○天文宇宙教育普及に効果的な番組を選定し、世代に応じた解説を組み合わせた投影を行います。</p> <p>●様々なドーム映像や中継映像を利用したドームイベントによりプラネタリウムの多目的な活用を図ります。</p> <p>○鮮明な映像で番組を提供できるよう投影機器更新に向けた検討を進めます。</p>

4. 教育普及

(1) 現状と課題

当館は、開館当初から市民団体等と協働して、部門ごとに調査研究の成果を裏付けにして、年100回ほどの講座・講演会・ワークショップなどを行ってきていますが、近年、講座形式の教育普及事業への参加者の固定化や

減少といった状況が進んでいる一方で、参加型あるいは体験型、出前型の教育普及事業への参加者や要望は増えています。その要因として、これまでの教育普及事業に参加してきた皆さんが高齢化していることのほか、様々な情報や知識に手軽に接することができるようになるなか、市民の学びへの欲求やアクセスの仕方が知識獲得型から多様化していることが考えられます。

また、市民が、「伊那谷の自然と文化」の特徴や価値をはじめ、田中芳男や菱田春草などの郷土の偉大な先人たちについて、知り、語り、誇れるような学びを提供していくことも大切になっています。

こうしたことから、今後の教育普及においては、講座等の内容や回数を精選する一方、体験型や参加型、出前型の拡充、展示公開との連動、部門間や他の教育研究機関と連携した企画、他分野とのコラボレーションによる企画など、市民の学びの多様化に対応した内容や方法を工夫していくとともに、新たな協働の場の整備と、専門性の高い教育研究機関として、学校教育を補完、支援していく取り組みも進める必要があります。

また、講座等の開催にあたっては感染症対策が必須となっており、Web 中継やケーブルテレビの活用などの感染リスクの低減が必要となります。

(2)活動方針と主な取組

共通	方針 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ○市民の学びの多様化に対応した取組を工夫するとともに、学び合いの場としての機能を高めていきます。 ○子どもたちへの学びの提供や市民がまちづくりの参考とできるプログラムを提供し、地育力の向上を図ります。 ○学芸員の持つ専門性や情報網、人脈をいかして、他の教育研究機関等と連携した教育普及活動を進めます。
	取組	<ul style="list-style-type: none"> ○タイムリーな話題や基礎的な内容、気候変動などの環境問題、当館の研究成果の紹介など、Web の動画配信等を使った配信方法も活用し市民のニーズに応える講座や講演会を開催します。 ●参加型や体験型の教育普及プログラムの開発やアウトリーチによる普及活動を行います。 ○調査研究の成果を子どもたちの学びや地域づくりに生かせるようなプログラムを研究、実践します。 ○学習指導要領に沿った学校の授業を補完するプログラムを研究、実践します。 ○個人や地域の学びに応える支援を行います。
自然	方針	<ul style="list-style-type: none"> ○オリジナルな教材や現地を利用し、「伊那谷の自然」や科学に関する学びが深まるような教育普及活動を展開します。 ○環境学習や防災教育につながっていく教育普及活動を継続的にを行います。
	取組	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども向けの自然教室、科学工作教室、ワークショップなどを企画し実施します。 ○伊那谷自然友の会と連携した観察会や行事の開催を継続します。 ○公民館、天竜川総合学習館、子どもの森公園などと連携した取り組みを推進します。 ●環境課等と連携した南アルプスユネスコエコパーク、南アルプスジオパークの普及活動や環境教育、危機管理室と連携した防災教育の支援をおこないます。
人文	方針	<ul style="list-style-type: none"> ○歴史や民俗芸能、文化財等様々なテーマから「伊那谷の文化」を学べる教育普及活動を展開します。
	取組	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもたちが、田中芳男をはじめとする郷土の先人について知る取組を強化します。 ○小中高生写真賞を実施し、藤本四八氏の顕彰を図ります。 ○旧城下町の建造物や郷土の先人ゆかりの史跡探訪など様々な切り口で見学会を開催します。 ○外部団体からの依頼に応じるだけでなく、館主催の文化講座に見学会を複数組み込んでいきます。 ○教育プログラムのパッケージ化など、継続的に実施可能な体験学習や学校教育との有効な

		<p>連携方法を整えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○従前から実施している教員向けの研修内容をより充実させていきます。 ○古文書講座など歴史研究所と連携を深めます。
美術	方針	<ul style="list-style-type: none"> ○菱田春草の研究拠点にふさわしく、また、伊那谷の芸術文化の振興に寄与する教育普及活動を展開します。
	取組	<ul style="list-style-type: none"> ○市民や子どもたちへの菱田春草に関する教育普及活動を、春草講座の開催、複製画を用いた展示など様々な方法により進めます。 ●複製画を用いた出前鑑賞授業を実施し学校での美術授業やふるさとの先人を学ぶ時間を補完します。また事業の充実のため「菊慈童」の複製画の作成について検討します。 ○美術講座や日本画実技講座など地域の創造力を高め、伊那谷の美術に刺激を与える講座を開催します。 ●子ども美術学校の開催や中学生を対象としたワークショップの開催など次世代の表現力を高める取組を展開します。 ○市民ギャラリーの活用など、市民の芸術活動を支援します。 ○様々な団体と連携し、「春草」を活かしたまちづくりを支援します。
プラネタリウム	方針	<ul style="list-style-type: none"> ○世代や目的に応じた天文学宇宙に関する教育普及良質な投影プログラムを提供します。
	取組	<ul style="list-style-type: none"> ●「飯田・宇宙教育」として天文学宇宙教育普及に関する各種事業を展開します。 ○小中学校における天文学学習を支援するための教員向けプログラムを提供します。 ○子ども向けの天文教室など、体験型ワークショップを行います。 ○飯田天文ネットワークにより人材のつながりを維持し、地域における天文学宇宙教育普及活動を相互に支援したり、天文観察の担い手を育成する取り組みをすすめます。 ○市民のニーズに応える研究者等を招いての天文講演会や講座を実施します。

5. 学芸活動の体制

(1) 現状と課題

当館は、開館以来、学芸員を順次採用拡充してきており、令和3年4月現在、自然部門2人(生物・古生物)、人文部門3人(民俗・歴史文化・考古)、美術部門3人(美術全般・近現代美術)、プラネタリウム部門1人の計9人が在籍しています。また、会計年度任用職員として、自然部門で3人、人文部門で1人、美術部門で1人、プラネタリウム部門で1人の計6人の専門研究員が在籍しています。

本計画の期間中には、半数の学芸員が退職を迎えることから、今後は、学芸活動の継続と発展に向け、学芸体制の維持を計画的に図るとともに、新規採用学芸員の育成システムを整えておくことも重要になります。

また、近年、学芸員は、まちづくりの支援者としての役割や他の社会教育機関等との連携の推進が期待されるようになっており、研究員には学校教育等を補完、支援する役割が期待されるようになってきています。

こうしたことを踏まえて、学芸員と専門研究員の役割分担と協力連携のあり方を整えておく必要もあります。

なお、体制の整備については、「地域振興の知の拠点」の形成や文化財部門、飯田市歴史研究所との関係なども視野に入れて検討する必要があります。

(2) 活動方針と主な取組

方針	<ul style="list-style-type: none"> ○学芸活動の継続と発展を支える体制を確保し、市民の学びやまちづくりを支援できる取組を強化します。 ○専門職種の役割分担と連携を柔軟に行うとともに、常に能力向上を欠かさないようにします。 ○部門間の連携や協力を行い、当館の基本テーマに即した活動に取り組みます。
取組	<ul style="list-style-type: none"> ●学芸活動における自然・人文・美術の3部門体制と、各部門における研究領域を維持し、これまでの蓄積を継続発展させられる学芸員の確保と育成体制を整備します。 ○展示公開や教育普及において、部門間が連携する態勢を整え、企画や事業を行います。

6. 管理運営業務

(1) 現状と課題

当館の観覧料は、消費税率の改正に伴う改訂を行ったほかは、開館以来の水準を維持し、企画展や特別展等の特別料金もできるだけ低く抑えるとともに、教育普及活動は原則無料で行っています。また、平成 20(2006)年に「飯田市美術博物館ロゴマーク」を決定し、「びはく年間パスポート会員」の募集を開始しました。パスポート会員の利用状況は、全国の類似施設と同水準を維持しています。さらに、平成 21(2007)年3月からロビー空間を無料化するなど、利用者サービスの向上や改善に努めています。

しかし、近年、少子化や人口減少、類似施設の増加などによって、ピーク時に7万人余であった入館者数が、近年4万人余で推移している状況であり、今後の社会情勢やリニア時代を迎える状況変化を考慮して、開館時間や観覧料体系の見直しなどが必要になっています。

施設の管理においては、築後30年を経過する建物や設備機器の改修や更新が大きな比重を占めるようになってきており、計画的に対応していくことが求められています。なお、ポストモダン建築である本館や国の登録有形文化財に登録された柳田國男館は、建物それ自体が文化財であるため、その維持管理には価値を損なわないよう配慮する必要があります。

(2) 活動方針と主な取組

方針	<ul style="list-style-type: none">○常に市民に親しまれ必要とされるとともに、リニア時代をふまえて、サービスの充実や向上を図ります。○リニア時代の人の流れを生かせるPRや情報発信の強化を図ります。○計画的な施設設備の整備を進めていきます。
取組	<ul style="list-style-type: none">○SNS などを活用して PR 活動の範囲や対象を広めていくとともに、海外からの観覧者も意識した情報発信方法の工夫、改善に努めます。●計画的な施設・設備の改修・更新とプラネタリウム機器等の更新について検討を進めます。●他の社会教育機関と連携して増加しつつある博物館資料の収蔵保管に必要なスペースの確保に向け検討します。○社会情勢や全国の類似施設の状況を参考にして観覧料や講座参加者の負担金、開館時間等について検討し、必要な見直しを行います。○年間パスポート制度について、会員特典の見直しや更新方法の改善などを行いながら、会員の維持拡大を図ります。

第5章 飯田市美術博物館 2028 基本プランの展開

「飯田市美術博物館 2028 基本プラン」は、計画期間を前・中・後期の3期に分け、各期を迎えるごとに具体的な取組を定めて展開していくこととし、本計画の上位計画である「第2次飯田市教育振興基本計画」が定める活動指標により、各期の取組状況を評価していきます。

本章では、前期・中期・後期の各期における達成目標と重点的な取組および前期の取組と活動指標を示します。

1. 前中後各期の達成目標と重点的な取組

期別	達成目標と重点的な取組(前期:取組状況)
前期	<p>【目標】展示の魅力アップと活動体制の整備強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29(2017)年 9 月には念願であった「菱田春草記念室常設展示」をスタート。以後、26 期の展示を行い春草生誕地で常に春草作品を観覧できる環境を整えました。 ・令和元(2019)年7月に開館からの調査研究の蓄積を活かし「自然・文化展示」を更新しました。併せて、「トピック展示コーナー」を設置し講座との連携やタイムリーなテーマを取り上げるなどして展示の魅力向上を図りました。 ・学芸体制の確保にあたっては、期間中2名の学芸員を採用しました。
中期	<p>【目標】来館者に親しまれ、学びの多様化に対応する教育普及活動と情報提供環境の構築を図ります</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来館者が気軽に訪れ、学びたいものや美しいものに触れることのできる市民目線での事業展開とまちづくりを見据えた施設の環境整備を図ります。 ・社会教育機関が連携して子どもや地域への学びの場の提供と自主活動を支援します。 ・展示解説や教育普及活動の充実と資料データベースの整備と、Wi-Fi 環境や ICT 等を利活用した展示解説や教育普及の情報化を図ります。 ・学芸活動を深化、発展させる体制の整備を継続して行います。 ・他の社会教育機関と連携した収蔵場所確保に向けた検討を進めます。 ・プラネタリウム投影機器の更新について検討を進めます。
後期	<p>【目標】「地域振興の知の拠点」の一翼を担う教育普及活動及び資料センター活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民や各教育研究機関との協働を拡充し、学びの多様化とまちづくりに応える取組を進めます。 ・収蔵場所の確保に努め、博物館資料等の活用を図ります。

2. 中期4年間(令和3～6年度)の主な取組と活動指標

(1) 中期4年間の主な取組

2028基本プランの中期4年間の各活動分野の重点取組(●)を再掲しています。

活動分野	主な取組
調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ●南アルプスユネスコエコパーク・南アルプスジオパークの保全活用に向けた基礎研究を継続します。 【自然】 ●地域の環境変化や地球温暖化による気候変動の影響を明らかにするための調査研究の実施や市民等の調査研究活動を支援します。【自然】 ●三遠南信地方の民俗芸能の資産化の推進と風流・神楽等のユネスコ無形文化遺産登録に協力します。【人文】 ●各地区の個性を生かしたまちづくりに寄与するために、地域の民俗を調査・記録する取組を継続し、保存継承、情報発信に繋げていきます。【人文】 ●菱田春草研究拠点をめざして、菱田春草の作品研究と春草が遺した資料を調査し、菱田春草資料集の刊行など春草生誕地ならではの春草研究を進めます。【美術】 ●下伊那教育会春草研究委員会との菱田春草に関する共同研究や、竜丘児童自由画に関する資料集の編集など市民や研究団体との協働により、伊那谷の美術の再発見に努めます。【美術】
資料の収集保存	<ul style="list-style-type: none"> ●収蔵場所の確保について、他の教育研究機関等と連携して検討します。【共通】 ●菱田春草作品や関係資料等の増強に努め、2028年度までに館蔵の菱田春草作品40点を目指します。【美術】
展示公開	<ul style="list-style-type: none"> ●トピック展示更新のほか最新情報を伝えるパネルなどを設置し、変化する自然展示室にします。 【自然】 ●「文化の回廊としての伊那谷」をテーマにして、伊那谷の文化や歴史の特徴を物語るようなトピック展示を行います。【人文】 ●菱田春草研究の成果を全国唯一の春草記念室で常設展示するとともに、没後110年(2021年)、生誕150年(2024年)を記念した特別展・企画展などを計画的に企画し、菱田春草を顕彰します。 【美術】 ●様々なドーム映像や中継映像を利用したドームイベントによりプラネタリウムの多目的な活用を図ります。【プラネタリウム】
教育普及	<ul style="list-style-type: none"> ●参加型や体験型の教育普及プログラムの開発やアウトリーチによる普及活動を行います。【共通】 ●環境課等と連携した南アルプスユネスコエコパーク、南アルプスジオパークの普及活動や環境教育、危機管理室と連携した防災教育の支援をおこないます。【自然】 ●子どもたちが、田中芳男をはじめとする郷土の先人について知る取組を強化します。【人文】 ●複製画を用いた出前鑑賞授業を実施し学校での美術授業やふるさとの先人を学ぶ時間を補完します。また事業の充実のため「菊蕊童」の複製画の作成について検討します。【美術】 ●子ども美術学校の開催や中学生を対象としたワークショップの開催など次世代の表現力を高める取組を展開します。【美術】 ●「飯田・宇宙教育」として天文宇宙教育普及に関する各種事業を展開します。【プラネタリウム】
管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ●計画的な施設・設備の改修・更新とプラネタリウム機器等の更新について検討を進めます。【共通】 ●他の社会教育機関と連携して増加しつつある博物館資料の収蔵保管に必要なスペースの確保に向け検討します。【共通】
活動体制	<ul style="list-style-type: none"> ●学芸活動における自然・人文・美術の3部門体制と、各部門における研究領域を維持し、これまでの蓄積を継続発展させられる学芸員の確保と育成体制を整備します。【共通】

(2) 中期4年間の活動指標(第2次飯田市教育振興基本計画の活動指標)

中期4年間の活動指標として、「第2次飯田市教育振興基本計画」において、当館の事業が位置付けられている【取組の柱11「伊那谷の自然と文化」の学究・普及・継承・活用を推進する】の活動指標を準用します。
 なお、「第2次飯田市教育振興基本計画」では、活動指標を前中後の各期に設定します。

独自で、多様で、奥深い「伊那谷の自然と文化」をテーマに、市民研究団体等と協働して学術研究、教育普及、保存継承活動を進めるとともに、地域づくりや魅力ある生活文化の創造・発信につなげる取組を推進します。			
	指標名	現状(R1 年度)	目標(R6 年度)
目 標 値	住んでいる地区や飯田市の自然・歴史・文化・風土などに誇りや愛着がある人の割合【市民意識調査】 (%)	69.2	74.3
	文化活動を1回以上行っている人の割合 (%)	63.9	65.0
	美術博物館来館者数 (人)	44,442	45,000
	講座等参加者数 (人)	6,235	6,500
	展覧会・市民ギャラリーの観覧者数 (人)	49,758	50,000

【別表】

○開館から平成28年までの各部門の主な展示の開催状況一覧

部門	展示会・展示テーマ	開催年度	
美術	開館記念特別展「菱田春草-空間表現の追求-」	平成元年	
	春草没後80周年記念「天心傘下の巨匠たち」	平成3年	
	生誕120周年記念菱田春草展「郷土にのこされた作品を中心に」	平成6年	
	開館十周年記念「天心傘下の巨匠たちⅡ」	平成10年	
	新収蔵記念菱田春草展「菊慈童・自然と人間のフュージョン」	平成15年	
	市制施行70周年記念「絵画のなかの物語」	平成19年	
	菱田春草没後百年記念展「春草晩年の探求」	平成23年	
	菱田春草生誕140年・菱田春草生誕地公園完成記念「創造の源泉－菱田春草のスケッチ」	平成27年	
	【特徴ある郷土作家展示】		
	「佐竹蓬平展」(平成2年)、「白隠展」(平成6年)、「原弘展」(平成8年)、「江戸南画の潮流Ⅰ」(平成11年)「須山計一展」(平成14年)、「富岡鉄斎展」(平成18年)、「藤本四八」(平成20年)、「江戸南画の潮流Ⅱ」(平成20年)、「滝沢具幸」(平成24年)、「正宗得三郎」(平成24年)、「伊那谷の日本画百年」(平成25年)、「鈴木芙蓉のいま」(平成28年)、「佐竹蓬平のいま」(平成29年)、「原蓬山」(平成30年)		
【作品寄贈に伴う展覧会】			
「知られざる須田剋太の世界」(平成2年)、「井村コレクションの精粹」(平成7年)、「藤本四八展」(平成8年)、「岩崎慎太郎コレクション展」(平成10年)、「綿半野原コレクション展」(平成12年)、「熊谷好博子」(平成12年)、「正宗得三郎」(平成16年)、「飯田つむぎのころ」(平成17年)、「仲村進展」(平成18年)、「城田孝一郎の木彫」(平成28年)			
【巡回展】			
「サラ・ムーン」(平成元年)、「洋画の百年展」(平成3年)、「原田泰治アメリカに行く」(平成4年)、「バード・イン・アート」(平成4年)、「画業50年 須田剋太展」(平成4年)、「笠岡市立竹喬美術館交換展」(平成5年)、「北斎漫画の世界」(平成5年)、「浜松市美術館所蔵品展」(平成5年)、「イタリア謎と神話」(平成6年)、「黒田清輝展」(平成6年)、「宮坂勝とその周辺」(平成7年)、「ベン・シャーン」(平成7年)、「豊橋市美術博物館所蔵品展」(平成8年)、「熊谷守一展」(平成10年)、「子どもと楽しむ動物画展」(平成13年)、「ブラティスラヴァ世界絵本原画展」(平成15年)、「京都の日本画」(平成16年)、「版画に見る印象派」(平成21年)、「三遠南信交流特別展「ミュージアム・サミット美の競演」(平成22年)、「ブラティスラヴァ世界絵本原画展」(平成23年)、「創画会70周年記念展」(平成29年)			
人文	「伊那谷の人形芝居」	平成3年	
	「人形の魔術師 川本喜八郎展」	平成10年	
	「聖徳太子絵伝が語るもの」	平成13年	
	「伊那谷の文化財」	平成14年	
	「遠山霜月祭の世界」	平成18年	
	「獅子舞」	平成22年	
	「民俗の宝庫〈三遠南信〉の発見と発信」	平成24年	
	田中芳男没後百年記念「日本の近代化に挑んだ人びと－田中芳男と南信州」	平成28年	

	の偉人たちー」	
	【考古関連】 「伊那谷の馬 科野の馬」(平成9年)、「黄金の世紀」(平成 23 年)	
自然	「雑木林」	昭和 63 年
	「伊那谷の昆虫」	平成 2 年
	「伊那谷の災害 -水と土砂の猛威-	平成 3 年
	「氷河期の生き残り -ニホンカモシカ-	平成 4 年
	「宇宙開発展」	平成 5 年
	「化石が語る富草の海」	平成 5 年
	「伊那谷の身近な生き物たち」	平成 6 年
	「活断層と伊那谷の生い立ち」	平成 7 年
	「鉱物の世界」	平成 8 年
	飯田市政 60 周年記念特別展「生命史 20 億年」	平成 9 年
	開館十周年記念特別展「長谷川コレクション展 I」	平成 10 年
	「チョウとガの魅力」	平成 12 年
	「南アルプス -形となり立ち-	平成 13 年
	「化石芸術 -生痕化石は語る-	平成 14 年
	「ひと・むし・たんぽ」	平成 16 年
	新飯田市誕生記念企画展「遠山大地変と埋没林」	平成 18 年
	「中央アルプスを歩く」	平成 19 年
	開館 20 周年記念企画展「ハナノキ湿地の自然史」	平成 20 年
	「こんなの見つけた！ ほくのわたしの里山コレクション」	平成 21 年
	「伊那谷の蝶蛾誌」	平成 22 年
	「小惑星が衝突した御池山クレーター」	平成 23 年
	「大恐竜展 -謎の巨大恐竜スピノサウルス-	平成 24 年
	「何でもかんでもカタツムリ！」	平成 25 年
	「3.11 東日本大震災3周年 地震と地盤災害」	平成 25 年
	「古代の生き物大集合」	平成 26 年
	「生きものの小べや」	平成 27 年
	「高山のダイナミズム」	平成 28 年
	人文・自然	「風越山の自然と文化」
「天竜川」		平成 10 年
「日本博物館の父 田中芳男展」		平成 11 年
人文・美術	「信州の祈りと美」	平成 26 年

○前期4年間(平成29年～令和2年)の主な展示の開催状況一覧

部門	展示会・展示テーマ	開催年度
美術	飯田の文雅「春草を生んだ気風(前・後期)」 2本	平成29年
	菱田春草記念室常設展示 第1～4期 4本	平成29年
	春草の名画の秘密「複製画で探る」	平成29年
	没後210年「佐竹蓬平のいま」-深まりゆく画境-	平成29年

	美術コレクション展示「熊谷好博子」ほか 7本	平成29年
	第18回 現代の創造展	平成29年
	菱田春草記念室常設展示 第5～12期 8本	平成30年
	春草の名画の秘密2「複製画で探る」	平成30年
	没後 140 年 原蓬山-伊那谷の漂泊画人	平成30年
	美術コレクション展示「須田剋太」ほか 5本	平成30年
	第19回 現代の創造展	平成30年
	菱田春草記念室常設展示 第13～20期 8本	令和元年
	春草の名画の秘密3「複製画で探る」	令和元年
	美術コレクション展示「天龍峽記と天龍峽十勝」ほか 8本	令和元年
	第20回 現代の創造展	令和元年
	特別展「長野県信濃美術館交流名品展」	令和2年
	菱田春草記念室常設展示 第21～26期 6本	令和2年
	複製画でみる春草の名画	令和2年
	竜丘児童自由画 100 周年展 自由の丘の熱き記憶	令和2年
	美術コレクション展示「信州風景画散歩」ほか 8本	令和2年
	第21回 現代の創造展	令和2年
人文	国史跡指定記念企画展 「飯田古墳群-いいだは古墳の博物館-」	平成29年
	世界人形劇フェスティバル記念 「伊那谷の人形芝居と大森運夫」	平成30年
	開山 1300 年 風越山-白山信仰の聖地-	平成30年
	塚原琢哉写真展 遙かなる遠山郷-60 年前の下栗と民俗-	令和元年
	【トピック展示】 飯田城と城下町、光明寺の文化財、秋葉街道	令和元年
	【巡回展】 長野県の考古学-時代を映す“匠”の技-	令和元年
	生誕130年 日夏耿之介とともにめぐる飯田の町	令和2年
	【トピック展示】 日夏耿之介と三島由紀夫・岸田國士、「国学」って何？、鍋の考古学	令和2年
自然	世界最南端のライチョウがすむ南アルプス	平成29年
	伊那谷 Nature コレクション	平成30年
	【トピック展示】 南アルプスと中央アルプスの高山植物、石ころから探る長野県の大地	令和元年
	【トピック展示】 石ころから探る長野県の大地、南アルプス石灰岩地の希少植物、飯田下伊那の鉾山と鉾石	令和2年

【参考資料】

1. 策定の経過（中期4年間の基本プランについて）

時期	会議名等	附議内容等
6月18日	美術博物館協議会①	前期4年間評価報告、意見聴取
6月～8月	美術博物館各部門評議員会	前期4年間評価報告、意見聴取
9月～11月	美術博物館学芸員会議	基本プラン(素案)作成
11月18日	美術博物館協議会②	基本プラン(素案)説明、意見聴取
11月25日	庁議(政策協議)	見直し方針等協議、了承
12月9日	庁議(部長会議)	見直し方針、基本プラン(素案)説明、了承
12月14日	教育委員会協議会	基本プラン(素案)説明、意見聴取
12月15日	議会社会文教委員会協議会	基本プラン(素案)説明、意見聴取
1月5日～2月3日	パブリックコメント	意見聴取(30日間)
2月6日	美術博物館学芸員会議	基本プラン(案)検討
2月12日	教育委員会	基本プラン(案)協議
3月4日	美術博物館協議会③	基本プラン(案)協議
3月12日	教育委員会	議案附議、基本プラン決定
3月19日	市議会全員協議会	基本プラン報告

2. パブリックコメントについて

令和3年1月5日から2月3日に行ったパブリックコメントにおいていただいた意見に対する考え方・対応は以下のとおりです。

項目等	意見等(要旨)	考え方・対応
基本プラン 教育普及 企画の充実について	これまで何回か講習会に参加している。飯田の歴史などについて知らないことも多くあり、これからも様々な事象を知る機会を期待する。	歴史や文化の魅力を発信する文化展示室は前期にリニューアルし、より分かりやすく学べる場となりました。中期以降は展示室を活用し様々な学びに繋がるよう取り組んでいきます。
基本プラン 管理運営 施設環境の整備について	美博が市民の拠り所となるために、景観は重要。石畳の通路の整備による安全の確保と、周囲の壁を取り払い安富桜や施設の景観をよくしてはどうか。	様々な方が安全にお出でいただき、景観も楽しんでいただけるよう施設整備や管理に努めて参ります。

3. 協議会・評議員会等からの意見とその対応について

素案段階において、当館協議会・各部門評議員会、社会教育委員等からいただいた意見等に対する考え方と対応については以下のとおりです。 ※誤字脱字のご指摘については、適宜修正いたしました。

■ビジョンに対する意見と考え方・対応

項目等	意見等(要旨)	考え方・対応
計画進行管理について	「海外から日本文化を学びに来るまち」を目指すならば、リニア開通を見据え、後期4年にどうつなげるかの中期である。上位計画が見直され、必要に応じて見直すとすれば「中間見直し」そのものが無意味とならないか。	上位計画における目指す姿、当館ビジョンについての変更はなく、各期間の重点的なアクションプログラムを見直すものです。リニア開通(2028年)は各計画の区切りとなりますが、その先も見据え取り組みを進めます。
上郷考古博物館について	「文化財担当を配置」とあるが、「学芸員」の配置なのか。	現在の学芸員も含め、文化財保護活用部門の職員を配置します。
	全体構想をまとめ活用していくことに期待している。交通面も含めて長期的な展望をもって検討していただきたい。	ご意見を参考とさせていただき検討を進めます。
	2つの「国史跡」や計画されている恒川官衙ガイダンス施設について、美博、上郷考古博物館、恒川官衙ガイダンス施設でどのような役割分担がなされるのか今後まとめられる全体構想で明確に示してほしい。	関係機関や識見者等のご意見を伺いながら全体構想をまとめていきます。
めざす姿について	現下のコロナ禍を各分野の歴史から学ぶ機会を期待したい。 世界ではいくつものパンデミックを経験してもなお、芸術文化の変革を止めなかった。本館も進化思考をもって進んでほしい。	今後の諸活動においては、感染症の歴史も含めタイムリーな話題に焦点をあてた企画を検討しています。 どのような環境下においても、芸術文化の変化は止まることはないと認識しており、進化思考を持って前例に捕らわれない事業展開を心掛けます。
	リニア沿線の山梨や岐阜の博物館関係者が情報交換し、地域の価値と魅力の発信について考える機会としてはどうか。	大切な視点であると考えます。今後の取り組みの参考とさせていただきます。
	市有施設だけでなく、国県、及び民間施設も含め連携を図り、地域の文化芸術の拠点として活動していくべきではないか。	各施設との連携は重要であると認識しています。随時情報を共有し地域の文化芸術の振興を目指します。
資料の収集保存について	収蔵場所の不足についての危機感が感じられない。収蔵品の保全と後世への継承を館の使命と明記し、将来に向け改修や改築のための調査を記すべきではないか。	収蔵場所不足については、他の社会教育機関も含めた共通の課題です。 改修や改築については、方向性が定まった段階で調査等を進めることとなると考えています。 収蔵に係る館の使命については、基本プランの現状と課題に追記しました。

	収蔵場所の確保について、検討から次の収容(移動)の目安はないだろうか。	現状では次の段階の目安は付けられない状況ですが、喫緊の課題と認識しており検討を進めます。
	方針では「検討」とあるが中期計画では後期取組の前倒しとある。早急な取組を期待したい。	中期の重点目標に位置付けており、他の社会教育機関とも連携して教育委員会としての方針を定め具体化に向けます。
教育普及について	学芸員の専門性等をいかしてとあるが、(5)学芸活動の体制にあるように、各部門が連携し一層の職員の能力向上や研鑽が大事ではないか。	ご提案のとおり各部門が連携した活動が重要であると捉えており、各活動を進める上でさらに連携を図ります。
管理運営について	サービスの充実と向上は似たような意味合いではないか。守備範囲を広げるという意味でサービスの「拡充」としてはどうか。	「充実」にはサービスの範囲を押し広げるという意味を含めていますが、現状のサービスを「充実」「向上」させ、その上で「拡充」に繋がりたいと考えています。
	ユニバーサルデザインを意識した見学導線や展示方針を、障がいのある方や専門家の意見を踏まえ検討してほしい。	大事な視点と捉えています。様々な方が来館しやすい施設となるようご提案を参考に施設管理計画の中で検討して参ります。
	美術博物館周辺は飯田の歴史文化にとって極めて重要な場所である。他の社会教育施設などの集積も含め長期的な夢のある構想に挑んでほしい。	将来を展望する上での参考とさせていただきます。
多様な主体との協働や研究教育機関等との連携について	活動方針の内容が混在している。分割して分かりやすくしてはどうか。	分割して新たな項目を設定しました。
	来館者減少やコロナ禍において学校や公民館との連携は重要。学校とは指導要領に沿った具体的な施設利用を考える段階。また、公民館や地域には現地に赴いて様々な活動に支援を行うべきである。	これからの当館の活動において、学校教育の補完や個人・地域の学びへの支援は重要であると捉え、中期計画の重点取組として位置付けました。提言の内容も参考にさせていただきますながら取り組みます。
部門のテーマについて	ジオパーク・エコパークの魅力を広めるための支援とあるが、その主体はどこか。	飯田市も主体を構成していますが、美博は魅力を広めることに繋がる学術的な支援の役割を担っています。
	春草常設展示を常に魅力的にすることも限界がある。そのあり方の見直し改善と、春草以外の郷土と関わりのある作家作品や現在活動されている美術的な活動などへも視野を広げてはどうか。	春草作品に限らず、展示にあたっては常に見直し改善が必要であると認識しています。また、郷土に関わりのある作家の作品についても調査研究を進め、必要により収集も行っています。今後はこれらの作品も活用し魅力ある展示を企画していきます。
	市民の創作活動に関連する団体や施設は他にもあり、これまでの活動などを顕彰する意味で計画内に明記してはどうか。	この項目では、各部門のこれまでの取り組みと、計画期間中の活動を記載していません。連携協働団体については、各部門の表中の下段に示しておりますのでご理解ください。

■基本プランに対する意見と考え方・対応

項目等	意見等(要旨)	考え方・対応
調査研究について	調査研究の成果としての学術的な刊行物は市民の目に触れにくい。これらを様々な媒体により気軽に触れられるようにしてはどうか。これにより活動が透明性を増し関心が寄せられる。	現在、研究成果なども Web 上で閲覧できる環境を整えています。更に調査研究の取り組みや成果を効果的に発信し、市民や研究者が気軽に利活用できる仕組みを検討します。
	活動方針として人文科学を幅広く対象とする記載があるが、中期においては民俗分野に偏っているのではないか。	記載の内容は主な取り組みを記載しています。実際の活動においては、他の分野の活動も疎かにすることなく進めてまいります。
	「この地にゆかりの作家」とすることで郷土の美術文化を客観的に俯瞰するため、郷土作家だけでなく、「郷土に関わる作家」に変更してはどうか。	現状として郷土に関わる作家を対象としていますのでご指摘の表記に修正しました。
資料の収集保存について	収蔵品が増加すると思われる現状を踏まえ飯田下伊那地域全体(広域連合)で収蔵施設設置を検討すべき。その管理は美博中心に行うことにより有機的な連合により資料の活用も可能ではないか。特に、空調管理された施設は早急に検討すべき。	中期の重点目標に位置付けており、他の社会教育機関とも連携して教育委員会としての方針を定め具体化に向けます。この度の提案は検討の過程で参考とさせていただきます。
	美術博物館にとって最重要課題。早急に方策をとってほしい。	中期の重点目標に位置付けており、他の社会教育機関とも連携して教育委員会としての方針を定め具体化に向けます。
	収蔵資料のより良い管理・活用の方法検討について、早急な実施を希望する。	関係機関や識見者のご意見も伺いながら検討を進めます。
展示公開について	来館者の目を引くイラストなどを活用したメッセージ力のある展示解説を期待する。	来館者の目線に立った展示を心掛けていきます。
	Web 等の活用は市民講座等で早期の導入を。双方向でやり取りできる媒体を活用すると良いのではないか。	現在、様々な媒体による配信を試行中です。ご提案の内容や参加者の意見も踏まえ実施していきます。
	手作り感ある展示は来館者を和ませる。来館者の対象に合わせて、TV映像やVRの利用も検討してほしい。	来館者の目線に立った展示を心掛けていきます。
	春草没後 110年展をドラマチックな展示にしてほしい。また、市民や関係団体、自治会や商工会なども巻き込んだ取り組みも期待したい。	展示にあたっては作品の魅力が十分に伝わり、地域に広がるよう企画します。
	調査研究と整合させ、「郷土に関わりのある作家や」を追記してはどうか。	郷土に関わる作家を対象としていますのでご指摘の表記に修正します。
	トピック展示コーナーはスペースが狭いため内容を詰め込みすぎでは。ゆったりと観覧できる場所に移動できないか。	当該コーナーは、時々話題等を対象に小回りのきく展示をコンセプトとしています。広いスペースを確保するには展示室全体の構成を検討する必要もあり早速には対応できませんが、内容によっては展示

		室も活用し充実した展示となるよう努めます。
教育普及について	「学びの多様化」に「学び方の多様化」の視点も持ってほしい。	「多様化」には関心や興味の多様化と、方法の多様化も含めており、広い視野で事業展開を検討していきます。
	「学校教育の補完」と「学校の授業の補完」の記述があるがその違いはなにか。	分かりにくい表現となっていますので、整理し表記を改めました。
	「個人や地域の学び」を展開する際、どのように要望を捉え対応していくのか。	個人や地域に対しては広報や公民館を通じて周知、学校には校長会等を通じてそれぞれの希望に沿って対応していきます。
	方針中、環境学習・防災学習の対象は子どもたちか一般か。共通の取組みとしては表記があるが、部門の取組みとして小中学校への出前授業の取組みを位置付けてはどうか。	子どもたちを含め全ての方を対象としています。 共通の取組みとしてアウトリーチによる普及活動を位置付けています。
	美術講座や日本画実技講座による「地域の創造力の向上」「伊那谷の美術に刺激」に違和感がある。この目的を達成するのであれば「現代の創造展」の発展ではないか。	当館の講座は、研究的な講座ではなく、創造の現場で活動している方が講師です。また、座学的なものでなく創造性を刺激していくことを意識しています。 一方、「現代の創造展」も年々改良を重ね充実しており今後も発展させていきたいと考えています。
	「中学生を対象としたワークショップ」とあるが、子どもの発達に応じた取組みが必要ではないか。また、市内幼保小中学校の授業で制作した作品を美博で展示することはできないか。	年齢期に応じたアプローチは重要であると認識していますが、まずは美術と疎遠になりがちな中学生期に焦点をあて取り組んでいきたいと考えています。 子どもたちの作品の展示については、今後の事業展開の参考とさせていただきます。
	「春草公園を愛する会と連携」とあるが、他の様々な団体も巻き込んだ取組みとすべきではないか。	様々な団体との連携は重要であると考えており、文言を一部修正しました。
	古文書講座の歴史研究所との連携において、それぞれが役割分担をして取り組んではどうか。また、講座開催にあたっては、他の社会教育機関と連携し、量より質の高い講座の開催を希望する。	令和3年度から、古文書の講座は歴史研修所の研究員と連携して開催します。 講座開催にあたっては、社会教育機関や活動団体とも連携して企画します。
毎年学校へ菱田春草カレンダーが送られる。春草を子どもたちに「郷土のほこり」として認識させるため、全小学校で出前授業を開催してほしい。	中期計画において、重点取組として出前鑑賞授業を位置付けました。継続した取組みとなるよう学校と連携し、郷土の先人を学ぶ機会を確保していきます。	
学芸活動の体制について	「退職者を計画的に補充」とあるが、退職した学芸員を再任用するということか。	学芸体制を維持していくという考えです。 分かりやすい表現に修正しました。
	市、美博、学芸員も「まちづくりの」当事者であるべきで、「まちづくりの支援者」を「ま	美博を含め市は「まちづくりの当事者」であることは指摘のとおりです。ここでは、地域

	ちづくりの当事者」に変更すべきではないか。	の方の活動の支援者としての役割を確認しています。
管理運営業務について	美博を夜間の音楽会や演劇など多目的な利用はできないか。	他の分野と連携した企画は重要であると認識しています。当館の展示企画と連動した多目的な利用を検討します。
	市民に親しまれる美博であるために、管理運営に市民の声を取り入れる姿勢が必要ではないか。	市民や来館者の皆さんの意見をお聞きしながら管理運営を進めます。
	「海外からの観覧者を意識した情報発信」は必要だが、そのための専門的人材を置く必要があるのではないか。	将来展望も持ちながら全体の人材配置を考える中で検討して行きます。
中期目標について	施設の管理だけでなく、施設がまちづくりの一翼を担い、まちの憩いの場所とする環境を整えることにより市民にとって身近な存在となる。まちづくりを見据えた視点を持つてはどうか。	まちづくりの一翼を担い、施設が憩いの場となることは当館の使命であることはご意見のとおりです。
その他	秀水美人画美術館を地域の作家の展示に活用できないか。	地域作家の作品発表の機会確保の提案として参考とさせていただきます。
	アートインホスピタルにより当地作家の作品を展示する機会はないか。	地域作家の作品発表の機会確保の提案として参考とさせていただきます。
	リニア開通を見据えると交流人口は飛躍的に大きくなる。これを踏まえ展示室の充実(施設増設)を検討する組織を設置してはどうか。	将来を展望した施設整備は重要であると認識しています。リニア開通時にどのような施設であるべきか、様々な視点での議論を踏まえ方向性を見定めていきます。
	美博のこれまでの活動を礎として、飯田・下伊那地域の地域学習・社会学習を実現する「飯田・下伊那全域の地域学習館」としての取り組みを希望する。	これまでの活動においても、主なフィールドは飯田下伊那地域を対象として参りました。これからも他の町村との連携を図りながら当地域の学習拠点として取り組みを行って参ります。
	美術博物館、及びその他の所管施設の関連等を図表で示してはどうか。	本計画は12年間の目指す姿と4年毎の基本プランで構成しています。その間、管理方法などの変更なども想定されることから、随時対応できる方法で検討いたします。
	市の庁舎や社会教育施設などには素晴らしい美術品がある。これらを美術博物館が核となって、市内に広がり繋がる地域の美術館活動は構築できないか。	様々場所で美術品に触れていただくことは重要であると認識しています。ご意見も参考に今後の活動の在り方を検討する中で参考とさせていただきます。
	鼎公民館併設の「須山恵一記念室」について、併設の意味は理解できるが、美術博物館分室として、美博が積極的にかかわり内外に発信することを希望する。	様々場所で美術品に触れていただくことは重要であると認識しています。ご意見も参考に今後の活動の在り方を検討する中で参考とさせていただきます。

飯田市美術博物館がめざすもの

飯田は、日本画の巨匠・菱田春草と、日本の博物館の父・田中芳男の生誕地です。

そして、なにより伊那谷は豊かな自然と芸術・歴史・文化が息づく地域です。

飯田市美術博物館は、そうした地にふさわしい施設として、市民の皆さんとの協働を図りつつ、

〈調べ〉〈学び〉〈蓄え〉〈交流〉の場となることをめざしています。

飯田市美術博物館の基本テーマは、「伊那谷の自然と文化」・「自然と人間とのフュージョン(融合)」です。

明日の飯田市(伊那谷)を心豊かで希望に満ちた地域とするためには、

ふるさとの自然や歴史・文化を深く理解していくことが大切です。

子どもから大人までが世代を超えて交流し、地域を学ぶとともに、新しい価値を創出して広く情報を発信すること、

その一方で、自然と文化遺産の特質を明らかにし、将来に守り伝えていくことが重要です。

そうした役割を担うことをめざして、これからも活動を進めていきます。

平成 19 年(2007)制定



地を離れて人なく 人離れて事なし

故に人事を論ぜんと欲せば

先ず地理を見よ

吉田松陰『幽囚録』

2021年4月1日
飯田市歴史研究所

はじめに

飯田市歴史研究所は2023年に創立20周年を迎えます。「現在及び未来の市民のために、歴史的価値を有する記録を収集し、保存して、広くその利用に供するとともに、歴史、文化等を科学的に調査研究して、これを叙述し、もって市民の教育、学術及び文化の向上発展並びに活力ある地域社会の創造とその持続に寄与する」（飯田市歴史研究所条例（平成15年飯田市条例第59号）第2条）ことを目標とし、さらに市の掲げる「環境文化都市」の実現を目指して2003年12月に設立されました。それ以来4次にわたる中期計画の下で、調査・研究、教育・普及、市誌編さん・出版、地域連携などの諸活動を軸に多様な取り組みを行ってきました。

産業振興と人材育成の拠点（エス・バード）が旧飯田工業高校に開設され、リニア中央新幹線の開通が予定される中で、飯田・下伊那は今後大きく変貌することが予想されます。一方で、飯田・下伊那の地域全体で進む人口の減少や少子高齢化は、先人たちの営みが刻まれる美しい自然環境の下で、かけがえのない歴史や文化を育んできた無数の人びとの暮らしや地区の存立を、その根底から脅かしています。また一方で、地域アイデンティティを模索し、故郷の「誇り」を、地域固有の歴史や文化に求める動きも、引き続き各地で広がっています。

こうした中で、飯田・下伊那の各地域、それぞれの地区の景観や自然の中に、人びとの日々の営みの痕跡が積層して形づくられる歴史や文化の遺産（地域遺産）は、地域づくり、まちづくりの核になる大きな可能性を秘めています。これらかけがえのない地域遺産を破壊や滅失から防ぎ、収集・保存して未来へと継承し、その内容を調査・研究して成果を多様な形で地域市民へと還元しようと試みる飯田市歴史研究所の存在意義は、ますます重要になっています。

2017年4月からの第4期中期計画（4ヶ年計画）では、創立以来の基本方針を堅持しながら、地域アーカイヴズ事業の拠点化、地域遺産の再発見、地域市民との連携強化、地域史研究・地域遺産保全を通じた交流の促進を重点目標として掲げました。この間、2017年9月に研究所が上郷飯沼から現在の鼎下山へと仮移転するという大きな動きがありましたが、歴史研究所はこれを滞りなく遂行し、諸事業は一部を除きほぼ順調に進行させることができました。第4期中期計画の自己点検や内部評価、また有識者による外部評価や歴史研究所協議会で寄せられた意見で、改善すべきいくつかの課題も指摘されています。

これらを踏まえ、第5期中期計画を次のように策定します。

I 基本方針

飯田市歴史研究所の設置目的に示された基本方針を堅持し、第5期は以下の5点を基本方針とし、諸事業に取り組みます。

- 1 飯田市歴史研究所では、単位地域(※)の歴史や文化の営みが生み出した様々な遺産を、未来へと継承すべき宝物とみて、これを「地域遺産」と呼んでいます。地域遺産は、主に地域アーカイヴズ(地域史料)と、歴史的建造物や町並み・景観など、からなります。それぞれを調査・記録し、保存と公開を図り、内容を研究し、それらの成果を多様な形で地域市民に還元し、共有の財産にします。
- 2 戦争や災害、そして暮らしの記憶、また日々過去となりつつある現在を、オーラル、映像、写真などによって記録し、歴史資料とすることをめざします。
- 3 こうした調査・研究は、飯田市域を中心に、歴史的に密接・不可分な関係にある下伊那の全域を対象とします。また、関連する諸地域(海外も含む)についても、広い視野で包括的に調査・研究活動を進めます。
- 4 歴史研究所の取り組みは、地域史研究の拠点として、飯田・下伊那だけではなく、全国や海外でも広く注目されています。今後は、地域遺産保全や地域連携の取り組みでも拠点となることを目指します。
- 5 歴史研究所の諸活動の成果を、多様な方法・媒体を通じて地域市民や国内外に広く発信し、交流の相互拡大を図ります。

※飯田市において実体ある地域の枠組みである自治区域(概ね現在の小学校区に相当)を「単位地域」と捉え、歴史研究所による歴史資料(史料)の保存・管理、史料を素材とした調査・研究、地域史の叙述などを、単位地域を枠組みとして進めています。「地域市民」とは、こうした単位地域で暮らし、働き、学ぶ市民(住民)のことを意味します。

II 重点目標

創立以来掲げてきた重点目標を基本的に引き継ぎ、以下の事業に取り組みます。

II-1 地域アーカイヴズ事業の拠点化

地域アーカイヴズ(地域史料)は、古文書・古記録、行政非現用文書、学校史料、企業や団体などの民間史料、オーラル史料、映像・写真・音声史料、絵図史料などから構成され、地域遺産の中心に位置づくものです。こうした地域アーカイヴズは、地域市民の自己学習や研究、研究者や学生などの調査・研究にとって、基盤となるものです。しかし、現在その多くが滅失の危機にあります。歴史研究所では、これら地域アーカイヴズが所蔵者や機関のもとで管理・保存されることを原則としていますが、継承が困難なものについては寄託や寄贈を受け入れております。地域市民にとってかけがえのない共有財産であるこれら歴史資料を守り、未来へと継承させるため、調査・収集・整理を継続し、撮影やデジタル化による保存や、画像データ、目録類の公開を図ります。また、地域景観の歴史を見る上での基礎資料となる古写真・絵図・地図などの画像史料の撮影・公開も課題とします。

歴史研究所は、概要調査、現状記録調査、採集調査、建造物調査、歴史的景観調査、聞き取り調査、また市役所非現用文書、旧役場文書、学校史料の保存などの業務に継続的に取り組みます。美術博物館や中央図書館とも連携し、得られた史料や情報の保存、公開、活用に

向けて体系的なシステムを構築し、閲覧利用環境の改善を図ります。

これまで歴史研究所は、市役所非現用文書に関して、公文書館機能を一時的に代行するかたちで、受け入れ、選別、整理、保存を担ってきました。市の文書館構想が依然として具体化されない中、歴史研究所は、市の関係部課との協議を踏まえ、永年保存を解除された市の公文書を含め、それらの保存や公開・利用をも視野に入れて、現状を踏まえた最適な文書館の構想を重要な課題として認識し検討を進めます。

II-2 地域遺産の再発見

飯田・下伊那には、豊かな自然環境に生まれ多様な歴史や文化に彩られた地域遺産が現在も厩大に残存しています。これら地域遺産の意味を再発見し、地域の宝物として大切に継承し、学び活用する条件を整備し、地域市民の地域への愛着を育み、地域の魅力づくりに結びつける必要があります。

歴史研究所では、近世の村むらに始まる、人びとの生活や労働を成り立たせてきた社会の枠組みを前述のように「単位地域」と呼び、そこで生きる市民を「地域市民」と捉え、史料の調査・研究、市誌の編纂・叙述などを行っています。飯田市を構成する20からなる自治区域、および関連する近隣の郡部町村を単位地域とし、それぞれに豊かに積層する歴史や文化の全体を地域遺産として、それらの調査・研究や未来への継承について、地域市民のみなさんや関係機関と連携しながら取り組みます。

- 1 各地域の特性を明らかにするために、基礎研究を重視し、その成果を当該地域に多様な形で還元します。また地域史叙述や史料集編纂などに取り組みます。
- 2 単位地域における地域アーカイブズの現状を調査・研究し、その保存と活用に向けた取り組みを地域市民のみなさんと共に担います。
- 3 現在だけでなく、過去の暮らしと密接に結びついている歴史的建造物や景観について、これを地域遺産の重要な構成要素とみて、調査・研究に取り組み、将来の世代への継承について地域のみなさんと共に考えます。
- 4 これまで、単位地域研究の対象として重点的に取り上げてきた地域（座光寺・川路・南信濃など）をモデルに、複数の単位地域を新たに設定し、それぞれで地域市民との恒常的な協力関係の構築を模索しながら、地域遺産の再発見に向けた活動に取り組みます。

II-3 地域市民との連携

これまで重視してきた地域市民との連携に、引き続き取り組みます。特に地域市民自らによる史料調査や地域の学習・研究活動との協力・協働を重視します。

- 1 史料調査や歴史的建造物・歴史的景観などの調査活動を地域市民との協働で実施し、また各地域の歴史を学ぶ活動と連携します。
- 2 歴史研究所や、外部からの調査グループ・研究者などによる成果については、出前講座・地域史講座・刊行物など多様な形で地域へと還元するように努めます。
- 3 市民研究員や研究助成制度のさらなる充実を目指します。また、研究所が実施している基礎共同研究や課題研究・単位地域研究などへ、市民研究員や外部の地域史研究者からの参加を求めます。

- 4 飯田・下伊那の各研究団体と連携・協力関係を引き続き深めるよう努めます。
- 5 歴史研究所協議会や地域史研究者、さらには地域市民のみなさんからの意見をうかがいながら事業を進めます。

II-4 地域史研究・地域遺産保全での交流

飯田・下伊那には、数多くの史料保存機関や博物館・資料館、または地域史研究団体などが存在し、各地で地域遺産を調査・保全し、地域の歴史を明らかにしながら地域市民へ還元する活動を積み重ねています。歴史研究所は、地域史研究と地域遺産保全に取り組む飯田・下伊那における活動拠点として、これらの機関や団体との交流・連携を積極的に進めます。また地域史研究や地域遺産保全、さらには災害時の史料レスキューについて、市外や県外など、全国各地での取り組みに学び、それらとの交流を促進します。

II-5 恒久的施設への移転

歴史研究所は、2002年4月の準備室開設以来、上郷自治振興センターの2・3階に居所を定め、2017年9月に、鼎下山の旧鼎東保育園に仮移転して現在に至ります。現状は仮移転ということもあり、①防災・防犯、寄託・寄贈史料の保存環境などの点で不十分であり、貴重書庫がなく、平沢文書などの一部史料を、美術博物館など他の施設に預託せざるを得ない状況にあること、②施設内整備が不十分で、利用者やスタッフにとっての環境が良好ではないこと、③アクセスも整備されておらず、市役所を始め、美術博物館、中央図書館から離れた位置にあり、地域市民にとっては不便であり、また社会教育諸機関との連携がとりにくいなど、多くの問題を抱えています。こうした状態を抜本的に改善し、飯田市における地域史研究事業を安定的に展開するため、第5期の期間中に、歴史研究所の施設や環境について、他の諸機関との連携・協働に留意しながら、あるべき方向性を具体的に検討します。

III 基本的事業活動

III-1 調査・研究

調査・研究活動は、歴史研究所の諸事業の根幹となる基盤です。研究部・総務係のスタッフは、緊密に連携しつつ調査・研究活動に取り組みます。また、研究費の多くを学術振興会の科学研究費補助金や民間の研究助成などの外部資金に依存せざるをえない現状を少しでも改善するため、資金調達の手段・方法を検討し、運営基盤の安定化を図ります。

III-1-1 史料調査

以下の調査を柱として、引き続き史料調査活動を多様に進めます。

- 1 個人の家や区、企業・団体、学校など地域に残される古文書・古記録などの文献史料調査。
- 2 オーラル記録の史料化と収集。
- 3 歴史的建造物・歴史的景観の調査。
- 4 近現代の行政文書（市役所非現用文書、旧役場文書）調査。

5 映像・写真・音声史料の調査。

このうち1・4・5などの課題は本来、文書館が主として担うべき事業分野ですが、II-1で触れたように、現状では、歴史研究所としてこうした課題に可能な範囲内で取り組まざるを得ません。また、現在愛宕蔵に仮置されている大量の市役所非現用文書について、至急抜本的な保存対策を講じます。

2019年度には、押洞の旧教員住宅の移管を得て、「押洞書庫」として2020年度から利用を開始しました。これにより、当面数千箱規模の保管スペースが確保されましたが、仮の施設であり、史料保管スペースの問題が解消したわけではありません。また同書庫の環境改善（草刈りや内部の掃除・温湿度管理、防災・防犯など）と計画的な運用が課題となります。さらに「土砂災害警戒区域（土石流）」にあるため、歴史研究所の恒久的施設への移転とあわせて、書庫のあり方も検討する必要があります。

III-1-2 研究活動

史料調査活動を前提とし、基礎研究・基礎共同研究に持続的に取り組みます。こうした研究活動は以下の区分の下で、年度ごとに研究計画書を作成し、成果と課題を点検しながら進めます。

1 基礎研究（個人研究）

2 基礎共同研究

- ・ 基盤調査（歴史研究所の日常的・永続的な調査・研究事業）
- ・ 課題研究（3～5年程度を期間とする基礎共同研究）
- ・ 単位地域研究（単位地域史の調査・研究・史料編さん・全体史叙述）

これらの研究活動を促進させるため、次のように各種の研究会などを企画します。またそれぞれの成果は『飯田市歴史研究所年報』で公表します。

1 飯田市地域史研究集会

各年度や中長期に及ぶ史料調査・研究の成果をまとめ、問題を提起する場として、また飯田・下伊那をフィールドとする研究者や地域の人びとが日頃の研究成果を発表する機会として、飯田市地域史研究集会を毎年8月末か9月初めに開催します。

研究集会の統一テーマ選定にあたっては、顧問研究員をはじめとする各研究員や関係機関などからの提案や、地域市民からの要望にも応えるよう努めます。早期にテーマを決定し、それに向けた準備のための研究会やワークショップなどを企画し、研究集会の充実を目指します。また企画運営に際し、美術博物館や中央図書館などとの連携にも留意します。

2 ワークショップ

基礎研究・基礎共同研究の成果をとりまとめる場として、あるいは学校教育に関わる諸機関、国内外の研究者や研究団体、地域市民などとの研究交流の場として、ワークショップを年2回程度開催します。

3 定例研究会

各研究員の研究活動を促進するため、定期的な公開研究会を催します。とくに研究所の

若手研究員や特任研究員は、年1回以上報告するものとします。

4 史料研究ノート

歴史研究所内部で、史料読解をめぐる小規模勉強会を月1回程度開催します。

5 『飯田市歴史研究所年報』の編集・刊行

歴史研究所における研究・調査活動や研究会の成果を取りまとめ公表する場として、『飯田市歴史研究所年報』を編集し、毎年9月に刊行します。また本誌を地域市民との連携や外部の研究者・諸団体との交流の場としても活用します。

Ⅲ-2 教育・普及活動

調査・研究活動の成果を地域市民へと不断に還元し、また地域史を学ぶ場を提供するために、以下のような活動を実施します。

1. 飯田アカデミア

年間4回実施します。日本史や世界史、教育史や建築史などの諸分野を中心に、第一線の研究者をお招きし、最新の研究成果を講義していただきます。

2. 地域史講座

『飯田・上飯田の歴史』（2012～3年刊）、『史料で読む飯田・下伊那の歴史 2 川路のあゆみ—近世から近代へ』（2020年度刊行予定）をテキストとする講座や、それぞれの単位地域を対象とした講座を継続します。また、地域遺産の巡見を実施することも検討し、公民館や団体・個人との共催による連携型の教育普及活動の多様化を併せて目指します。

3. 出前講座

地域の歴史を深く知るために、研究員による各地区の公民館や高校・小中学校への出前講座を実施します。

4. ゼミナールとワークショップ（自主的ゼミナール）

地域市民の学びの場として、多くのゼミナールを開講します。また、市民研究員が中心となり開催される自主的なワークショップや学習・研究活動に対し、会場の提供を含め支援します。

5. 古文書講座

くずし字を判読し、文書の内容を正確に読み取る能力の習得を目指して、古文書講座を開講します。

6. 公開史料調査・協働史料調査

歴史研究所による史料調査の一部を地域市民に公開して実施します。また、地域市民との協働で史料調査も行います。

Ⅲ-3 研究者養成と地域連携

歴史研究所は、飯田・下伊那の地域史研究のさらなる活性化、地域に根ざす研究基盤の強化を目指し、市民研究員制度を柱とする研究者養成や、地域史研究団体との協働に継続して取り組みます。

1. 市民研究員

市民研究員制度を重視し、学習・研究環境のさらなる改善に努めます。市民研究員課程を毎年 1~2 人程度採用し、研究員による指導体制を充実させます。また、飯田・下伊那の地域史研究で、すでに一定の研究成果を持つ方々から、研究員課程を経ずに市民研究員として認定するコースを拡充します。研究部長を中心に「市民研究員ゼミ」を年 3~4 回開講します。

2. 地域史研究団体との協働

歴史研究所が、これまでに座光寺地区や川路地区などで地元の団体と協働して行ってきた史料調査活動を引き続き進めます。地区を担当する研究員を明確にし、公開の史料調査や協働史料調査などを通して、当該地区で活動する地域史研究団体との関係を構築します。

Ⅲ-4 地域史編さん・出版事業

歴史研究所の出版事業は、史料編さん・調査報告書・地域史叙述・テーマ叙述・研究成果報告・刊行支援など、多岐にわたり、これまで多くの成果を上げてきました。第 5 期は、これらの枠の中で、顧問研究員と若手研究員を中心に編集チームを組織し、着実な刊行計画のもとで、下記の事業に取り組みます。

1 史料編纂

1-1 『飯田・下伊那史料叢書』

近世史料編 3『飯田御用覚書 第三番』を刊行します。また、地図・絵図史料編および近現代史料編の刊行に取り組みます。

1-2 オーラル史料編

オーラルヒストリー3『生存の地域史を語る』と『聞き書き・飯田町の暮らし 8~9』の刊行を進めます。

2 調査報告書

飯田・下伊那地域史料現状調査記録報告書 3『南信濃和田佐藤家文書』の刊行に取り組みます。

3 地域史叙述

3-1 単位地域の全体史

複数の単位地域を選定し、第 6 期の刊行にむけて準備を始めます。

3-2 史料研究ノート

『史料で読む飯田・下伊那の歴史 3 南信濃』の刊行に取り組みます。

3-3 地帯史

複数の単位地域にまたがる地帯史の歴史叙述についての企画を検討します。

4 テーマ叙述

4-1 ジュニア・ライブラリー 『養蚕・製糸』の刊行を目指します。

4-2 市民ライブラリー 『満洲移民Ⅱ』ここ 10 年余の成果を加えて刊行を目指します。

5 研究成果

『飯田市歴史研究所年報』19~22 号を刊行します。

6 その他

6-1 論文叢書の検討

飯田・下伊那を対象とする研究成果の論文集『飯田市歴史研究所叢書』（仮称）の企画を検討します。

6-2 刊行支援

ゼミナールや、関係する諸研究グループによる調査研究成果の刊行を支援します。

IV 歴史研究所の体制整備

IV-1 組織・運営

1 組織

歴史研究所の組織体制について、現状の問題点を点検します。とくに研究員を安定的に確保・維持する方法を、任期付若手研究員制度の再検討を含め、引き続き検討します。

2 調査研究費

充実した研究・調査活動を維持するために、十分な予算措置が必要ですが、併せて国や民間などによる研究助成の獲得に持続的に取り組みます。

3 情報公開

「飯田市歴史研究所 調査研究フォーラム（仮称）」ウェブサイトを開設します。これにより、調査研究活動の成果を迅速に公表し、また所蔵史料目録の公開など、地域アーカイブズの現状を速やかに公開できるよう改善し、併せて地域市民や全国の研究者との交流を図ります。また、『飯田市歴史研究所年報』などに掲載した調査研究成果などについて、学術論文記事検索システムでの検索や閲覧が可能となるよう検討します。

IV-2 連携

1 飯田市の社会教育機関など

調査・研究、教育普及、人材育成の取組などで、教育委員会生涯学習・スポーツ課、美術博物館、中央図書館、公民館、さらには市の関係諸課などと連携します。特に以下の四点に重点的に取り組みます。

①史料目録を関係機関と共有し、利用基準を作成して、市民がより利用しやすい環境の整備に努めます。

②市街地中心部に位置する中央図書館・美術博物館とは、研究やその成果の公表・諸企画、また地域市民の地域史学習の場として、相互に深く連携・協働することが重要です。地域史研究集会に際しての中央図書館での関連展示や、美術博物館のトピック展示などを通じて、連携と協力関係を深めます。

③アジア太平洋戦争などの戦争遺品を後世に伝えるため、これらを保存・展示する飯田市平和祈念館資料室との協力関係を引き続き重視します。

④地域連携の一環として、公民館との連携プログラムを模索・検討します。

2 下伊那郡の町・村

下伊那郡の町・村にある史料保存機関や博物館・資料館、あるいは地域史研究を担う諸

団体との連携関係を構築します。

3 学校

小学校・中学校・高校の教員が気軽に来所し、調査や教材研究をしやすくなるよう環境を整備します。下伊那教育会や飯田・下伊那における中学・高校の社会科系教員との連携に努めます。また学校史料の調査・保存について連携の方法を模索します。

4 研究団体・大学

地域史研究団体、その連絡組織である伊那谷研究団体協議会との連携を重視します。また調査・研究を軸とする大学との連携を進めます。さらに地域史研究を担う全国の諸団体や研究者とのネットワークとの協力関係を維持・拡大します。

5 地域市民

個人宅で所蔵されている古文書類の整理・保存や内容の解読について助言します。小中学生の夏休み研究（歴史関係）などへの助言も行います。また、中学生や高校生の職場体験の受け入れを継続します。

令和3年度事務事業進行管理表(事務事業計画・予算管理)

1 事業概要

課等No.		46		事業No.		261	
事務事業名		飯田型キャリア教育推進事業					
担当課等名		学校教育課					
主要区分		主記号		計画等名称			
戦略計画		○ 4		豊かな「学びの土壌」を活かした「学習と交流」を進め、飯田の自治を担い、可能性を広げられる人材を育む			
分野別計画		飯田市教育振興基本計画					
法令・例規等							
事業目的		対象 小中学校児童生徒及び保護者、小中学校教職員、地域、事業所 意図 ふるさと飯田とのつながりを知り、誇りや愛着を持つとともに、ふるさと飯田に軸足を置きつつグローバルな視点・素養を持つ人材を育成する。					

2 事業内容

事務事業を進める上での課題認識(前年度評価)	リニア中央新幹線・三遠南信自動車道開通後の大交流時代においても、地域の歴史・伝統への深い理解とアイデンティティを大切にしつつ、グローバル社会の中で生き抜くために必要な力(コミュニケーション能力、協調性等)を身につけ、多面的多角的な視野を有する人材の育成が必要です。義務教育中心に推進してきたキャリア教育を、キャリア形成を図る幼保・小・中・高の共通理念の構築と、地域社会で同じ座標軸にある「飯田型キャリア教育」と「人材育成」をつなぐプログラムの整備が急務な状況です。
★印はISO配慮事項	

3年度取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)
	◇LG(地域・地球)飯田教育の理念や地育力を活用した環境学習、ふるさと学習、職場体験等を幼児期から高校生まで整理し、子どもたちが自分事として取り組み、キャリア形成を育む飯田型キャリア教育を体系化します。 ◇飯田の自然資本を核にした小中高12年間の総合的な学習(探究)の時間を、ふるさと学習でつなぐモデルカリキュラムを作成します。 ・キャリア・パスポートを試行している中学校区の情報を収集し、飯田版様式のキャリア・パスポートモデルを作成します。 ・キャリア教育市町村産学官交流会の創設を目指し、担当者の交流の場を設定し、情報交換や課題を共有して、下伊那地域をつなぐ連携のあり方を研究します。	小中学校におけるキャリア教育学校交付金 2,450 中学生の福祉・職場体験学習への支援 222 結いジュニアリーダー育成講座の実施 52 キャリア教育の推進 45 会計年度任用職員 2,565 その他の経費 0	

活動指標	指標名(数値で表せる活動量)	単位	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	小中一貫教育によるキャリア教育実施校数	校	28							
	職場体験を受け入れる事業所数	所	280							

3年度予算	財源の状況(千円)	当初予算額	特定財源内訳及び補足事項
		事業費計	5,334
	国庫支出金	0	
	県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	2,700	
	一般財源	2,634	

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	3	2	17	1	2,769 0	キャリア教育推進事業費
2	1	10	3	2	1	3	2,565 0	会計年度任用職員人件費
3								
4								
5								
6								
7								

令和3年度事務事業進行管理表(事務事業計画・予算管理)

1 事業概要

事務事業名		学校教育振興事業		課等No.	46	事業No.	250
担当課等名		学校教育課		会計	一般会計		
主要区分		主	記号	事業区分	経常	実施区分	継続
戦略計画		○	3	開始		終了	
分野別計画			5	“結いの心”に根ざす教育を実践し、豊かな心とリニア時代を生きる力を育む 文化・スポーツを通じて人と地域の輝き・うるおいをつくる			
法令・例規等		飯田市教育振興基本計画					
事業目的		対象	小中学校				
		意図	学校の教育環境を整えることで、学校の教育活動が充実する				

2 事業内容

事務事業を進める 上での課題認識 (前年度評価) ★印はISO配慮事項	<p>学校の教材や備品の老朽化が進んでいます。更新要望が多くされるなか、児童生徒の教育環境の充実に向けた計画的な更新や修繕が必要になっています。</p> <p>また、学校における児童生徒の新型コロナウイルス感染防止に向けた取組を支援する必要があります。</p>
--	--

3年度 取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)
	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校の教育活動に必要な教材、図書、備品等を、学校の要望を踏まえつつ計画的に整備します。 ◇子供たちが本に関心を持ち、自発的な読書活動につながるよう、学校図書館と公立図書館が連携し、読んでほしい本のリスト化等に取り組みます。また、図書館が学習情報機能を担うことで、情報の収集、選択、活用する能力を育みます。 小中学校における新型コロナウイルス感染防止対策を支援します。 小中学校の教育活動に必要な理科や数学の教材整備を、補助金を活用し計画的に進めます。 ◇部活動の状況や生徒、保護者、教職員の意向を把握し、必要に応じて活動指針を見直します。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修会等講師謝礼 研修会等旅費 教材等消耗品費 印刷製本費 教材器具等修繕費 手数料 委託料 備品購入費 使用料 その他の経費 	<ul style="list-style-type: none"> 2,068 340 111,950 5,184 11,104 9,230 5,437 15,319 376 359

活動指標	指標名 (数値で表せる活動量)	単位	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	教育活動を支援する学校数	校	28							

3年度 予算	財源の状況(千円)	当初予算額	特定財源内訳及び補足事項
		事業費計	161,367
	国庫支出金	963	
	県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	8	
	一般財源	160,396	

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	2	2	10	1	95,532 0	小学校教育振興事業費
2	1	10	2	2	10	17	878 0	理科教育等整備事業費
3	1	10	3	2	10	1	63,908 0	中学校教育振興事業費
4	1	10	3	2	10	18	1,049 0	理科教育等整備事業費
5								
6								
7								

令和3年度事務事業進行管理表(事務事業計画・予算管理)

1 事業概要

課等No.		47		事業No.		265	
事務事業名		平和学習・人権教育推進事業					
担当課等名		生涯学習・スポーツ課					
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称			
	戦略計画		4	豊かな「学びの土壌」を活かした「学習と交流」を進め、飯田の自治を担い、可能性を広げられる人材を育む			
			10	個性を尊重し、多様な価値観を認め合い、活動の場を広げる			
	分野別計画	○	飯田市教育振興基本計画				
法令・例規等							
事業目的	対象	①小中学生及び一般 ②戦争遺品(平和資料)					
	意図	①平和学習を推進し平和への意識を高める 人権教育を推進し人権への意識を高める ②散逸する資料を収集・整理し活用できる状態で保存する					

2 事業内容

事務事業を進める上での課題認識(前年度評価) ★印はISO配慮事項		・平和や人権をより身近な課題として捉えるために、当地域における満蒙開拓をはじめとする戦争の史実を題材に、平和・人権学習を推進する必要があります。また、平和資料室の駅前新施設への移転に伴い、展示資料を整理するとともに、平和学習の充実について関係者と考えていく必要があります。 ・コロナウィルスの影響により誹謗中傷等人権に関わる事例が見られるため、改めて人権尊重について考える機会を持つことが求められます。									
3年度取組	取組内容			経費の内容				事業費(千円)			
	◇市内小中学校の平和人権学習における、講演謝礼・満蒙開拓平和記念館の入館料・移動費の支援を行うとともに、教職員を対象とした満蒙開拓平和記念館を活用した研修会を開催します。 ・多くの市民が悲惨な戦争の史実を知り、平和への意識を高めるために、軍隊、満蒙開拓、抑留、被災など戦争に関わる遺品や資料の収集・整理・保存をする市民団体を支援し、それらを活用した学習を進めます。また令和4年度の駅前新施設への移転に向けて準備をします。 ・戦争体験を後世に語り継ぐため、飯田ケーブルテレビと協働し体験談の映像化を進めます。 ◇各地区や公民館等において、関係団体と連携した人権尊重に関する講座や講演会を開催します。			小中学校平和人権学習への支援				811			
				平和資料収集・保存・活用				35			
				公民館等での人権教育ほか				166			
				その他の経費				0			
活動指標	指標名(数値で表せる活動量)		単位	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
				計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	満蒙記念館を活用した平和人権学習実施校数		校	5							
	教職員研修の実施回数		回	2							
	飯田市平和祈念館資料室開館日数		日	6							
	飯田市平和祈念館資料室入場者数		人	110							
人権学習講座数		回	80								
3年度予算	財源の状況(千円)		当初予算額		特定財源内訳及び補足事項						
	事業費計		1,012		(県)人権教育促進事業補助金(1/2) 75千円						
	国庫支出金		0								
	県支出金		75								
	地方債		0								
	その他		0								
一般財源		937									

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	5	1	10	5	166 0	人権教育推進事業費
2	1	10	5	1	10	6	846 0	平和学習推進事業費
3								
4								
5								
6								
7								

令和3年度事務事業進行管理表(事務事業計画・予算管理)

1 事業概要

事務事業名		地育力向上連携推進事業		課等No.	47	事業No.	267
担当課等名		生涯学習・スポーツ課		会計	一般会計		
主要区分		主	記号	事業区分	政策	実施区分	継続
戦略計画		○	4	開始	R2	終了	
分野別計画		飯田市教育振興基本計画					
法令・例規等							
事業目的	対象	①幼児期から高校生までの市民 ②幼児期から高校までの教育・人材育成に携わる者					
	意図	①域外へ出る境目となる高校卒業時を一つの目安に、地域への愛着が育まれ、多様な自己実現をする中で、飯田へ貢献する人材を育てる②地育力を活用したプログラムを展開する					

2 事業内容

事務事業を進める上での課題認識(前年度評価)	○現在、「いいだ型自然保育」、「キャリア教育」、「コミュニティスクール」、「探究学習」など、地育力を活用した教育活動が展開されています。○こうした各発達段階における教育活動の連携を強化し、地育力も活用した一貫した人材育成を推進していく必要があります。特に、高校では令和4年に新学習指導要領が始まることもあり、学校の特色に応じた支援が一層求められます。○年度内に、地域全体の学びの情報の一元化と学び合いを促進するためのWEBプラットフォームが完成予定であり、コンテンツの充実や活用に向けた働きかけも求められます。
★印はISO配慮事項	

3年度取組	取組内容	経費の内容		事業費(千円)
	◇乳幼児から高校生の人材育成に関わる各種会議を開催し、取組みを整理し全体像を提示するとともに、各発達段階における連携を進めます。 ◇地育力を活用し、市内の5つの高校の探究学習を支援します。また、高校生を対象とした意識調査を実施し、今後の展開に活かします。 ◇地育力を最大限に活かした市民や子どもの学習活動を支えるために、WEBプラットフォームのコンテンツの充実や登録者数の増加等、活用促進に努めます。	地域人材育成に係る連携調整、会議開催経費		660
Webプラットフォームシステム運営管理費			1,100	
教育委員会情報誌発行			231	
その他の経費			0	

活動指標	指標名 (数値で表せる活動量)	単位	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	人材育成に関わる会議の回数	回	4							
	高校生を対象とした意識調査回数	回	1							
	WEBプラットフォームの活用数(アクティブユーザー数)	人	500							
	情報誌の発行回数	回	3							

3年度予算	財源の状況(千円)	当初予算額	特定財源内訳及び補足事項	
	事業費 計	1,991	(そ)ふるさと寄附金 1,900千円	
	国庫支出金	0		
	県支出金	0		
	地方債	0		
	その他	1,900		
	一般財源	91		

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	5	1	14	1	1,991 0	地育力向上連携システム推進事業費
2								
3								
4								
5								
6								
7								

令和3年度事務事業進行管理表(事務事業計画・予算管理)

1 事業概要

課等No.		47		事業No.		269	
事務事業名		文化財保護事業		会計		一般会計	
担当課等名		生涯学習・スポーツ課		事業区分		政策 実施区分 継続	
主要区分		主 記号		計画等名称		開始 終了	
根拠	戦略計画	○	4	豊かな「学びの土壤」を活かした「学習と交流」を進め、飯田の自治を担い、可能性を広げられる人材を育む			
	分野別計画	飯田市教育振興基本計画 名勝天龍峡保存管理計画					
	法令・例規等	文化財保護法・長野県文化財保護条例 飯田市文化財保護条例・同施行規則・飯田市文化財保護事業補助金交付要綱 文化財関連施設の設置条例及び規則					
	事業目的	対象	地域資源(自然・文化・歴史)、指定文化財(遠山の霜月祭・名勝天龍峡等)、文化財関連施設				
	意図	地域を特徴づける自然・歴史・文化資源を文化財に指定し、良好な状況で保ち後世に伝えとともに、適切に活用することで、地域づくり人づくりに繋がります。					

2 事業内容

事務事業を進める上での課題認識(前年度評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域を特徴づける地域資源の価値を明確化する調査等を推進し、文化財指定と周知を図る必要があります。 ・地域や各種団体と連携し、文化財を活用した学びあいの支援を行う必要があります。 ・指定文化財の保存継承に向け、関係部署と連携した支え手・担い手支援や、所有者等と協働した補助事業を実施する必要があります。 ・文化財関連施設を適切に管理し、地域での活用が進むよう機運を高めることが必要です。
★印はISO配慮事項	

3年度取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)
	<ul style="list-style-type: none"> ◇文化財候補の調査・指定や上位指定(国・県)を進めます。 ◇公式サイトでの情報発信、学習会や見学会を実施します。 ◇地域と協働して名勝天龍峡のガイダンス施設を活用した見学会・魅力を知る探勝会を実施します。 ・所有者等による文化財の保存継承の活動(大行列等)や災害復旧等を目的に文化財保護事業補助金を交付します。 ◇「遠山の霜月祭」をはじめ民俗芸能へ支援を行います。 ・文化財関連施設の適切な維持管理に努めるとともに、所在地域での施設の利活用を支援します。 ・小笠原資料館、北田遺跡公園を指定管理とし、管理者と協働して公開・活用を進めます。 ◇上郷考古博物館の活用に向けた全体構想を策定します。 	文化財資産化事業経費 名勝天龍峡活用事業経費 所有者等が行う保護事業への補助金 文化財保護事業補助金(霜月祭後継者育成) 指定文化財・文化財関連施設等管理運営経費 旧小笠原家書院・小笠原資料館指定管理料(三種まちづくり委員会) 北田遺跡公園指定管理料(上久堅地区まちづくり委員会) 上郷考古博物館管理運営経費 会計年度任用職員 その他の経費	121 73 1,495 560 7,864 2,416 380 8,008 2,071 0

活動指標	指標名(数値で表せる活動量)	単位	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	指定文化財の数	件	192							
	名勝天龍峡に関わる学習会等の開催数	回	5							
	指定文化財の学習会等の開催数	回	2							
	指定文化財や文化財施設等の情報発信数	回	85							
	遠山の霜月祭に関する学習会や支援回数	回	5							
	地域における文化財や関連施設の活用数	回	37							
	旧小笠原家書院・小笠原資料館入館者数	人	2,260							
	北田遺跡公園を活用した地域イベントへの参加人数	人	1,100							

3年度予算	財源の状況(千円)		特定財源内訳及び補足事項	
	事業費計	当初予算額		
	国庫支出金	0	(そ) 財産収入 6千円	
	県支出金	0	(そ) 諸収入 150千円	
	地方債	0	(そ) 考古博物館観覧料 100千円	
	その他	12,723	(そ) 考古博物館施設使用料 10千円	
	一般財源	10,265	(そ) 考古博物館講座受講者負担金 60千円	
			(そ) 考古博物館諸収入 102千円	
			(そ) ふるさと基金繰入金 1,195千円 (そ) ふるさと寄附金 11,100千円	

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大	中	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	5	3	10	1	10,854 0	文化財管理事業費
2	1	10	5	3	10	3	2,055 0	文化財保護事業補助金
3	1	10	5	3	1	3	2,071 0	会計年度任用職員人件費
4	1	10	5	6	12	1	8,008 0	考古博物館管理運営事業費
5								
6								
7								

令和3年度事務事業進行管理表(事務事業計画・予算管理)

1 事業概要

課等No.		47		事業No.		270	
事務事業名		埋蔵文化財調査事業					
担当課等名		生涯学習・スポーツ課					
主要区分		主		記号		計画等名称	
戦略計画		○		4		豊かな「学びの土壌」を活かした「学習と交流」を進め、飯田の自治を担い、可能性を広げられる人材を育む	
分野別計画		飯田市教育振興基本計画					
法令・例規等		文化財保護法 飯田市埋蔵文化財事前調査取扱要綱					
事業目的		対象 埋蔵文化財包蔵地 意図 国・県・市・個人及び民間事業者の土木工事等において、十分な保護措置を講じます。					

2 事業内容

事務事業を進める 上での課題認識 (前年度評価)	<ul style="list-style-type: none"> 調査にあたっては、現地見学会の開催等により、埋蔵文化財包蔵地の存在と価値を周知する必要があります。 蓄積された埋蔵文化財情報を基に、遺跡分布範囲の見直しを逐次行う必要があります。 ★重機作業の騒音や、発掘現場からの土砂の飛散や流出防止に対する配慮が必要です。
★印はISO配慮事項	

3年度 取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)
	<ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財包蔵地の取扱いについて、ホームページ「文化財保護いいだ」や業者向けの説明会等で周知を図り、文化財保護法に基づく届出等を促進します。 ◇個人住宅の建設、民間開発に伴う発掘調査や調査後の報告書作成を行い、遺跡を記録保存します。(市内遺跡) ◇国・県・市の公共事業等に伴う発掘調査や調査後の報告書作成を行い、遺跡を記録保存します。(座光寺原遺跡・茶柄山古墳群・市内遺跡) 	個人住宅建設・民間開発に係る調査経費 2,156 市事業に係る調査経費 4,822 会計年度任用職員人件費 4,895	0
	その他の経費	0	

活動指標	指標名 (数値で表せる活動量)	単位	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	埋蔵文化財包蔵地の相談・照会件数	件	300							
	文化財保護法に基づく届出等件数	件	280							
	保護措置(立会調査)実施件数	件	260							
	記録保存された埋蔵文化財包蔵地	件	10							
	発掘調査報告書の累計数	件	312							
	保護措置が円滑に行われなかった数	件	0							

3年度 予算	財源の状況(千円)	当初予算額	特定財源内訳及び補足事項
		事業費 計	11,873
	国庫支出金	1,850	
	県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	919	
	一般財源	9,104	

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	5	3	11	1	2,156 0	埋蔵文化財調査事業費(補助)
2	1	10	5	3	12	1	3,903 0	埋蔵文化財調査事業費(単独)
3	1	10	5	3	13	3	919 0	埋蔵文化財調査事業費(その他)
4	1	10	5	3	1	3	4,895 0	会計年度任用職員人件費
5								
6								
7								

令和3年度事務事業進行管理表(事務事業計画・予算管理)

1 事業概要

課等No.		47		事業No.		271	
事務事業名		飯田古墳群保存活用事業					
担当課等名		生涯学習・スポーツ課					
主要区分		主 記号		計画等名称			
戦略計画		○ 4		豊かな「学びの土壌」を活かした「学習と交流」を進め、飯田の自治を担い、可能性を広げられる人材を育む			
根拠		分野別計画		飯田市教育振興基本計画			
		法令・例規等		史跡飯田古墳群保存活用計画			
				文化財保護法			
				長野県文化財保護条例			
				飯田市文化財保護条例・同施行規則			
事業目的		対象 国史跡指定された古墳等、保存活用すべきとした古墳					
		意図 全国に誇れる地域資産として後世に伝えていくとともに、人づくり・まちづくりに活かします。					

2 事業内容

事務事業を進める 上での課題認識 (前年度評価)	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年10月3日に国史跡に指定された「飯田古墳群」の保存管理や活用方針等を定めた保存活用計画を令和元年度に策定しました。今後は本計画に基づき事業を推進する必要があります。 史跡の保護を万全とし、古墳の価値をより明らかにするために、保存活用計画に基づく調査・研究を進める必要があります。さらに、史跡の価値を広く発信し、史跡を地域の宝として守り伝えていくとともに、まちづくりや観光等の地域資源として活用を進める必要があります。
★印はISO配慮事項	

3年度 取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)
	<ul style="list-style-type: none"> 保存活用計画に基づいて、適切に保存管理を進めます。 史跡飯田古墳群の価値をより明らかにし、保護を図るために必要な発掘調査等を計画的に実施します。また、調査研究により、新たに価値付けが明らかになった古墳については保護を図るとともに、追加指定に向けた取組みを行います。 史跡の価値を広く周知するために、市のホームページや広報誌等で情報を発信していきます。 学校や地域と連携・協働して、学校教育や生涯学習への活用を進めるとともに、観光部局や地域の保存団体等と連携して、観光資源としての活用を進めます。 史跡飯田古墳群のメインガイダンス施設として上郷考古博物館の活用を検討します。 	発掘調査に係る経費	856
会計年度任用職員		1,544	
その他の経費		0	

活動指標	指標名 (数値で表せる活動量)	単位	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	範囲確認調査を実施した古墳	基	1							
	地域との連携による保護活動等の実施	回	10							
	市内外への情報発信	回	6							
	観光部局と連携した活用の取組み	回	1							
	学習会活動支援回数	回	12							

3年度 予算	財源の状況(千円)		当初予算額	特定財源内訳及び補足事項					
	事業費 計		2,400	(国) 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金(1/2) 1,200千円					
	国庫支出金		1,200						
	県支出金		0						
	地方債		0						
	その他		0						
一般財源		1,200							

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	5	3	11	3	856 0	飯田古墳群保存活用事業費
2	1	10	5	3	1	3	1,544 0	会計年度任用職員人件費
3								
4								
5								
6								
7								

令和3年度事務事業進行管理表(事務事業計画・予算管理)

1 事業概要

事務事業名		恒川遺跡群保存活用事業		課等No.	47	事業No.	272
担当課等名		生涯学習・スポーツ課		会計	一般会計		
主要区分		主	記号	事業区分	政策	実施区分	継続
戦略計画		○	4	開始	H13	終了	
分野別計画		飯田市教育振興基本計画					
法令・例規等		史跡恒川官衙遺跡保存活用計画					
		史跡恒川官衙遺跡整備基本計画					
		文化財保護法					
		長野県文化財保護条例					
		飯田市文化財保護条例・同施行規則					
事業目的		対象	国史跡指定地を含む恒川遺跡群				
		意図	恒川遺跡群の実態解明に向け調査・研究を進めるとともに、学習交流の拠点となる史跡公園を整備し、適切に保存活用を行うことで地域づくり、人づくりに繋がります。				

2 事業内容

事務事業を進める上での課題認識(前年度評価)	<p>史跡恒川官衙遺跡整備基本計画に基づき、整備等を計画的に進める必要があります。また地域や各種団体と連携し、史跡や地域の魅力を伝えることのできる「人づくり」に向けた取り組みや、史跡整備に必要な情報を得るための発掘調査を計画的に進める必要があります。</p> <p>★重機作業の騒音や、発掘現場からの土砂の飛散や流出防止に対する配慮が必要です。</p> <p>★公園整備工事における建設廃棄物の再資源化とリサイクル資材の使用に取り組みます。</p>
★印はISO配慮事項	

3年度取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)
	<p>◇清水エリア、正倉院北側エリアの整備工事を実施します。</p> <p>◇史跡への関心を高めるため、地域住民との協働を推進します。</p> <p>◇調査計画に基づく発掘調査を実施し、史跡整備に必要なデータの集積を図ります。</p> <p>◇発掘現場見学会の開催や、情報紙・ホームページ等を活用した情報発信を進めます。</p> <p>◇史跡外の個人住宅及び民間開発に伴う発掘調査を実施します。</p> <p>・事業用地の整地及び除草管理を行います。</p> <p>◇地域の2000年浪漫の郷の取組と連携協働し、ガイドの育成を支援します。</p> <p>◇上郷考古博物館の活用を含めた全体構想検討の中で、ガイダンス施設のあり方を検討します。</p>	<p>史跡公園整備工事費</p> <p>史跡整備に伴う発掘調査経費</p> <p>開発に伴う発掘調査経費(史跡外)</p> <p>事業用地管理経費</p> <p>会計年度任用職員</p>	<p>23,643</p> <p>4,103</p> <p>2,704</p> <p>2,142</p> <p>7,516</p>
		その他の経費	0

活動指標	指標名(数値で表せる活動量)	単位	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	整備進捗率(整備面積A=2.16ha)	%	11.1							
	整備・管理等における地域との協働回数	件	3							
	史跡公園事業地の発掘調査進捗率	%	67.2							
	情報発信回数	回	24							
	発掘調査見学者数	人	160							
	学習支援回数	回	3							
	専門委員会の開催数	回	0							
	公有地化面積	m ²	0							

3年度予算	財源の状況(千円)	当初予算額	特定財源内訳及び補正事項			
	事業費計	40,108	(国)国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金(1/2) 16,445千円			
	国庫支出金	16,445	(県)文化財保護事業補助金(3/100)(県随伴補助、上限500千円) 500千円			
	県支出金	500	(地)一般補助施設(充当率90%) 8,800千円			
	地方債	8,800				
	その他	0				
	一般財源	14,363				

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大	中	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	5	3	14	1	26,486 0	恒川遺跡群保存活用事業費(補助)
2	1	10	5	3	14	2	6,106 0	恒川遺跡群保存活用事業費(単独)
3	1	10	5	3	1	3	6,404 0	会計年度任用職員人件費(補助分)
4	1	10	5	3	1	3	1,112 0	会計年度任用職員人件費(単独分)
5								
6								
7								

令和3年度事務事業進行管理表(事務事業計画・予算管理)

1 事業概要

課等No.		48		事業No.		273	
事務事業名		公民館維持管理事業		会計		一般会計	
担当課等名		公民館		事業区分		経常	
				実施区分		継続	
				開始		S29	
				終了			
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称			
	戦略計画	○	4	豊かな「学びの土壌」を活かした「学習と交流」を進め、飯田の自治を担い、可能性を広げられる人材を育成			
	分野別計画			飯田市教育振興基本計画			
	法令・例規等			社会教育法 飯田市公民館条例 建築基準法、消防法等の施設保全上の関係法令			
事業目的	対象	公民館施設及びその利用者					
	意図	施設の適正な維持管理により、市民へ安全安心で快適な学習環境を提供して社会教育の振興に努める					

2 事業内容

事務事業を進める 上での課題認識 (前年度評価)	築30年を超える施設が多く、老朽化に伴って改修修繕の必要箇所が年々増加しています。 快適な環境を提供するために空調等を整備していますが、光熱水費等のランニングコストが増加しています。
★印はISO配慮事項	

3年度 取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)
	<ul style="list-style-type: none"> 21公民館を誰もが安全快適に使用できるようサービスの向上に努めます。 感染防止対策のため、館内の消毒を行います。 ◇施設利用者のサービス向上のために施設予約システムを導入します。 設備の法定検査等を行い施設の適切な維持管理を行います。 小規模な修繕は迅速に行います。 	光熱水費、燃料費	38,118
消耗品費		1,448	
施設設備法定検査委託料等		11,637	
施設敷地借地料		10,365	
修繕料		7,040	
施設予約システム構築業務委託料		4,100	
会計年度任用職員		25,012	
その他の経費		37,059	

活動指標	指標名 (数値で表せる活動量)	単位	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	公民館利用回数	回	35,000							
	公民館利用者数	人	620,000							

3年度 予算	財源の状況(千円)		当初予算額	特定財源内訳及び補足事項	
		事業費 計	134,779	(そ) 公共物占有料 61千円	(そ) 飯田市公民館使用料 4,785千円
	国庫支出金	0	(そ) 諸収入 580千円	(そ) ふるさと寄附金 4,000千円	
	県支出金	0			
	地方債	0			
	その他	18,468			
	一般財源	116,311			

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	5	4	10	1	109,767 0	公民館管理・運営費
2	1	10	5	4	1	3	25,012 0	会計年度任用職員人件費
3								
4								
5								
6								
7								

令和3年度事務事業進行管理表(事務事業計画・予算管理)

1 事業概要

課等No.		48		事業No.		275	
会計		一般会計					
事業区分		政策		実施区分		継続	
担当課等名		公民館		開始		終了	
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称			
	戦略計画	○	4	豊かな「学びの土壌」を活かした「学習と交流」を進め、飯田の自治を担い、可能性を広げられる人材を育む			
			6	結婚・出産・子育ての希望をかなえる			
	分野別計画	飯田市教育振興基本計画					
飯田市公民館基本方針							
法令・例規等	社会教育法						
	飯田市公民館条例						
事業目的	対象	就学前の子とその親					
	意図	発達段階に応じた様々な活動の経験を通して生きる力の基礎を獲得する。子育ての情報や知識を得たり悩みを共有するとともに親同士の地域内のつながりができる。					

2 事業内容

事務事業を進める上での課題認識(前年度評価)	<ul style="list-style-type: none"> 社会的に母親の職場復帰が早まっており参加者数は減少傾向にあります。そのため、親同士の地域内のつながりが希薄になっていると感じられます。 親の悩みに応えるため、保健師と連携し関係者の協力を得て、ニーズに合った講座運営を行う必要があります。 								
★印はISO配慮事項									
3年度取組	取組内容			経費の内容		事業費(千円)			
	◇各地区において、就学前の子どもを持つ親同士が交流する機会を提供し、悩みの相談、学習を通じた子育てに関する情報交換や知識を得る活動を支援します。 ◇各地域の環境を生かし、0歳～3歳まで発達段階に応じた様々な体験活動を実施します。			乳幼児学級の開催		1,143			
				その他の経費		0			
活動指標	指標名 (数値で表せる活動量)	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
			計画	実績	計画	実績	計画		
	学級・講座の開催回数	回	500						
	学級・講座に参加した親子の延べ人数	人	9,000						
3年度予算	財源の状況(千円)		当初予算額					特定財源内訳及び補足事項	
	事業費 計		1,143						
	国庫支出金		0						
	県支出金		0						
	地方債		0						
	その他		0						
一般財源		1,143							

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大	中	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	5	4	11	2	1,143 0	公民館事業費
2								
3								
4								
5								
6								
7								

令和3年度事務事業進行管理表(事務事業計画・予算管理)

1 事業概要

事務事業名		高校生等次世代育成事業		課等No.	48	事業No.	276
担当課等名		公民館		会計	一般会計		
主要区分		主	記号	事業区分	政策	実施区分	継続
戦略計画		○	4	開始	H24	終了	R99
分野別計画		飯田市教育振興基本計画 飯田市公民館基本方針					
法令・例規等		社会教育法 飯田市公民館条例					
事業目的	対象	高校生～青年層					
	意図	地域の歴史・文化・産業を知り、様々な自治活動を支える人々に学ぶ取組を通して、地域への愛着と誇りを持つとともに自身の生き方を考え、主体的に行動できるようになる。					

2 事業内容

事務事業を進める 上での課題認識 (前年度評価)	高校の新学習指導要領では、「主体的で、対話的で、深みのある学び」として探究学習が謳われていますが、この方法は社会教育の専門領域でもあり、高等学校において、社会教育現場での成果を学校教育における探究学習の実践に結び付けることができるような連携が課題です。また、地域人教育の成果を他校へ広げ、特に普通高校の高校生の豊かな学びを支援していくことが課題です。さらに、小・中・高校の学びを育年層へつなげていく必要があります。
★印はISO配慮事項	

3年度 取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)
	◇飯田01DE長姫高等学校や各高等学校の実情を踏まえ高校生の地域人教育や地域での学びを支援します。 ・飯田の自治の仕組みを理解するとともに、日常生活の成り立ちを地球規模で観る力を養い、地域や世界とのつながりを意識しながら自身の行動や生き方を考える高校生講座を実施します。	高校等における地域人教育	600
高校生講座		881	
その他の経費		0	

活動指標	指標名 (数値で表せる活動量)	単位	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	公民館が地域とつないだ高校の数	校	1							
	地域人教育に関わった高校生の数	人	240							
	地域人教育における地域とのコーディネート回数	回	150							
	地域人教育で高校生が関わった地域の数	地区	8							
	高校生講座に参加した生徒数	人	15							
	高校生講座の回数	回	6							

3年度 予算	財源の状況(千円)	当初予算額	特定財源内訳及び補足事項
	事業費 計	1,481	
	国庫支出金	0	
	県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	1,481	

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	5	4	11	2	1,481 0	公民館事業費
2								
3								
4								
5								
6								
7								

令和3年度事務事業進行管理表(事務事業計画・予算管理)

1 事業概要

課等No.		48		事業No.		277			
事務事業名		多様な学習交流支援事業				会計		一般会計	
担当課等名		公民館				事業区分		政策	
主要区分		主		記号		計画等名称		開始	
根拠	戦略計画	○		4		豊かな「学びの土壌」を活かした「学習と交流」を進め、飯田の自治を担い、可能性を広げられる人材を育む			
				10		個性を尊重し、多様な価値観を認め合い、活動の場を広げる			
				11		地球環境への配慮が当たり前の暮らしとまちづくりの推進			
	分野別計画					飯田市教育振興基本計画			
				飯田市公民館基本方針					
法令・例規等					社会教育法				
					飯田市公民館条例				
事業目的	対象	各地区住民、全市民							
	意図	地区の特色を生かした多様で主体的な学びを通して、地域の自治を担う人材の育成をめざす。							

2 事業内容

事務事業を進める上での課題認識(前年度評価)	公民館は、住民の主体的な学習活動を通じて住民自治の意識を育む役割を担ってきていますが、さらに多様な学びと交流の機会を提供することで、地域の課題解決に向けた事業展開や学習活動となるよう支援していきます。特に、次世代を担う人材の育成は課題です。
★印はISO配慮事項	

3年度取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)
	<ul style="list-style-type: none"> ◇地区住民が主体的に企画運営していく課題解決に向けた各種学級講座を実施します。 ◇芸術文化学習交流を通じて伝統文化の継承活動を支援します。 ◇郷土を学ぶ交流を通じてふるさと意識を醸成します。 ◇健康学習交流を通じて、自身の健康への関心を高めます。 ◇環境に関心をもつための学級講座や保全活動を支援します。 ◇人権平和、多文化共生学習を通じて、平和を導ぶとともに、多様性への理解を深めます。 ◇30代～50代を中心とした次世代を担う地域人材を育成するために、専門委員会活動が充実するよう支援します。 ◇新成人が地区実行委員会の活動を通じて地域を学ぶとともに、地域への愛着やふるさと意識を醸成します。 	市民大学、高齢者学級等の学習交流	3,645
伝統芸能継承等芸術文化活動		727	
歴史セミナー等郷土学習		689	
食育、ニュースポーツ講習等健康講座		243	
環境学習、保全活動		180	
日本語教室や国際理解教育、平和学習		1,619	
成人式助成金		3,463	
会計年度任用職員		1,914	
その他の経費		0	

活動指標	指標名 (数値で表せる活動量)	単位	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	講座等開催数	回	1,500							
	講座等延べ参加者人数	人	45,000							
	専門委員・実行委員等の人数	人	895							

3年度予算	財源の状況(千円)		当初予算額		特定財源内訳及び補足事項	
		事業費 計	12,480		(そ) 多文化共生のまちづくり促進事業助成金 (10/10)	1,160千円
	国庫支出金	0		(そ) ふるさと寄附金	1,900千円	
	県支出金	0				
	地方債	0				
	その他	3,060				
	一般財源	9,420				

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大	中	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	5	4	11	2	10,566 0	公民館事業費
2	1	10	5	4	1	3	1,914 0	会計年度任用職員人件費
3								
4								
5								
6								
7								

令和3年度事務事業進行管理表(事務事業計画・予算管理)
1 事業概要

課等No.		48		事業No.		278	
事務事業名		飯田コミュニティスクール推進事業				会計 一般会計	
担当課等名		公民館				事業区分 政策 実施区分 継続	
開始		H29		終了			
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称			
	戦略計画	○	3	“結いの心”に根ざす教育を実践し、豊かな心とリニア時代を生きる力を育む			
			4	豊かな「学びの土壌」を活かした「学習と交流」を進め、飯田の自治を担い、可能性を広げられる人材を育む			
	分野別計画	飯田市教育振興基本計画					
		飯田市公民館基本方針					
法令・例規等	飯田市学校運営協議会規則						
	社会教育法						
	飯田市公民館条例						
事業目的	対象	小中学校、各地区住民、各家庭					
	意図	地域と学校と家庭が連携することにより、地域が一体となって子どもを育もうとする意識が高まる。					

2 事業内容

事務事業を進める上での課題認識(前年度評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会を通じて地区住民、保護者、学校とで「めざす子ども像」を共有しつつ、相互に連携・協力しながら地域に根差した魅力ある学校づくりが求められています。 ・保護者や地区住民の飯田コミュニティスクールに関する理解不足が指摘されており、理解を深める取組が求められています。 ・親の就労等社会環境の変化から親子の触れ合う機会が少なくなり、家庭における教育力が低下傾向にあります。
★印はISO配慮事項	

3年度取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)
	<ul style="list-style-type: none"> ◇「めざす子ども像」実現のために地域・家庭・学校がそれぞれの役割を提案・相互承認し、三者が一体的に取り組むとともに、年度末には三者の活動報告(成果と課題)と相互評価をします。 ◇各校の「学校だより」や「学年通信」等により、学校運営協議会で話し合われたことや学校支援ボランティアの活動など、コミュニティスクールの取組を発信します。 ◇飯田コミュニティスクールの理解促進に向け、広く市民に対して発信します。 ◇「いいだCS協働活動推進事業」を推進し、特色あるコミュニティスクールの取組を支援します。 ◇通学路危険箇所や不審者等の情報を地域や保護者とも共有します。 	いいだCS協働活動推進事業	1,350
親子学習交流活動		752	
コミュニティスクールボランティア保険		350	
その他の経費		0	

活動指標	指標名(数値で表せる活動量)	単位	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	小中学校の学校運営協議会の開催回数	回	56							
	学校支援ボランティア等の登録数	人	876							
	いいだCS協働活動推進事業の取組件数	件	15							
	家庭教育の開催件数	件	100							
	家庭教育に参加した延べ人数	人	4,000							

3年度予算	財源の状況(千円)	当初予算額	特定財源内訳及び補足事項
	事業費 計	2,452	(そ)ふるさと寄附金 2,400千円
	国庫支出金	0	
	県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	2,400	
	一般財源	52	

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	5	4	11	10	2,452 0	飯田コミュニティスクール推進事業費
2								
3								
4								
5								
6								
7								

令和3年度事務事業進行管理表(事務事業計画・予算管理)

1 事業概要

課等No.		48		事業No.		279	
事務事業名		公民館改修事業					
担当課等名		公民館					
主要区分		主 記号		計画等名称			
根拠		○ 4		豊かな「学びの土壌」を活かした「学習と交流」を進め、飯田の自治を担い、可能性を広げられる人材を育む			
		2		飯田の魅力を発信し、つながる人を増やし、飯田市への人の流れをつくる			
分野別計画		飯田市教育振興基本計画					
法令・例規等		社会教育法 飯田市公民館条例 建築基準法、消防法等の施設保全上の関係法令					
事業目的		対象 公民館施設及びその利用者					
		意図 施設の適正な維持管理により、安全安心で快適な学習環境を提供して社会教育の振興に努める					

2 事業内容

事務事業を進める上での課題認識(前年度評価)	施設管理計画作成のため、専門家による現況調査を実施したところ、施設本体の劣化状況は比較的軽く、バリアフリーなどの機能的な部分について改善する必要があることがわかりました。大規模な改修は計画的に行いますが、緊急性のある改修や段差解消など小規模に実施できる改修は、優先して取り組む必要があります。市公民館の(仮称)飯田駅前プラザ移転に向けた検討や鼎公民館の特定天井の耐震補強を実施しました。今後は計画的に改修や環境整備を取り組む必要があります。
★印はISO配慮事項	

3年度取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)
		◇施設管理計画に基づき空調設備の整備、屋根外壁の改修、トイレ洋式化などについて計画的に改修や環境整備を進めます。 ◇市公民館の(仮称)飯田駅前プラザ移転に向けた検討を進めます。	施設改修工事費
		その他の経費	0

活動指標	指標名 (数値で表せる活動量)	単位	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	改修実施箇所数	件	5							

3年度予算	財源の状況(千円)		当初予算額	特定財源内訳及び補足事項						
	事業費 計		35,832	(地) 公共施設等適正管理 (充当率90%)						
	国庫支出金		0							
	県支出金		0							
	地方債		32,000							
	その他		0							
一般財源		3,832								

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	5	4	12	2	35,832 0	公民館改修事業費
2								
3								
4								
5								
6								
7								

令和3年度事務事業進行管理表(事務事業計画・予算管理)
1 事業概要

課等No.		50		事業No.		280	
会計		一般会計					
事業区分		経常		実施区分		継続	
担当課等名		中央図書館		開始		終了	
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称			
	戦略計画	○	4	豊かな「学びの土壌」を活かした「学習と交流」を進め、飯田の自治を担い、可能性を広げられる人材を育む			
	分野別計画	飯田市教育振興基本計画					
		飯田市立図書館サービス計画					
法令・例規等	図書館法						
	公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成24年文部科学省告示）						
	飯田市立図書館条例						
事業目的	対象	図書館利用者					
	意図	図書館を安全かつ快適に利用できる。					

2 事業内容

事務事業を進める上での課題認識 (前年度評価)		<ul style="list-style-type: none"> 安全安心に利用できる施設の管理運営が必要です。 施設設備の経年劣化等による故障が増えており、継続的な保守点検と計画的な修繕を施す必要があります。 								
★印はISO配慮事項										
3年度取組	取組内容			経費の内容				事業費(千円)		
	市民が安全で快適に図書館を利用できることを目的に、施設管理及び整備を行います。			中央図書館非常用直流電源装置触媒栓交換				260		
				中央図書館防火設備修繕				202		
	<ul style="list-style-type: none"> 安全性確保の観点から、施設設備の保守点検業務委託や、緊急度が高い施設設備の修繕を行います。 			鼎図書館移転後既存施設解体工事				8,536		
	<ul style="list-style-type: none"> ◇飯田市教育委員会施設総合管理計画に基づき、計画的な施設改修及び設備更新を行います。 			中央図書館1階天井照明取替工事				2,731		
	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に施設設備、備品等の自主点検を行います。 ・施設利用の利便性向上に向けた取組を行います。 			会計年度任用職員人件費				27,139		
				その他の経費				22,789		
活動指標	指標名 (数値で表せる活動量)	単位	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	施設設備修繕件数	件	4							
	施設管理に対する要望・クレーム	件	0							
3年度予算	財源の状況(千円)		当初予算額		特定財源内訳及び補足事項					
	事業費 計		61,657		(地) 公共施設等適正管理 (充当率90%) 10,000千円 (そ) 諸収入 904千円					
	国庫支出金		0							
	県支出金		0							
	地方債		10,000							
	その他		904							
一般財源		50,753								

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大	中	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	5	5	10	1	34,518 0	図書館管理・運営費
2	1	10	5	5	1	3	27,139 0	会計年度任用職員人件費
3								
4								
5								
6								
7								

令和3年度事務事業進行管理表(事務事業計画・予算管理)

1 事業概要

課等No.		50		事業No.		281	
事務事業名		図書購入・提供事業					
担当課等名		中央図書館					
主要区分		主 記号		計画等名称			
戦略計画		○ 4		豊かな「学びの土壌」を活かした「学習と交流」を進め、飯田の自治を担い、可能性を広げられる人材を育む			
分野別計画		飯田市教育振興基本計画 飯田市立図書館サービス計画					
法令・例規等		図書館法 飯田市立図書館条例 公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準(平成24年文部科学省告示)					
事業目的		対象 市民 意図 読みたい図書や知りたい情報を得て主体的に学び、心豊かな暮らしができる。					

2 事業内容

事務事業を進める上での課題認識(前年度評価)		<ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージや多様なニーズに広く対応できる図書・情報を収集・提供することが求められます。 ・求める図書や情報を的確に得るための情報探索支援が求められます。 ・市民誰もが気軽に読書を楽しみ、必要な情報が得られるように、身近に使える分館の充実が求められます。 ・郷土資料の整理を進め、地域の学びや課題解決に活かされるように利用の呼びかけや情報発信が必要です。 					
★印はISO配慮事項							
3年度取組	取組内容			経費の内容			事業費(千円)
	◇多様なニーズに応えるため、市内各図書館で役割分担してニーズに対応した図書を購入手続。 ・南信州図書館ネットワークにより多様な図書を提供します。 ◇レファレンス(調査相談)での速やかで的確な情報提供のため、事例活用に向けて取り組みます。 ・読むことが不自由な人へ録音図書・大活字本等を提供します。 ・分館に地区の特色に関する図書を配置し、利用をPRします。 ◇郷土資料を収集・整理し、展示・紹介等や利用の呼びかけを行います。 ・仕事に役立つ図書の収集を行い、活用に向けて取り組みます。			一般(大人)向け図書購入費 24,282 郷土資料デジタル化業務委託料 1,378 書誌データ作成業務委託料 1,870 コンピュータシステム保守点検業務委託料 1,980 コンピュータシステム機器使用料 3,999 図書搬送業務委託料 1,490 会計年度任用職員人件費 18,170 その他の経費 2,998			
活動指標	指標名(数値で表せる活動量)	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
			計画	実績	計画	実績	計画
	購入冊数	冊	21,000				
	貸出利用者数	人	199,000				
	レファレンス件数	件	2,900				
	録音図書貸出タイトル数	件	2,400				
	社会・経済・産業部門の蔵書冊数(中央)	冊	48,000				
	地区住民1人あたりの分館貸出冊数	冊	1.8				
郷土資料の情報発信数	回	145					
3年度予算	財源の状況(千円)	当初予算額	特定財源内訳及び補足事項				
	事業費 計	56,167	(そ) コンピュータシステム運営事業負担金 429千円 (そ) 図書館ネットワーク館搬送業務負担金 350千円 (そ) 諸収入 52千円				
	国庫支出金	0					
	県支出金	0					
	地方債	0					
	その他	831					
	一般財源	55,336					

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大	中	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	5	5	1	3	18,170 0	会計年度任用職員人件費
2	1	10	5	5	10	1	5,307 0	図書館管理・運営費
3	1	10	5	5	10	2	24,282 0	図書購入費
4	1	10	5	5	10	3	5,979 0	コンピュータシステム運営事業費
5	1	10	5	5	11	1	2,046 0	図書館事業費
6	1	10	5	5	11	2	383 0	ビジネス支援サービス事業費
7								

令和3年度事務事業進行管理表(事務事業計画・予算管理)

1 事業概要

課等No.		50		事業No.		282	
会計		一般会計					
事業区分		政策		実施区分		新規	
開始		R2		終了			
事務事業名		子ども読書活動推進事業					
担当課等名		中央図書館					
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称			
	戦略計画	○	3	“結いの心”に根ざす教育を実践し、豊かな心とリニア時代を生きる力を育む			
	分野別計画	飯田市教育振興基本計画					
		飯田市立図書館サービス計画					
	法令・例規等	図書館法					
飯田市立図書館条例							
子どもの読書活動推進に関する法律							
事業目的	対象	18歳以下の児童					
	意図	読書の機会が増え、楽しさを知り、読書習慣が定着する。					

2 事業内容

事務事業を進める上での課題認識(前年度評価)	<ul style="list-style-type: none"> はじめまして絵本事業の7か月児家庭への絵本プレゼントは乳幼児の家庭読書に効果を上げていますが、その後も継続して子どもが読書を楽しむ体験を充実させ、自発的に読書を行えるようにすることが求められます。 関係機関と連携し、子どもの発達段階に応じて継続的に取り組む必要があります。
★印はISO配慮事項	

3年度取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)
	◇7か月児家庭へ絵本プレゼントを継続するとともに、4歳児へのセカンドブックプレゼントに取り組みます。 ◇幼児期の継続的な家庭読書に向けて、保育所や分館利用を通じて各家庭に定期的に絵本が届く取組を進めます。 ◇小学生の読書習慣の形成に向けて、学年に応じた読んでほしい図書リストの作成に学校図書館と連携して取り組みます。令和3年度は3・4年生のリストを作成・配布します。 ◇学校図書館の調べる力を育てる取組を支援します。 ・中学生・高校生が想像力を養い考える力を育てる講座や、本や図書館に親しむ機会作りを行います。	児童向け図書購入費	6,910
はじめまして絵本図書購入費		663	
はじめまして絵本パンフレット印刷費		61	
中・高校生対象読書啓発講座講師謝礼		90	
セカンドブック絵本購入費		949	
セカンドブックパンフレット印刷費		107	
その他の経費		0	

活動指標	指標名 (数値で表せる活動量)	単位	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	はじめまして絵本を受け取った率	%	100							
	絵本を家庭へ持ち帰っている保育所数	園	26							
	学年別図書リスト作成数	件	2							
	中・高校生対象読書啓発講座	件	3							
	セカンドブックを受け取った率	%	100							

3年度予算	財源の状況(千円)		当初予算額	特定財源内訳及び補足事項					
	事業費 計		8,780	(そ)ふるさと寄附金 1,700千円					
	国庫支出金		0						
	県支出金		0						
	地方債		0						
	その他		1,700						
一般財源		7,080							

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大	中	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	5	5	10	2	6,910	図書購入費
							0	
2	1	10	5	5	10	5	1,780	はじめまして絵本事業費
							0	
3	1	10	5	5	11	1	90	図書館事業費
							0	
4								
5								
6								
7								

令和3年度事務事業進行管理表(事務事業計画・予算管理)

1 事業概要

課等No.		50		事業No.		283	
事務事業名		図書館事業		会計		一般会計	
担当課等名		中央図書館		事業区分		政策	
主要区分		主 記号		開始		終了	
戦略計画		○ 4		計画等名称		豊かな「学びの土壌」を活かした「学習と交流」を進め、飯田の自治を担い、可能性を広げられる人材を育む	
根拠		分野別計画		飯田市教育振興基本計画		飯田市立図書館サービス計画	
		法令・例規等		図書館法		飯田市立図書館条例	
事業目的		対象		市民		意図	
						読書を通じて、地域の学びが深まり交流が広がる。	

2 事業内容

事務事業を進める 上での課題認識 (前年度評価)	<ul style="list-style-type: none"> 読書や学びを広げるために、市民が共に学びあい交流する場をつくるのが大切です。 一人ひとりが自主的に学び、豊かな地域を創造するために、郷土ゆかりの資料（郷土資料）を活用した身近な学びの機会を提供することが求められます。
★印はISO配慮事項	

3年度 取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)
	<ul style="list-style-type: none"> ◇市民や関係機関と協働して、文学講座や郷土資料などの本や資料を用いて市民が学ぶ講座、地域の読書会が集まり話し合う読書会交流会を開催します。 ・分館では、地区の方と協力したお楽しみ会や郷土を学ぶ会開催、高齢者施設での読み聞かせ等により、各地区の読書を推進します。 ・市民と協働して、目の不自由な方のための録音図書の製作や図書館の資料整理、環境整備などの取組を行います。 ◇高校生から20代の若い世代が気軽に本に親しみ、情報を得られる場をつくる準備を進めます。 	文学連続講座講師謝礼	80
文章講座講師謝礼		52	
声の本製作研修講師謝礼		140	
その他の経費		0	

活動指標	指標名 (数値で表せる活動量)	単位	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	読書活動推進の各種講座等参加延べ人数	人	1,200							
	ボランティアと協働で行った取組数	件	12							

3年度 予算	財源の状況(千円)	当初予算額	特定財源内訳及び補足事項
	事業費 計	272	
	国庫支出金	0	
	県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	272	

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	5	5	11	1	272 0	図書館事業費
2								
3								
4								
5								
6								
7								

令和3年度事務事業進行管理表(事務事業計画・予算管理)
1 事業概要

課等No.		51		事業No.		284	
会計		一般会計					
事業区分		経常		実施区分		継続	
開始		H1		終了			
事務事業名		美術博物館管理事業					
担当課等名		美術博物館					
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称			
	戦略計画		4	豊かな「学びの土壌」を活かした「学習と交流」を進め、飯田の自治を担い、可能性を広げられる人材を育む			
	分野別計画			飯田市教育振興基本計画			
		○		飯田市美術博物館2028ビジョン・基本プラン			
	法令・例規等			博物館法			
			飯田市美術博物館条例				
事業目的	対象	美術博物館の施設(建物・設備・備品)、収蔵品					
	意図	適切に管理運営することにより、来館者が安全に気持ちよく利用することができる。当館所蔵の収蔵品を適切に管理する。					

2 事業内容

事務事業を進める上での課題認識(前年度評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・来館者が安心安全で快適に利用できる施設の管理運営が必要です。 ・建物や設備の経年劣化が随所に見られることから、長寿命化計画等に基づき管理していく必要があります。 ・感染症に対応した管理運営が求められます。
★印はISO配慮事項	

3年度取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)
	<ul style="list-style-type: none"> ・来館者が安全で快適に施設を利用できる管理運営を行います。 ・建物や機械設備の適正管理を行うとともに、経年劣化の見られる設備について適切な改修を行います。 ◇施設長寿命化計画に基づき施設設備の修繕を行います。 ・感染症に対応した管理運営を行います。 ・関連する組織に加盟し、研修や情報収集などを行います。 	委員等報酬・旅費	1,254
施設・設備等修繕		5,493	
施設長寿命化対応		6,970	
感染症対策費		678	
施設管理等委託		22,586	
施設維持管理費(光熱水費・通信運搬費・保険料他)		17,970	
施設運営費(パンフレット等印刷・事務消耗品・事業用借上他)		4,477	
協議会負担金		127	
会計年度任用職員		16,600	
その他の経費		0	

活動指標	指標名(数値で表せる活動量)	単位	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	修繕・工事等を行った建物・設備の件数	件	25							
	施設管理に対するクレーム	件	0							

3年度予算	財源の状況(千円)	当初予算額	特定財源内訳及び補足事項
		事業費 計	76,155
	国庫支出金	0	(そ) ふるさと寄附金 200千円
	県支出金	0	(そ) 美術博物館観覧料 4,200千円
	地方債	6,000	(そ) 美術博物館施設使用料 10千円
	その他	4,967	(そ) 諸収入 557千円
	一般財源	65,188	

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大	中	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	5	6	10	1	59,555 0	美術博物館管理費
2	1	10	5	6	1	3	16,600 0	会計年度任用職員人件費
3								
4								
5								
6								
7								

令和3年度事務事業進行管理表(事務事業計画・予算管理)

1 事業概要

事務事業名		美術博物館資料調査研究・収集保管事業		課等No.	51	事業No.	285
担当課等名		美術博物館		会計	一般会計		
主要区分		主	記号	事業区分	政策	実施区分	継続
戦略計画		○	4	開始		終了	
根拠	分野別計画		豊富な「学びの土壤」を活かした「学習と交流」を進め、飯田の自治を担い、可能性を広げられる人材を育む				
	法令・例規等		飯田市教育振興基本計画 飯田市美術博物館2028ビジョン・基本プラン				
			博物館法				
			飯田市美術博物館条例				
事業目的		対象	伊那谷の自然、人文、美術に関する事象や資料				
		意図	調査、研究、整理し、市民が活用できる状態にする				

2 事業内容

事務事業を進める 上での課題認識 (前年度評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に根ざした魅力的な展覧会や教育普及など博物館活動を行っていくためには、事象や資料を地域資源化するための継続的な調査研究が必要です。 ・調査研究の成果を市民が利活用できるように資料の整理とデータベース化が必要です。 ・貴重な資料（史料）や地域ゆかりの作品が散逸しないための対応が必要です。
★印はISO配慮事項	

3年度 取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)
	<ul style="list-style-type: none"> ◇地域の自然、人文、美術を対象とした調査研究を継続的に行い、その成果を展示や講座等に繋げます。また、学会発表や学術雑誌、研究紀要、伊那谷自然史論集などで公表します。 ・作品、資料等の収集保管を継続的に行い、必要により修復を行います。 ・資料等の整理登録を継続してデータベース化を進め、市民が利活用できるように公開や閲覧の環境を整えていきます。 ◇関係団体と連携して菱田春草に関する調査研究を行います。 ◇地域の民俗調査を関係団体と共に行います。 ◇地域の生物や地質、災害などの基礎調査を継続的に行います。 	自然調査研究費	1,555
人文調査研究費		630	
美術調査研究費		1,411	
図書整理公開費		32	
研究紀要印刷		550	
会計年度任用職員		10,481	
その他の経費		0	

活動指標	指標名 (数値で表せる活動量)	単位	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	研究発表数	件	40							
	資料登録件数/美術資料作品登録点数	点	20							
	資料修復点数	点	3							
	人文資料登録点数	点	100							
	自然資料登録点数	点	50							

3年度 予算	財源の状況(千円)		当初予算額	特定財源内訳及び補足事項					
	事業費 計		14,659	(そ) 諸収入 1,150千円					
	国庫支出金		0						
	県支出金		0						
	地方債		0						
	その他		1,150						
一般財源		13,509							

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事業	中 事業	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	5	6	11	27	4,178 0	美術博物館資料調査研究・収集保管事業費
2	1	10	5	6	1	3	10,481 0	会計年度任用職員人件費
3								
4								
5								
6								
7								

令和3年度事務事業進行管理表(事務事業計画・予算管理)

1 事業概要

課等No.		51		事業No.		286	
会計		一般会計					
事業区分		政策		実施区分		継続	
開始		H1		終了			
事務事業名		美術博物館展示公開事業					
担当課等名		美術博物館					
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称			
	戦略計画	○	4	豊かな「学びの土壌」を活かした「学習と交流」を進め、飯田の自治を担い、可能性を広げられる人材を育む			
			5	文化・スポーツを通じて人と地域の輝き・うるおいをつくる			
	分野別計画	飯田市教育振興基本計画					
		飯田市美術博物館2028ビジョン・基本プラン					
法令・例規等	博物館法 飯田市美術博物館条例						
事業目的	対象	市民及び下伊那郡住民、観光客					
	意図	「伊那谷の自然と文化」への理解を深め、その魅力を発信する					

2 事業内容

事務事業を進める 上での課題認識 (前年度評価)	<ul style="list-style-type: none"> 「伊那谷の自然と文化」への理解と魅力を発信するため、菱田春草の名品を紹介する特別展など時機を捉えたテーマを設定した企画展を開催する必要があります。 来館者の視点に立った展示や学び方の多様化への対応が求められています。
★印はISO配慮事項	

3年度取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)
	<ul style="list-style-type: none"> ◇三六災害60年や感染症をテーマとした展示の他、地域の自然文化を紹介する展示を開催します。 ◇日夏耿之介没後50年を記念し記念館を刷新し、業績や人となりを紹介します。 ◇特別陳列「東山道と古代仏教文化」を開催し、伊那谷の古代仏教文化とその伝搬の道について紹介します。 ・歴史研究所と連携したトピック展示を開催します。 ◇菱田春草の没後110年を記念した特別展を開催し、代表作品の魅力を紹介します。 ◇菱田春草常設展示7本と複製画展示1本を開催します。 ・第22回「現代の創造展」、美術コレクション展示を開催します。 	自然常設・トピック展示	439
人文常設・トピック展示		212	
菱田春草常設展示		1,988	
コレクション展示他美術展示		2,897	
日夏耿之介記念館展示		63	
春草没後110年特別展		23,818	
特別陳列「東山道と古代仏教文化」		1,376	
その他の経費		0	

活動指標	指標名 (数値で表せる活動量)	単位	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	観覧者数	人	37,000							
	展覧会開催数	回	32							

3年度予算	財源の状況(千円)	当初予算額	特定財源内訳及び補正事項
	事業費 計	30,793	(国)文化資源活用事業補助金 6,888千円
	国庫支出金	6,888	(そ)ふるさと基金繰入金 16,930千円
	県支出金	0	(そ) 諸収入 1,000千円
	地方債	0	
	その他	17,930	
	一般財源	5,975	

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	5	6	11	28	30,793 0	美術博物館展示公開事業費
2								
3								
4								
5								
6								
7								

令和3年度事務事業進行管理表(事務事業計画・予算管理)

1 事業概要

課等No.		51		事業No.		287	
会計		一般会計					
事業区分		政策		実施区分		継続	
担当課等名		美術博物館		開始		H1 終了	
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称			
	戦略計画	○	4	豊かな「学びの土壌」を活かした「学習と交流」を進め、飯田の自治を担い、可能性を広げられる人材を育む			
	分野別計画	飯田市教育振興基本計画					
		飯田市美術博物館2028ビジョン・基本プラン					
	法令・例規等	博物館法					
飯田市美術博物館条例							
事業目的	対象	市民及び下伊那郡住民					
	意図	「伊那谷の自然と文化」の特性と魅力を美術博物館を活用して学び合う					

2 事業内容

事務事業を進める上での課題認識(前年度評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が新たな発見や学びの楽しさを気軽に体験できる場を提供する必要があります。 ・市民や地域等の多様な学びに対応した事業展開が求められています。 ・小中学校や地域と連携した取組みが必要です。 ・地域の「学び」を支える次代の人材育成や活動団体の継承に取り組んでいく必要があります。
★印はISO配慮事項	

3年度取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)
	<ul style="list-style-type: none"> ◇南アルプスエリアのジオパーク・エコパークなどの身の周りの自然や地域の歴史をテーマに講座やワークショップ、発表会などを開催します。 ◇地域の先人を顕彰した講座や写真賞、美術鑑賞会を開催します。 ・子どもたちの可能性を広めるワークショップやイベント、子ども美術学校などを行います。 ◇学校や地域と連携して出前講座等を行います。 ◇地域の学びを支える研究団体等の活動を支援します。 	自然部門教育普及	304
人文部門教育普及		457	
美術部門教育普及		559	
総合教育普及		613	
研究費助成		400	
会計年度任用職員		2,247	
その他の経費		0	

活動指標	指標名 (数値で表せる活動量)	単位	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	講座・ワークショップ等参加者数	人	5,500							
	小中学校と連携した学習の機会	回	28							
	地域と連携した学習の機会	回	20							

3年度予算	財源の状況(千円)		当初予算額	特定財源内訳及び補足事項	
	事業費 計		4,580	(そ) 美術博物館施設使用料 340千円	
	国庫支出金		0	(そ) 美術博物館講座受講者負担金 360千円	
	県支出金		0	(そ) 諸収入 100千円	
	地方債		0		
	その他		800		
一般財源		3,780			

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大	中	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	5	6	11	29	2,333 0	美術博物館教育普及・活動事業費
2	1	10	5	6	1	3	2,247 0	会計年度任用職員人件費
3								
4								
5								
6								
7								

令和3年度事務事業進行管理表(事務事業計画・予算管理)

1 事業概要

課等No.		51		事業No.		288	
会計		一般会計					
事業区分		政策		実施区分		継続	
開始		H1		終了			
事務事業名		美術博物館プラネタリウム運営事業					
担当課等名		美術博物館					
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称			
	戦略計画	○	4	豊かな「学びの土壌」を活かした「学習と交流」を進め、飯田の自治を担い、可能性を広げられる人材を育む			
	分野別計画	飯田市教育振興基本計画					
		飯田市美術博物館2028ビジョン・基本プラン					
法令・例規等	博物館法						
	飯田市美術博物館条例						
事業目的	対象	飯田市民及び下伊那郡住民					
	意図	ふるさとの自然や文化、星空の持つ魅力に気付き、地域を大切にすることを育むとともに、地球を見つめ宇宙を夢見る広い視点と豊かな発想力を養う					

2 事業内容

事務事業を進める 上での課題認識 (前年度評価) ★印はISO配慮事項		<ul style="list-style-type: none"> 施設の多目的な利用によりプラネタリウムの魅力を発信していく必要があります。 子どもたちの「学び」に繋がる取り組みを検討する必要があります。 「飯田・宇宙教育」を地域と連携して取組む必要があります。 機器の経年劣化が著しいため、更新について検討する必要があります。 								
3年度 取組	取組内容			経費の内容				事業費(千円)		
	・「天の川銀河」をメインテーマに「飯田・宇宙教育」事業を推進します。 ◇宇宙や自然を楽しむ学一般投影や特別投影を行います。 ◇子どもたちに天文や地域の自然や文化をテーマとした学習投影や出前授業を行います。 ・東京五輪の競技中継など多目的な利用により活用の幅を広げます。 ◇宇宙天文教育普及のすそ野を広げるため、地域と連携した星空観望会等を行います。 ・「飯田天文ネットワーク」の活動として定期的な例会や勉強会を行い、市民メンバーを増やしながら主催事業を行います。 ・機器更新について検討します。			宇宙教育事業（番組投影）			5,137			
				宇宙教育事業（教育普及）			496			
				研修旅費			138			
				事務消耗品費			260			
				機器保守・修繕			722			
				東京五輪での競技中継（多目的利用）			2,660			
会計年度任用職員			3,829							
			その他の経費				0			
活動指標	指標名（数値で表せる活動量）	単位	令和3年度 計画	令和3年度 実績	令和4年度 計画	令和4年度 実績	令和5年度 計画	令和5年度 実績	令和6年度 計画	令和6年度 実績
	プラネタリウム観覧者数	人	8,000							
	プラネタリウム投影回数	回	400							
	ドームイベント回数	回	12							
	宇宙天文教育回数（観望会・館外活動）	回	20							
	飯田天文ネットワーク活動回数	回	12							
3年度 予算	財源の状況(千円)		当初予算額		特定財源内訳及び補正事項					
	事業費 計		13,242		(そ) 美術博物館観覧料 1,100千円 (そ) ふるさと寄附金 8,300千円					
	国庫支出金		0							
	県支出金		0							
	地方債		0							
	その他		9,400							
一般財源		3,842								

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	5	6	11	30	9,413 0	美術博物館プラネタリウム運営事業費
2	1	10	5	6	1	3	3,829 0	会計年度任用職員人件費
3								
4								
5								
6								
7								

令和3年度事務事業進行管理表(事務事業計画・予算管理)

1 事業概要

課等No.		51		事業No.		289	
事務事業名		上村山村文化資源保存伝習施設管理運営事業					
担当課等名		美術博物館					
主要区分		主 記号		計画等名称			
戦略計画		○ 4		豊かな「学びの土壌」を活かした「学習と交流」を進め、飯田の自治を担い、可能性を広げられる人材を育む			
分野別計画		飯田市教育振興基本計画 飯田市美術博物館2028ビジョン・基本プラン					
法令・例規等		地方自治法 飯田市上村山村文化資源保存伝習施設条例					
事業目的		対象 上村山村文化資源保存伝習施設 (まつり伝承館天伯、ねぎや) 意図 施設の適切な維持管理と文化資源の展示及び保存、及び多目的利用による地域の活性化					

2 事業内容

事務事業を進める 上での課題認識 (前年度評価) ★印はISO配慮事項		・入館者数が減少傾向にありますが、地域と連携して観光事業などの多目的な利活用により地域の活性化に繋げる取組みが必要です。 ・展示の内容や方法を見直し魅力を高めていく必要があります。 ・霜月祭の伝承や後継者育成を地域や保存会等と連携して取組む必要があります。									
3年度 取組	取組内容			経費の内容				事業費(千円)			
	・指定管理者との協働により管理運営を行います。 ◇遠山霜月祭や昔の山林作業の道具などの展示により地域の魅力を紹介発信します。 ◇展示内容の見直しや地域の魅力発信や自然人文分野をテーマとした美術博物館の巡回展等を開催します。 ・地域等と連携して施設を多目的に利活用します。 ◇霜月祭の伝承、後継者育成に保存会などと連携して取組みます。			保険料(建物共済) 22 指定管理業務委託料 2,580 感染症対策費 10 消防設備点検 28 施設整備 462				0			
	その他の経費							0			
	指標名 (数値で表せる活動量)		単位	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
				計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	観覧者数		人	1,200							
	施設を活用した事業数		回	5							
3年度 予算	財源の状況(千円)		当初予算額		特定財源内訳及び補足事項						
	事業費 計		3,102								
	国庫支出金		0								
	県支出金		0								
	地方債		0								
	その他		0								
一般財源		3,102									

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	5	6	13	1	3,102 0	上村山村文化資源保存伝習施設費
2								
3								
4								
5								
6								
7								

令和3年度事務事業進行管理表(事務事業計画・予算管理)

1 事業概要

課等No.		51		事業No.		290	
事務事業名		南信濃民芸等関係施設管理運営事業					
担当課等名		美術博物館		会計		一般会計	
主要区分		主 記号		事業区分		経常	
戦略計画		○ 4		実施区分		終了	
分野別計画		計画等名称		開始		H2	
法令・例規等		豊かな「学びの土壌」を活かした「学習と交流」を進め、飯田の自治を担い、可能性を広げられる人材を育む		終了		継続	
事業目的		対象		飯田市教育振興基本計画			
		意図		飯田市美術博物館2028ビジョン・基本プラン			
				地方自治法			
				飯田市南信濃民芸等関係施設条例			
		南信濃民芸等関係施設 (遠山郷土館)					
		施設の適切な維持管理と文化資源の展示及び保存、及び多目的利用による地域活性化					

2 事業内容

事務事業を進める 上での課題認識 (前年度評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・入館者数が減少傾向にありますが、地域と連携して観光事業などの多目的な活用により地域の活性化に繋げる取組が必要です。 ・展示の内容や方法を見直し魅力を高めていく必要があります。 ・霜月祭の伝承や後継者育成を地域や保存会等と連携して取組む必要があります。
★印はISO配慮事項	

3年度 取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携により施設の管理運営を行います。 ◇遠山谷の歴史と、その中で育まれた霜月祭、文化財、地域ゆかりの作家の作品などの展示により地域の魅力を紹介発信します。 ◇展示内容の見直しや地域の魅力発信や自然や人文分野をテーマとした美術博物館の巡回展を開催します。 ・地域等と連携して施設を多目的に活用します。 ◇霜月祭の伝承、後継者育成に保存会などと連携して取組みます。 	保険料(建物共済) 24 施設管理運営業務 987 施設設備保守等委託 683 借地料 436 感染症対策 10 会計年度任用職員 2,348	0
	その他の経費		0

活動指標	指標名 (数値で表せる活動量)	単位	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	観覧者数	人	1,400							
	施設利用者数	人	2,400							
	施設を活用した事業数	回	6							

3年度 予算	財源の状況(千円)	当初予算額	特定財源内訳及び補足事項
		事業費 計	4,488
	国庫支出金	0	
	県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	150	
	一般財源	4,338	

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	5	6	14	1	2,140	南信濃民芸等関係施設費
							0	
2	1	10	5	6	1	3	2,348	会計年度任用職員人件費
							0	
3								
4								
5								
6								
7								

令和3年度事務事業進行管理表(事務事業計画・予算管理)

1 事業概要

課等No.		49		事業No.		291	
会計		一般会計					
事業区分		経常		実施区分		継続	
担当課等名		文化会館		開始		終了	
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称			
	戦略計画	○	5	文化・スポーツを通じて人と地域の輝き・うるおいをつくる			
			4	豊かな「学びの土壌」を活かした「学習と交流」を進め、飯田の自治を担い、可能性を広げられる人材を育てる			
	分野別計画	飯田市教育振興基本計画					
法令・例規等	飯田文化会館条例						
事業目的	対象	市民					
	意図	新文化会館改築までの間、既存の会館、人形劇場を安全・快適な環境で利用できるようにする					

2 事業内容

事務事業を進める上での課題認識(前年度評価) ★印はISO配慮事項		飯田市公共施設マネジメントの基本的な考え方に基づき、引き続き新文化会館の検討を進めていきます。文化会館は築49年を経過し施設・設備の老朽化、陳腐化、耐震性、バリアフリーやアメニティの課題を抱えていることから、市民が安心して使用いただくために、新文化会館の改築までは必要な整備を行います。									
3年度取組	取組内容			経費の内容				事業費(千円)			
	◇文化会館を安全、安心、快適に利用できるよう日常的な維持管理、点検を行います。 ・文化会館、人形劇場、市公民館、県文化センターの4つのホールを円滑に利用できるよう舞台技術者に管理運営を委託します。 ・老朽化した施設を、安全・快適に利用いただけるよう改修します。公共施設としての安全性を担保するため、躯体の補強を行います。 ◇新文化会館の改築に向けた基本構想、基本計画の検討を進めます。			文化会館管理費				37,835			
				ホール業務等委託費				27,310			
				施設・設備修繕費				0			
				文化会館躯体耐震補強工事				48,760			
				緊急修理・小修繕				2,142			
				会計年度任用職員				3,860			
			その他の経費				0				
活動指標	指標名 (数値で表せる活動量)		単位	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
				計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	老朽化・陳腐化改善に係る要件件数		件	5							
3年度予算	財源の状況(千円)		当初予算額	特定財源内訳及び補足事項							
	事業費計		119,907	(地) 緊急防災・減災(充当率100%) 45,700千円 (地) 公共施設等適正管理(充当率90%) 2,700千円 (そ) 公共物占用料 116千円 (そ) 文化会館使用料 19,245千円 (そ) 諸収入 1,293千円 (そ) ふるさと寄附金 300千円							
	国庫支出金		0								
	県支出金		0								
	地方債		48,400								
	その他		20,954								
一般財源		50,553									

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	5	7	10	1	37,835 0	文化会館管理費
2	1	10	5	7	10	2	27,310 0	ホール業務等委託事業費
3	1	10	5	7	10	3	50,902 0	文化会館施設整備事業費
4	1	10	5	7	1	3	3,860 0	会計年度任用職員人件費
5								
6								
7								

令和3年度事務事業進行管理表(事務事業計画・予算管理)

1 事業概要

課等No.		49		事業No.		292	
事務事業名		文化会館文化芸術事業					
担当課等名		文化会館					
主要区分		主記号		計画等名称			
戦略計画		○ 5		文化・スポーツを通じて人と地域の輝き・うるおいをつくる			
根拠		分野別計画		飯田市教育振興基本計画			
		法令・例規等		文化芸術振興基本法 音楽文化の振興のための学習環境の整備等に関する法律 文化芸術推進基本計画			
事業目的		対象		市民、文化芸術の普及・振興を担う人材			
		意図		文化芸術の振興を図ることによって、市民が心豊かな生活を送るための一助とする			

2 事業内容

事務事業を進める 上での課題認識 (前年度評価)	コロナ禍で様々な舞台芸術活動が中止や縮小を余儀なくされ、市民による発表の場や鑑賞の機会が減少しています。こうした状況下においても、市民が心豊かな生活を送ることができるように、舞台芸術活動への支援や、多様な舞台芸術を鑑賞する機会を提供をしていく必要があります。
★印はISO配慮事項	

3年度 取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)
	<ul style="list-style-type: none"> webチケット販売システムの導入により、鑑賞者の利便向上に努めます。 市民が優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供します。 市民が行う舞台芸術の技術向上・創造活動を支援します。 オーケストラと友に音楽祭の将来ビジョン実現に向け、事業内容の充実や、安定した運営を継続するための財政的な見直しを図り、あらゆる年代層がオーケストラやクラシック音楽に触れる機会をつくります。 伊那谷文化芸術祭を飯田文化協会と共催し、市民が主体的に取り組む舞台芸術の発表・交流の場をつくります。 コロナ禍でも文化芸術団体等の活動が活発になるように支援します。 	文化会館事業費	594
舞台芸術鑑賞事業		4,148	
市民舞台芸術創造支援事業		1,030	
オーケストラと友に音楽祭開催事業		11,000	
会計年度任用職員		2,740	
その他の経費		0	

活動指標	指標名 (数値で表せる活動量)	単位	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	オーケストラと友に音楽祭参加者数	人	5,200							
	伊那谷文化芸術祭参加者数(出演・鑑賞)	人	7,000							
	舞台芸術創造支援事業参加団体・学校数	団体・校	70							
	舞台芸術鑑賞事業事業数	事業	4							

3年度 予算	財源の状況(千円)	当初予算額	特定財源内訳及び補足事項
		事業費 計	19,512
	国庫支出金	0	
	県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	19,512	

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	5	7	11	1	594 0	文化会館事業費
2	1	10	5	7	11	3	4,148 0	舞台芸術鑑賞事業費
3	1	10	5	7	11	5	1,030 0	市民舞台芸術創造支援事業費
4	1	10	5	7	11	7	11,000 0	オーケストラと友に音楽祭開催事業費
5	1	10	5	7	1	3	2,740 0	会計年度任用職員人件費
6								
7								

令和3年度事務事業進行管理表(事務事業計画・予算管理)

1 事業概要

課等No.		49		事業No.		293	
事務事業名		人形劇のまちづくり事業					
担当課等名		文化会館					
主要区分		主		記号		計画等名称	
戦略計画		○		5		文化・スポーツを通じて人と地域の輝き・うるおいをつくる	
				4		豊かな「学びの土壌」を活かした「学習と交流」を進め、飯田の自治を担い、可能性を広げられる人材を育む	
				10		個性を尊重し、多様な価値観を認め合い、活動の場を広げる	
分野別計画		飯田市教育振興基本計画					
		飯田市文化芸術振興基本方針					
		人形劇のまちづくりを推進する新たな仕組みに関する方針					
法令・例規等							
事業目的		対象		市民			
		意図		人形劇フェスタのみならず、年間を通じて人形劇を鑑賞したり、体験したり、公演の企画運営を行い、人形劇のまちとしての魅力や価値を高めます。			

2 事業内容

事務事業を進める 上での課題認識 (前年度評価)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、フェスタ2020、人形劇公演、創造活動、人形劇を通じた交流などが中止となりました。年後半は感染防止対策を講じながら人形劇活動を一部再開し、市民が上演できる喜びと生の舞台を見られる喜びを感じることができました。次年度は、コロナ禍をきっかけに、観劇者、上演者等が安心・安全で参加できる事業の運営や支援方法、人形劇のまちとして世界への情報発信、人形劇を通じた交流など、工夫を凝らしながらできる事を展開していくことが求められています。
★印はISO配慮事項	

3年度 取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)
	◇フェスタ2021は、広く仲間を募集し、コロナ禍でもみんなが安心・安全で楽しめるフェスタの開催に向けて支援をします。 ◇人形劇公演や、演じることを楽しめる講座を、年間を通じて開催します。 ◇伝統人形浄瑠璃の保存継承のため、保存会活動への支援、その活動を市民はじめ、国内外へ情報を発信します。 ◇人形劇の友・友好都市国際協会(AVIAMA)を通じて、「人形劇の世界都市・飯田」の魅力やWEBや情報誌で国内外に発信や、多様な国や文化に触れられる国際交流の機会を提供します。 ◇教育現場での、人形劇の観劇や人形劇制作のための講師派遣を行い、創造力の育成に取り組みます。	いいだ人形劇フェスタ開催事業負担金	18,000
「いいだ人形劇センター」活動支援負担金		11,000	
人形劇公演・巡回公演事業負担金		2,762	
人形劇講座、地域劇団、人形劇活動への支援		3,114	
人形劇のまち国際化推進事業費		1,644	
伝統人形芝居保存伝承活動への支援		2,676	
「人形劇のまち飯田」運営協議会負担金		534	
人形とけい塔設備保守委託料他		1,007	
会計年度任用職員		6,050	
その他の経費		0	

活動指標	指標名 (数値で表せる活動量)	単位	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	フッペン期間中の観劇者数	人	15,000							
	人形劇公演(市・センター主催)観劇者数	人	4,000							
	人形劇講座開催数	回	80							
	伝統人形保存継承のための研修回数	回	19							
	国外劇団の公演数	数	6							
	学校人形劇取り組んでいる学校数	校	23							

3年度 予算	財源の状況(千円)	当初予算額	特定財源内訳及び補足事項
	事業費 計	46,787	(そ)ふるさと寄附金 5,700千円
	国庫支出金	0	
	県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	5,700	
	一般財源	41,087	

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	5	7	13	1	12,541 0	人形劇のまちづくり推進事業費
2	1	10	5	7	13	4	18,000 0	いいだ人形劇フェスタ開催事業費
3	1	10	5	7	13	10	2,762 0	人形劇公演事業費
4	1	10	5	7	13	11	3,114 0	人形劇創造支援事業費
5	1	10	5	7	13	12	1,644 0	人形劇のまち国際化推進事業費
6	1	10	5	7	13	14	2,676 0	伝統人形芝居振興事業費
7	1	10	5	7	1	3	6,050 0	会計年度任用職員人件費

令和3年度事務事業進行管理表(事務事業計画・予算管理)

1 事業概要

課等No.		49		事業No.		294	
会計		一般会計					
事業区分		経常		実施区分		継続	
開始				終了			
事務事業名		竹田人形館管理運営事業					
担当課等名		文化会館					
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称			
	戦略計画	○	5	文化・スポーツを通じて人と地域の輝き・うるおいをつくる			
	分野別計画	飯田市教育振興基本計画					
		人形劇のまちづくりを推進する新たな仕組みに関する方針					
法令・例規等	竹田扇之助記念国際系操り人形館設置条例						
事業目的	対象	市民					
	意図	①人形美術の素晴らしさを鑑賞できるようにする。②人形劇のまちへの理解を深める。③竹田人形の系操り人形技術の継承。					

2 事業内容

事務事業を進める 上での課題認識 (前年度評価)	・新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、臨時休館や開館後の団体客のキャンセルなどで来館者が減少する影響を受けました。感染防止対策を講じながら、当人形館を知らない多くの方に、系操り人形のすばらしさや、人形を操る楽しさなど魅力を情報発信するとともに、リピーターも増やしていく必要があります。
★印はISO配慮事項	

3年度 取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)
	◇系操り人形の魅力を、館内活動として舞台での実演や初春を寿ぐ竹田人形館の開催し、館外活動として近隣施設(宿泊・商業・観光)での出前公演での実演を行います。 ◇やまびこマーチ、いいた人形劇フェスタなどイベントと連携して竹田人形館を紹介する機会を作ります。 ◇展示替えや他施設と連携して、竹田人形館所蔵の人形の企画展を川本美術館で開催し、竹田人形館への誘客に取り組みます。 ◇保育園・小中学校の遠足や校外学習の場として施設を紹介し、人形の鑑賞や創造活動の場としての活用を働きかけていきます。	人形館維持管理費用	4,684
企画展、展示替えに関する費用		220	
会計年度任用職員		4,214	
その他の経費		0	

活動指標	指標名 (数値で表せる活動量)	単位	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	竹田人形館の年間入館者数	人	3,700							
	実演宣伝数	回	5							
	営業活動数	回	2							

3年度 予算	財源の状況(千円)	当初予算額	特定財源内訳及び補足事項
	事業費 計	9,118	(そ) 竹田人形館観覧料 880千円
	国庫支出金	0	(そ) 諸収入 25千円
	県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	905	
	一般財源	8,213	

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	5	7	13	2	4,904 0	竹田人形館管理費
2	1	10	5	7	1	3	4,214 0	会計年度任用職員人件費
3								
4								
5								
6								
7								

令和3年度事務事業進行管理表(事務事業計画・予算管理)

1 事業概要

課等No.		49		事業No.		295	
事務事業名		川本人形美術館管理運営事業					
担当課等名		文化会館		会計		一般会計	
				事業区分		経常	
				実施区分		終了	
				開始		継続	
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称			
	戦略計画	○	5	文化・スポーツを通じて人と地域の輝き・うらおいをつくる			
	分野別計画	飯田市教育振興基本計画					
		人形劇のまちづくりを推進する新たな仕組みに関する方針					
法令・例規等	飯田市地域人形劇センター条例						
事業目的	対象	市民					
	意図	①人形美術の素晴らしさを鑑賞できるようにする。②人形劇のまちへの理解を深める。③施設を活用した多様な活動を実施してもらう。					

2 事業内容

事務事業を進める上での課題認識(前年度評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・観光公社と中京圏への人形館の営業活動を実施しましたが、コロナ禍により一般の団体ツアー募集は厳しい状況で、誘客が難しい状況です。感染拡大防止対策を講じながら、個人客(リピーター含む)を集客するため、Withコロナに備えた企画展や、視点を変えた企画を立て情報発信していく必要があります。 ・人形館が、市民に親しみやすい場所となることで、人が集まる場となるような環境づくりが必要です。
★印はISO配慮事項	

3年度取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)
	<ul style="list-style-type: none"> ◇企画展の実施により県内外からの誘客に取り組みます。 ①竹田人形館と連携し、糸操り人形の企画展 ②「人形劇 三国志」「平家物語」「人形アニメーション」の人形以外の資料展示会 ◇保育園・小中学校の遠足や校外学習の場として施設を紹介し、人形の鑑賞や創造活動の場としての活用を働きかけていきます。 ◇市民の集いの場として、作品展、ギャラリー、イベントスペースなどに施設を活用します。 ◇情報誌やHP, SNSを活用した情報発信を行います。 ◇観光公社と連携し継続的な営業活動を行って行きます。 	施設管理業務委託料 人形補修業務委託料 共用部管理負担金ほか	21,389 1,000 7,149
		その他の経費	0

活動指標	指標名 (数値で表せる活動量)	単位	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	川本喜八郎人形美術館の年間入館者数	人	20,000							
	企画展、展示替え、ワークショップの開催数	回	10							
	営業活動数	回	15							
	情報誌発行部数	数	28,000							

3年度予算	財源の状況(千円)	当初予算額	特定財源内訳及び補足事項
	事業費 計	29,538	
	国庫支出金	0	
	県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	29,538	

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大	中	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	5	7	13	9	29,538 0	地域人形劇センター管理費
2								
3								
4								
5								
6								
7								

令和3年度事務事業進行管理表(事務事業計画・予算管理)

1 事業概要

課等No.		52		事業No.		297	
事務事業名		歴史研究所事業		会計		一般会計	
担当課等名		歴史研究所		事業区分		政策	
				実施区分		終了	
				開始		H15	
				終了		継続	
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称			
	戦略計画	○	4	豊かな「学びの土壌」を活かした「学習と交流」を進め、飯田の自治を担い、可能性を広げられる人材を育む			
	分野別計画	飯田市教育振興基本計画					
		飯田市歴史研究所第5期中期計画					
法令・例規等	飯田市歴史研究所条例						
	飯田市歴史研究所管理運営規則						
事業目的	対象	市民、研究者等					
	意図	歴史的価値を有する記録を収集し、保存して広く利用に供するとともに、調査研究をし、その成果を市民に還元することにより将来の地域づくりにつなげる					

2 事業内容

事務事業を進める上での課題認識(前年度評価)	<p>★印はISO配慮事項</p> <p>コロナウイルス感染症流行の中、新たな日常に配慮して3密を作らない環境で飯田アカデミアや地域史講座、ゼミ等を開催し市民のみなさんの学習の機会を確保しました。例年9月に開催する地域史研究集会と12月に予定していたワークショップは延期することとして、2021年の同時開催に向け準備を進めています。</p> <p>調査研究の成果を将来の地域づくりや課題解決につなげるためには、同じ社会教育機関である美術博物館や図書館、公民館等との連携、さらには地域や地域の研究団体、地元研究者との連携が必要と考えます。</p>
------------------------	--

3年度取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)
	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し、事業を進めます。 ◇令和2年度に延期とした地域史研究集会及びワークショップを同じテーマで開催します。 ◇飯田アカデミアでは諸分野の第一線の研究者による講座、地域史講座では地域史研究の成果を還元する学びの場を提供します。 ◇座光寺地区の歴史研究団体などと進めている「共同調査研究」を継続するとともに、他の地域への横展開の準備を進めます。 ◇歴史ゼミや刊行物等を通じて地域の歴史や暮らし、文化を再認識してもらえるようにします。 ◇市民の地域史研究活動を支援するため、また調査研究の成果を将来の地域づくりにさらにつなげるために関係する社会教育機関である美術博物館や図書館、公民館等と連携し進めます。 	会計年度任用職員(研究部等) 調査研究事業(研究集会、年報発行等) 調査研究事業一般経費 教育事業(アカデミア、ワークショップ等) 教育事業(ゼミナールの運営・美博との共同等) 教育事業一般経費 市誌編さん事業(飯田御用覚書ほか1冊) 市誌編さん事業一般経費 その他の経費	6,965 1,623 2,084 617 786 617 1,944 215 0

活動指標	指標名(数値で表せる活動量)	単位	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	刊行物、論文数	件	10							
	地域史研究集会参加者数	人	80							
	地域史講座参加者数	人	120							
	飯田アカデミア参加者数	人	160							
	歴史ゼミナール等参加者数	人	500							
	認定した市民研究員数(単年度)	人	1							
	地域団体との共同調査研究数	件	2							

3年度予算	財源の状況(千円)	当初予算額	特定財源内訳及び補足事項
	事業費計	14,851	(そ) 出版物売却却代 820千円 (そ) 諸収入 66千円
	国庫支出金	0	
	県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	886	
	一般財源	13,965	

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	5	8	11	1	3,707 0	歴史研究所調査研究事業費
2	1	10	5	8	11	2	2,020 0	歴史研究所教育事業費
3	1	10	5	8	11	4	2,159 0	市誌編さん事業費
4	1	10	5	8	1	3	6,965 0	会計年度任用職員人件費
5								
6								
7								

令和3年度事務事業進行管理表(事務事業計画・予算管理)

1 事業概要

課等No.		47		事業No.		298	
事務事業名		市民スポーツ推進事業		会計		一般会計	
担当課等名		生涯学習・スポーツ課		事業区分		経常 実施区分 継続	
主要区分		主 記号 計画等名称		開始		終了	
根拠	戦略計画	○	5	文化・スポーツを通じて人と地域の輝き・うるおいをつくる			
	分野別計画	飯田市教育振興基本計画					
		飯田市スポーツ推進計画					
	法令・例規等	スポーツ基本法					
飯田市スポーツ推進委員設置規則							
飯田市スポーツ推進審議会条例							
事業目的	対象	市民					
	意図	・子どもたちのスポーツに対する多様なニーズに対応できる環境を整備する。・すべての市民の日常生活に運動習慣が定着し、スポーツを通じたコミュニティづくりが進む。					

2 事業内容

事務事業を進める上での課題認識(前年度評価)	・将来のスポーツ人口維持のために年少時期からの運動嫌いを減らすことが必要です。・スポーツによる健康・体力の向上と成人のスポーツ習慣の定着が必要です。そのためにすべての市民がスポーツにかかわることのできる取り組みが必要です。また、それを支えるためのスポーツ人材の発掘・育成が必要です。・コミュニティスポーツの推進による、地域づくりが求められています。・障がい児・者と一緒楽しめるスポーツの推進が必要です。
★印はISO配慮事項	★悪天候等による中止の判断 ★大会時の事故等の発生

3年度取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)
	◇子どもの体力・運動能力向上のため、全小中学校で実施されている一校一運動と連携します。また、コーディネーショントレーニングの実施拡大及び普及強化を図ります。 ◇飯田やまびこマーチや風越登山マラソン大会を市民の協力と支えにより実施します。この事業への参加のきっかけとして、日常の運動習慣につながる月いちウォーキング等を実施します。 ◇誰でも楽しめるコミュニティスポーツの振興のため、ニュースポーツフェスティバルを開催します。 ・スポーツ推進委員や学校教職員等の研修等を行います。 ・スポーツ交流圏域の拡大について、研究を進めます。	スポーツ推進委員活動	1,800
飯田やまびこマーチ開催		2,504	
風越登山マラソン大会開催		1,020	
スポーツ推進審議会		93	
市民スポーツ推進経費		4,689	
その他の経費		0	

活動指標	指標名(数値で表せる活動量)	単位	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	スポーツ推進委員の企画運営した大会数	大会	1							
	スポーツ推進委員の活動回数(全市会議、研修・講習会指導)	回	100							
	スポーツ推進審議会開催回数	回	2							
	飯田やまびこマーチの市民参加者数	人	1,000							
	風越登山マラソン大会の市民参加者数	人	350							

3年度予算	財源の状況(千円)	当初予算額	特定財源内訳及び補足事項
		事業費計	10,106
	国庫支出金	0	
	県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	10,106	

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	6	1	10	1	2,096 0	スポーツ一般経費
2	1	10	6	1	11	5	843 0	生涯スポーツ推進事業費
3	1	10	6	1	11	6	2,370 0	やまびこマーチ開催事業費
4	1	10	6	1	11	8	1,020 0	風越登山マラソン大会開催事業費
5	1	10	6	1	11	1	3,777 0	スポーツ事業費
6								
7								

令和3年度事務事業進行管理表(事務事業計画・予算管理)

1 事業概要

課等No.		47		事業No.		299		
事務事業名		競技力向上支援事業		会計		一般会計		
担当課等名		生涯学習・スポーツ課		事業区分		経常 実施区分 継続		
主要区分		主 記号 計画等名称		開始		終了		
根拠	戦略計画		○ 5 文化・スポーツを通じて人と地域の輝き・うるおいをつくる					
	分野別計画		飯田市教育振興基本計画 飯田市スポーツ推進計画					
	法令・例規等							
	事業目的		対象 競技スポーツを実施している市民					
意図		・地元出身選手が全国大会等で活躍する。・スポーツ指導者の育成と資質の向上により、スポーツレベルがアップする。・継続的にスポーツ活動ができる体制が構築される。						

2 事業内容

事務事業を進める上での課題認識(前年度評価)	<p>・全国的・国際的に活躍する選手の育成が求められています。・スポーツ技術の向上のため、効率的・効果的な指導力をもった人材の育成が必要です。・継続的にスポーツ活動ができる体制や仕組みづくりが必要です。・競技力の向上に向けて、飯田市スポーツ協会への活動支援が必要です。</p> <p>★指導者研修による指導者のレベルアップがスポーツ環境の充実につながる。</p>
★印はISO配慮事項	

3年度取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)
	<p>◇中央道沿線都市親善スポーツ大会、県縦断駅伝競走大会、市町村対抗駅伝競走大会を開催・参加することで、地元選手への支援とスポーツへの関心を高めます。</p> <p>◇飯田市総合運動場で陸上競技2種大会が開催されるよう誘致をすすめます。</p> <p>◇スポーツ指導者の人材育成に向けた研修等の支援を行います。</p> <p>◇中学生期のスポーツ活動の充実に向け、飯田市スポーツ協会等関係機関と連携して全市型競技別スポーツスクールの種目拡大、通年実施に取り組みます。また、中高生競技者が自ら考えて練習を行うような意識改革を目指します。</p> <p>・競技力向上のため飯田市スポーツ協会や加盟競技団体の運営を支援します。</p>	<p>市町村対抗駅伝競走大会 181</p> <p>中央道沿線都市親善スポーツ大会 200</p> <p>長野県縦断駅伝競走大会 100</p> <p>中学生期のスポーツ活動の支援 2,248</p> <p>飯田市スポーツ協会運営支援 7,500</p> <p>北信越国体 400</p> <p>その他の経費 0</p>	

活動指標	指標名 (数値で表せる活動量)	単位	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	指導者養成講座・実践機会の実施回数	回	5							
	飯田市スポーツ協会関係事業への参加者数	人	190,000							
	スポーツ大会等の開催数	大会	14							
	飯田市スポーツ協会加盟団体	団体数	22							

3年度予算	財源の状況(千円)		当初予算額		特定財源内訳及び補足事項					
	事業費計		10,629							
	国庫支出金		0							
	県支出金		0							
	地方債		0							
	その他		0							
一般財源		10,629								

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	当初予算額		中事業名(科目名称)
							現計	予算額	
1	1	10	6	1	11	1	881	0	スポーツ事業費
2	1	10	6	1	11	5	2,248	0	生涯スポーツ推進事業費
3	1	10	6	1	11	7	7,500	0	飯田市スポーツ協会運営支援事業費
4									
5									
6									
7									

令和3年度事務事業進行管理表(事務事業計画・予算管理)

1 事業概要

		課等No.	47	事業No.	300
事務事業名	体育施設等維持管理・整備事業	会計	一般会計		
		事業区分	経常	実施区分	単年度
担当課等名	生涯学習・スポーツ課	開始	S47	終了	
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称	
	戦略計画		5	文化・スポーツを通じて人と地域の輝き・うるおいをつくる	
	分野別計画			飯田市教育振興基本計画	
				飯田市スポーツ推進計画	
法令・例規等	○		飯田市教育委員会施設等総合管理計画		
事業目的	対象	社会体育施設（施設数：45）学校開放施設（施設数：56）社会教育施設（施設数：2）			
	意図	利用者が安全で良好な環境のなか体育施設の使用ができ、かつ効果的・効率的に活用されるよう運用を図ります。			

2 事業内容

事務事業を進める 上での課題認識 (前年度評価)	施設が安全安心で快適に利用できるよう、維持管理・必要な整備を行う必要があります。効果的かつ効率的に利用しやすい管理運営を進めていく必要があります。 ★3/4以上の施設が30年以上前に整備されたものであり、老朽化が進み屋外、屋内施設とも経年経過による老朽化が進んでいます。緊急性・安全性を考慮して対応する事が必要です。					
★印はISO配慮事項						
3年度 取組	取組内容		経費の内容		事業費(千円)	
	◇施設が安全安心で快適に利用できるよう改修及び修繕を進めます。（照明機器等修繕・競泳自動審判器修繕・総合運動場観覧席階段修繕・ウォータースライダー修繕工事・防球ネット修繕工事）		社会体育施設修繕		5,574	
	◇社会体育施設及び学校屋外体育施設のトイレの洋式化を進めます。		社会体育施設改修工事		5,963	
	・学校開放施設が常に安全快適に利用できるよう維持管理を行います。		総合運動場等指定管理料		24,500	
	・民間の持つ専門性やノウハウを活用し、利用者の利便性や安全性の向上、管理運営の効率化のため指定管理による運用を行います。		プール指定管理料		20,578	
			社会体育施設トイレ洋式化工事		3,900	
			学校屋外体育施設トイレ洋式化工事		900	
			会計年度任用職員人件費		30,808	
		その他の経費		93,751		
活動指標	指標名 (数値で表せる活動量)	単位	令和3年度 計画	令和4年度 実績	令和5年度 計画	令和6年度 実績
	年間利用者数	人	470,000			
	飯田市勤労青少年ホーム年間利用者数	人	8,300			
3年度 予算	財源の状況(千円)	当初予算額	特定財源内訳及び補足事項			
	事業費 計	185,974	(県) 飯田運動公園管理委託金 (地) 公共施設等適正管理 (充当率90%) (そ) 広域的体育施設使用料 7,675千円、地区体育施設使用料 652千円、飯田運動公園使用料 2,131千円、電話使用料 25千円、体育施設雑入 600千円、自販機電気使用料青少年ホーム 200千円、プール光熱費負担金 2,596千円、勤労青少年ホーム事務所使用料 106千円、社会体育学校開放施設使用料 107千円、ふるさと寄附金 2,300千円			
	国庫支出金	0				
	県支出金	16,274				
	地方債	4,300				
	その他	16,392				
一般財源	149,008					

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	当初予算額 現計予算額	中事業名(科目名称)
1	1	10	6	2	10	1	126,938 0	体育施設管理費
2	1	10	6	2	11	3	15,437 0	体育施設改修費
3	1	10	6	3	10	1	10,669 0	社会体育学校開放管理費
4	1	10	6	3	11	2	2,122 0	社会体育学校開放施設整備費(単独)
5	1	10	6	2	1	3	30,808 0	会計年度任用職員人件費
6								
7								

令和3年度事務事業進行管理表(事務事業計画・予算管理)

1 事業概要

事務事業名		大学とのネットワーク構築事業		課等No.	6	事業No.	29
担当課等名		企画課		会計	一般会計		
主要区分		主	記号	事業区分	政策	実施区分	継続
戦略計画		○	4	開始	H17	終了	
分野別計画			2	豊富な「学びの土壌」を活かした「学習と交流」を進め、飯田の自治を担い、可能性を広げられる人材を育む 飯田の魅力を発信し、つながる人を増やし、飯田市への人の流れをつくる			
法令・例規等							
事業目的	対象	飯田市が情報や知見などを得るために必要とする大学、大学の知見等を必要としている地域等					
	意図	人的ネットワークを活用した教育・研究活動等の展開を通じて、当地域の学術研究機能の発信や地域振興、人材育成を進め、飯田の価値を高めます					

2 事業内容

事務事業を進める上での課題認識(前年度評価)	学輪IIDAのネットワークが広がる中、成果を分かりやすい形で市民に周知したり、知見としてより広く還元し、新たな取り組みを起こしたり広がりを持った展開に繋げていく必要があります。また、学輪IIDAの求心力を高め幅広い専門知のネットワークを広げるとともに、研究者や学生と地域のつながりを深め、発展的な関係性構築を進めることが必要となります。このため、地域の外と内の知見を学び交流できる機会や地域づくりに関心のある大学生と地域を結ぶ機会の創出、連携した取組の積極的な発信、オンラインを活用した新たな学びの仕組みづくり等に取り組みます。
★印はISO配慮事項	

3年度取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)
	1 飯田をフィールドとした学びの活動 学習プログラム実施、大学や研究者の教育・研究活動の支援等 2 「学輪IIDA」による人的ネットワークの構築 ・全体会開催、機関誌発行、プロジェクト会議実施、情報発信 ◇ 飯田学輪大学の開催 3 域学連携事業の推進 ・人的ネットワークを活かした地域課題の解決 ・大学等が滞在し地域連携の取組を進める活動拠点の管理運営 ・連携協定に基づく遠山郷未来プロジェクトへの支援 ◇ 4 高大連携事業の推進 複数大学と高校によるオンラインも活用した共通カリキュラムの構築・実践・検証等	学輪IIDA活動費	2,885
フィールド活動費		542	
域学連携事業費		2,283	
高大連携事業費		1,231	
その他の経費		0	

活動指標	指標名 (数値で表せる活動量)	単位	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	学輪IIDAに参加している大学研究者数	人	135							
	大学との連携事業、プロジェクト数	件	12							
	飯田で学習・調査研究をした学生等の数	人	400							

3年度予算	財源の状況(千円)	当初予算額	特定財源内訳及び補足事項
	事業費計	6,941	(県) 市町村合併特例交付金 (そ) 諸収入
	国庫支出金	0	
	県支出金	220	
	地方債	0	
	その他	100	
	一般財源	6,621	

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業 費	中 事 業 費	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	2	1	9	11	5	6,941 0	大学とのネットワーク構築事業費
2								
3								
4								
5								
6								
7								

令和3年度に交付を予定する社会教育関係団体等への補助金

補助金、補助事業名	補助の目的	団体名	補助金予算額(見込)(円)	主管課
理科実験ミュージアム運営事業補助金	科学実験を通して、親子・児童・生徒を対象に、科学や理科の楽しさや不思議さを学び、興味を持ってもらうため	南信州飯田おもしろ科学工房	1,050,000	生涯学習・スポーツ課
文化財保護事業補助金	霜月祭の後継者育成	上村遠山霜月祭保存会	280,000	生涯学習・スポーツ課
		遠山霜月祭保存会	280,000	生涯学習・スポーツ課
	指定文化財用具の修繕(大名行列)	本町三丁目大名行列保存会	1,195,000	生涯学習・スポーツ課
飯伊婦人文庫文集発刊補助金	文集発刊への補助	飯伊婦人文庫	40,000	図書館
歴史研究活動助成金	歴史研究活動を行う人材の育成	歴史研究活動を行う団体又は個人	100,000	歴史研究所
伊那谷の自然と文化研究事業補助金	伊那谷の民俗や芸能等に関する調査研究事業への補助	公募を行い交付対象とする、市内在住の個人又は市内に事務局を置く団体 R2補助団体 柳田國男記念伊那民俗学研究所 伊那谷自然友の会 伊那谷研究団体協議会	400,000	美術博物館
	伊那谷の自然環境に関する学習および調査研究保全事業への補助			
	伊那谷学の推進および学術文化研究事業への補助			
市民舞台芸術創造支援事業補助金	市民の生き活きとした暮らしと、世代を越えた感動と共感のある豊かな暮らしをつくるために、舞台芸術に関わる市民が、ともに繋がり、刺激しあいながら取り組む技術向上事業と創造事業を支援する。	公募を行い申請を審査上、交付対象とする。支援を希望する文化芸術団体。 R2補助予定団体 リズム＆ボイス、クラシックバレエLESSグループ、飯伊吹奏楽連絡会一般部会、演劇集団「演劇宿」、高校生バンドポップス部会、下伊那地区高校吹奏楽合同バンド	970,000	文化会館
文化財保護事業補助金	今田人形芝居の技術向上及び後継者育成、公演活動維持のため	今田人形座	532,000	文化会館
	黒田人形芝居の技術向上及び後継者育成、公演活動維持のため	黒田人形保存会	532,000	文化会館

飯田市教育委員会施設等総合管理計画（案）概要版

飯 田 市
飯田市教育委員会

飯田市公共施設における施設管理等の方針

公共施設マネジメント方針に沿った施設管理

- ・人口減少や厳しい財政状況のなか、効果的かつ効率的な施設管理を行う

教育委員会施設の現状と課題

①施設数と老朽化に関する課題

- ・教育委員会施設は飯田市全体の約5～6割の施設数
- ・施設の多くが建設から30年以上経過
- ・施設の老朽化が進むなかで、今後は施設維持費が増大していくことが想定されるため、計画的な改修が課題

②時代の変化への対応

- ・耐震化は学校、公民館、社会体育施設など大半の施設で完了
- ・ユニバーサルデザインへの対応など利用者目線での施設整備
- ・脱炭素社会（ゼロ・カーボン）への取組

本計画の対象施設（200施設）

学校施設：小学校19校、中学校9校

公民館施設：飯田市公民館1館、地区公民館20館

社会体育施設：屋外24施設、屋内18施設

文化施設：① **ホール施設**：文化会館、教育文化センター、県文化センター

② **図書館施設**：中央図書館、地域図書館2館、分館1館

③ **博物館施設**：登録博物館2館、付属施設3館、類似3施設

④ **文化財関連施設**：8施設（指定文化財2施設含む）

⑤ **人形劇施設**：4館（竹田、黒田、今田、川本）

⑥ **歴史研究所**：1施設

学校教育関連施設：① **調理場施設**：6施設

② **児童クラブ等**：公立24施設

③ **教職員住宅**：48施設

社会教育関連施設：風越山麓研修センター、勤労青少年ホーム、南信濃学習交流センター

本計画の目的・背景等

本計画は国の「**インフラ長寿命化基本計画**」、「**文部科学省インフラ長寿命化計画**」において策定が義務付けされた「**個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）**」に該当し、本市の「**飯田市公共施設等総合管理計画**」における個別計画のひとつとして位置付け、計画期間は10年とし、実施計画は5年間を定めます。なお、本計画の策定により次のような効果があります。

- ① 施設の劣化状況の適格な把握と計画的な改修
- ② 交付金や交付税措置のある起債事業として改修等が実施可能

教育委員会施設の目指すべき姿

教育委員会施設は子供から大人まで多くの市民が利用する施設であるため、**安全・安心・快適な状態で長期的に利用できる**ように適切に管理していく。

施設整備の基本的な方針

①事後保全型の改修から予防保全型の改修への転換

施設の老朽化を定期（5年に1度）的に調査

→その結果を元に、予防保全型（計画的）改修を実施

②時代の変化に対応した施設環境の整備

利用者目線での施設整備を実施

→P.3に示す。

③法令等を踏まえた維持管理の徹底

日常的な維持管理・手法を明確化

→施設管理者が法令等を踏まえ施設維持を実施

④工事・修繕等の改修履歴の整備

施設ごとに工事・修繕履歴（施設カルテ）を整備

→効果的かつ効果的な施設維持を実施

⑤施設量の最適化への取組みを実施

公共施設マネジメント方針に沿った施設管理

→施設量の最適化を検討し、実施

○時代の変化に対応した施設環境の整備

・環境改善事業の整備方針と対象施設

<p>トイレ洋式化改修事業</p>	<p>① 1ブース(男女別)に最低1箇所の洋式トイレを整備 (教育委員会全施設) →学校(R3完了)、体育施設(18箇所)、上郷図書館、丸山児童センター、風越山麓研修センター</p> <p>② 洋式トイレの整備(給水管改修と合わせて実施する分を含む) →学校(山本小、三穂小、下久堅小、伊賀良小、高陵中)、橋北公民館、羽場公民館、東野公民館、座光寺公民館、松尾公民館、竜丘公民館、川路公民館、山本公民館、鼎公民館、飯田文化会館(人形劇場含む)、飯田市鼎文化センター</p> <p>③ グラウンドトイレは男女別に最低1箇所の洋式トイレを整備 (29箇所)</p>
<p>空調設備整備事業</p>	<p>① 冷暖房機器を整備 →中学校特別教室(全9校)、三穂公民館、伊賀良公民館、柳田國男館、黒田人形浄瑠璃伝承館、今田人形の館、南信濃給食センター、矢高共同調理場、高陵中給食室、丸山共同調理場、竜丘児童センター、龍江児童センター、松尾第3児童クラブ(断熱工事を実施)</p>
<p>防災機能強化事業</p>	<p>全ての小中学校の校舎窓へ飛散防止フィルムを整備</p>
<p>ユニバーサルデザイン推進事業</p>	<p>① 多目的トイレの設置 →学校(残10校)、東野公民館、B&G海洋センター、鼎弓道場</p> <p>② スロープ、階段手摺等の整備 →学校体育館、公民館</p>
<p>ゼロ・カーボン対応への取組</p>	<p>① 照明器具LED化改修事業 →学校(普通教室、図書館、トイレを優先)、公民館(大会議室を優先)、体育施設(アリーナ)、中央図書館、上郷図書館、博物館、小笠原資料館、人形劇関連施設、調理場、放課後児童クラブ</p>
<p>夜間照明整備</p>	<p>屋外テニスコート(1施設)、総合運動場に夜間照明を整備</p>

学校施設における施設管理計画の概要

目指すべき姿

1. 教育環境の質的向上
2. 地域とともにある施設

対象施設

小学校 19校

中学校 9校

付属する小規模施設等は除外

目指すべき姿を実現するための「安心・安全・快適」な施設整備方針

目指すべき姿の実現へ向けて、5つの項目を基本に据えて、施設整備を実施します。

1. 予防保全型の改修と長寿命化改修

- ・屋根、外壁、内装、設備等を5年に1度調査、その結果をもとに計画的に改修を実施
- ・長寿命化改良工事の実施

2. 時代の変化に対応した施設環境の整備

次の視点を踏まえた環境整備を実施

- ・ユニバーサルデザイン
- ・脱炭素社会に向けた取組(ゼロ・カーボン)
- ・防災機能の強化
- ・学習、生活環境の質的向上

3. 法令等を踏まえた維持管理の徹底

- ・法令に準拠した施設管理の徹底
- ・施設自主点検マニュアル、危機管理マニュアルに基づく定期的な点検の実施

4. 工事・修繕等の改修履歴の整備

図面データや工事履歴のデジタル化と蓄積・公開

5. 少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組

- ① 一定生活圏域の中での義務教育学校
- ② 地域特性を踏まえた特色ある学び
- ③ 地域づくりを踏まえた学校施設の複合利用
- ④ 実態を踏まえた通学区の見直し
- ⑤ 地域の実情を踏まえた隣接校間の統合

5か年の実施計画

※上記施設整備方針1、2における実施計画

予防保全型改修

屋根外壁改修工事

- ・浜井場小学校 屋内運動場
- ・川路小学校 屋内運動場
- ・竜峡中学校 屋内運動場
- ・緑ヶ丘中学校 校舎

給水配管改修工事

- ・山本小学校
- ・三穂小学校
- ・下久堅小学校
- ・伊賀良小学校(南校舎)
- ・高陵中学校

屋内運動場床改修工事

- ・上郷小学校
- ・下久堅小学校

長寿命化型改修

上郷小学校、竜東中学校

長寿命化型改修は長寿命化改良工事の効果が高いとされる築50年以下の学校において、築60年までの間に実施する

※長寿命化型改修(改良工事):安全面、機能面で水準を高め、施設を長く使っていくための改修(工事)

環境改善事業

・空調設備の整備

中学校特別教室へ設置し整備完了(R3整備完了)

・トイレの洋式化と多目的トイレの設置

1ブース(男女別)に最低一箇所の洋式トイレを整備(R3整備完了)
多目的トイレ未設置の学校(残10校)へ整備
大規模工事(給水配管)においても洋式化等の整備を実施

・校舎窓への飛散防止フィルム整備

全ての校舎窓へ飛散防止フィルムを整備

・ゼロ・カーボン対応への取組

全ての照明器具をLED照明器具へ交換を実施
ベレットストーブを配備
地域産再生可能エネルギーの活用

・プール授業における民間プール施設利用の検討

プール授業について各学校と協議しつつ、検討

公民館施設における施設管理計画の概要

目指すべき姿

1. 学習交流、自治活動を行うための地域の拠点施設
2. 老若男女、外国人住民誰もが使い易い施設
3. 地域とともに運営する施設

対象施設

飯田市公民館 1館
地区公民館 20館



目指すべき姿を実現するための「安心・安全・快適」な施設整備方針

地域における社会教育、コミュニティー、防災の拠点施設として現在の施設数を維持します。他の施設と複合化するなどの特殊な場合を除き、現在の施設を計画的に改修して施設を最大限有効活用します。(長く大切に使う)

1. 予防保全型の改修

- ・ 5年に1度劣化状況調査を実施し、その結果をもとに予防保全型の改修を実施

2. 時代の変化に対応した施設環境の整備

- ・ユニバーサルデザイン
- ・脱炭素社会に向けた取組(ゼロ・カーボン)
- ・学習環境の質的向上

3. 法令等を踏まえた維持管理の徹底

- ・法令に準拠した施設管理の徹底
- ・施設自主点検マニュアル、危機管理マニュアルに基づく定期的な点検の実施。

4. 工事・修繕等の改修履歴の整備

- ・図面データや工事履歴のデジタル化と蓄積

5か年の実施計画

※上記施設整備方針1, 2における実施計画

予防保全型改修

屋根外壁改修工事

松尾公民館
龍江公民館
川路公民館
三穂公民館
山本公民館
鼎公民館

機械電気改修工事

羽場公民館
座光寺公民館
川路公民館

内部工事

橋北公民館
羽場公民館
鼎公民館

※飯田市公民館は、飯田駅前プラザ(仮称)内へ移転
橋南公民館は、りんご庁舎内へ移転

環境改善事業

・空調設備の整備

三穂公民館、伊賀良公民館

・トイレの洋式化の整備

橋北公民館、羽場公民館、東野公民館、座光寺公民館、
松尾公民館、竜丘公民館、川路公民館、山本公民館、鼎公民館

・ゼロ・カーボン対応への取組

照明器具のLED化を計画的に行う。
全ての公民館の大会議室を優先して整備する。その後、その他の会議室を整備する。
再生可能エネルギー資源の活用を推進



体育施設(屋外施設に付随する設備等を含む)における施設管理計画の概要

目指すべき姿

1. 誰もがスポーツに親しめる環境整備

対象施設

屋外 24 施設と屋内 18 施設

体育館 7 施設・野球場 1 施設・運動場 16 施設・テニスコート 7 施設・武道場 7 施設・プール 3 施設・ゲートボール場 1 施設

合計 42 施設

目指すべき姿を実現するための「安心・安全・快適」な施設整備方針

目指すべき姿の実現へ向けて、5つの項目を基本に据えて、施設整備を実施します。

1. 予防保全型の改修

・屋根、外壁、内装、設備等を5年に1度調査、その結果をもとに計画的に改修を実施

2. 時代の変化に対応した施設環境の整備

次の視点を踏まえた環境整備を実施

- ・ユニバーサルデザイン
- ・脱炭素社会に向けた取組(ゼロ・カーボン)
- ・防災機能の強化
- ・スポーツ環境の質的向上

3. 法令等を踏まえた維持管理の徹底

・法令に準拠した施設管理の徹底
・施設自主点検マニュアル、危機管理マニュアルに基づく定期的な点検の実施

4. 工事・修繕等の改修履歴の整備

・図面データや工事履歴のデジタル化と蓄積・公開

5. 施設量の最適化への取組み

・社会体育施設のあり方を市民、飯田市スポーツ協会及び競技団体と一緒に検討

5か年の実施計画

※上記施設整備方針1, 2における実施計画

予防保全型改修

屋根外壁改修工事

- ・ 鼎体育館
- ・ 武道館
- ・ B & G 海洋センター
- ・ 山田体育館

設備の更新

- ・ アクアパーク (競泳自動審判器)

環境改善事業

・ トイレの洋式化と多目的トイレの設置

各屋内体育施設には、1ブース(男女別)に最低1箇所の洋式トイレを整備(18箇所)
グラウンドトイレには、男女別に最低1箇所の洋式トイレを整備(29箇所)
B & G 海洋センター・鼎弓道場に多目的トイレを整備

・ ゼロ・カーボン対応への取組

体育館照明器具LED化(鼎体育館・上郷体育館・勤労者体育センター・切石体育館・山田体育館・桐林屋根付多目的グラウンド)

地域産再生可能エネルギーの活用を推進

・ 体育施設夜間照明整備

テニスコート屋外照明設置 (1施設)
総合運動場 夜間照明整備

ホール施設における施設管理計画の概要

目指すべき姿

1. 快適な鑑賞環境の整備
2. 市民ニーズに対応した機能整備

対象施設

ホール施設 3館

飯田文化会館（飯田人形劇場を含む）

飯田市教育文化センター（飯田市公民館）

飯田市鼎文化センター（鼎公民館）

目指すべき姿を実現するための「安心・安全・快適」な施設整備方針（3ホール施設のあり方）

1. 飯田文化会館（飯田人形劇場を含む）

- ・耐震診断に基づく耐震補強
- ・法令に準拠した施設管理の徹底
- ・施設自主点検マニュアル、危機管理マニュアルに基づく定期的な点検の実施
- ・新文化会館のあり方についての検討を進める

2. 飯田市教育文化センター（飯田市公民館）

- ・（仮称）飯田駅前プラザ（旧ピアゴ）へ飯田市公民館の機能を移転し、現在の建物は除却

3. 飯田市鼎文化センター（鼎公民館）

- ・法令に準拠した施設管理の徹底
- ・施設自主点検マニュアル、危機管理マニュアルに基づく定期的な点検の実施
- ・鼎地区の公共施設を統合した複合施設について、地元と検討を進める

5か年の実施計画

※上記施設整備方針1, 2における実施計画

予防保全型改修

躯体耐震補強
・飯田文化会館

屋根外壁改修工事、内部工事
・飯田市鼎文化センター

環境改善事業

- ・トイレの洋式化の整備

飯田文化会館（飯田人形劇場を含む）

飯田市鼎文化センター

図書館施設における施設管理計画の概要

目指すべき姿

1. 市民一人ひとりの生涯学習や課題解決を支援する地域の情報拠点
2. 乳幼児から高齢者まで誰もが使いやすい施設

対象施設

- ・ 中央図書館
 - ・ 地域図書館（鼎、上郷）
 - ・ 分館（伊賀良学習交流センター）
- ※公民館内に併設する分館は公民館に含まれる

目指すべき姿を実現するための「安心・安全・快適」な施設整備方針

目指すべき姿の実現へ向けて、4つの項目を基本に据えて、施設整備を実施します。

1. 予防保全型の改修

- ・ 屋根、外壁、内装、設備等を5年に1度調査
その結果をもとに計画的に改修を実施。

2. 時代の変化に対応した施設環境の整備

次の視点を踏まえた環境整備を実施

- ・ ユニバーサルデザイン
- ・ 脱炭素社会に向けた取組（ゼロ・カーボン）
- ・ 防災機能の強化
- ・ 学習、施設管理環境の質的向上

3. 法令等を踏まえた維持管理の徹底

- ・ 法令に準拠した施設管理の徹底
- ・ 施設自主点検マニュアル、危機管理マニュアルに基づく定期的な点検の実施

4. 工事・修繕等の改修履歴の整備

- ・ 図面データや工事履歴のデジタル化と蓄積・公開

5か年の実施計画

※上記施設整備方針1, 2における実施計画

予防保全型改修

屋根外壁改修工事

- ・ 中央図書館
- ・ 上郷図書館

設備の更新

- ・ 中央図書館（エレベーター）
- ・ 中央図書館（空調設備）

環境改善事業

・ トイレの洋式化の整備

- 各階男女別に最低一箇所の洋式トイレを整備
上郷図書館

・ ゼロ・カーボン対応への取組

- LED照明器具への交換を実施
中央図書館、上郷図書館

博物館施設における施設管理計画の概要

目指すべき姿

1. 博物館機能の質的向上
2. 学習文化活動の拠点

対象施設

- ・登録博物館 2施設
飯田市美術博物館・上郷考古博物館
- ・附属施設 3施設
柳田國男館・日夏耿之介記念館・秀水美人画美術館
- ・博物館類似施設 3施設
上村「天伯」・「ねぎや」・遠山郷土館

目指すべき姿を実現するための「安心・安全・快適」な施設整備方針

目指すべき姿の実現へ向けて、5つの項目を基本に据えて、施設整備を実施します。

1. 予防保全型の改修

- ・屋根、外壁、内装、設備等を5年に1度調査、その結果をもとに計画的に改修を実施

2. 時代の変化に対応した施設環境の整備

次の視点を踏まえた環境整備を実施

- ・ユニバーサルデザイン
- ・脱炭素社会に向けた取組(ゼロ・カーボン)
- ・防災機能の強化
- ・展示観覧・資料保全等博物館環境の質的向上

3. 法令等を踏まえた維持管理の徹底

- ・法令に準拠した施設管理の徹底
- ・施設自主点検マニュアル、危機管理マニュアルに基づく定期的な点検の実施

4. 工事・修繕等の改修履歴の整備

図面データや工事履歴のデジタル化と蓄積・公開

5. 施設量の最適化への取組み

博物館類似施設の活用検討と最適化

5か年の実施計画

※上記施設整備方針1, 2における実施計画

予防保全型改修

・天井耐震化工事

飯田市美術館（特定天井）

・設備の更新

飯田市美術館（受電設備）

飯田市美術館（空調設備）

上郷考古博物館（空調設備）

環境改善事業

・空調設備の整備

柳田國男館（書斎・会議室）

・ゼロ・カーボン対応への取組

照明器具をLED照明器具へ交換（全施設）

文化財関連施設における施設管理計画の概要

目指すべき姿

1. 貴重な歴史資料の確実な保存と活用
2. 指定文化財建造物の保存継承
3. 地域の魅力となり、地域づくりの拠点となる施設

対象施設

文化財等学習・活用施設 3施設

小笠原資料館・北田遺跡公園・菱田春草記念公園

文化財等整理保管施設等 3施設

飯田市考古資料館・民俗資料館・竜丘民族資料館

指定文化財建造物 2施設

重要文化財旧小笠原家書院・長野県宝旧座光寺麻績学校校舎

目指すべき姿を実現するための「安心・安全・快適」な施設整備方針

目指すべき姿の実現へ向けて、5つの項目を基本に据えて、施設整備を実施します。

1. 予防保全型の改修

- ・屋根、外壁、内装、設備等を5年に1度調査、その結果をもとに計画的に改修を実施

2. 時代の変化に対応した施設環境の整備

- 次の視点を踏まえた環境整備を実施
 - ・ユニバーサルデザイン
 - ・脱炭素社会に向けた取組(ゼロ・カーボン)
 - ・新しい技術を用いた文化財建造物の修復

3. 法令等を踏まえた維持管理の徹底

- ・法令に準拠した施設管理の徹底
- ・施設自主点検マニュアル、危機管理マニュアルに基づく定期的な点検の実施
- ・指定文化財建造物の定期的な点検

4. 工事・修繕等の改修履歴の整備

- ・図面データや履歴のデジタル化と蓄積・公開
- ・文化財修復の技法・材料のデータ蓄積

5. 施設量の最適化への取組みを実施

- ・公共施設マネジメント方針に沿った施設の在り方を検討
(飯田市考古資料館、民族資料館、竜丘民俗資料館)

5か年の実施計画

※上記施設整備方針1, 2における実施計画

予防保全型改修

- ・北田遺跡公園の復元住居の改修

- ・指定文化財建造物については、点検等で保存に影響を及ぼす異常が確認された場合、文化庁や県教育委員会と協議して大規模改修等を実施

環境改善事業

- ・ゼロ・カーボン対応への取組

小笠原資料館の照明器具をLED照明器具へ交換

人形劇関連施設における施設管理計画の概要

目指すべき姿

1. 人形劇関連施設環境の質的向上
2. 人形劇活動の拠点となる施設

対象施設

- ・ 竹田扇之助記念国際系操り人形館
- ・ 今田人形の館
- ・ 黒田人形浄瑠璃伝承館
- ・ 川本喜八郎人形美術館

目指すべき姿を実現するための「安心・安全・快適」な施設整備方針

目指すべき姿の実現へ向けて、4つの項目を基本に据えて、施設整備を実施します。

1. 予防保全型の改修

- ・ 屋根、外壁、内装、設備等を5年に1度劣化状況調査を実施し、その結果をもとに予防保全型の改修を実施

2. 時代の変化に対応した施設環境の整備

次の視点を踏まえた環境整備を実施

- ・ ユニバーサルデザイン
- ・ 脱炭素社会に向けた取組（ゼロ・カーボン）
- ・ 防災機能の強化

3. 法令等を踏まえた維持管理の徹底

- ・ 法令に準拠した施設管理の徹底
- ・ 施設自主点検マニュアル、危機管理マニュアルに基づく定期的な点検の実施

4. 工事・修繕等の改修履歴の整備

- ・ 図面データや履歴のデジタル化と蓄積

5か年の実施計画

※上記施設整備方針1, 2における実施計画

予防保全型改修

・ 設備の更新

竹田扇之助記念国際系操り人形館（舞台空調設備）

環境改善事業

・ 空調設備の整備

黒田人形浄瑠璃伝承館（舞台及び観客席）

今田人形の館（舞台及び観客席）

・ ゼロ・カーボン対応への取組

照明器具をLED照明器具へ交換

竹田扇之助記念国際系操り人形館

今田人形の館

黒田人形浄瑠璃伝承館

歴史研究所における施設管理計画の概要

目指すべき姿

1. 地域の歴史を学ぶ「学習の場」
2. 史料の良好な保存と活用

対象施設

歴史研究所 1 施設

目指すべき姿を実現するための「安心・安全・快適」な施設整備方針

歴史研究所は仮移転施設ですが適切な維持管理を行い、恒久的な施設への移転に向けて検討を行います。

1. 法令等を踏まえた維持管理の徹底

- ・法令に準拠した施設管理の徹底
- ・施設自主点検マニュアル、危機管理マニュアルに基づく定期的な点検の実施

2. 工事・修繕記録等データの蓄積

移転までの間、改修等のデータ管理

3. 施設移転に向けた検討

恒久的施設への移転に向け、移転先の検討

5か年の実施計画

※上記施設整備方針1, 2における実施計画

予防保全型改修

平成 29 年度の仮移転時に必要な施設改修工事済

環境改善事業

平成 29 年度の仮移転時に必要な施設改修工事済

学校給食施設における施設管理計画の概要

目指すべき姿

1. 安心・安全な学校給食の提供

対象施設

共同調理場 4施設

丸山共同調理場、矢高共同調理場、
竜峡共同調理場、南信濃給食センター

自校給食室 2施設

上郷小学校、高陵中学校

目指すべき姿を実現するための「安心・安全・快適」な施設整備方針

目指すべき姿の実現へ向けて、5つの項目を基本に据えて、施設整備を実施します。

1. 予防保全型の改修

・屋根、外壁、内装、設備等を5年に1度調査、
その結果をもとに計画的に改修を実施

2. 時代の変化に対応した施設環境の整備

次の視点を踏まえた環境整備を実施

- ・ユニバーサルデザイン
- ・脱炭素社会に向けた取組(ゼロ・カーボン)
- ・防災機能の強化
- ・配食機能・環境の質的向上

3. 法令等を踏まえた維持管理の徹底

・法令に準拠した施設管理の徹底
・施設自主点検マニュアル、危機管理マニュアル
に基づく定期的な点検の実施

4. 工事・修繕等の改修履歴の整備

図面データや工事履歴のデジタル化と蓄積・公開

5. 施設量の最適化に向けた取組

丸山調理場の老朽化を含め、学校給食施設全体で
あり方を検討していく

5か年の実施計画 ※上記施設整備方針1, 2における実施計画

予防保全型改修

屋根外壁改修工事

- ・矢高共同調理場
- ・南信濃給食センター

大型調理器具等の更新

- ・矢高共同調理場 (棚回転保管庫)
- ・矢高共同調理場 (給食運搬用コンテナ)
- ・丸山共同調理場 (保管庫、厨房機器)

環境改善事業

・空調設備の整備

- 南信濃給食センター (調理室)
- 矢高共同調理場 (調理室)
- 高陵中学校給食室 (調理室)
- 丸山共同調理場 (検収室)

・ゼロ・カーボン対応への取組

照明器具をLED照明器具へ交換

放課後児童クラブにおける施設管理計画の概要

目指すべき姿

1. 放課後の児童が安心・安全・快適に過ごせる居場所の確保

対象施設

児童クラブ等 24施設(公立)

目指すべき姿を実現するための「安心・安全・快適」な施設整備方針

目指すべき姿の実現へ向けて、5つの項目を基本に据えて、施設整備を実施します。

1. 予防保全型の改修

- ・屋根、外壁、内装、設備等を5年に1度調査、その結果をもとに計画的に改修を実施

2. 時代の変化に対応した施設環境の整備

次の視点を踏まえた環境整備を実施

- ・ユニバーサルデザイン
- ・脱炭素社会に向けた取組(ゼロ・カーボン)
- ・防災機能の強化
- ・学習、生活環境の質的向上

3. 法令等を踏まえた維持管理の徹底

- ・法令に準拠した施設管理の徹底
- ・施設自主点検マニュアル、危機管理マニュアルに基づく定期的な点検の実施

4. 工事・修繕等の改修履歴の整備

図面データや工事履歴のデジタル化と蓄積・公開

5. 施設量の最適化への取組

- ・小学校4年生以上の受入拡大を含め、地域に合った体制づくりと合わせて検討
- ・学校施設の複合化利用など、地域の方と一緒に検討

5か年の実施計画

※上記施設整備方針1, 2における実施計画

予防保全型改修

令和3年度に施設調査を実施し、その結果を踏まえて計画、実施していく

- ・橋南児童クラブは橋南公民館の移転と合わせて、りんご庁舎へ移転

環境改善事業

・空調設備の整備

エアコン 竜丘児童センター、龍江児童センター
断熱工事 松尾第3児童クラブ

・トイレの洋式化の整備

各施設に最低一箇所の洋式トイレを整備(R3整備完了)
丸山児童センター

・ゼロ・カーボン対応への取組

照明器具をLED照明器具へ交換

教職員住宅における施設管理計画の概要

目指すべき姿

1. 飯田市公共施設マネジメント方針に基づく用途変更及び廃止
2. 教職員が居住する住戸の適正な管理

対象施設

教職員住宅 48棟（80戸）

目指すべき姿を実現するための「安心・安全・快適」な施設整備方針

地域の民間アパートの有無等を考慮しつつ、老朽化した施設から順次廃止・解体を実施していきます。一方、比較的建設年が新しい施設については所管替え等を検討していきます。なお、施設の維持にあたっては不具合や劣化等が見られた都度対応を実施します。

1. 施設数の最適化に向けた取組

- ・老朽化が進行している施設から順に廃止・解体を実施（数棟/年）
- ・建設年が新しい施設等は所管替え等新たな利活用を検討

2. 施設における点検・修繕等

- ・入退去時、日常点検において適宜修繕を実施

5か年の実施計画

予防保全型改修

- ・該当施設無し

環境改善事業

- ・該当施設無し

社会教育関連施設における施設管理計画の概要

目指すべき姿

1. 市民の社会教育活動の拠点施設の維持

対象施設

- ・ 風越山麓研修センター
- ・ 飯田市勤労青少年ホーム
- ・ 南信濃学習交流センター

目指すべき姿を実現するための「安心・安全・快適」な施設整備方針

目指すべき姿の実現へ向けて、5つの項目を基本に据えて、施設整備を実施します。

1. 予防保全型の改修

- ・ 屋根、外壁、内装、設備等を5年に1度調査、その結果をもとに計画的に改修を実施

2. 時代の変化に対応した施設環境の整備

次の視点を踏まえた環境整備を実施

- ・ ユニバーサルデザイン
- ・ 脱炭素社会に向けた取組(ゼロ・カーボン)
- ・ 防災機能の強化
- ・ 社会教育環境の質的向上

3. 法令等を踏まえた維持管理の徹底

- ・ 法令に準拠した施設管理の徹底
- ・ 施設自主点検マニュアル、危機管理マニュアルに基づく定期的な点検の実施

4. 工事・修繕等の改修履歴の整備

図面データや工事履歴のデジタル化と蓄積・公開

5. 施設量の最適化への取組

- 飯田市勤労青少年ホーム
- ・ 耐震診断の調査結果に基づき今後の施設のあり方について検討

5か年の実施計画

※上記施設整備方針1、2における実施計画

予防保全型改修

- ・ 該当施設無し

環境改善事業

・ トイレの洋式化と多目的トイレの設置

1ブース(男女別)に最低一箇所の洋式トイレを整備 (風越山麓研修センター)

・ ゼロ・カーボン対応への取組

照明器具をLED照明器具へ交換

第2次教育振興基本計画中期計画(案)及び各分野別計画(案)への意見・回答 一覧

補足資料

教育振興基本計画へのパブリックコメント及び協議会等からの意見

	計画名	箇所	意見内容	関係課	回答
パブリックコメント	第2次飯田市教育振興基本計画	新たな文化芸術活動の拠点づくり	○飯田文化会館の建て替えを進めているみたいですが、このコロナで予算が無ければ無理しなくてもいいと思います。ほくは音楽のサークル(合唱)で活動していますので分かりますが、全館を建てなくても舞台だけ直せば使えんと思います。とにかくせまいので、客席をはずして板をはり、舞台を広くし、下手側に通路を創り、花道にすれたいと思います。駒ヶ根文化会館のように花道を作れば舞台は広く見えます。	文化会館	文化会館は、飯田市公共施設マネジメント基本方針に基づく優先検討施設として、市公民館、県文化センターともこ、リニア中央新幹線の2027年開業などの将来の社会状況や財政的状況を見据えたホール施設のあり方を検討しており、耐用年数を考慮して建て替え、ホール機能の集約について、令和2年8月に公表しました。 今後に進めます具体的な検討では、さらに広く市民のみならずのご意見等をお聞きする機会を設け、丁寧に検討を進めていく予定です
美術博物館協議会	第2次飯田市教育振興基本計画	重点目標1 学力の保障・向上	【提案】 ■学力の保障・向上。 学力の保障・向上と不登校対策の重点としてお互いを認め合い、安心して学べる学級づくりを目指します。 小中連携・一貫教育を推進します。 コロナ禍への対応を含め、全ての教育活動を通じてICTの活用を推進します。 【理由】 どちらの文言にも学力の保障と向上、不登校対策が被っている。本来学力の向上を図るなら自ら意欲的に学ぶ力あるいは主体的に学ぶ力を身に付けなければならないがこうした内容には触れてはいないので説得力に欠けてピンと来ない。ここでは学力の保障・向上と不登校対策に向けたことが重点でそれを達成するために3つの目標があると読み取れるためこのようにまとめた。リモートでの授業はコロナ禍への対応だけではなく不登校対策にもなる。	学校教育課	・ご意見を参考に修正しました。結果的にご提案の文章とはなりませんでしたがお容赦ください。
美術博物館協議会	第2次飯田市教育振興基本計画	重点目標1 人間関係づくりと誰ひとり取り残さない教育や支援	【提案】 ■温かな人間関係づくりと誰ひとり取り残さない教育や支援 日常生活における自他の尊厳を尊重する態度を育成し、互いを認め合える温かな人間関係づくりと個に寄り添った誰ひとり取り残さない教育や支援を推進します。 【理由】 「温かな人間関係づくり」で一つの意味をつくっている語句であるから省略しないで表した方がよい。「温かな人間関係づくり」より「集団づくり」に重点が置かれてしまう。あくまで個を大切にするという姿勢を持ちたい。そこで集団づくりは削ることによって真意を伝えたい。	学校教育課	・ご意見のとおり修正しました。
美術博物館協議会	第2次飯田市教育振興基本計画	重点目標1 食育の推進	【提案】 ■食育の推進 地産地消ができる学校給食を活用した食育に取り組みます。 【理由】 目標に飯田市としての食育ビジョンが感じられない。実際に下伊那産の野菜使用率を増やそうとしているのだからそれが反映する目標にすべき。 【要望】 飯田市の給食への要望として、高校での学校給食が飯田方式として実現できないか。県との兼ね合いがあるが、生徒保護者にとつての願いでもある。定時制の生徒には望まれる。また、飯田市に若いファミリー層の人口を取り込もうとする施策として保育関係の充実とこの学校給食の充実が決め手にもなるのでぜひ実現させてほしい。	学校教育課	・ご意見を参考に付け加えました。高校での学校給食のご提案は、ご指摘のとおり県との兼ね合いがありますので、要望としてお聞きしました。
美術博物館協議会	第2次飯田市教育振興基本計画	重点目標1 子どもの読書活動の推進	【提案】 ■子どもの読書活動の推進 乳幼児期からの読書体験を充実させることで言葉の特性を豊かにし、創造力や読解力、表現力、さらに情報を活用する力をつけられるようになります。 【理由】 何を育てたいのか文章が分かりにくい。乳幼児期からの読書体験は手段である。すっきり感がないと目標として伝わらない。	図書館	・何に取り組むかという表現としたためご提案の文章とはなりませんでした。わかりやすくするよう主語を加筆しました。

美術博物館協議会	第2次飯田市教育振興基本計画	基本目標1 児童の放課後の居場所づくり	【提案】 ■児童の放課後の居場所づくり 現在ある居場所(児童クラブ)の数と目標値を表にして盛り込むと良い。 【理由】	学校教育課	・児童生徒が減少していく中、また、地域のよって不足しているところと余裕のあるところといった状況がある中で、建物の数を増やすといった印象となる目標は設置しにくい状況ですが、ご提案の意味は理解しますので、参考とさせていただきます、今後の課題とさせていただきます。
美術博物館協議会	第2次飯田市教育振興基本計画	基本目標2 住民の主体的な学びあいの支援	【提案】 ■住民の主体的な学びあいの支援 住民の自治の力を高め、地域の担い手を育むため、住民の主体的な「地域の自然や文化を土台とした学習や地域の課題解決に向けた学習」の学びあいを支援します。 【理由】 「に」が抜けている。上に学びあいをいれているので整合性をもつ。	公民館	ご意見を参考に一部修正させていただきました。
美術博物館協議会	第2次飯田市教育振興基本計画	基本目標2 子どもの主体性、創造性、社会性、協調性などを育む学習の展開	【提案】 ■子どもの主体性、創造性、社会性、協調性などを育む学習の展開 LG(地域・地球)の理念や地育力と活用した環境学習、ふるさと学習、体験学習等を幼児期から高校まで体系立て、子どもの主体性、創造性、社会性、協調性などを育み、多様な自己実現の可能性を広げます。 【理由】 内容的に見てここに「、」を入れる。	生涯学習・スポーツ課 学校教育課	ご意見を参考に修正させていただきました。
美術博物館協議会	第2次飯田市教育振興基本計画	基本目標2 飯田の価値と魅力の学びと発信	【提案】 ■飯田の価値と魅力の学びと発信 飯田の価値と魅力を学び、次世代に繋げると共にその素晴らしさを内外に発信します。 【理由】 「、」を打つ位置を変える。どこに発信するのかを付け加えてもよいのではないか。	公民館	ご意見を参考に取り組みを進めます。
美術博物館協議会	第2次飯田市教育振興基本計画	基本目標2 社会教育施設の整備、サービス向上	【提案】 ■社会教育施設の整備、サービスの拡充と向上 誰もが安全・快適に利用できる社会教育施設の整備やサービスの拡充と向上を目指します。 【理由】 サービスの質的な向上はもちろんだが、市民が必要とするサービスのシステムがまだ足りないのが実状である。そこで市民の期待に応える守備範囲を広げるという意味で拡充を入れる。	公民館 生涯学習・スポーツ課	ご意見を参考に取り組みを進めます。
美術博物館協議会	第2次飯田市教育振興基本計画	基本目標3 文化芸術の鑑賞や市民の主体的な文化芸術活動の展開と支援	【提案】 ■文化芸術の鑑賞や市民の主体的な文化芸術活動の展開と支援 多様な文化芸術を鑑賞や文化芸術活動の取組の充実を進めます。 【理由】 「たり」の使い方の誤り。「たり」を使わないで「や」で結ぶ。	文化会館	ご意見を参考に修正させていただきました。
美術博物館協議会	第2次飯田市教育振興基本計画	基本目標3 スポーツ施設の整備、サービス向上	【提案】 ■スポーツ施設の整備、サービスの拡充と向上 誰もが安全・快適に利用できるスポーツ施設の設備の整備やサービスの拡充と向上を目指します。 【理由】 サービスの質的な向上はもちろんだが、市民が必要とするサービスのシステムがまだ足りないのが実状である。そこで市民の期待に応える守備範囲を広げるという意味で拡充を入れる。	生涯学習・スポーツ課	ご意見を参考に取り組みを進めます。

図書館協議会	第2次飯田市教育振興基本計画	重点目標1	前期のときも思ったが、重点のアクションプログラム項目がたくさんある。重点を絞っていくことも必要ではないか。	学校教育課 図書館	・広く全体的には、全てが重点であり中々絞り込むことができなかった経緯があります。項目ごとの取り組みの中では、重点を絞っていきたいと考えています。
図書館協議会	第2次飯田市教育振興基本計画	重点目標2	・伝統文化という観点から、水引についても、教育分野での応援が必要と思う。(産業でもあるが文化でもある。なくなりつつあるのは残念) 現在も学校等でも水引について学んでいる学校もあるが、他へも広がってほしい。	文化財担当	水引は、飯田ばかりでなく日本の大切な伝統文化の一つと認識しています。価値や魅力を伝えるこうした講座を他機関とも連携して実施するとともに、その価値や魅力を広く発信し、より多くの皆様に水引を知っていただく機会を設けるよう努めます。
図書館協議会	第2次飯田市教育振興基本計画	重点目標2	■飯田の価値と魅力の学びと発信 とは具体的にどんなことをするのか。	公民館	地域の自然と文化や先人の営みを明らかにする学術研究を進め、その成果を展示や講座で地域に還元するとともにSNSなどを活用して発信していきます。
図書館協議会	第2次飯田市教育振興基本計画	重点目標3	■文化芸術の鑑賞や市民の主体的な～の数値目標について、「文化活動を1回以上行っている人の割合」の1回は月1回?週1回?	文化会館	1年に1回以上(市民意識調査より)です。
図書館協議会	第2次飯田市教育振興基本計画	重点目標3	■スポーツ・運動習慣の定着、スポーツを通じたコミュニティづくり 市で行った「いきいき運動塾」の後、自分たちでグループを作って継続して運動を続けている。仲間を増やそうとチラシを作り公民館等に置いてくれないかと頼んだが、個人のはダメだと断られた。市民が自発的にやっていることを応援してもらいたい。阿智村では講師の費用も町で出してくれているなど力を入れている。	生涯学習・スポーツ課	・教育委員会では、社会教育団体として登録していただくことで、身近な公民館や体育館等を利用した住民の皆さんの主体的な学習を支援するとともに、コミュニティスポーツの推進やサークル育成等の支援に努めていきます。
公民館長会	第2次飯田市教育振興基本計画	重点目標1	①学力の保証・学力の向上 小中連携・一貫教育は、不登校対策と中一ギャップの解消が目的だったが、その視点が少なくなっている。	学校教育課	・小中連携・一貫教育の目的を、改めて学力向上と中一ギャップの解消も含めた不登校対策に重点化して取り組むこととします。
公民館長会	第2次飯田市教育振興基本計画	重点目標1	④食育の推進は、指標が「学校給食における飯田下伊那産野菜主要10品目使用率」では成果が図れないのではないかと。	学校教育課	・ご意見を受け、地産地消も目標の一つであることを明確にし、飯田下伊那の主要野菜の使用率で正解を図ることとします。
公民館長会	第2次飯田市教育振興基本計画	重点目標1	⑥児童の放課後の居場所づくり どの様に進めていくのか。児童クラブをどうするのか。見えていない。	学校教育課	・ご意見を受け、どのように進めていきたいのか書き加えました。
公民館長会	第2次飯田市教育振興基本計画	重点目標2	④伝統文化、文化財の保存・継承・活用の推進 名勝天竜峡は、文化財なのか。ほかのものと違う気がする。	文化財担当	天竜峡は文化財保護法で「名勝」に区分されますが、この名勝とは、「日本で特に優れた景色、風景」として国が認め、文化財指定したことを示しています。名勝は、風景の良さに留まらず、人との関わりの中で広く伝えられ、絵画や短歌・俳句、物語など様々な文化を生み出している文化財です。

社会教育委員	○教育振興基本計画(いいだ未来デザイン2028基本目標3) ○第4次飯田市立図書館サービス計画	p22基本目標3 子どもの読書活動について	自発的な読書、情報収集は小、中学生両者に必要	図書館	・自発的な読書については、まずは小学生について具体的に取り組みます。 ・情報活用は、小中学校を通して段階的に取り組むと修正しました。
社会教育委員	○教育振興基本計画(いいだ未来デザイン2028基本目標4)			学校教育課	・ご意見のとおりと承りました。取り組みを進める中で心掛けて参ります。 ・指標に「何をすべきか考えることがありますか」を追加しました。
社会教育委員	○教育振興基本計画(いいだ未来デザイン2028基本目標4)	p24基本目標4 戦略LGの理念や地育力… 目標とする指標について	<p>・LGとはいえ ふるさと学習、体験学習に偏りすぎてはいないか、長野県、日本、地球規模で環境、経済、政治、社会問題等地域とつなげて広く見渡して考えてほしい。</p> <p>未来を開く 心豊かな人づくりなら主体性、創造性 多様な自己実現をどう広げるか ここが大事。当地域の特徴、周囲にどう見られるかを気にして深く考えずに周りに同調する傾向がある。同調圧力ともなる。課題に自ら考えて意見を持てるように「一身独立して地域独立す」です。</p> <p>・「人の役に立つ人間に…」よりもう一つの設問「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがありますか」の方が良いのでは。</p> <p>・昨年の市長選等三十歳代以下の投票率が非常に低かった。今年は成人式がなかったけれど成人式ほどに投票にも関心を持ってほしい。</p>	公民館	<p>・基本目標4の指標に「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがこころがある」を加えました。</p> <p>・若年層を対象とする地域での学びをどの様に進めていくかが課題です。高校生の地域人教育や高校生講座や成人式実行委員会での学びを通じて、主体性・創造性などを育てていきます。</p>
社会教育委員	○教育振興基本計画(いいだ未来デザイン2028基本目標3)	p22基本目標3(タイトル)について	「"結いの心"に根ざす教育を実践し、豊かな心とリニア時代を生きる力を育む」について、「リニア時代を生きる力」とはどのような力であり、戦略(考え方)の中のどの項目と関係性があるのか?	学校教育課	<p>・リニア時代の主役となる子どもたちが、変化の激しいこれからの時代にあって生きていく力であり、自ら課題をみつけ、自ら学び、考え、判断、行動し問題を解決する資質や能力、自らを律しつつ、他人とも協調し他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性も含めて、たくましく生きるための力と考えています。学校だけでなく、地域や家庭とも連携し育みたいと思います。基本目標3の取り組みのすべてに関連しているものとして基本目標を設定しました。</p>
社会教育委員	○教育振興基本計画(いいだ未来デザイン2028基本目標3)	p22基本目標3 SDGsとの関連について	SDGs5の「ジェンダー平等」の項目を盛り込まなくていいのか?	学校教育課	・盛り込むことにしました。
社会教育委員	○教育振興基本計画(いいだ未来デザイン2028基本目標3)	p22～23基本目標3 SDGsとの関連、「想定している主な取組」について	SDGs13の「気候変動」について、気候変動を踏まえた対策だけでなく、学校での環境教育の推進を盛り込むことも大事ではないか。	学校教育課	・基本目標3では、今後避けられない気候変動への対応という視点で整理しました。環境教育の推進はご意見のとおり大事なことで考えていまして、基本目標4に盛り込みました。
社会教育委員	○教育振興基本計画(いいだ未来デザイン2028基本目標3)	p22基本目標3 「想定している主な取組」ー○子どもの読書活動の推進	「中学生が図書館等を使って情報を収集し、選択・活用する力を育みます。」について 中学校の実態から「図書館を使って情報を収集～」を行う授業はほとんど行われていない。また、タブレット端末の配布により、図書資料を活用した授業は減少しているため、想定している取り組みは現状とあわなくなっている。	図書館	情報活用力を発達段階に沿って系統的に育むことを目指します。小中学校を通して段階的に取り組むという表現に修正します。

<p>社会教育委員</p>	<p>○教育振興基本計画(いいた未来デザイン2028基本目標4)</p>	<p>p24基本目標4 戦略(考え方)の「LGの理念や知育力を活用した環境学習、ふるさと学習、体験学習等を幼児期から高校まで体系立て～」について</p>	<p>・想定している主な取組として「幼児期から高校までの一貫した人財育成プログラムを構築し、展開します。」ができればありがたい。 ・飯田市の全学校で行われている「ふるさと学習」の第一時(きっかけとなる授業)については、飯田の歴史や文化等について調べたりするが、その際、端的にまとまった資料があると、その後の学習に時間を使える。また、指導者による差が生まれない。飯田市全小学校・中学校が「飯田ってどんなところ？」であるか同じ内容を学べるようなテキストやパンフレット(例ー飯田の「へえ」図鑑)、映像などが整備されるとありがたい。これは、飯田の魅力を知ることにつながり、地域の担い手を育むことにもつながる。 ・ふるさと学習で飯田市内や天竜峡の見学に行ったクラスがあるが、見学に行くまでのコーディネートや見学地での案内人などがいていただけると学習が充実する。飯田に新しく赴任した職員では見通しを持ったカリキュラの作成が難しく、学習効果も高まらない。本来なら、各校でふるさと学習の内容・指導計画、見学や体験活動を行うまでの手順、かかった経費などの記録が蓄積されており生かされると良いのだが、ほとんどの学校は記録が整備されていないと思われる。各校の実践の収集を行っていただき、人財育成プログラムを構築・展開していただければありがたい。</p>	<p>学校教育課 生・スポ課</p>	<p>・地域の子どもは地域で育てるの理念を大切にしながら人材育成プログラムの構築に向けた研究を進めています。 ・「ふるさと学習」の学習材については、各地域に公民館が作成した学習資料(例:私たちのふるさと座光寺)や市教委作成「わたしたちの飯田市」があります。指導者の差が生じないようにふるさと学習探究アドバイザーや各中学校区カリキュラムメンターについて、中学校区の情報収集を行い、解決策を探ります。</p>
<p>社会教育委員</p>	<p>○教育振興基本計画(いいた未来デザイン2028基本目標4)</p>			<p>公民館</p>	<p>飯田コミュニティスクールの仕組みを生かし、地域と学校を繋げるコーディネーターとして学校とともに地域での学びを充実させていきます。</p>
<p>社会教育委員</p>	<p>○教育振興基本計画 重点目標2</p>	<p>重点目標2伝統文化、文化財の保存・継承・活用の推進について</p>	<p>・「民俗芸能などの伝統文化」に並べて国史跡「恒川官衙遺跡」「飯田古墳群」を入れ、「天竜峡」とともに「地域資産を地域の宝として守り、発信します」とされたのは、リニア新幹線を意識した全体的方針として適切と考える。 ・しかし、この事業の推進を生涯学習・スポーツ課のみで進められるものか疑問である。発掘・情報収集は可能であろうが、活用の総合計画・施設整備・情報発信・保存事業等は、市のプロジェクトチームを立ち上げて行うべき大事業と考えるがいかがか？ ・また、項目に「保存伝承活動回数」を挙げ、目標を「検討中」としているが、コロナかど進む少子化の中で、「活動回数」を目標にするのは、じり貧の結果は免れない。後継者育成方法の具体事例やSNSなど情報発信手段を駆使したカウント数の方が効果的ではないか。</p>	<p>生・スポ 美博 歴史研</p>	<p>・リニア時代に向け、飯田の誇るべきもの、守るべきものに位置付け、保存・継承、さらに活用に市の重点事業として取り組んでおり、主管課の生涯学習・スポーツ課を中心に関係課が連携して取り組みを行っています。 ・過疎化・少子高齢化が進む中で、伝統芸能を取り巻く環境は厳しさを増しており、保存伝承活動の水準を維持していくためには、次代を担う若い世代の育成が急務であることから、「保存継承活動に携わる人」の数を指標として修正しました。</p>
<p>社会教育委員</p>	<p>○教育振興基本計画(いいた未来デザイン2028)</p>	<p>p10中期計画に向けた市民会議の意見 中期計画の目標策定にあたっての市の考え方について</p>	<p>・「市民会議の意見」にある「(情報発信)媒体」の指摘は適切である。コロナ下で「三密」を避けなければならない中、遠隔地からリモート見学ができるようなサイトを作り、学校授業でも活用できるソフトを開発することを検討できないか？ ・その際、ただ映像を送るだけでなく、質問に答えられるような双方向の授業展開も検討してほしい。事前に教師と授業目的を打合せしておくことは当然であるが、授業目標を達成できるような展開を打ち合わせておくことが必要である。「来館者数」を指標とするより、教育効果は高いと考えるがどうか？ ・市の考え方にある「公民館を中心とした人材育成」は良いが、指導者の高齢化はどうか克服するのか？各公民館との情報交換にも工夫が必要である。</p>	<p>公民館</p>	<p>指導者の高齢化は、大きな課題として捉えています。各地区で行われている学びについて館長会・主事会で情報共有を進めるとともに新たに公民館へ関わる人材の発掘に努めています。</p>
<p>社会教育委員</p>	<p>○教育振興基本計画(いいた未来デザイン2028基本目標4)</p>	<p>p24基本目標4 豊かな学びの土壌を活かした… ◇飯田の価値と魅力の学びと発信 ◇伝統文化、文化財の保存・活用の推進について</p>	<p>◇飯田の価値と魅力の学びと発信 ・上郷考古博物館について「展示(ガイダンス)」「調査研究」「市民活動支援」の3つの機能を統合させた文化財活用の中核拠点として活用します」とあるが、「恒川遺跡群」「飯田古墳群」の中心地とも離れ、現地でのガイダンス施設の設置も検討される中、どう「中核拠点として活用していくのか、生涯学習・スポーツ課としての見解を伺いたい。 ◇伝統文化、文化財の保存・継承・活用の推進について ・「各保存会への総会支援」は有り難いが、「魅力発信と後継者育成」がどのようになされているか、各保存会総会や文化会館主事を通してチェックしていくことが市民の税金が有効活用されることになると考える。 「恒川官衙史跡公園整備事業」の進捗状況について知りたい。市長交代で変更点はないか？</p>	<p>生・スポ 文化会館</p>	<p>・伝統文化の活動支援のあり方につきましては、市民の皆さんのご意見を伺いながら、一緒に考えてまいります。</p>

社会教育委員	○教育振興基本計画	第2次飯田市教育振興基本計画の中期(4年間)の取組みについて p2重点目標1 中期計画の考え方、2・5行目 p2重点目標3 1・4行目	p2 重点目標1 ・「子どもの教育の分野」は、大きくは「学校での子ども教育」と「社会での子ども教育」であり、「社会(地域や家庭)が担っている子ども教育」の役割は大きい。ここでは、学校教育を主語にして記しているように思える。前期重点目標の心である「地域ぐるみ」で子どもを育てるとの観点と表記を残したい。 ・2行目「一定の成果はありますが」は「～はみられますが」とし、文末「～課題があります」としたほうがおさまると思います。 ・「地域と教育などを結ぶ」の文言。何処と誰が「地域と教育など」と結ぶのでしょうか。 p2 重点目標3 ・1行目「教育や学習といった面ばかりでなく」を「～面とともに」と書き換えて欲しい。「サークルも趣味の活動、スポーツなども、「教えあい学びあい」の「教育や学習～」であり、生涯学習で私的に学んだものを、他の人や社会に還元していく、こうした生涯学習の循環可能な環境を、教育行政が支援していくわけです。 ・4行目「～うるおいをつくることを」は「～つくり出すことを」がよいように思います。	学校教育課 生・スポ課	・お見込みのとおり、学校教育を中心に整理しました。 ・地域ぐるみは大切な観点だと思います。基本目標3では、「結いの心に根ざす」として思いを込めました。また、子どもへの教育も含めた社会での教育として基本目標4で整理しました。 ・文末の表現の工夫やわからないような表現はやめるなど心掛けてまいります。
社会教育委員	○教育振興基本計画	第2次教育振興基本計画中期計画(素案)A3判 重点目標2 アクションプログラム 重点目標3 文化・スポーツを通じて…	・■飯田の価値と魅力の学びと発信 へ、下線部分の<追加の書き込み>が欲しい。 飯田の価値と魅力を学び時代に繋げると共に、その素晴らしさを発信します。飯田の自然と文化の学術調査研究活動の取り組みを支援します。 ※意見・理由 「伝統文化、文化財の保存継承活用の推進」「文化芸術活動の展開を支援」「スポーツ～」が、重点目標2、3でふれられています。飯田市の「学術調査・研究活動の支援」は美術博物館・歴史研究所をはじめ、民間の研究者や研究団体が長年地道に取り組んでおります。ここに「伝統文化」「文化財」「文化芸術活動」「スポーツ文化活動」と同じレベルとして、「(文化)学術研究活動」の文言が必要である。 ・重点目標3 文化・スポーツを通じて～ ○ スポーツもれっきとした文化です。ですから、ここでは「芸術・スポーツを通じて～」のタイトルのほうが正しいと思います。	生・スポ課	・引き続き各社会教育機関が調査研究に取り組むとともに、市民の学術調査研究活動とそれを支える人材育成の支援を行います。そうした活動を基盤において、目標に向けた取り組みを行ってまいります。
社会教育委員	○教育振興基本計画(いいた未来デザイン2028基本目標3.4)	p24基本目標4	P24 想定している主な取組 ・22行目 飯田古墳群についても記してほしい。 ・下から3行目 社会教育施設のICT環境の設備機器の充実 講演会・シンポ・研究発表会・会議等のリモートなどオンライン オフライン対面での人数制限で他は別室か自宅オンライン 美術博物館プロジェクター投影機器(上郷公民館講堂のような)など	生スポ課	修正しました。 ・史跡飯田古墳群も史跡恒川官衙遺跡や名勝天竜峡とともに、市民の誇るべき地域の宝であり、市民にその価値と魅力を伝え、活用を図ってまいります。
社会教育委員	○教育振興基本計画(いいた未来デザイン2028基本目標3.4)	p25基本目標5	「文化・スポーツ」の文言に違和感をもちます。長年、「文化・スポーツ」の表現が慣行としてなされてきているので、仕方がない面もありますが、 ○「スポーツ」はれっきとした「文化」です。スポーツと文化は別のものではありません。 ○ここで「スポーツ」と分けて記されるジャンルの「文化」とは、「人形劇・演劇や音楽演奏など舞台芸術」「美術鑑賞や創作活動への参加」と捉えることが出来ます。 ○「文化」には、24頁の「教育文化」や「学術調査研究」、「文化財や史跡等の保護保全・活用や美術博物館の活動」、さらには「文学」なども広く含まれます。 とすると、ここでは「芸術・スポーツ」とでもするのがベターと思います。	生スポ課	・ご意見を参考に、スポーツを日常的な文化活動としてとらえ取組んでいきます。
社会教育委員	○教育振興基本計画(いいた未来デザイン2028)	P22 基本目標3	コロナ禍により三密が強調される中で人と人との接触が希薄になり、日常が狭くなってきています。おとなも、青年も子ども達もおなじです。ICT活用のリスクについて学び、差別や風評被害を生まないためにも情報の氾濫のなかで その情報を見極める力を養うことが重要です。『結いの心』、ふるさと飯田下伊那を直に感じること、地域と結びついた学習が一層大切なものとなると思います。 リニアについてもただバラ色に考えるのではなく プラス面とマイナス面を しっかり学び、対応していくことがたいせつです。	公民館	公民館でもコロナ禍において、地域と子どもとの接点が少なくなり、日常が狭くなっていることを実感しているところです。新しい生活様式を行いながら、人とのつながりを大切にしたい学びを支援していきます。

スポーツ推進計画に関連したご意見と対応方針

	箇所	意見内容	対応方針
	<p>基本目標1 2日常的なスポーツ習慣の推進と健康づくり</p> <p>基本目標4 1コミュニティスポーツの推進 2スポーツ交流圏域の拡大</p> <p>基本目標6 2スポーツ施設の整備・充実</p>	<p>松尾地区は第3次基本構想において、いつまでもいきいきと暮らせる健康なまち、子どもから高齢者まで「スポーツあふれるまち」の構想を重点プログラムに掲げ、これからの松尾の地域づくりを進めようとしています。これは、地域とのつながりとスポーツに触れることが健康長寿につながるという研究結果の具体化と、松尾に集積している多くのスポーツ・健康施設を今後連携させて活用していきたいという考えによるもの(スポーツパークIDA構想)です。</p> <p>今回の飯田スポーツ推進計画(案)は、こうした私たちの思いに近い内容でまとめてあり、行政と住民が一体となりスポーツを通して健康づくり、地域づくりを進めて行くことが可能な内容になっていると考えます。特に松尾に集積しているスポーツ施設の活用や改修、スポーツ合宿等の誘致、健康増進施設と連携させた地域活性化や健康増進に向けた取り組みは、その相乗効果に大きく期待するところです。</p> <p>また、こうした施設を活用しスポーツ振興を進めるには、施設への円滑なアクセスができることも大変に重要と考えます。是非、関係機関や関係部署と連携を図り、この計画に基づき飯田市のスポーツを振興していただき、その具体的な取り組みについては地域とも相談しながら協働して進めていただくように希望します。</p>	<p>頂いたご意見を踏まえ、計画に記載された施策の展開に当たっては、地域との協働が図られるよう、これまで以上に相談をしながら進めてまいりたいと思います。</p>
パブリックコメント	<p>1 P12 全市型競技別スポーツスクールについて</p> <p>2 P12 家庭、学校、社会体育指導者の連携体制づくり 「飯田市中学校部活動の活動方針」も踏まえ～管理指導を行っていきます。の一文について</p>	<p>1.部活動運営委員会が1,2年生を対象に1月に行った部活動アンケートの項目のうち、全市型競技別スポーツスクールの意識調査を行った結果、全市型スクールを利用した事のある生徒は運動系部活動では72%、文化系部活動では5%となった。今後の利用について引き続き活動したいと回答した生徒はそれぞれ44%、6%であった。また、その存在を知らなかった生徒は運動系部活動で45%、文化系部活動では14%となった。文化系部活動については、運動が嫌いもしくは苦手なことを理由に生徒が所属しているケースが多く、そういった生徒が全市型のスポーツスクールに興味を持つことは難しく、そもそもスポーツ自体に興味を示さないことをどうするかという問題がある。手軽に楽しめるスポーツの普及はもとより、全市型競技別スポーツスクールを含め、スポーツというものに対する意識啓蒙が最重要課題と感じた。</p> <p>2.上記アンケート内で冬期の部活動時間についての設問で、もっとやりたい(運動部46%、文化部28%)、もう少しやりたい(運動部27%、文化部26%)、現状でよい(運動部21%、文化部33%)、もう少し少なくてよい(運動部3%、文化部7%)、もっと少なくてよい(運動部3%、文化部6%)であった。個人のレベルや立場によって差があるのは想像できるが、競技レベルの向上や活動時間が長時間にわたる部活動ほど活動時間の不足を訴える傾向にあった。どの中学校もこの結果と同じような悩みがあると思うが、その解消方法として、見かけは民間団体である闊社体・闊部活と呼ばれる活動が横行しているのを行政として把握すべき。部活動時間の不足を補うため、多くは部員構成が一緒であり、中には指導者もボランティアと称して活動しているケースもある。勝利至上主義の保護者や指導者により、部活動と民間スポーツ団体の癒着が生まれ、結果として学校の管理外で活動が行われている事実がある。地域スポーツ団体との連携は必須だが、こういう形で行われている闊社体や闊部活というものに、行政として日常的に適切な管理指導を行っていくことができるかが疑問に思う。競技力向上の延長線にある勝利至上主義は是正し、生徒が主体で運営し、生徒の意思が尊重される、学習指導要領にある本来の目的としての部活動になっていくよう、行政としての指導を期待したい。</p>	<p>・スポーツ振興にあたっては、スポーツ(身体)活動の重要性を認識していただくことが必要であり、スポーツに対する意識の啓蒙活動を継続して行ってまいります。</p> <p>・ご指摘の課題も背景として、飯田市では令和2年3月に「飯田市中学校部活動活動指針」を改定したところ、学校部活動については、生徒、保護者を始め、関係者の声を聞きながら、より適切な活動が行われるよう、頂いたご意見も踏まえ、引き続き進めてまいります。</p>

<p>社会教育委員 より(今村光利 委員)</p>	<p>基本目標4 スポーツを通じたコミュニ ティづくりと交流の拡大</p>	<p>リア時代を見据えて、伊那谷の自然を捉えれば、キャンプやラフティングなど観光にもつながるアウトドアアクティビティについてもう少し盛り込んでおく必要があるのではないのでしょうか？ 現在、動物園やかざこし子どもの森公園等は治山治水の観点から、フィジカル的に土木が管轄していると思いますが、ソフトの面に関しては教育・スポーツ分野(体験学習)で扱えるよう、将来的に見直しや協働が必要ではなかるうか、と思います。 以上、近い将来リア時代を見据えて、スポーツを通じたコミュニティー、交流の拡大の項目に検討をお願いします。</p> <p>また、以前から、スポーツ推進が体育事業に限定的でマインドスポーツについて言及がないのが気になっています。本来スポーツは一定のルールに従って勝敗を競ったり、楽しみを求めたりする身体活動を意味し、弁論大会やカードゲームなど知的競技もスポーツに定義されていると思います。 近年はe-Sportsと呼ばれるようなプログラミングやテレビゲームなどソーシャルネットワークによる競技も盛んにおこなわれるようになりましたが、飯田市の教育指針の中には盛り込まれていないようです。青少年健全育成の観点からメディアリテラシーの促進としても十分活用できるようどこかに盛り込んだらいかがでしょうか？</p>	<p>・この地域の自然を生かしたアウトドア活動については、今後想定するスポーツ合宿誘致等の際に、関係部局と連携して広報活動をしていくなど、頂いたご意見を踏まえ、交流圏域の拡大を図ってまいります。</p> <p>・マインドスポーツについては、囲碁・将棋などのボードゲームを中心に現在公民館等で活動している社会教育団体はありますが、マインドスポーツとしての認識や気運は現時点では高まっていないと捉えており、頂いたご意見を踏まえて、今後、住民ニーズや社会情勢を把握しつつ検討してまいります。</p>
<p>社会教育委員 より(中島正韶 委員)</p>	<p>いいだ未来デザイン 基本目標5</p>	<p>「文化・スポーツ」の文言に違和感もちます。長年、「文化・スポーツ」の表現が慣行としてなされてきているので、仕方がない面もありますが、「スポーツ」はれっきとした「文化」です。スポーツと文化は別のものではありません。</p>	<p>・スポーツ文化は重要な視点であり、飯田市スポーツ推進計画に記載し、いいだ未来デザインにおいても、その実現に向けて、スポーツ習慣の定着や競技力の向上、スポーツを通じたコミュニティづくりなどの多様な観点から取り組んでまいります。 ただし、「文化・スポーツ」の表現については、慣行も踏まえて、案のとおりとさせて頂きたいと思えます。</p>
<p>市議会による 「いいだ未来デ ザイン2028 戦略計画」へ の提言</p>	<p>いいだ未来デザイン 基本目標5</p>	<p>スポーツ文化の醸成について、明文化されたい。</p>	<p>・スポーツ文化は重要な視点であり、分野別計画である飯田市スポーツ推進計画に記載し、いいだ未来デザインにおいても、その実現に向けて、スポーツ習慣の定着や競技力の向上、スポーツを通じたコミュニティづくりなどの多様な観点から取り組むこととしています。</p>

第4次図書館サービス計画への意見一覧

中央図書館

	箇所	意見内容	回答	対応
1	I 図書・資料・情報提供の充実 資料の紹介 取組内容 p.8	読みたい気持ちを引き出すような紹介やPRを。 「よむとす」を冊子にして発行するなどしたらどうか。	各業務や企画の中で有効なPRに努めていきます。	
2	I 図書・資料・情報提供の充実 利用PR p.8	もっと利用PRが必要 「広報いいだ」に定期的に図書館のPRを載せてもらったらどうか	機会を捉えたPRと、大正を明確にした有効なPRに取り組みます。	
3	I 図書・資料・情報提供の充実 p6~8	夜間開館の日数を増やしたらどうか	夜間開館については、現在の中央図書館の木曜日夜8時までをご利用いただければと考えます。 利便性向上に向けて、中央図書館の開館時間の拡大に向けて取り組みます。	
4	II 子どもの読書活動推進 p.9	「本を読む子を育てる」という明確な文章がほしい。	その通りの言葉ではありませんが、内容として記載しています。	
5	II 子どもの読書活動推進 p.10	学童期にも本のプレゼントがあれば、自分の本として手元に本があることはうれしいこと。	小学生の自発的な読書のためにも、幼児期の読書体験の充実に向けて4歳児への絵本プレゼントに取り組みます。	
6	II 子どもの読書活動推進 p.9	わが家の結タイムも関連するので記述に入れられないか。	「わが家の結タイム」の取組により、家庭読書の意識啓発を行います。 を追記しました。	追記
7	IV 学びあい 取組内容 p.12	取組内容 「読書活動を支える担い手の支援・育成」の下の空白部分へ、次の事項を入れる 「項目」Facebookの活用により読書の輪を広げる 「主な取組み」■ 南信州図書館ネットワークの「レビュー情報」に記載された「タイトル、著者名、投稿者年代・性別、投稿日、レビュータイトル、レビュー本文の一部」を表示する。 (飯田下伊那の読書好きの人々の感激の言葉をぜひ知りたい。 図書館システムにある、本の感想を書き込める「レビュー情報」について、書き込まれたレビューが他の人にも広く認知されやすくしてほしい。そうすることで読書人の輪が広がる。 方法として、すべてのレビューをfacebookに掲載することを提案。facebookでレビューが読めるようになったら、facebookの使い方の講習会を図書館で開催していただければ嬉しい)	ご意見の趣旨は図書館でも大切に考え取り組むべきと考えています。 ・現在使用しているfacebookへ、図書館システムに個人の方が記載されたレビューを図書館が転記することは難しいと考えますが、システム上で新着レビュー一覧のような形で閲覧することができる機能を要望していくとともに、利用者の方同士が本を紹介し合う機会を作ることに取り組みます。	
8	IV 学びあい 取組内容 p.12	中学生の司書体験など、取組は良いと思うが、本に興味があり参加したいと思う子ども以外の子ども、若者にどう働きかけるか。	図書委員との交流などを通してニーズを把握します。	
9	IV 学びあい p.12 (市民協働での学びの機会提供) (若い世代への学びの機会提供)	若者の文字離れ、特に新聞離れが進んでいる。新聞は時事ニュースを学ぶ、分掌を学ぶ貴重なツールである。また新聞記者は地域住民でもある。読書会交流会も良いが、読書は基本的に個人の興味・関心で行うものなので、新聞のような媒介を扱うことで、より若者や市民と協働する取組みが生まれるのではないかと。	「若い世代への学びの機会提供」に具体例として「新聞の活用講座」を追記し、実施を目指します。	追記

10	V 郷土資料の保存・提供 (所蔵資料の紹介) P13	・他機関との連携は進んでいますが、美博、歴研、公民館などの講座を相談して手分けし、図書館でも関連して実施してください。	現在も行っている他機関の講座での資料紹介や出張貸出の実施で、参加者の学びを深めるよう取り組みます。	
11	V 郷土資料の保存・提供 (整理と保存) (所蔵資料の紹介) p.13	・この資料(貴重資料)を一部でも解説・解説してホームページなどで知ることができるようにしてほしい。	県立図書館や信州デジタルアーカイブ等と連携して、貴重な地域資料の紹介に向けて徐々に取り組みます。また現在翻訳・解説されている飯田市の資料について、わかりやすい紹介を目指します。 【次のように修正します】 ■県立図書館と連携して郷土資料アーカイブ化の検討を行います。 ■館内展示やホームページ等により、郷土資料や貴重資料をわかりやすく紹介します。	表現修正
12	第4章 図書館サービス計画の具体的な取組 p6~13	・利用者を増やす具体的な取組として、思いつくまま記します。すでに試み実施しているものがあります。継続してください。 ○「図書館探検or探訪」(児童生徒・成人)最上階の倉庫など含む ① ○「職場体験」「職場実習」中高生の職場体験学習の受け入れ ② ○「図書委員会サミット」(小)中高生の図書委員会とプロの図書館司書の懇談会 ③ ○「本の修理修復講座」 ④ ○「地元研究者や研究団体が発刊した図書展示と紹介」コーナー ⑤ ○「はじめての絵本」6冊の紹介 ※ウェブサイトで情報を得ることができます。が、子どものいない大人や児童生徒学生、子育てが一段落した大人など、今時の赤ちゃんにどんな本を紹介しているのかと、関心のある人は、来館して読んだり、借り出したりするかもしれません。⑥ ○美博所蔵図書・歴史研究所所蔵図書で貸出もしくは閲覧可能な図書で、中央図書館や上郷・鼎図書館に所蔵していない図書の紹介 ⑦ ・その他 長野県立図書館から直接の借り出した図書は、飯田教育事務所へ返却可ですが、飯田中央図書館を通しての返却システム可能かどうか。⑧ ・公文書館は、その機能を歴史研究所が代行するということですが、公文書館設置が困難であるとすれば、文書の保管は分散保管ということになります。地区公民館及び図書館分館という可能性はあるのでしょうか。⑨	・①、②、④、⑤、⑥は実施しています。継続して取り組みます。 ・③は、「若い世代への学びの機会提供」に具体例として追記し取り組みます。 ・⑦実施について検討します。 ・⑧可能です。広報を行います。 ・⑨公文書、地域の文書の保存と活用は大きな課題です。飯田市にとってどのように取り組むことが良いのか具体的な検討が必要と考えています。	一部追記
11	全体	重点がわかりにくい。	取組体系図を付し、重点を取り上げました。	追記

飯田市美術博物館2030ビジョン・基本プラン(見直し素案)への意見及び回答

■ビジョンに対する意見等

項目	意見内容(要旨)	回答	対応等
計画進行管理について	「海外から日本文化を学びに来るまち」を目指すならば、リニア開通を見据え、後期4年にどうつなげるかの中期である。上位計画が見直しされ、必要に応じた見直しするとすれば「中間見直し」そのものが無意味とならないか。	上位計画における目指す姿、当館ビジョンについての変更はなく、各期間の重点的なアクションプログラムを見直しするものです。リニア開通(2028年)は各計画の区切りとなりますが、その先も見据え取り組みを進めます。	1
上郷考古博物館について	「文化財担当を配置」とあるが、「学芸員」の配置なのか。	現在の学芸員も含め、文化財保護活用部門の職員を配置します。	2
	全体構想をまとめ活用していくことに期待している。交通面も含めて長期的な展望をもって検討していただきたい。	ご意見を参考とさせていただきます。ご意見を参考とさせていただきます。	3
	2つの「国史跡」や計画されている恒川官衙ガイダンス施設について、美博、上郷考古博物館、恒川官衙ガイダンス施設でどのような役割分担がなされるのか今後まとめられる全体構想で明確に示してほしい。	関係機関や識見者等のご意見を伺いながら全体構想をまとめていきます。	4
めざす姿について	現下のコロナ禍を各分野の歴史から学ぶ機会を期待したい。世界ではいくつものパンデミックを経験してもなお、芸術文化の変革を止めなかった。本館も進化思考をもって進んでほしい。	今後の諸活動においては、感染症の歴史も含めタイムリーな話題に焦点をあてた企画を検討しています。どのような環境下においても、芸術文化の変化は止まることはないと思っており、進化思考を持って前例に捕らわれない事業展開を心掛けます。	5
	リニア沿線の山梨や岐阜の博物館関係者が情報交換し、地域の価値と魅力の発信について考える機会としてはどうか。	大切な視点であると考えます。今後の取り組みの参考とさせていただきます。	6
	市有施設だけでなく、国県、及び民間施設も含め連携を図り、地域の文化芸術の拠点として活動していくべきではないか。	各施設との連携は重要であると認識しております。随時情報を共有し地域の文化芸術の振興を目指します。	7
資料の収集保存について	収蔵場所の不足についての危機感が感じられない。収蔵品の保全と後世への継承を館の使命と明記し、将来に向け改修や改築のための調査を記すべきではないか。	収蔵場所不足については、他の社会教育機関も含めた共通の課題です。改修や改築については、方向性が定まった段階で調査等を進めることとなると考えています。収蔵に係る館の使命については、現状と課題に追記しました。	追記 8
	収蔵場所の確保について、検討から次の収容(移動)の目安はないだろうか。	現状では次の段階の目安は付けられない状況ですが、喫緊の課題と認識しており検討を進めます。	9
	方針では「検討」とあるが中期計画では後期取組の前倒しとある。早急な取組を期待したい。	中期の重点目標に位置付けており、他の社会教育機関とも連携して教育委員会としての方針を定め具体化に向けます。	10
教育普及について	学芸員の専門性等をいかしてとあるが、(5)学芸活動の体制にあるように、各部門が連携し一層の職員の能力向上や研鑽が大事ではないか。	ご提案のとおり各部門が連携した活動が重要であると捉えており、各活動を進める上でさらに連携を図ります。	11

項目	意見内容(要旨)	回答	対応等
管理運営について	サービスの充実と向上は似たような意味合いではないか。守備範囲を広げるという意味でサービスの「拡充」としてはどうか。	「充実」にはサービスの範囲を押し広めるという意味を含めていますが、現状のサービスを「充実」「向上」させ、その上で「拡充」に繋がりたいと考えています。	12
	ユニバーサルデザインを意識した見学導線や展示方針を、障がいのある方や専門家の意見を踏まえ検討してほしい。	大事な視点と捉えています。様々な方が来館しやすい施設となるようご提案を参考に施設管理計画の中で検討して参ります。	13
	美術博物館周辺は飯田の歴史文化にとって極めて重要な場所である。他の社会教育施設などの集積も含め長期的な夢のある構想に挑んでほしい。	将来を展望する上での参考とさせていただきます。	14
多様な主体との協働や研究教育機関等との連携について	活動方針2つ目は2つの内容が混在している。「また」以降を分割して分かりやすくしてはどうか。	分割して新たな項目を設定しました。	修正 15
	来館者減少やコロナ禍において学校や公民館との連携は重要。学校とは指導要領に沿った具体的な施設利用を考える段階。また、公民館や地域には現地に赴いて様々な活動に支援を行うべきである。	これからの当館の活動において、学校教育の補完や個人・地域の学びへの支援は重要であると捉え、中期計画の重点取組として位置付けました。提言の内容も参考にさせていただきながら取り組めます。	16
部門テーマについて	ジオパーク・エコパークの魅力を広めるための支援とあるが、その主体はどこか。	飯田市も主体を構成していますが、美博は魅力を広めることに繋がる学術的な支援の役割を担っています。	17
	春草常設展示を常に魅力的にすることも限界がある。そのあり方の見直し改善と、春草以外の郷土と関わりのある作家作品や現在活動されている美術的な活動などへも視野を広げてはどうか。	春草作品に限らず、展示にあたっては常に見直し改善が必要であると認識しています。また、郷土に関わりのある作家の作品についても調査研究を進め、必要により収集も行っています。今後はこれらの作品も活用し魅力ある展示を企画していきます。	18
	市民の創作活動に関連する団体や施設は他にもあり、これまでの活動などを顕彰する意味で計画内に明記してはどうか。	この項目では、各部門のこれまでの取り組みと、計画期間中の活動を記載しています。連携協働団体については、各部門の表中の下段に示しておりますのでご理解ください。	19

■基本プランに対する意見等

調査研究について	調査研究の成果としての学術的な刊行物は市民の目に触れにくい。これらを様々な媒体により気軽に触れられるようにしてはどうか。これにより活動が透明性を増し関心が寄せられる。	現在、研究成果などもWeb上で閲覧できる環境を整えています。更に調査研究の取り組みや成果を効果的に発信し、市民や研究者が気軽に利活用できる仕組みを検討します。	1
	活動方針として人文科学を幅広く対象とする記載があるが、中期においては民俗分野に偏っているのではないか。	記載の内容は主な取り組みを記載しています。実際の活動においては、他の分野の活動も疎かにすることなく進めてまいります。	2
	「この地にゆかりの作家」とすることで郷土の美術文化を客観的に俯瞰するため、「郷土作家～」を「郷土に関わる～」に変更してはどうか。	現状として郷土に関わる作家を対象としていますのでご指摘の表記に修正しました。	修正 3

項目	意見内容(要旨)	回答	対応等
資料の収集保存について	収蔵品が増加すると思われる現状を踏まえ飯田下伊那地域全体(広域連合)で収蔵施設設置を検討すべき。その管理は美博中心に行うことにより有機的な連合により資料の活用も可能ではないか。特に、空調管理された施設は早急に検討すべき。	中期の重点目標に位置付けており、他の社会教育機関とも連携して教育委員会としての方針を定め具体化に向けます。この度の提案は検討の過程で参考とさせていただきます。	4
	美術博物館にとって最重要課題。早急に方策をとってほしい。	中期の重点目標に位置付けており、他の社会教育機関とも連携して教育委員会としての方針を定め具体化に向けます。	5
	「文書目録」のWeb上の公開はいい取り組みである。さらに、代表的・特徴的な史料の解説や解読もWeb上で紹介してほしい。	活用を希望される方の利便性が向上するよう段階的に進めていきます。	6
	収蔵資料のより良い管理・活用の方法検討について、早急な実施を希望する。	関係機関や識見者のご意見も伺いながら検討を進めます。	7
展示公開について	来館者の目を引くイラストなどを活用したメッセージ力のある展示解説を期待する。	来館者の目線に立った展示を心掛けていきます。	8
	市民講座等早期の導入を。質問できるZoomを活用すると良いのではないか。	現在、様々な媒体による配信を試行中です。ご指摘の内容も含め参加者の意見も踏まえ実施していきます。	9
	手作り感ある展示は来館者を和ませる。来館者の対象に合わせて、TV映像やVRの利用も検討してほしい。表記は「～変化する～」より「～変化ある～」としてはどうか。	来館者の目線に立った展示を心掛けていきます。ご指摘の表記については修正しました。	修正 10
	春草没後110年展をドラマチックな展示にしてほしい。また、市民や関係団体、自治会や商工会なども巻き込んだ取り組みも期待したい。	展示にあたっては作品の魅力が十分に伝わり、地域に広がるよう企画します。	11
	調査研究と整合させ、「郷土に関わりのある作家や」を追記してほしい。	郷土に関わる作家を対象としていますのでご指摘の表記に修正します。	修正 12
	トピック展示コーナーはスペースが狭いため内容を詰め込みすぎ。ゆったりと観覧できる場所に移動できないか。	当該コーナーは、時々の話題等を対象に小回りのきく展示をコンセプトとしています。広いスペースを確保するには展示室全体の構成を検討する必要もあり早速には対応できませんが、内容によっては展示室も活用し充実した展示となるよう努めます。	13
教育普及について	これまで何回か講習会に参加している。飯田の歴史などについて知らないことも多くあり、これからも様々な事象を知る機会を期待する。	歴史や文化の魅力を発信する文化展示室は前期にリニューアルし、より分かりやすく学べる場となりました。中期以降は展示室を活用し様々な学びに繋がるよう取り組んでいきます。	バブコメ 14
	「学びの多様化」に「学び方の多様化」の視点も持ってほしい。	「多様化」には関心や興味の多様化と、方法の多様化も含めており、広い視野で事業展開を検討していきます。	15
	「学校教育の補完」と「学校の授業の補完」の違いはなにか。	分かりにくい表現となっていますので、整理し表記を改めました。	修正 16

項目	意見内容(要旨)	回答	対応等
	「個人や地域の学び」を展開する際、どのように要望を捉え対応していくのか。	個人や地域に対しては広報や公民館を通じて周知、学校には校長会等を通じてそれぞれの希望に沿って対応していきます。	17
	方針中、環境学習・防災学習の対象は子どもたちが一般か。共通の取組みとしては表記があるが、部門の取組みとして小中学校への出前授業の取組みを位置付けてはどうか。	子どもたちを含め全ての方を対象としています。共通の取組みとしてアウトリーチによる普及活動を位置付けています。	18
	美術講座や日本画実技講座による「地域の創造力の向上」「伊那谷の美術に刺激」に違和感がある。この目的を達成するのであれば「現代の創造展」の発展ではないか。	当館の講座は、研究的な講座ではなく、創造の現場で活動している方が講師です。また、座学的なものでなく創造性を刺激していくことを意識しています。一方、「現代の創造展」も年々改良を重ね充実しており今後も発展させていきたいと考えています。	19
	「中学生を対象としたワークショップ」とあるが、子どもの発達に応じた取組みが必要ではないか。また、市内幼保小中学校の授業で制作した作品を美博で展示することはできないか。	年齢期に応じたアプローチは重要であると認識していますが、まずは美術と疎遠になりがちな中学生期に焦点をあて取り組んでいきたいと考えています。子どもたちの作品の展示については、今後の事業展開の参考とさせていただきます。	20
	「春草公園を愛する会と連携」とあるが、他の様々な団体も巻き込んだ取組みとすべきではないか。	様々な団体との連携は重要と考えており、文言を一部修正しました。	修正 21
	古文書講座の歴史研究所との連携において、それぞれが役割分担をして取り組んではどうか。また、講座開催にあたっては、他の社会教育機関と連携し、量より質の高い講座の開催を希望する。	令和3年度から、古文書の講座は歴史研修所の研究員と連携して開催します。講座開催にあたっては、社会教育機関や活動団体とも連携して企画します。	22
	毎年学校へ菱田春草カレンダーが送られる。春草を子どもたちに「郷土のほこり」として認識させるため、全小中学校で出前授業を開催してほしい。	中期計画において、重点取組として出前鑑賞授業を位置付けました。継続した取組みとなるよう学校と連携し、郷土の先人を学ぶ機会を確保していきます。	23
学芸活動の体制について	「退職者を計画的に補充」とあるが、退職した学芸員を再任用するということか。	学芸体制を維持していくという考えです。分かりやすい表現に修正しました。	修正 24
	市、美博、学芸員も「まちづくりの当事者」であるべきで、「まちづくりの支援者」を「まちづくりの当事者」に変更すべきではないか。	美博を含め市は「まちづくりの当事者」であることは指摘のとおりです。ここでは、地域の方の活動の支援者としての役割を確認しています。	25
管理運営業務について	美博が市民の拠り所となるために、景観は重要。石畳の通路の整備による安全の確保と、周囲の壁を取り払い安富桜や施設の景観をよくしてはどうか。	様々な方が安全にお出でいただき、景観も楽しんでいただけるよう施設整備や管理に努めて参ります。	パブコメ 26

項目	意見内容(要旨)	回答	対応等
	美博を夜間の音楽会や演劇など多目的な利用はできないか。	他の分野と連携した企画は重要であると認識しています。当館の展示企画と運動した多目的な利用を検討します。	27
	市民に親しまれる美博であるために、管理運営に市民の声を取り入れる姿勢が必要ではないか。	市民や来館者の皆さんの意見をお聞きしながら管理運営を進めます。	28
	「海外からの観覧者を意識した情報発信」は必要だが、そのための専門的人材を置く必要があるのではないか。	将来展望も持ちながら全体の人材配置を考える中で検討して行きます。	29
中期目標について	施設の管理だけでなく、施設がまちづくりの一翼を担い、まちの憩いの場所とする環境を整えることにより市民にとって身近な存在となる。「～施設管理を回ります」を「～施設的环境整備をまちづくりを見据えて回ります」としてはどうか。	まちづくりの一翼を担い、施設が憩いの場となることは当館の使命であることをご意見のとおりです。ご指摘を踏まえ所要の修正を行いました。	修正 30
その他	秀水美人画美術館を地域の作家の展示に活用できないか。	地域作家の作品発表の機会確保の提案として参考とさせていただきます。	31
	アートインホスピタルにより当地作家の作品を展示する機会はできないか。	地域作家の作品発表の機会確保の提案として参考とさせていただきます。	32
	リニア開通を見据えると交流人口は飛躍的に大きくなる。これを踏まえ展示室の充実(施設増設)を検討する組織を設置してはどうか。	将来を展望した施設整備は重要であると認識しています。リニア開通時にどのような施設であるべきか、様々な視点での議論を踏まえ方向性を見定めていきます。	33
	美博のこれまでの活動を礎として、飯田・下伊那地域の地域学習・社会学習を実現する「飯田・下伊那全域の地域学習館」としての取り組みを希望する。	これまでの活動においても、主なフィールドは飯田下伊那地域を対象として参りました。これからも他の町村との連携を図りながら当地域の学習拠点として取り組みを行って参ります。	34
	美術博物館、及びその他の所管施設の関連等を図表で示してはどうか。	本計画は12年間の目指す姿と4年毎の基本プランで構成しています。その間、管理方法などの変更なども想定されることから、随時対応できる方法で検討いたします。	35
	市の庁舎や社会教育施設などには素晴らしい美術品がある。これらを美術博物館が核となって、市内に広がり繋がる地域の美術館活動は構築できないか。	様々な場所で美術品に触れていただくことは重要であると認識しています。ご意見も参考に今後の活動の在り方を検討する中で参考とさせていただきます。	36

項目	意見内容(要旨)	回答	対応等
	公民館併設の意味は理解できるが、美術博物館分室として、美博が積極的にかかわり内外に発信することを希望する。	様々な場所で美術品に触れていただくことは重要であると認識しています。ご意見も参考に今後の活動の在り方を検討する中で参考とさせていただきます。	37
表記について	誤字脱字 6頁13行 アルプスコジオパーク,11頁(1)調査研究 6行目 の連携を図りていく,17頁 註11 「長野県がもつ 「 カギ括弧取る	修正しました。	38
	同一の施設の表記が統一されていない。	施設名について整合を図りました。	修正 39
	教育振興基本計画と整合し「子ども達」の表記を「子どもたち」に修正を。	修正しました。	修正 40

飯田市歴史研究所第5期中期計画(案)に対するパブリックコメントへの対応

	箇所	意見内容	回答
1	P2 II重点目標 II-1 地域アーカイブズ事業の拠点化	歴史史料の保存と公開について 調査・整理・保存が進められていくなかで、公開も課題となりますが保存している資料のリスト、写真、絵図、地図などのように公開するか具体化し実施してほしい。すべてでなくてもよく代表的な資料などを何点か解説・撮影・解説などつけ、ネットに載せてほしい。ホームページから入っていけるようにして…	○歴史史料の保存と公開について 現在、歴史研究所で調査を行った史料群の目録(リスト)は所内で閲覧でき、また所蔵史料は、非公開分を除き、所内で閲覧できますが、市民や研究者がより手軽に利用できるよう取り組みことは重要な課題です。まずは、ホームページなどでの目録の公開を目指したいと考えています。
2	P2 II重点目標 II-1 地域アーカイブズ事業の拠点化	美博・図書館との連携 このことは以前から、かなり言われているが進んでいないように見えない。3つの施設の史料保存がきちんと分担されていない。そして公開も進んでいない。ここを早急に改善し、市全体の方向付けをしてもらいたい。これは3施設だけでなく、生涯学習・スポーツ課においてしっかりとまとめて行くように担当をはっきりさせることと、年ごとの連携の具体化を進め、実績がわかるようにしてもらいたい。	○美博・図書館との連携 来年度、美術博物館のトピック展示の1回を歴史研究所が担当することになっています。また、美術博物館と歴史研究所の共催で古文書講座を実施することも計画しています。これらを通して連携を深めるとともに、今後の史料保存にかかわる役割分担も明確にしていきたいと考えています。 また、いいだ未来デザイン基本目標4「豊かな『学びの土壤』を活かした『学習と交流』を進め、飯田の自治を担い、可能性を広げられる人材を育成」の目標達成に向け連携を深めたいと考えています。
3	P2 II重点目標 II-1 地域アーカイブズ事業の拠点化	文書館について 文書館については全県の中でも遅れています。なんとか考え進めるように働きかけたいものです。教委の中ではどのように考えているのか、話し合っ前へ進めていますか。	○文書館について 公文書の保存・公開は大きな課題です。 教育委員会だけではなく、市の方針としてどのように扱うか検討が必要と考えています。
4	P4 II重点目標 II-4 地域史研究・地域保全遺産での交流	災害時史料等レスキュー 長野県は他県と比べ遅れています。飯伊では南信州広域連合、伊那谷研究団体協議会などと声を掛け合い具体化を始めてほしいと思います。	大規模災害が頻発する中、地域史料・地域遺産についても、それへの備えを具体的に検討する必要があります。飯田・下伊那の諸機関・団体との連携を大事にしながら、これに取り組みたいと考えています。
5	P4 II重点目標 II-5 恒久施設への移転	歴史研究所の施設を何とか早く決定したいものです。文化会館などの施設の動きの中で一緒に考えてもらうとともに、美博・図書館に近づけていきたいものです。県の消費生活センター、上郷別府の施設などを活用できるように考えてみたい。	移転先を検討し、できるだけ早く恒久的な施設に移転できるよう取り組みたいと考えています。
6	P6 III基本的事業活動 III-2 教育・普及活動	1飯田アカデミアの回数を2回くらいに減らす。 2地域史講座、3出前講座を増加させる。 5古文書講座は美博と分担しなおす。 初期学習…美博、研究等と絡め深める…歴研	現状、飯田アカデミア、地域史講座、出前講座などは好評を得ていますが、より内容の濃いものとなるよう改善を重ねていきたいと思っています。 古文書講座については、上述のとおり、令和3年度から美術博物館と歴史研究所の共催で実施する予定です。
7	P7 III基本的事業活動 III-4 地域史編さん・出版事業	今までの実状を見ていると、ここに書かれているように多くの出版を考えたもきちんとできた例は少ない。はっきりとやるものを年度ごとに表へ出し、研究所内の分担をきちんとし、期間内に出版すること。また、歴研の外にいる研究者(職員以外)が中心になると必ず予定どおりにできない。内部で中心に進めていくこと。 年報の8月発行はおかしい。年度の末までにきらんでできるようにすべき。原稿の遅れもそこにある。	書籍などの編さん・出版にあたっては、①顧問研究員と若手研究員を中心とした編集チームを組織すること、②出版年を定めて数年前から刊行計画を立案し、余裕をもって編集作業に取り組むことにより、着実に事業を進めたいと考えています。 なお、年報は1年間の成果を翌年度前半に公表できるよう毎年編集作業に取り組んでいます。
8	P7 IV歴史研究所の体制整備 IV-1 組織・運営	所長、研究員、調査研究員の選任について教委がしっかり考えて主導して決めること。(採用すること) 任期付研究員は減少させること。3名→2名。5年より早くやめる研究員については手当を返還させる。5年以上というようにしていくこと。 調査研究員を増加させ地域との連携を深める(地元の調査研究員を増やす)。研究所の外にいる調査研究員には毎年必ず研究報告をさせ、歴研へ必ず足を運ばせる。 顧問研究員など地元との関わりの研究を必ずさせ、しない者には辞めてもらう。	職員配置については、飯田市の社会教育機関全体の専門職のバランスが取れるように考えて採用を考えていきます。 地域との連携を深めるためには、常勤の研究員と地元の研究者とのつながりや連携が必要と考えています。 関係する研究員からは研究計画・研究報告がされ、地域史講座等で市民への還元をしています。

	箇所	意見内容	回答
9	P7 IV歴史研究所の体制整備 IV-2 連携	連携が言葉だけにならないようにすること。講座など美術・歴研・図書館・公民館と連携し、しぼってやること。各施設で講座を増加させず、統一したテーマで手分けするなど考えること。	上述のとおり、来年度、美術博物館とはトピック展示や古文書講座を共同で実施します。また、図書館や公民館で開催される講座の講師を、歴史研究所の研究員が務めることもあります。これらを足がかりに、市民の学びの場における連携をさらに深めたいと考えています。
10	P1 I基本方針 1)について	単位地域(※)の歴史や文化とありますが、災害や思想、産業などの歴史は、単位地域だけにとどまらない広範囲になるため、単位地域を限定しない。「単位地域」を削除したらどうでしょうか	歴史研究所が「単位地域」という考え方を重視するのは、こうした現在の自治区域(概ね小学校校区)が、歴史的にみても、人びとの暮らしを成り立たせるうえで不可欠なまとまりだったと理解しているためです。ご指摘のとおり、災害や思想、産業などの諸問題は、単位地域の枠組みにおさまらない性格をもちますが、そうした事からについても、個々の単位地域を基盤とした人びとの生活に、どのような影響を与えたか、という視点を大事にしたいと考えています。
11	P4 II重点目標 II-5 恒久施設への移転について	「あるべき方向性を具体的に検討します」とありますが、「あるべき方向性は具体的に検討しました。今期間において恒久的施設へ移転を行います。」と明記すべきです。2017年9月に旧鼎東保育園に仮移転し既に3年以上経過しました。その間多くの問題が発生し、貴所に置かれては、①②③で記述されていますように、問題点、改善の方向性は的確に明記されています。あるべき方向性はすでに検討され尽くしていますので、今期間に恒久的施設へ移転する。③で記述されていますが、美術博物館、中央図書館の周辺、たとえば追手町小学校や消費生活センターへの移転を具体化し移転すると記述するのはいかがでしょうか。 【会員の声】 ○昨年雨の日に歴史研究所へ史料閲覧に行きました。廊下に雨漏り用のバケツが置いてありました。史料保管室の湿気や雨漏りが心配です。以前、上郷の元村長・衆議院議員北原阿智之助家の蔵の史料を貴所に寄贈したと同様です。天龍社の膨大な資料もあるようです。こうした資料こそ地域の人が生きてきた遺産だと思います。役場文書など行政資料を包括した文書館的建造物へ移すべきです。 ○利用するため歴史研究所へ入るとそこは事務室です。閲覧室も書架の間が狭く、冬はとっても寒い。学生や地域住民が史料調査や学習をするに適した環境の整備を図っていただきたい。そのためにも早期の恒久的施設への移転の記述を望みます。	ご指摘のとおり、現在地への仮移転から3年以上が経ち、社会教育機関あるいは研究機関、史料保存機関としての問題点や課題は明確になってきています。それを踏まえ、できるだけ早く恒久的な施設への移転に向け検討に取り組みたいと考えています。
12	4P III基本的事業活動 III-1 調査研究 III-1-1 史料調査について	史料調査ですが、産業史料も加えていただきたい。地域の人々は、様々な産業に関わり生活してきました。水引(『飯田・上飯田の歴史』の下巻には記述なし)、養蚕、果樹、精密産業、農村社会(農会・農業会・農協)などの史料は合併などにより失われつつあります。又、過疎化の激しい山村や街中の廃屋状況も調査の対象にしていただきたいと思えます。2020年度から利用を開始した「押洞書庫」の地籍は、貴所もご存知のように防災ハザードマップに「土砂災害警戒区域(土石流)」と指定されています。地球温暖化による異常気象が多発する現状を考え、『II-5恒久的施設への移転』で記述されていますように、「押洞書庫」も恒久的施設への移転への移転と記述していただきたい。	ご指摘の点は重要です。「個人の家や区、企業・団体、学校など地域に残される古文書・古記録などの文献史料調査」に、産業史料も含まれています。また、「歴史的建造物・歴史的景観の調査」では、廃屋や空き家、またはそこに残された古文書なども対象とします。さらに、ご指摘のとおり、押洞書庫は立地環境の面でも問題があります。したがって、「また同書庫の環境改善(草刈りや内部の掃除・温湿度管理、防災・防犯など)と計画的な運用が課題となります。さらに、「土砂災害警戒区域(土石流)」にあり、立地環境の点でも問題を抱えているため、歴史研究所の恒久的施設への移転とあわせて、書庫のあり方も検討する必要があります。」と修正(下線部を加筆)します。
13	P8 IV歴史研究所の体制整備 IV-1 組織・運営 1組織について	任期付若手研究員制度の見直しが必要である条文箇所を記述し、問題点と改善方法を記述して下さい。「現状の問題点を点検」とありますが、任期付若手研究員制度以外の問題点があれば、今まで行われた点検及び検討を記述し、今後改善すべき点を具体的に記述できないでしょうか。	歴史研究所の研究員は任期付職員として採用していますが、交代時期には前任者が築いた地域や市民とのつながり、また蓄積された調査・研究成果が十分に引き継がれないなどの課題があります。 今後、前述の課題解決に向けた方法も検討し、さらに飯田市の社会教育機関全体の専門職のバランスも考慮しながら体制を考えていきます。
14	P8 IV歴史研究所の体制整備 IV-2 連携 1飯田市の社会教育機関等 ①について	市民がより利用しやすい環境の整備とありますが、現在図書館でも行っている“フリーワード”検索機能の設定を行い、市民が自宅から検索可能なシステムの構築を図り、全所蔵資料(非公開資料は含まず)の一点毎の検索ができること。また、閲覧室でも利用者が所蔵資料の検索ができるようパソコンを設置していただきたいと思えます。 破損により閲覧できない史料は、紙焼きし閲覧室に配架していただきたいと思えます。図書館では、閲覧禁止とせず市民の利便性を図っています。	ご指摘いただいた史料目録の公開の促進は重要な課題です。歴史研究所が調査した史料群の目録は、現在、所内で閲覧できますが、市民や研究者がより手軽に検索できるよう、まずはホームページなどでの公開を目指したいと考えています。そのうえで、“フリーワード”検索機能などについても検討したいと思います。 なお、歴史研究所では、原則として、所蔵史料はすべて公開しています。

	箇所	意見内容	回答
15	その他	<p>文書表現で、些細な事で恐縮ですが、下記事項もご検討ください。</p> <p>① はじめにの記述の中の「かけがえのない歴史」「かけがえのない地域遺産」と表現されています。Ⅰ基本方針の「かけがえのない宝物」Ⅱ-2地域遺産の再発見の「かけがえのない地域遺産」の2ヶ所の「かけがえのない」は、重複されていますので削除してはどうでしょうか。各項目の中の文書が簡素化されると思います。</p> <p>② 「等」を「など」に書き換えると柔らかい表現となりますがいかがでしょうか。</p> <p>③ Ⅰ基本方針の3で「歴史的に密接・不可分な関係にあった下伊那」を「関係にある下伊那」と修正する。今後も下伊那の全域を対象としますとの記述があるため「ある」と修正するのはどうでしょうか</p>	<p>① Ⅰ基本方針の「かけがえのない宝物」を「宝物」（「かけがえのない」を削除）に、Ⅱ-2地域遺産の再発見の「かけがえのない地域遺産」を「地域遺産」（「かけがえのない」を削除）に修正します。</p> <p>② 条例の引用部分を除き、「等」は「など」に修正します。</p> <p>③ Ⅰ基本方針の3の「歴史的に密接・不可分な関係にあった下伊那」を、「歴史的に密接・不可分な関係にある」に修正します。</p>
16	その他	<p>歴史研究所の広報活動ですが、飯田市の広報紙や地元新聞に、身近な歴史物件や珍しい史料、埋もれている人物などを紹介できれば、多くの市民が歴史研究所の活動を知る機会となります。また、当会にも『歴研ニュース』をお送り下さりありがたく思っていますが、この『ニュース』で貴所の活動や様々な講座の開催を知ることができますし、歴史の真実、調べることの楽しさを教わりました。多くの市民が貴所の活動を知り身近な歴史を知ることが、地域の歴史に興味を持ち、今後の研究者を育てることもつながります。『歴研ニュース』を組合回覧することは可能でしょうか。予算や職員の手数もありますがご検討いただけたらと思います。</p> <p>最後になりますが、貴所の日々の活動に敬意を表すとともに感謝申し上げます。当会の活動を行うにあたり「歴史研究所」は拠所であり、飯田市に「歴史研究所がある」ことは市民の誇りです。</p>	<p>『歴研ニュース』は歴史研究所の活動を広く伝える有効な手段となっています。さらに多くの市民に見ていただくための方法を含め検討したいと考えています。また、市の広報や新聞などを通じた広報についても、積極的に取り組みます。</p>
17	P1～P4 はじめに Ⅰ基本方針 Ⅱ重点目標の全般について	<p>研究所の使命として基本目標や重点目標に文言として書込んで欲しい事項です。(○)</p> <p>○地域の課題、願いや思いに応える研究活動を行い、研究の成果が地域づくり・人づくりにつながるものであるよう努めます。</p> <p>○地域の歴史と文化をはじめ、暮らしている地域を知り、ふるさとを愛する心を育みます。</p> <p>○市民の歴史への興味関心を醸成するとともに、この地の生活者であり、これからもこの地に生きて研究を続けていく歴史研究者を育て支援します。</p> <p>○自分の生活する地域の歴史を語るができる人材の育成に努めます。</p>	<p>○ご指摘の点は重要です。</p> <p>「はじめに」の「こうした中で、飯田・下伊那の各地域、それぞれの地区の景観や自然の中に、人びとの日々の営みの痕跡が積層して形づくられる歴史や文化の遺産(地域遺産)は、地域づくり、まちづくりの核になる大きな可能性を秘めています。これらかけがえのない地域遺産を破滅や滅失から防ぎ、収集・保存して未来へと継承し、その内容を調査・研究して成果を多様な形で地域市民へと還元しようと試みる飯田市歴史研究所の存在意義は、ますます重要になっています。」という記述、あるいは、Ⅱ「重点目標」の2「地域遺産の再発見」の「飯田・下伊那には、豊かな自然環境に育まれた多様な歴史や文化に彩られた地域遺産が現在も膨大に残存しています。これらかけがえのない地域遺産の意味を再発見し、地域の宝物として大切に継承し、学び活用する条件を整備し、地域市民の地域への愛着を育み、地域の魅力づくりに結びつける必要があります。」という記述に、ご指摘に関わる歴史研究所の考えを記しています。</p> <p>○同上。</p> <p>○ご指摘の点は重要です。</p> <p>Ⅱ「重点目標」の3「地域市民との連携」の「これまで重視してきた地域市民との連携に、引き続き取り組みます。特に地域市民自らによる史料調査や地域の学習・研究活動との協力・協働を重視します。」という記述、さらにはその3項の「市民研究員や研究助成制度のさらなる充実を目指します。」という記述に、ご指摘に関わる歴史研究所の考えを記しています。また、地域で生活をしながら、歴史研究に取り組む人材の育成を目的とした市民研究員制度をとりわけ重視し、Ⅲ「基本的事業活動」の3「研究者養成と地域連携」でも、市民研究員制度の充実化を目標に掲げています。</p> <p>○同上。</p>

	箇所	意見内容	回答
18	P8 IV歴史研究所の体制整備 IV-1 組織・運営	○任期・特任研究員は、少なくとも古代・中世・近世・近現代のバランスのある構成とし、時代分野別の重点取り組みをあきらかにして臨むとともに、地域の歴史を学ぶ人々の関心や地域の研究者の多様な課題に応える飯田下伊那史の研究拠点を目指します。	○研究員や特任研究員のバランスは重要な問題です。地域から新しく発見される史料の大半が近世～近現代のものであることなども考慮しながら、「歴史研究所の組織体制について、現状の問題点を点検」(IV「歴史研究所の体制整備」の1「組織・運営」の1項「組織」)し、体制の充実をはかりたいと考えています。 また、I「基本方針」の4・5項、およびII「重点目標」の3「地域市民との連携」の4・5項、さらにはIV「歴史研究所の体制整備」の2「連携」の3～5項でも記しているように、引き続き地域の歴史を研究・学習される方々や研究団体との関係を重視し、飯田・下伊那における地域史研究の拠点となることを目指します。
19	P8 IV歴史研究所の体制整備 IV-2 連携 1 飯田市の社会教育機関等 ②	○美術博物館の学芸員・専門研究員との専門分野を超えた連携や協働により伊那谷の自然と文化の多様性と奥深さを横断的に明らかにしていきます。 ※特に美博人文分野と歴研の専門研究者は各々自立的社会教育機関の所属であっても「伊那谷の自然と文化」の専門的な調査研究を深めるため、有効な連携協働がなされることを市民は期待しています。	○ご指摘の点は重要です。「市街地中心部に位置する中央図書館・美術博物館とは、地域史研究の遂行、およびその成果の公表や諸企画、また地域市民の地域史学習の場として、相互に深く連携・協働することが重要です。」に修正します。
20	P3 II重点目標 II-1 地域アーカイブズ事業の拠点化 図書館機能 1行～5行目まで	○「図書館機能を一時的に代行する」機関から、5期中期計画では「一時的代行」ではない図書館に移行したい。分散保管の可否・閲覧可能不可の基準・閲覧方法等々、「入れ物＝館」だけではない、図書館の具体の検討にもとりかかって欲しい。(この項は希望か?)	○公文書の保存・公開の体制整備は喫緊の課題です。 教育委員会だけではなく、市の方針としてどのように扱うか検討が必要と考えています。
21	P4 II重点目標 II-5 恒久施設への移転	○歴史研究所と公文書館、平和祈念館資料室、歴史教育資料や歴史教材センターなどの多機能の「歴史館」を将来構想として強く打ち出したい。美術博物館や図書館のある飯田城二の丸界隈の再開発による「センター」をデザインしたい。文化のないところに人は集まらない。 現行の歴史研究所の「恒久施設への移転」という発想ではなく、美術博物館や図書館等をもパッケージにした総合的なデザインが必要と考えます。	○歴史研究所の将来的なあり方、美術博物館や図書館など社会教育機関などとの関係のあり方などについては、歴史研究所協議会など様々な場で、市民のみならず意見が聞かれないながら検討していきたいと考えています。